

千葉県石油コンビナート等防災計画（平成23年度修正）案

付属資料編

新旧対照表

計画の頁	(平成23年度修正) 案		
1	<p>第1 石油コンビナート等特別防災区域の現況 1 特別防災区域の地名・地番一覧表</p> <p style="text-align: right;">平成23年8月30日現在</p>		
	<p>区域名</p> <p>市名</p>	<p style="text-align: center;">指 定 区 域</p>	
1	<p>京葉臨海北部地区</p> <p>市川市</p>	<p>二俣新町及び高谷新町の区域</p> <p>高浜町1番、2番、3番1～3番3、4番1～4番3、4番5～4番9、5番、6番1、6番2、7番、12番及び13番、 本行徳2554番1、2554番13、2554番16、2554番17、2554番40～2554番63、2554番68～2554番72及び2554番81～2554番88並びに当該区域に介在する道路の区域、 田尻1026番1、1026番3～1026番5、1027番1、1027番4、1027番5、1027番8～1027番11並びに 上妙典1601番、1601番2、1602番1、1602番3、1602番4、1603番1、1603番3、1603番4、1606番1、1606番2及び1606番15の区域</p>	
	<p>船橋市</p>	<p>日の出2丁目9番1～9番7、10番及び11番、 栄町2丁目4番及び4番2～4番5、 西浦2丁目4番1～4番3、4番9、4番10、5番1、5番2、6番1～6番4、23番、26番1～26番6及び27番並びに 西浦3丁目10番3、10番10、10番11、10番15～10番19、10番25、10番26、21番2、21番3、22番1、22番9、22番12～22番14、22番16～22番20、22番22～22番26、28番2、28番3及び28番5の区域並びに 当該区域に介在する道路の区域</p>	
2	<p>京葉臨海中部地区</p> <p>千葉市</p>	<p>美浜区新港4番9、4番11、230番～234番、235番1及び235番2の区域並びに 当該区域に介在する道路の区域</p> <p>中央区川崎町1番18、1番28、2番1～2番5、2番10、3番1、3番4、4番1、4番6、4番7、4番9、5番1～5番3、6番1、6番3、6番4、7番1、7番2、7番22、7番23、8番7、8番14、8番17、8番20、10番1～10番8、10番12、11番、12番1、12番2、13番、14番1、14番2、15番～21番、57番1～57番7、58番1～58番3、59番1～59番4、61番1 (市道川崎町4号線と市道川崎町南北線との交差点より南側の区域)、63番1～63番3、66番1及び71番の区域</p> <p>中央区新浜町及び村田町の区域のうち京葉臨海鉄道用地及びこれと海岸線との間の区域</p> <p>中央区蘇我町2丁目934番2、934番3、934番7、956番3、966番1、966番4、966番11、966番48、966番52、966番55、1364番～1368番2、1369番1、1369番6～1369番9、1370番、1371番1、1371番2、1372番1～1372番22、1376番1、1376番2、1377番、1378番1及び1378番2の区域</p>	

第1 石油コンビナート等特別防災区域の現況

●消防庁告示改正に伴う見直し

1 特別防災区域の地名・地番一覧表

平成20年12月25日告示現在

区域名	市名	指 定 区 域
京葉臨海北部地区	市川市	<p>二俣新町の区域 高谷新町の区域 高浜町1番地、2番地、3番地の1～3番地の3、4番地の1～4番地の3、4番地の5～4番地の9、5番地、6番地の1、6番地の2、7番地、12番地、13番地 本行徳2554番地の1、2554番地の13、2554番地の14、2554番地の16、2554番地の17、2554番地の40～2554番地の63、2554番地の68～2554番地の72、2554番地の81～2554番地の84 当該区域に介在する道路の区域 田尻1026番地の1、田尻1026番地の3～1026番地の7、1027番地の1、1027番地の4～1027番地の8（東洋合成工業(株)工場敷地に限る）、 上妙典1601番地、1601番地の2～1601番地の4、1602番地の1、1602番地の3、1602番地の4、1603番地の1、1603番地の3、1603番地の4、1604番地、1606番地の1、1606番地の2、1606番地の15</p>
	船橋市	<p>日の出2丁目9番1～9番7、10番、11番 栄町2丁目4番、4番2～4番5 西浦2丁目4番1～4番3、4番9、4番10、5番1、5番2、6番1～6番4、23番、26番1～26番6、27番、西浦3丁目10番3、10番10、10番11、10番15～10番19、10番25、10番26、21番2、21番3、22番1、22番9、22番12～22番14、22番16～22番20、22番22～22番26、28番2、28番3、28番5 当該区域に介在する道路の区域</p>
京葉臨海中部地区	千葉市	<p>美浜区新港4番地の9、4番地の11、230番地～234番地、235番地の1、235番地の2 当該区域に介在する道路の区域 中央区川崎町1番地の18、2番地の1～2番地の5、2番地の10、3番地の1、3番地の4、4番地の1、4番地の6、4番地の7、5番地の1～5番地の3、6番地の1、6番地の3、6番地の4、7番地の1、7番地の2、8番地の7、8番地の14、8番地の17、8番地の20、10番地の1～10番地の8、11番地、12番地の1、12番地の2、13番地、14番地の1、14番地の2、15番地～21番地、57番地の1～57番地の7、58番地の1～58番地の3、59番地の1～59番地の4、61番地の1（市道川崎町4号線と市道川崎町南北線との交差点より南側の区域）、63番地の1～63番地の3、66番地の1、71番地までの区域 中央区蘇我町2丁目934番地の2、934番地の3、934番地の7、956番地の3、966番地の1、966番地の4、966番地の11、966番地の48、966番地の52、966番地の55、1364番地～1368番地、1369番地の1、1370番地、1371番地の1、1371番地の2、1372番地の1～1372番地の17、1376番地の1、1376番地の2、1377番地、1378番地 中央区新浜町及び村田町の区域のうち京葉臨海鉄道用地及びこれと海岸線との間の区域</p>

計画の頁	(平成23年度修正)案		
2	区域名	市名	指 定 区 域
		市原市	<p><u>一般</u>国道16号線と海岸線との間の区域 (<u>一般</u>国道16号線、村田川及び京葉臨海鉄道に囲まれた区域を除く。)</p> <p>五井南海岸19番、37番1～47番1 <u>及び</u> 47番3～47番5 <u>並びに</u> 千種海岸7番1～7番11、8番1～8番6、8番9～8番11 <u>及び</u> 21番の区域<u>並びに</u> 当該区域に介在する道路の区域</p>
		袖ヶ浦市	<p>北袖の区域のうち<u>一般</u>国道16号線と海岸線との間の区域</p> <p>長浦字拓1号のうち<u>一般</u>国道16号線の北側の区域<u>並びに</u> 長浦字拓2号のうち<u>一般</u>国道16号線の西側の区域 (580番153 <u>及び</u> 580番156 <u>並びに</u>水路の部分を除く。) <u>並びに</u> 中袖の区域 (水路の部分を除く。)</p>
	京葉臨海南部地区	木更津市	<p>新港の区域</p> <p>築地のうち<u>一般</u>国道16号線の西側の区域</p>
	君津市	君津1番地、2番地の2、3番地、6番地 <u>及び</u> 9番地～21番地の区域	
2	地勢地質等		
3	(3) 京葉臨海南部地区		
	海岸は一带に遠浅で港内及び航路は浚渫により <u>おおよそ</u> 3～19mの水深がある。		
	(風配図は図 <u>二</u> 1、2、潮流図は図 <u>二</u> 3、4)		
4	千葉・市原の臨海地域には、次のような沖積層が発達している。それは、地形的には埋没谷に発達するものや一部埋没段丘上に発達するものがある。埋没谷中に発達する沖積層は、下半部がシルト質粘土と上半部が砂からなり、一般に海面下 (A. P. <u>荒川工事基準面</u>) 25m～40mの付近に発達する。(図-7、8)		

(平成20年度修正)			修正理由
区域名	市名	指 定 区 域	●消防庁告示改正に伴う見直し
	市原市	国道16号線と海岸線との間の区域（国道16号線、村田川及び京葉臨海鉄道に囲まれた区域を除く） 五井南海岸19番地、37番地の1～47番地の1、47番地の3～47番地の5 千種海岸7番地の1～7番地の11、8番地の1～8番地の6、8番地の9～8番地の11、21番地 当該区域に介在する道路の区域	
	袖ヶ浦市	北袖の区域のうち国道16号線と海岸線との間の区域 長浦拓1号のうち国道16号線の北側の区域 長浦拓2号のうち国道16号線の西側の区域 （580番地の153、580番地の156、水路の部分を除く） 中袖の区域（水路の部分を除く）	
京葉臨海南部地区	木更津市 君津市	新港の区域 築地のうち国道16号線の西側 君津1番地、2番地の2、3番地、6番地、9番地～21番地までの区域	
2 地勢地質等			●表現の適正化のため
(3) 京葉臨海南部地区 海岸は一带に遠浅で港内及び航路は浚渫により-3～-19mの水深がある。 (風配図は図1、2、潮流図は図3、4) 千葉・市原の臨海地域には、次のような沖積層が発達している。それは、地形的には埋没谷に発達するものや一部埋没段丘上に発達するものがある。埋没谷中に発達する沖積層は、下半部がシルト質粘土と上半部が砂からなり、一般に海面下（A. P.）25m～40mの付近に発達する。(図-7、8)			

6

図-2 京葉臨海工業地帯 冬季風配置図 (平成6年1月～3月)

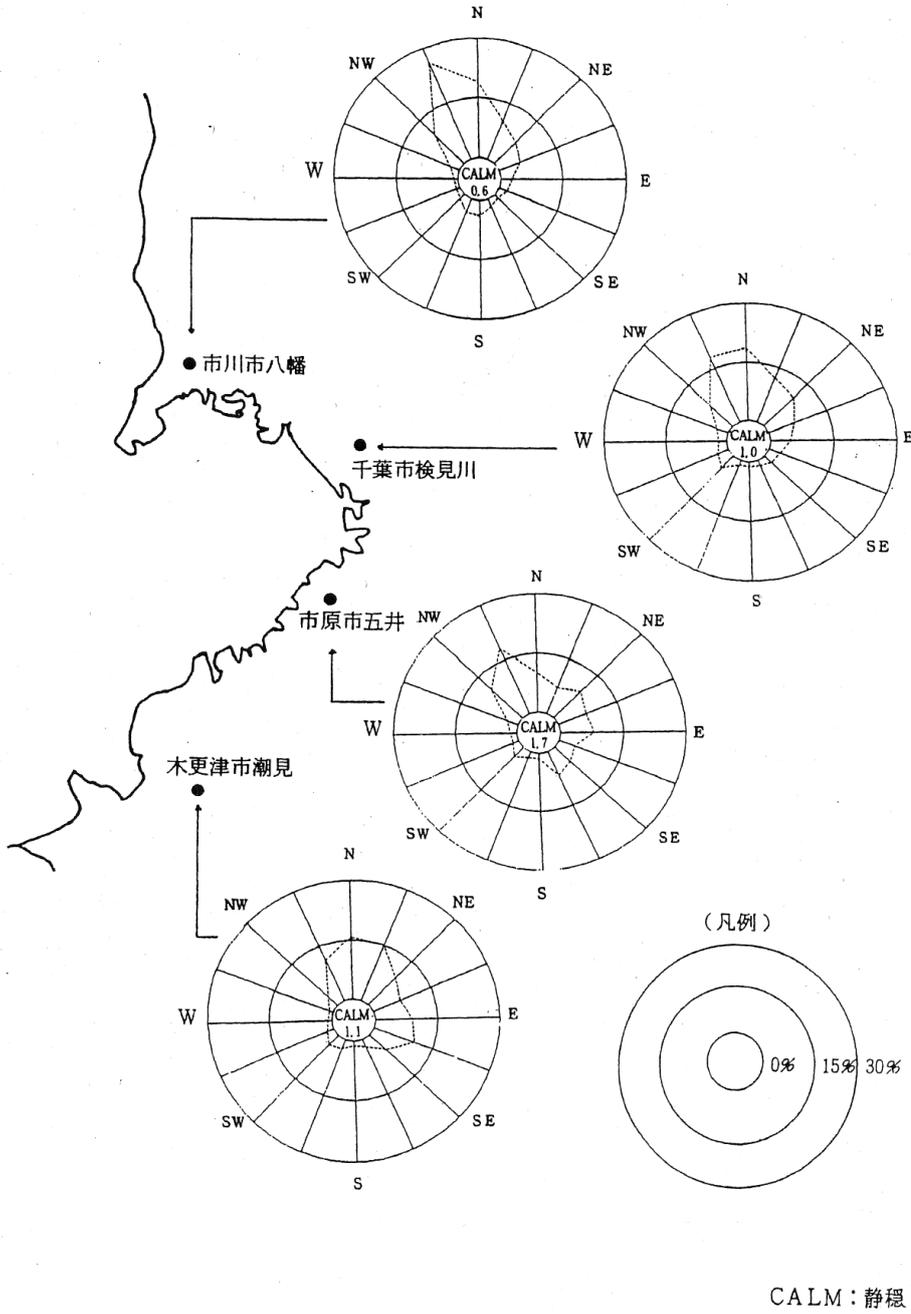
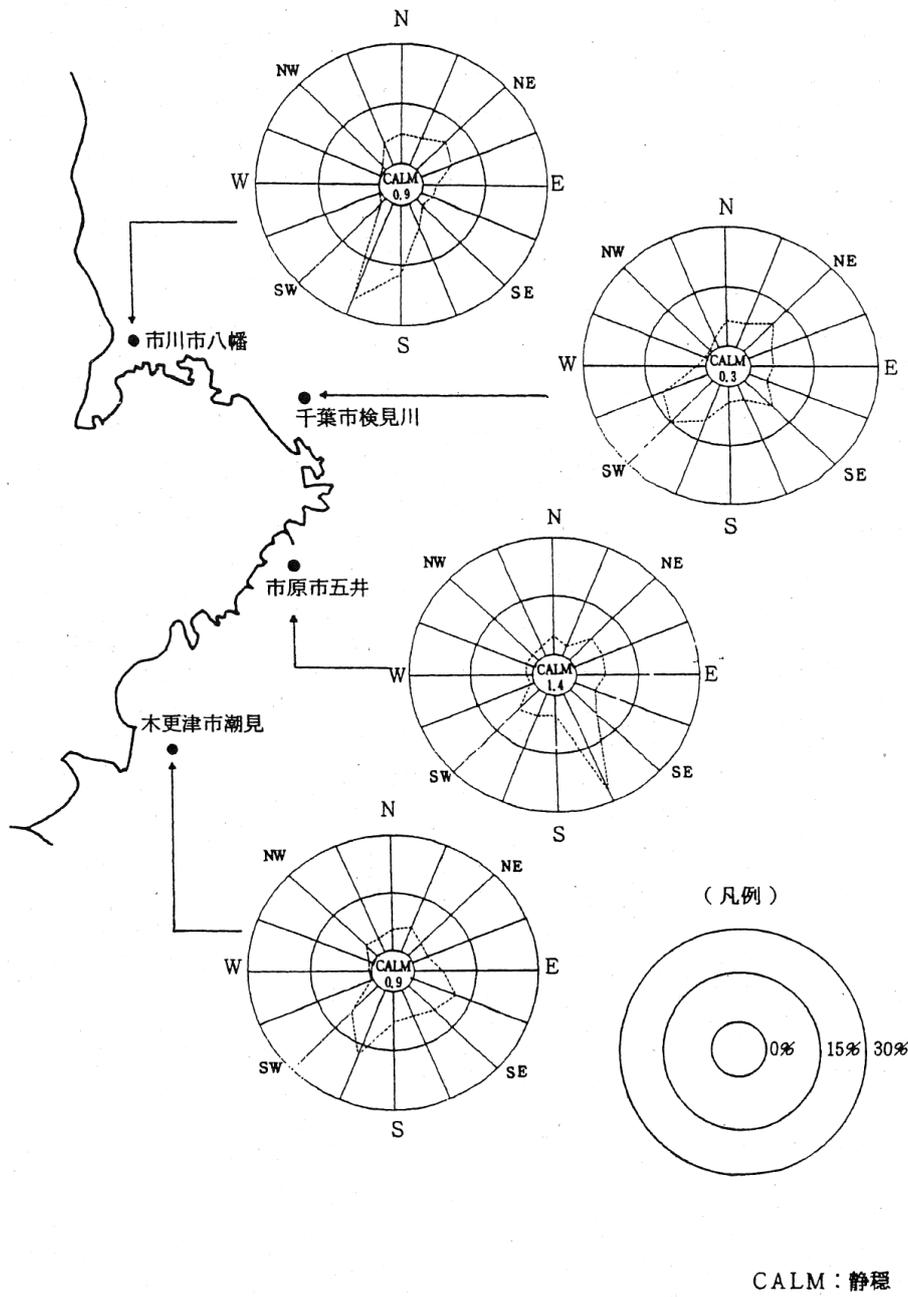


図-2 京葉臨海工業地帯 冬季風配置図 (平成6年1月～3月)



●冬季風配置図の訂正

18 3 港湾の現況
図-13-1-1



欄外の印は危険物埠頭

埠頭名称	管理者	水深 (m)	延長 (m)	水深	岸壁形式	荷役機械			備考
						機械名	能力	基架	
1 市川A埠頭 [市川埠頭A埠頭]	千葉興業	-5.5	125.0	1	2000			852.12	
2 市川B埠頭 [市川埠頭B埠頭]	千葉興業	-5.5	125.0	1	2000			852.12	
3 市川C埠頭 [市川埠頭C埠頭]	千葉興業	-6.5	90.0	1	500	ローディングアーム		849.7	石油製品
4 市川D埠頭 [市川埠頭D埠頭]	千葉興業	-6.5	120.0	1	3000			853.2	石油製品
5 市川E埠頭 [市川埠頭E埠頭]	千葉興業	-6.5	125.0	1	3000			847.4	石油製品
6 竹石埠頭	竹石産業	-3.0	30.0	1	2700	ローディングアーム		845.5	
7 東洋合成埠頭	東洋合成工業	-5.4	125.0	1	4500	ローディングアーム	150,200	850.2	化学製品
8 東洋合成埠頭	東洋合成工業	-5.5	73.0	1	2500			848	石油製品
9 市川埠頭センター	市川埠頭センター	-6.0	68.0	1					
10 水揚げヤード	日本ガルパテックス	-3.0	16.0	1	300	水揚げクレーン	5t	850.4	危険
11 日産埠頭	日産ディーゼル	-2.5	32.0	1	450/T			849.9	
12 八幡交差埠頭	八幡交通	-5.5	53.0	1	885			853	
13 JFE鋼材埠頭	JFE鋼材工業	-3.1	17.0	1	450				
14 市川埠頭センター	五洋建設	-4.5	200.0	1	700			842	
15 専用埠頭	トビー海運	-5.0	148.0	2	1900	水車式引込クレーン 大型水車クレーン	20t, 12t	846	危険
16 行徳加工センター専用埠頭	クボタ市川工場	-7.0	171.0	1					
17 行徳埠頭	牛ケタ鋼産	-7.0	191.0	1					
18 茨城運輸市川埠頭	茨城運輸	-6.0	178.0	2	499	RHクレーン 水車引込式クレーン	30t, 15t	849.12	危険
19 丸一鋼管埠頭	丸一鋼管	-6.0	102.0	1	3000	門型クレーン	10t	851.3	危険
20 丸一鋼管埠頭	丸一鋼管	-6.0	162.0	1	2601	天吊式クレーン	30t	848.2	危険
21 月島製鉄入出埠頭	月島製鉄	-5.0	198.0	1	1000		36t	846	危険
22 東武運輸センター埠頭	JFE物流	-6.0	330.0	1	1000	橋型クレーン			

3 港湾の現況

図-13-1-1



●企業名称、埠頭名称、表内数値等の時点修正

欄外の・印は危険物埠頭

埠頭名称	管理者	水深(m)	延長(m)	バース数	対象船舶	荷役機械			備考
						機械名	能力	基数	
1 市川A岸壁(市川埠頭A岸壁)	千葉県	-5.5	125.0	1	2000			S52.12	
2 市川B岸壁(市川埠頭B岸壁)	千葉県	-5.5	125.0	1	2000			S52.12	
① 日石三菱C栈橋	新日本石油	-6.5	90.0	1	500	ローディングアーム	3	S49.7	石油製品
② 日石三菱B係船くい	新日本石油	-6.5	120.0	1	3000		1	S53.2	石油製品
③ 日石三菱A係船くい	新日本石油	-6.5	125.0	1	3000		1	S47.4	石油製品
④ 竹石産業栈橋	竹石産業	-6.0	39.0	1	2700	ローディングアーム	3	S45.5	
⑤ 東洋合成栈橋A	東洋合成工業	-6.5	154.0	1	4500	ローディングアーム	150,200	S50.2	化学薬品
⑥ 東洋合成栈橋B	東洋合成工業	-5.5	144.0	1	2000		2		
⑦ 東洋合成C岸壁	東洋合成工業	-5.0	73.0	1	2500		2	S46	石油製品
⑧ 市川鉄鋼センター岸壁	市川鉄鋼センター	-6.0	68.0	1					
⑨ 水揚げヤード	日本ガルバテックス	-3.0	16.0	1	300	水揚げクレーン	5t	S50.4	鉄鋼
⑩ 市川係船岸壁	みらい建設	-2.5	32.0		45G/T		1	S49.9	
⑪ 日産浮栈橋	日産ディーゼル	-3.0	259.0	15	75G/T			S50.1	
⑫ 八幡交通栈橋	八幡交通	-3.2	33.5	1	885			S53	
⑬ JFE鋼材東京第2揚場	JFE鋼材工業	-4.0	17.0		450				
⑭ 市川機材センター岸壁	五洋建設	-4.5	200.0	1	700			S42	
⑮ 住化ロジスティクス栈橋	住化ロジスティクス	-4.0	30.0	1	690			S45.8	
⑯ 住化ロジスティクス市川栈橋	住化ロジスティクス	-4.5	40.0		1000	電気移動式ジブクレーン	15t	S53.4	樹脂類
⑰ 専用岸壁	トビー海運	-5.0	148.0	2	1900	水平式引込クレーン,箱型水平クレーン	20t,12t	S46	鉄鋼
⑱ 行徳加工センター専用岸壁	クボタ市川工場	-6.0	171.0	1					
⑲ 行徳岸壁	キクタ興産	-6.0	191.0	1					
⑳ 菱鋼運輸市川埠頭	菱鋼運輸	-6.0	178.0	2	499	RHクレーン,水平引込式クレーン	30t,15t	S49.12	鉄鋼
㉑ 丸一鋼管B岸壁	丸一鋼管	-5.8	102.0	1	3900	門型クレーン	10t	S51.3	鉄鋼
㉒ 丸一鋼管A岸壁	丸一鋼管	-6.0	162.0	1	2601	天井送行クレーン	30t	S48.2	機械
㉓ 月島機械入出荷岸壁	月島機械	-6.0	90.0	1	1000		36t	S46	鉄鋼
㉔ JFE物流塩浜	JFE物流	-6.0	339.0	1	1000	橋型クレーン			

19

図-13-1-2

(けい留施設図 略)

欄外の印は危険物埠頭

埠頭名称	管理者	水深 (m)	延長 (m)	ハート数	対象船舶	荷役機械			併用開始	備考
						機械名	能力	基数		
1) 船橋東埠頭A, B岸壁	千葉県	-7.5	290.0	2	5000				S48.4	
2) 船橋東埠頭C,D,E,F,G岸壁	千葉県	-6.0	526.0	5	3000				S51.4	
3) 船橋東埠頭H, I岸壁	千葉県	-5.5	185.0	2	2000				S58	
4) 船橋東埠頭物揚場	千葉県	-4.0	300.0		500				S59	
5) 船橋湊町船揚場	千葉県	-2.0	207.0		5G/T				S35	
6) 湊町1号物揚場	千葉県	-3.0	175.0		漁船等				S58	
7) 湊町2号物揚場	千葉県	-3.0	127.0		漁船等				S58	
8) 日の出物揚場	千葉県	-4.0	66.0		通船等				S56	
9) 日の出1号物揚場	千葉県	-4.0	150.0		500				S29	
10) 日の出2号物揚場	千葉県	-4.0	103.0		500				S29	
11) 日の出A, B, C岸壁	千葉県	-5.5	270.0	3	2000				S41.5	
12) 船橋中央埠頭1号物揚場	千葉県	-2.0	258.0		官公庁船	ポスト型クレーン	2.8t	1	S48.4	廃棄物
13) 船橋中央埠頭2号物揚場	千葉県	-4.0	120.0		500				S57	
14) 船橋中央埠頭北A1~A6岸壁	千葉県	-5.5	571.0		2000				S53	
15) 船橋中央埠頭北B,C,D岸壁	千葉県	-7.5	410.0	3	5000				S48.4	
16) 船橋中央埠頭北E,F,G岸壁	千葉県	-7.5	401.0	3	5000				S54.10	
17) 船橋中央埠頭北H,J岸壁	千葉県	-7.5	260.0	2	5000				S54.10	
18) 船橋中央埠頭北K,L岸壁	千葉県	-7.5	260.0	2	5000					
19) 船橋中央埠頭M1~M4岸壁	千葉県	-5.5	395.0	4	2000				S54	
20) 船橋中央埠頭南A,B,C岸壁	千葉県	-10.0	555.0	3	15000					
21) 船橋中央埠頭南D,E岸壁	千葉県	-10.0	386.0	2	15000					
22) 日の出D, E岸壁	千葉県	-5.5	180.0	2	2000				H4	
23) 船橋中央埠頭北岸壁	千葉県	-7.5	143.0	1	5000				S63	
24) 湊町3号物揚場	千葉県	-2.0	107.0		漁船等				S62	
25) 船溜西物揚場	千葉県	-2.0	260.0		5G/T					
26) 船溜東物揚場	千葉県	-2.5	240.0		5G/T				S29	
27) 船溜南物揚場	千葉県	-1.5	263.0		5G/T				S26	
28) 船橋浜町船揚場	千葉県	-1.5	41.0		5G/T				S39	
29) 船橋浜町さん橋	千葉県	-3.0	16.0×2	2	100				S57	
30) 船橋浮桟橋	千葉県企業庁	-3.0	20.0	1	5				S46	
31) 船橋日の出さん橋	千葉県	-4.0	24.0						H4	
32) 船橋湊町さん橋	千葉県	-4.0	24.0	2					S63	

20

図-13-1-3

(けい留施設図 略)

欄外の印は危険物埠頭

埠頭名称	管理者	水深 (m)	延長 (m)	ハート数	対象船舶	荷役機械			併用開始	備考
						機械名	能力	基数		
1) 日新製鋼入出積機	日新製鋼	-6.0	40.0	1	3000	ダブル引込式クレーン	17t	1	S26	鉄屑
2) 市川玉出機	三菱重工業	-6.0	172.0	1	1832				S44.11	石油製品
3) 第2機	月島橋梁	-6.0	155.0	1	3000	ローディングアーム		2	S44	石油製品
4) 東葉製鋼機	東葉製鋼	-6.5	341.0	3	6000	水平引込、構型クレーン	10t	3	S44	鉄屑
5) 市川フェリー基地	熱鉄運輸	-4.0	100.0	1	1000				S46	鉄屑
6) クボタ市川工場第1機	クボタ市川工場	-3.4	100.0	2	350				S46	
7) 入出積機	ガルパテックス	-2.8	148.0		400	天吊船行クレーン	5t	6	S39	
8) 富士川埠頭A, B, C岸壁	富士港運	-4.0-6.0	428.0	3	1506				S39	
9) 江戸物産新谷岸壁	江戸物産	-4.5	82.0	1	2500				S50	
10) 住友大塚セメント岸壁	住友大塚セメント	-6.0	80.0	1	2500				S42.8	セメント
11) 大塚運積機	大塚運輸	-6.0	106.0	1	2000				S40	鉄屑
12) 指尾機	サクラダ	-4.5	90.0		500	天吊船行クレーン	25t	1	S39	鉄屑
13) 日本サン石油市川工場岸壁	日本サン石油	-5.5	32.0	1	1500				S42	石油製品
14) キグナス市川油槽所岸壁	キグナス石油	-6.5	94.0	1	2000				S44.7	石油製品
15) 危険物専用岸壁	丸善産業油槽所	-5.5	94.0	1	2000				S43	化学薬品
16) 押領物市川A,B,C,D岸壁	押領物産	-5.0	519.0	3						
17) 日本サライト工業船積機	日本サライト	-5.0	79.0	1	1200	クラムシェル	30t	2		砂, 砂
18) ジャパンエナジー船積機	ジャパンエナジー	-5.5	40.0	1	450				S43	石油製品
19) 鹿港アグリテック船積機	鹿港アグリテック	-3.5	76.0	1	500	ローディングアーム	12t	1	S35	
20) (廃止)										
21) 三菱DFI造船センター河津	三菱DFI造船	-2.0	117.0		500	天吊船行クレーン	10.5, 2t	3	S46	
22) 青神船積機	青神船積	-2.5	57.0		500				S44	鉄屑
23) 船積機	日本船電	-2.5	64.0		200				S42	
24) 芝浦倉庫船積機	芝浦倉庫	-3.5	60.0		300	Cクレーン, Dクレーン	20, 10t	2	S43.2	
25) 日鉄住金鋼板船積機	日鉄住金鋼板	-3.5	65.0	3	500				S43.7	鉄屑
26) 船積機	大和隆運倉庫	-2.5	32.0	2	400				S39	
27) 船積機	山元	-3.0	10.0		400				S43.12	
28) 船積機	清水港軒	-3.5	40.0		385	アンローダー	60t	1	S40	
29) 船積工業専用岸壁	クボタ	-5.5	132.0	1	1500				S45	米, 雑穀, 豆
30) 富士風船積機	富士風産	-6.0	203.0	2	2500				S47	
31) ニチレイ船積機	ニチレイ	-7.0	128.0	1	4000				S55	石油製品
32) 船積機	ニチレイ	-4.0	88.0		500	トラッククレーン			S47	
33) 旭興船積機	旭興船積	-8.5	103.0	1	2000				S37.4	
34) 五子船積機	五子物産	-12.0	306.0	2	30000				S49.10	重油
35) A, B岸壁	東武船積	-7.5	94.0	2	5000	セゴ-プロトロー式構型クレーン	40t		S50.11	鉄, ガルブ
36) 本田日新製鋼機	日新製鋼	-12.0	388.0	1	4242				S50	鉄屑
37) 留吉野機	日本通運	-12.0	250.0	1	3730				S55.5	積込機械
38) 阪和船積機	阪和船積	-12.0	290.0	1	3253				S58.7	鉄屑
39) 千葉トヨペット留吉野機	千葉トヨペット	-12.0	210.0	1	3515				S82	鉄屑, セメント
40) 船積機	押領物産	-6.5	306.0	1	2100				H2	積込機械
41) (廃止)										
42) 東葉船積機	東葉船積	-11.5	775.0	2						
43) 東葉船積機	東葉船積	-6.4	679.0	2						

図-13-1-2

(けい留施設図 略)

欄外の・印は危険物埠頭

埠頭名称	管 理 者	水深 (m)	延長 (m)	ハース数	対象船舶	荷役機械			併用開始	備考
						機械名	能力	基数		
11 船橋東埠頭A, B岸壁	千葉県	-7.5	260.0	2	5000				S48.4	
12 船橋東埠頭C, D, E, F, G岸壁	千葉県	-6.0	525.0	5	3000				S51.4	
13 船橋東埠頭H, I岸壁	千葉県	-5.5	180.0	2	2000				S58	
14 船橋東埠頭物揚場	千葉県	-4.0	300.0		500				S59	
15 船橋湊町船揚場	千葉県	-2.0	207.0		5G/T				S35	
16 湊町1号物揚場	千葉県	-3.0	175.0		漁船等				S58	
17 湊町2号物揚場	千葉県	-3.0	127.0		漁船等				S58	
18 日の出物揚場	千葉県	-4.0	60.0		通船等				S56	
19 日の出1号物揚場	千葉県	-4.0	305.0		500					
110 日の出2号物揚場	千葉県	-4.0	103.0		500				S29	
111 日の出A, B, C岸壁	千葉県	-5.5	270.0	3	2000				S41.5	
112 船橋中央埠頭1号物揚場	千葉県	-2.0	258.0		官公庁船	ポスト型クレーン	2.8t	1	S48.4	廃棄物
113 船橋中央埠頭2号物揚場	千葉県	-4.0	120.0		500				S57	
114 船橋中央埠頭北A1~A6岸壁	千葉県	-5.5	540.0		2000				S53	
115 船橋中央埠頭北B, C, D岸壁	千葉県	-7.5	390.0	3	5000				S48.4	
116 船橋中央埠頭北E, F, G岸壁	千葉県	-7.5	390.0	3	5000				S54.10	
117 船橋中央埠頭北H, I岸壁	千葉県	-7.5	260.0	2	5000				S54.10	
118 船橋中央埠頭北K, L岸壁	千葉県	-7.5	260.0	2	5000					
119 船橋中央埠頭M1~M4岸壁	千葉県	-5.5	260.0	4	2000				S54	
120 船橋中央埠頭南A, B, C岸壁	千葉県	-10.0	555.0	3	15000					
21 船橋中央埠頭南D, E岸壁	千葉県	-10.0	370.0	2	15000					
22 日の出D, E岸壁	千葉県	-5.5	180.0	2	2000				H4	
23 船橋中央埠頭北岸壁	千葉県	-7.5	130.0	1	5000				S63	
24 湊町3号物揚場	千葉県	-2.0	107.0		漁船等				S62	
25 船溜西物揚場	千葉県	-2.0	260.0		5G/T					
26 船溜東物揚場	千葉県	-2.5	240.0		5G/T				S29	
27 船溜南物揚場	千葉県	-1.5	263.0		5G/T				S26	
28 船橋浜町船揚場	千葉県	-1.5	41.0		5G/T				S39	
29 船橋浜町さん橋	千葉県	-3.0	16.0×2	2	100				S57	
30 船橋浮桟橋	千葉県企業庁	-3.0	20.0	1	5				S46	
31 船橋日の出さん橋	千葉県	-4.0	11.8						H4	
32 船橋湊町さん橋	千葉県	-4.0	24.0	2					S63	

●企業名称、埠頭名称、表内数値等の時点修正

図-13-1-3

(けい留施設図 略)

欄外の・印は危険物埠頭

埠頭名称	管 理 者	水深 (m)	延長 (m)	ハース数	対象船舶	荷役機械			併用開始	備考	
						機械名	能力	基数			
① 日新製鋼入出荷桟橋	日新製鋼	-6.0	40.0	1	3000	ダブル引込式クレーン		17t	1	S36	鉄鋼
② 市川Zーミナル桟橋	アストモスエネルギー	-6.0	172.0	1	1832					S44.11	石油製品
③ 第2桟橋	月島機械	-6.0	160.0	1	5000	ローディングアーム			2	S44	石油製品
④ 京葉鉄鋼埠頭	京葉鉄鋼埠頭	-6.5	331.0	3	699G/T	水平引込、橋型クレーン		10t	3	S44	鉄鋼
⑤ 市川フェリー基地	製鉄運輸	-4.0	100.0	1	1000					S46	鉄鋼
⑥ クボタ市川工場係船岸壁	クボタ市川工場	-4.5	100.0	2	350					S48	
⑦ 入出荷岸壁	ガルパテックス	-2.8	148.0		400	天井走行クレーン		5t	6	S39	
⑧ 富士川埠頭A, B, C岸壁	富士港運	-4.0-6.0	429.0	3	1596					S39	
⑨ JFE物流高谷岸壁	JFE物流	-5.0	82.0	1	2500					S50	
⑩ 住友大阪セメント岸壁	住友大阪セメント	-6.0	80.0	1	2500					S42.8	セメント
⑪ 大阪運輸岸壁	大阪運輸	-6.0	106.0	1	2000					S40	鉄鋼
⑫ 指定岸壁	サクラダ	-6.0	90.0		500	天井走行クレーン		25t	1	S39	鉄鋼
⑬ 日本サン石油市川工場油岸壁	日本サン石油	-5.5	32.0	1	1500					S42	石油製品
⑭ キグナス市川油槽所岸壁	キグナス石油	-6.5	94.0	1	2000					S44.7	石油製品
⑮ 危険物専用岸壁	丸善京葉油槽所	-5.5	94.0	1	2000					S43	化学薬品
⑯ 神鋼物流市川A, B, C岸壁	神鋼物流	-5.0	519.0	3							
⑰ 日本メサライト工業船橋桟橋	日本メサライト	-5.0	79.0	1	1200	グラムシェル		30t	2		砂利, 砂
⑱ ジャパンエナジー船油槽所桟橋	ジャパンエナジー	-5.5	40.0	1	450					S43	石油製品
⑳ 兼松アグリテック物揚場	兼松アグリテック	-3.5	76.0	1	500	ローディングアーム		12t	1	S35	
(削除)											
㉑ H型鋼センター河岸	三菱産運	-2.0	101.0		500	天井走行クレーン		10,5,3t	3	S46	
㉒ 青柳船橋物揚場	青柳鋼材興業	-2.5	57.0		500					S44	鉄鋼
㉓ 物揚場	日本機電	-2.5	64.0		200					S42	
㉔ 芝浦倉庫船橋物揚場	芝浦倉庫	-3.5	60.0		300	Cクレーン、Dクレーン		20,10t	2	S43.2	
㉕ 日鉄住金鋼板船橋物揚場	日鉄住金鋼板	-3.5	65.0	3	500					S43.7	鉄鋼
㉖ 船橋倉庫物揚場	大和陸運倉庫	-2.5	32.0	2	400					S39	
㉗ 桟橋	山元	-3.0	10.0		400					S43.12	
㉘ 桟橋係船設備	清水港飼料	-3.5	40.0		385	アンローダー		60t	1	S40	
㉙ 船橋工業専用岸壁	クボタ	-5.5	132.0	1	1500					S45	米, 雑穀, 豆
㉚ 富士興産1号, 2号桟橋	富士興産	-6.0	203.0	2	2500					S47	
㉛ ニチレイ船橋工場	ニチレイ	-7.0	128.0	1	4000					S55	石油製品
㉜ 桟橋	ニチレイ	-4.0	88.0		500	トラッククレーン				S47	
㉝ 地質調査船専用基地	金属鉱業事業団	-8.5	103.0	1	2000					S37.4	
㉞ 王子物流岸壁	王子物流	-12.0	395.0	2	30000					S49.10	重油
㉟ A, B岸壁	栗本鉄工所・カモツノバンク	-7.5	94.0	2	500	セミロープローリー式橋型クレーン		43t		S50.11	紙, パルプ
㊱ 本田日新埠頭岸壁	日新	-12.0	386.0	1	42424					S50	鉄鋼
㊲ 習志野岸壁	日本通運	-12.0	250.0	1	37391					S55.5	輸送機械
㊳ 阪和京葉岸壁	運	-12.0	290.0	1	32531					S56.7	鉄鋼
㊴ 千葉トバント習志野岸壁	千葉トヨベツト	-12.0	210.0	1	3515					S62	鉄鋼, セメント
㊵ 岸壁	神鋼物流	-6.5	306.0	1	2100					H2	輸送機械
(削除)											
㊶ 京葉食品コンビナート南ハース	京葉食品コンビナート協議会	-12.0	775.0	2							
㊷ 京葉食品コンビナート北ハース	京葉食品コンビナート協議会	-6.0	679.0	2							

2 1

図-13-2-1

(けい留施設図 略)

欄外の印は危険物埠頭

埠頭名称	管理者	水深 (m)	延長 (m)	岸幅 (m)	岸線距離	荷役機械			備考		
						機械名	能力	基架			
1 千葉出頭埠頭4号の構橋	千葉県	-3.0	108.0		300				S42		
2 千葉出頭埠頭3号の構橋	千葉県	-3.0	121.0		300				S34		
3 千葉出頭埠頭4号の構橋	千葉県	-4.0	237.0		500				S31		
4 千葉出頭埠頭1号の構橋	千葉県	-4.0	172.0		500				S45.7		
5 千葉出頭埠頭A, B, C埠頭	千葉県	-7.5	430.0	3	5000				S42		
6 千葉出頭埠頭D1, D2埠頭	千葉県	-6.0	285.0	2	3000				S48.9		
7 千葉出頭埠頭E1~E10埠頭	千葉県	-5.5	1045.0	11	2000				S44		
8 千葉中央埠頭4号の構橋	千葉県	-4.0	130.0		500				S44		
9 千葉中央埠頭3号の構橋	千葉県	-4.0	250.0		500				S44		
10 千葉中央埠頭2号の構橋	千葉県	-4.0	281.0		500				S44		
11 千葉中央埠頭A50埠頭	千葉県	-4.5	90.0	1	700				S45		
12 千葉中央埠頭A,B,C,D埠頭	千葉県	-10.0	1000.0	5	15000				S45~S49		
13 千葉中央埠頭F埠頭	千葉県	-12.0	750.0	3	30000	多目的クレーン	40t	1	S56,S59		
14 千葉中央埠頭内貨物構橋	千葉県	-4.0	400.0		500				S61.4		
15 柴川貯留構橋	千葉県	-3.0	215.0		300				S57		
16 出頭埠頭	千葉県	-4.0	140.0		500						
17 柴川埠頭	千葉県	-1.0	15.0		200				S57		
18 千葉中央埠頭埠頭	千葉県	-7.5	130.0	1	5000				F17		
19 JFE製鉄埠頭Aバース	JFEスチール(株)	-9.5	214.0	1	10000	ローブロー		20t	2	S38.10	危険
20 JFE製鉄埠頭Bバース	JFEスチール(株)	-10.5	150.0	1	25000	ローブロー		20t	1	S40.9	危険
21 JFE製鉄埠頭Cバース	JFEスチール(株)	-11.0	130.0	1	25000	ローブロー		22t	1	S40.9	危険
22 JFE正面埠頭Dバース	JFEスチール(株)	-6.0	85.0	1	500					S40	危険
23 JFE正面埠頭Eバース	JFEスチール(株)	-10.0	140.0	1	2000					S59	危険
24 JFE正面埠頭Fバース	JFEスチール(株)	-12.0	270.0	1	52000					S37.3	危険
25 JFE正面埠頭Gバース	JFEスチール(株)	-9.5	187.0	1	11000					S28.11	危険
26 JFE正面埠頭Hバース	JFEスチール(株)	-18.0	408.0	1	154000	ローブロー		60t	2	S53.10	危険
27 JFE正面埠頭Iバース	JFEスチール(株)	-12.0	280.0	1	52000	水車引込式クレーン/ジャックローマー		18t	2	S36.9	危険
28 JFE南方面埠頭N2バース	JFEスチール(株)	-6.0	140.0	1	2700					S45	原油
29 JFE南方面埠頭Oバース	JFEスチール(株)	-6.0	291.0	1	6000					S36.7	
30 JFE南方面埠頭Pバース	JFEスチール(株)	-5.0	385.0	1	1200	シャトル式天吊クレーン		15t	1	S46	危険
31 JFE南方面埠頭Qバース	JFEスチール(株)	-3.0	280.0	1	1500	シャトル式搬送クレーン				S31.2	危険
32 JFE西工場南埠頭S Aバース	JFEスチール(株)	-6.0	147.0	1	2100					S46	
33 JFE西工場南埠頭S Bバース	JFEスチール(株)	-18.0	355.0	1	158000	ローブロー		60t	1	S46.10	危険
34 JFE西工場東埠頭E Aバース	JFEスチール(株)	-11.5	277.0	1	50000	ローブロー		35t	1	S48	危険
35 JFE西工場北埠頭E Bバース	JFEスチール(株)	-15.5	300.0	1	80000	ローブロー		50t	1	S61.1	危険
36 JFE西工場北埠頭E Cバース	JFEスチール(株)	-9.5	151.0	1	2000					S28.11	
37 JFE正面埠頭Jバース	JFEスチール(株)	-12.0	281.0	1	25000	水車引込式クレーン		18t	1	S40	危険

2 2

図-13-2-2

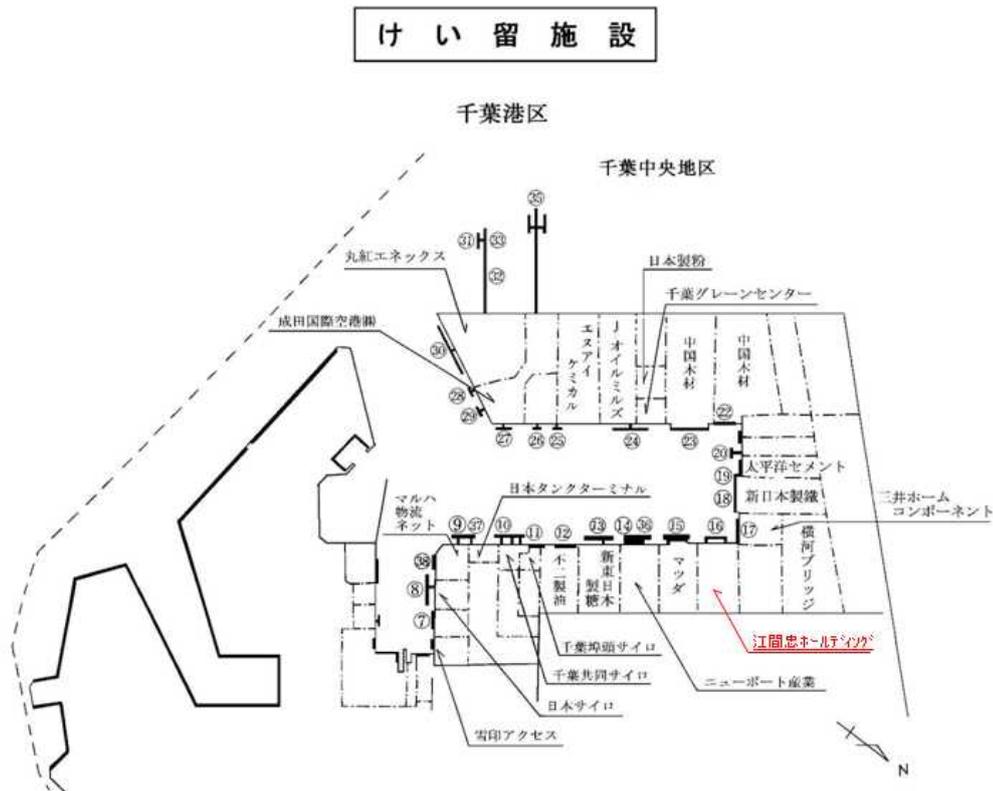


図-13-2-1

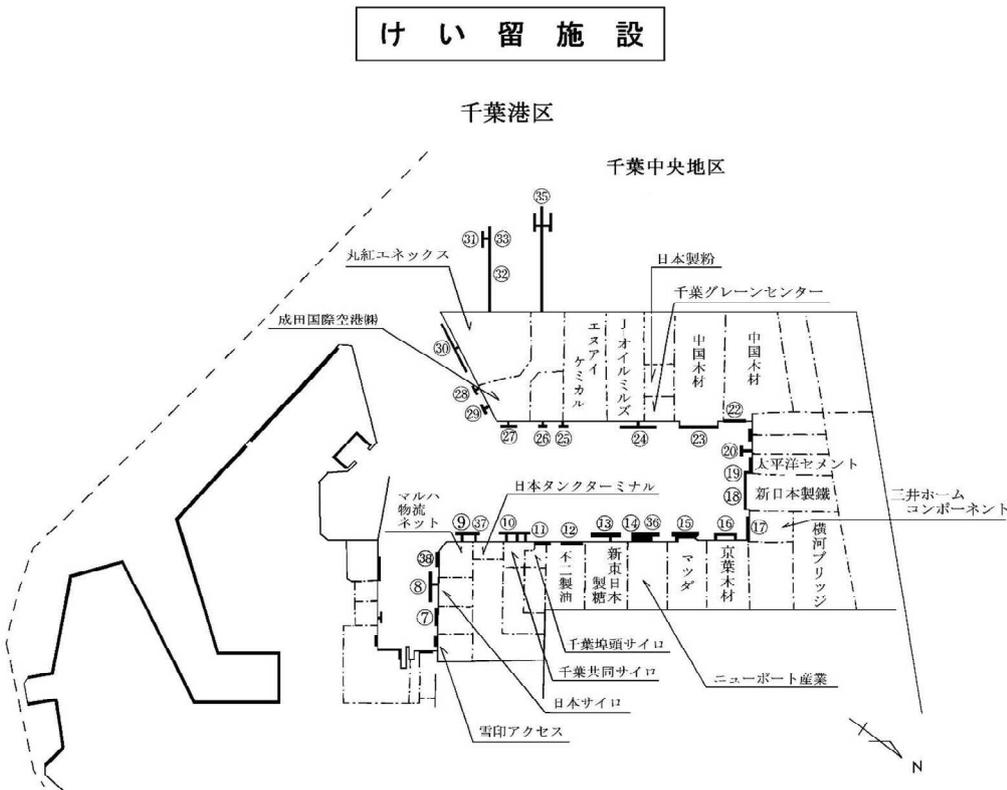
(けい留施設図 略)

欄外の・印は危険物埠頭

埠頭名称	管 理 者	水深 (m)	延長 (m)	バース数	対象船舶	荷役機械			併用開始	備考
						機械名	能力	基数		
1 千葉出洲埠頭4号物揚場	千葉県	-3.0	108.0		300				S42	
2 千葉出洲埠頭3号物揚場	千葉県	-3.0	121.0		300				S34	
3 千葉出洲埠頭2号物揚場	千葉県	-4.0	237.0		500				S31	
4 千葉出洲埠頭1号物揚場	千葉県	-4.0	172.0		500				S45.7	
5 千葉出洲埠頭A, B, C岸壁	千葉県	-7.5	430.0	3	5000				S42	
6 千葉出洲埠頭D1, D2岸壁	千葉県	-6.0	265.0	2	3000				S48.9	
7 千葉出洲埠頭E,F1~F10岸壁	千葉県	-5.5	1045.0	11	2000				S44	
8 千葉中央埠頭4号物揚場	千葉県	-4.0	130.0		500				S44	
9 千葉中央埠頭3号物揚場	千葉県	-4.0	250.0		500				S44	
10 千葉中央埠頭2号物揚場	千葉県	-4.0	281.0		500				S44	
11 千葉中央埠頭-4.5m岸壁	千葉県	-4.5	90.0	1	700				S45	
12 千葉中央埠頭A,B,C,D,E岸壁	千葉県	-10.0	1000.0	5	15000				S45~S49	
13 千葉中央埠頭F,G,H岸壁	千葉県	-12.0	740.0	3	30000	多目的クレーン	49t	1	S56,S59	
14 千葉中央埠頭内貨物揚場	千葉県	-4.0	400.0		500				S61.4	
15 寒川船溜物揚場	千葉県	-3.0	215.0		300				S57	
16 出洲定係場	千葉県	-4.0	149.0		500					
17 寒川船揚場	千葉県	-1.0	15.0		3G/7T				S57	
18 千葉中央埠頭I岸壁	千葉県	-7.5	130.0	1	5000				H7	
19 JFE製品岸壁Aバース	JFEスチール(株)	-9.5	214.0	1	10000	ローブローリ	20t	2	S38.10	鉄鋼
20 JFE製品岸壁Bバース	JFEスチール(株)	-10.5	150.0	1	25000	ローブローリ	20t	1	S40.9	鉄鋼
21 JFE製品岸壁Cバース	JFEスチール(株)	-11.0	139.0	1	25000	ローブローリ	22t	1	S43.9	鉄鋼
22 JFE正面岸壁Dバース	JFEスチール(株)	-6.0	85.0	1	500				S43	鉄鋼
23 JFE正面岸壁Eバース	JFEスチール(株)	-10.0	140.0	1	2000				S59	鉄鋼
24 JFE正面岸壁Fバース	JFEスチール(株)	-12.0	270.0	1	52000				S37.3	鉄鋼
25 JFE正面岸壁Gバース	JFEスチール(株)	-9.5	167.0	1	11000				S28.11	鉄鋼
26 JFE正面岸壁Jバース	JFEスチール(株)	-18.0	406.0	1	154000	ローブローリ	60t	2	S53.10	鉄鉱石
27 JFE正面岸壁Lバース	JFEスチール(株)	-12.0	280.0	1	52000	水平引込式クレーン, シップローダー	16t	2	S36.9	鉄鉱石
28 JFE南方岸壁N2バース	JFEスチール(株)	-6.0	143.0	1	2700				S45	原油
29 JFE南方岸壁Oバース	JFEスチール(株)	-6.0	291.0	1	6000				S36.7	
30 JFE南方岸壁Pバース	JFEスチール(株)	-5.0	385.0	1	1200	シャトル式天井クレーン	15t	1	S46	鉄鋼
31 JFE南方岸壁Qバース	JFEスチール(株)	-3.0	280.0	1	1500	シャトル式橋型クレーン	1	1	S31.2	鉄鋼
32 JFE西工場南岸壁SAバース	JFEスチール(株)	-6.0	147.0	1	2100				S48	
33 JFE西工場東岸壁EBバース	JFEスチール(株)	-18.0	512.0	1	158000	ローブローリ	60t	1	S46.10	鉄鉱石
34 JFE西工場東岸壁EAバース	JFEスチール(株)	-11.5	277.0	1	50000	ローブローリ	35t	1	S48	鉄鋼
35 JFE西工場北岸壁NAバース	JFEスチール(株)	-15.5	300.0	1	80000	ローブローリ	50t	1	S61.1	鉄鋼
36 JFE正面岸壁Hバース	JFEスチール(株)	-9.5	151.0	1	2000				S28.11	
37 JFE正面岸壁Mバース	JFEスチール(株)	-12.0	261.0	1	25000	水平引込式クレーン	16t	1	S40	鉄鉱石

●企業名称、埠頭名称、表内数値等の時点修正

図-13-2-2



計画の頁 (平成23年度修正) 案

2 2

欄外の印は危険物埠頭

埠頭名称	管理者	水深 (m)	延長 (m)	岸壁 形式	岸壁 長さ	荷役機械			備考
						機械名	能力	基架	
⑦ 日本サイロ新港粉操場	日本サイロ	-4.0	270.0		1000				
⑧ 日本サイロ新港本船係機	日本サイロ	-12.0	180.0	1	55000	ニューマチックアンローダー	400t/h	3	S43
⑨ 8NCTT出回係機	マルハニチロ粉操	-12.0	120.0	1	30000				S45.4
⑩ 千葉共同サイロ係機	日本タンクターミナル	-12.0	150.0	1	73000	ニューマチックアンローダー	300t/h	3	S82
⑪ 千葉埠頭サイロ係機	千葉埠頭サイロ	-4.5	50.0	1	8000CT	ニューマチックアンローダー	80t/h	1	S55
⑫ 不二製油粉操場	不二製油	-2.5	200.0		300				S55
⑬ 新東日本製油係機	新東日本製油	-12.0	280.0	1	30000	撈粉荷役アンローダー	330t/h	2	S47.3
⑭ ニューポート産栗千葉埠頭	ニューポート産栗	-12.0	150.0	1	40000				S49.9
⑮ 千葉産栗センター係機	マツダ	-12.0	140.0	1	45000CT				S50
⑯ 江田出回係機	江田出回係機	-12.0	120.0	1	20000				S43.5
⑰ 三井物産出回係機	三井物産出回係機	-3.0	142.0						
⑱ 新日本製油新港第一埠頭	新日本製油	-7.5	230.0	2	2000	水引込め式クレーン	300t/h	2	S44
⑲ 太平洋セメント出回係機	太平洋セメント	-5.5	200.0	2	2000				
⑳ 太平洋セメント新港ドルフィン	太平洋セメント	-3.0	184.1						S43.8
㉑ 中国木材係機	中国木材	-3.5	70.0		500				
㉒ 中国木材埠頭	中国木材	-12.0	250.0	1	45000				S44.5
㉓ COバース	Jオイルミルズ	-12.0	350.0	1	50000	アンローダー	400t/h	2	S44.5
㉔ エアフィヨル(株)出回係機	エアフィヨル	-5.5	137.5	1	5345	デリック			S58
㉕ 新日本石油3500DWT係機	新日本石油	-5.0	28.3	1	1000				S45.1
㉖ N&S3000DWT係機	除田国隆	-6.0	150.0	1	3000	マシローディングアーム	450t/h	3	S47.6
㉗ N&S2号係機	除田国隆	-6.0	99.0	1	2000	ローディングアーム	1500t/h	2	S57
㉘ N&S4号係機	除田国隆	-5.8	127.0	1	4000	ローディングアーム	1500t/h	2	S60
㉙ 丸紅航線係機	丸紅エネックス	-7.8	300.0	4	5080				S40
㉚ 丸紅航線係機[1]	丸紅エネックス	-14.0	320.0	1	85000	ローディングアーム		1	S50
㉛ 丸紅航線係機[2]	丸紅エネックス	-12.0	135.0	1	3000	ローディングアーム		1	S50
㉜ 丸紅航線係機[3]	丸紅エネックス	-12.4	188.0	1	5000	ローディングアーム		1	S50
㉝ N&S4,5号係機	除田国隆	-9.0	340.0	2	8000	ローディングアーム	1500t/h	2	F13
㉞ ニューポート産栗新港粉操場	ニューポート産栗	-2.5	60.0	2	2000DWT				S49.9
㉟ 日本サイロ新港内船係機	日本サイロ	-5.0	90.0	1	3000	内船係機アンローダー	600t/h	1	S44

2 3

図-13-2-3

(けい留施設図 略)

欄外の印は危険物埠頭

埠頭名称	管理者	水深 (m)	延長 (m)	岸壁 形式	岸壁 長さ	荷役機械			備考
						機械名	能力	基架	
① 八幡粉操場	千葉製粉	-3.0	30.0		300				S40
② 市原A埠頭	千葉製粉	-7.5	254.0	2	5000	三洋デリック	20t	1	S40
③ 市原粉操場	千葉製粉	-4.0	97.0		500				S40
④ JFE新製粉S1バース	JFEスチール	-6.0	188.0	2	1100	天吊クレーン	20t	2	S37
⑤ JFE新製粉S2バース	JFEスチール	-6.0	248.0	1	6000		230~1200kg		S37.2
⑥ JFE新製粉S3バース	JFEスチール	-5.5	107.0	1	2000				S59
⑦ JFE新製粉S4バース	JFEスチール	-5.0	140.0	1	1400				S48
⑧ JFE新製粉S5バース	JFEスチール	-3.5	77.0		12500CT				S43.8
⑨ JFE新製粉S6バース	JFEスチール	-11.0	105.0	1	2000	天吊走行クレーン	40t	1	F13
⑩ JFE新製粉S7バース	JFEスチール	-10.5	210.0	1	33000	水引込め式クレーン	20t	1	S41.8
⑪ JFE新製粉S8バース	JFEスチール	-5.5	187.0	2	3000				S41.8
⑫ JFE新製粉S9バース	JFEスチール	-5.0	50.0	1	500				S41
⑬ 富士製粉A埠頭	富士製粉	-5.0	100.0	1	1500				S58
⑭ 富士港産栗B埠頭	富士港産栗	-4.5~6	188.0	3	1500				S42.12

2 4

図-13-2-4

(けい留施設図 略)

欄外の印は危険物埠頭

埠頭名称	管理者	水深 (m)	延長 (m)	岸壁 形式	岸壁 長さ	荷役機械			備考
						機械名	能力	基架	
① 浜野産栗粉操場	浜野産栗	-4.2	45.0						F12
② 太平洋セメント市原埠頭	太平洋セメント	-5.0	129.0	1	1400				S39
③ ティーエムエー市原埠頭	ティーエムエー	-5.5	202.0	1	2240	ボスト型、ダビッド型デリック	2.0t	2	S47
④ オバタ産栗粉係機	オバタ産栗	-3.0	44.0	4	5000CT				S47
⑤ 八幡粉埠頭	八幡粉	-2.7	32.0		500				S58
⑥ 五子マツダ日本産栗埠頭	五子マツダ	-3.0	40.0	2	500	ニューマチックローラ	70t/h	1	S42.2
⑦ 古河電工ドルフィン	古河電工	-10.0	63.0	1	7000	キャピラ	5t	1	S53
⑧ 八幡粉埠頭	八幡粉	-10.5	290.0	2	20000	ローディングアーム、アンローダ	300t/h	2	S45
⑨ 新製粉埠頭	三井産栗	-5.5	80.0	1	5000CT	天吊走行クレーン	20t	1	S37
⑩ 新製粉埠頭	三井産栗	-5.0	68.0	1	5000CT	天吊走行クレーン	20t	1	S37
⑪ 新製粉埠頭	三井産栗	-9.0	385.0	1	300000	新型水引込め式クレーン	40t	1	S42
⑫ 新製粉埠頭	三井産栗	-9.5	202.0	1	414000	新型水引込め式クレーン	20t	1	S36
⑬ 新製粉埠頭	三井産栗	-6.0	181.0	1	414000	新型クレーン	6t	1	S38
⑭ 新製粉埠頭	三井産栗	-9.0	35.0	1	90000CT		10t	1	S38
⑮ 新製粉埠頭	三井産栗	-9.0	480.0	1	414000	新型水引込め式クレーン	500t/h	2	S38
⑯ 昭和3000DWT係機	キャボットジャパン	-9.5	84.0	1	3000	ローディングアーム	500t/h	1	S38
⑰ 宮地製粉工業埠頭	宮地製粉	-4.5	165.0	1	3000				S37.8
⑱ 日本産栗バースシステムS	日本産栗	-3.0	120.0	1	10000				S37.3
⑲ ヤドクレーン係機	日本産栗	-3.0	16.0		3000CT				S37.3
㉑ 4800DWT千葉埠頭	DIC	-3.2	75.0		480				S37
㉒ 20000DWT千葉埠頭	DIC	-5.4	138.0	1	2000				S43
㉓ 不二サッシ埠頭	不二サッシ	-2.5	215.0	1	10000				S44
㉔ 東産栗埠頭	東産栗	-6.0	95.0	1	3000				
㉕ 東産栗埠頭	東産栗	-4.0	134.0	2	500				
㉖ 北産栗埠頭	三井産栗	-9.0	308.0	1	270000				S47
㉗ 新製粉埠頭	三井産栗	-9.0	34.8	1	90000CT				S38
㉘ プレジャー埠頭	三井産栗	-4.0	45.0						
㉙ 日本産栗バースシステムS	日本産栗	-4.0	10.0	1	8				F13

(平成20年度修正)

修正理由

欄外の・印は危険物埠頭

埠頭名称	管理者	水深(m)	延長(m)	バース数	対象船舶	荷役機械			併用開始	備考
						機械名	能力	基数		
⑦ 日本サイロ新港物揚場	日本サイロ	-4.0	270.0		1000					
⑧ 日本サイロ新港本船棧橋	日本サイロ	-12.0	160.0	1	55000	ニューマチックアンローダー	400t/h	3	S43	米,雑穀,豆
⑨ SNC-JTT共同棧橋	マルハニチロ物流 日本タンクターミナル	-12.0	120.0	1	30000				S45.4	化学工業品
⑩ 千葉共同サイロ棧橋	千葉共同サイロ	-12.0	150.0	1	73939	ニューマチックアンローダー	300t/h	3	S62	米,雑穀,豆
⑪ 千葉埠頭サイロ岸壁	千葉埠頭サイロ	-4.5	50.0	1	600G/T	ニューマチックアンローダー	80t/h	1	S55	麦
⑫ 不二製油物揚場	不二製油	-2.5	200.0		300				S55	
⑬ 新東日本製糖棧橋	新東日本製糖	-12.0	260.0	1	30000	穀物荷役アンローダー	330t/h	2	S47.3	砂糖
⑭ ニューポート産業千葉埠頭	ニューポート産業	-12.0	150.0	1	40000				S49.9	鉄鋼
⑮ 千葉流通センター棧橋	マツダ	-12.0	140.0	1	4500G/T				S59	
⑯ 京葉木材埠頭棧橋	江間忠木材	-12.0	120.0	1	20000				S43.5	セメント
⑰ 三井ホムコンポネン(株)新港工場岸壁	三井ホムコンポネン	-3.0	142.0							原木
⑱ 新日本製鉄鋼材ヤード新港埠頭	新日本製鉄	-7.5	239.0	2	2000	水平引込み橋型クレーン	300,600t/h	2	S44	鉄鋼
⑲ 太平洋セメントAB岸壁	太平洋セメント	-5.5	200.0	2	2000					石膏
⑳ 太平洋セメント新港ドルフィン	太平洋セメント	-12.0	164.1						S43.8	セメント,砂
㉑ 中国木材棧橋	中国木材	-3.5	70.0		500					
㉒ 中国木材埠頭	中国木材	-12.0	250.0	1	45000				S44.5	
㉓ COパス	Jオイルミルズ	-12.0	350.0	1	50000	アンローダー	400t/h	2	S44.5	
㉔ エヌアイケミカル(株)危険物専用棧橋	エヌアイケミカル	-7.5	137.5	1	5345	デリック			S58	
㉕ 新日本石油5500DWT棧橋	新日本石油	-7.5	28.3	1	1000				S45.1	石油製品
㉖ NAA3000DWT棧橋	成田国際空港機	-6.0	150.0	1	3000	マリローディングアーム	450,800kl/h	3	S47.6	石油製品,重油
㉗ NAA2号棧橋	成田国際空港機	-6.0	99.0	1	2000	ローディングアーム	1,500kl/h	2	S57	石油製品
㉘ NAA3号棧橋	成田国際空港機	-7.0	127.0	1	4000	ローディングアーム	1,500kl/h	2	S60	石油製品
㉙ 丸紅内航棧橋	丸紅エネックス	-7.6	300.0	4	5980				S40	石油製品
㉚ 丸紅外航棧橋(1)	丸紅エネックス	-14.0	320.0	1	85000	ローディングアーム		1	S50	石油製品
㉛ 丸紅外航棧橋(2)	丸紅エネックス	-12.0	135.0	1	3000	ローディングアーム		1	S50	
㉜ 丸紅外航棧橋(3)	丸紅エネックス	-12.0	168.0	1	5000	ローディングアーム		1	S50	
㉝ NAA4, 5号棧橋	成田国際空港機	-9.0	340.0	2	8000	ローディングアーム	1,500kl/h	2	H3	
㉞ ニューポート産業新港物揚場	ニューポート産業	-2.5	60.0	2	200D/W				S49.9	
㉟ 日本サイロ新港内航船岸壁	日本サイロ	-5.0	90.0	1	3000	内航船積りローダー	600t/h	1	S44	

●企業名称、埠頭名称、表内数値等の時点修正

図-13-2-3

(けい留施設図略)

欄外の・印は危険物埠頭

埠頭名称	管理者	水深(m)	延長(m)	バース数	対象船舶	荷役機械			併用開始	備考
						機械名	能力	基数		
① 八幡物揚場	千葉県	-3.0	30.0		300				S40	
② 市原A, B岸壁	千葉県	-7.5	254.0	2	500	三脚デリック	20.5t	1	S40	
③ 市原物揚場	千葉県	-4.0	97.0		500				S40	
④ JFE蘇我岸壁Rバース	JFEスチール(株)	-6.0	186.0	2	1100	天井クレーン	20t,32t	2	S37	鉄鋼
⑤ JFE蘇我岸壁S, Tバース	JFEスチール(株)	-6.0	248.0	1	6000				S37.2	鉄鋼
⑥ JFE生浜岸壁O1バース	JFEスチール(株)	-5.5	107.0	1	2000				S59	
⑦ JFE生浜岸壁OHバース	JFEスチール(株)	-5.0	140.0	1	1400				S48	
⑧ JFE生浜岸壁OGバース	JFEスチール(株)	-3.5	40.0		1250G/T				S43.6	
⑨ JFE生浜岸壁ODバース	JFEスチール(株)	-5.5	105.0	1	2000	天井走行クレーン	40t	1	H3	鉄鋼
⑩ JFE生浜岸壁OCバース	JFEスチール(株)	-10.5	210.0	1	33000	水平引込式クレーン	20t	1	S41.8	鉄鋼
⑪ JFE生浜岸壁OBバース	JFEスチール(株)	-5.5	160.0	2	3000				S41.8	
⑫ JFE生浜岸壁OAバース	JFEスチール(株)	-5.0	50.0	1	500				S41	
⑬ 富士興産K-K岸壁	興洋海運(株)	-5.0	100.0	1	1500				S56	
⑭ 富士港運千葉A,B,C岸壁	富士港運	-4.5~6	168.0	3	1500				S40.12	鉄鋼

図-13-2-4

(けい留施設図略)

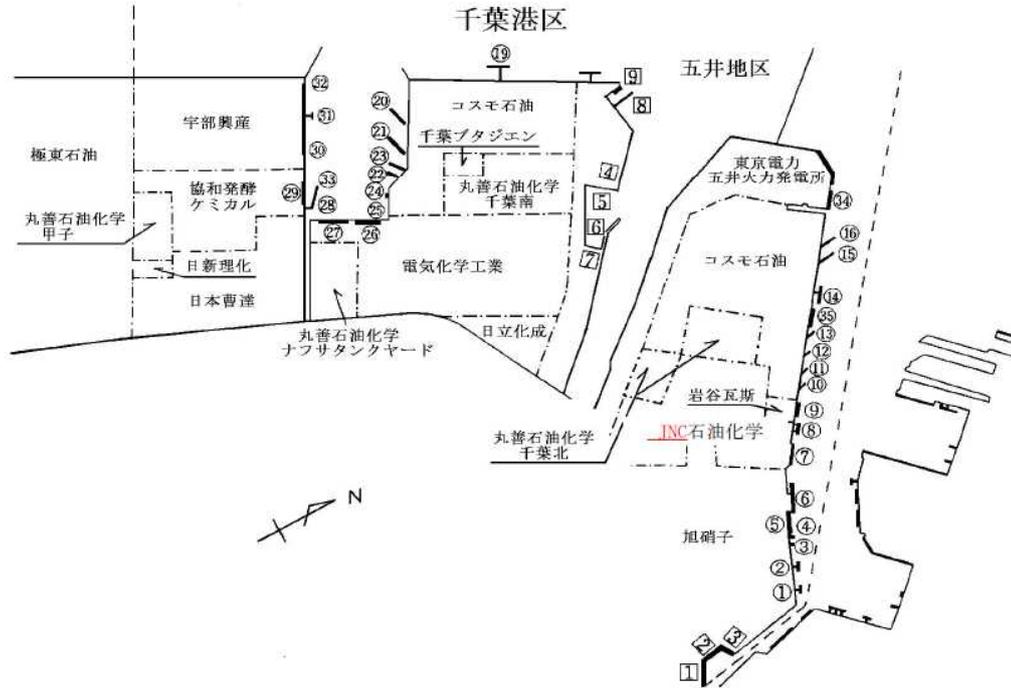
欄外の・印は危険物埠頭

埠頭名称	管理者	水深(m)	延長(m)	バース数	対象船舶	荷役機械			併用開始	備考
						機械名	能力	基数		
① 浜野造船棧橋	浜野造船	-4.2	45.0						H12	
② 太平洋セメント市原岸壁	太平洋セメント	-6.0	129.0	1	1493				S39	
③ ティー・エム・ターミナル市原事業所岸壁	ティール・エム・ターミナル	-5.5	202.0	1	2248	ボスト型、ダビット型デリック	2.9t, 1t	2	S47	石油製品
④ オバタ総業棧橋	オバタ総業	-4.2	44.0	4	500G/T				S47	
⑤ 八幡運河岸壁	日東エフシー	-2.7	70.0		500				S58	
⑥ 王子コンスターチ・日東エフシー岸壁	王子コンスターチ・日東エフシー	-3.0	40.0	2	500	ニューマチックローラ	70t/h	1	S42.2	化学肥料
⑦ 古河電工ドルフィン	古河電気工業	-10.0	63.0	1	7000	キャタピラ	5t	1	S53	海底ケーブル船積
⑧ 八幡八幡埠頭岸壁	八幡	-10.5	290.0	2	20000	ローディングアーム、アンローダ	300kl/h, 8t	2	S45	石油製品
⑨ 鋼材水切り場(鉄鋼工場)	三井造船	-5.5	80.0	1	500G/T	天井走行クレーン	20t	1	S37	
⑩ 鋼材水切り場(造船工場)	三井造船	-5.0	68.0	1	500G/T	天井走行クレーン	20t	1	S37	
⑪ 第5積装岸壁	三井造船	-9.0	385.0	1	300000	塔型水平引込式クレーン	40t	1	S42	
⑫ 第1積装岸壁	三井造船	-9.5	202.0	1	414000	塔型水平引込式クレーン	20t	1	S36	鉄鋼,金属製品
⑬ 第2積装岸壁	三井造船	-8.0	181.0	1	414000	塔型クレーン	6t	1	S38	鉄鋼,金属製品
⑭ 第3係留岸壁	三井造船	-9.0	35.0	1	90000G/T				S38	鉄鋼,金属製品
⑮ 第4積装岸壁	三井造船	-9.0	480.0	1	414000	塔型水平引込式クレーン	500t/h	2	S38	鉄鋼,金属製品
⑯ 昭和3000DWT棧橋	キャボットジャパン	-9.5	84.0	1	3000	ローディングアーム	500t/h	1	S38	重油
⑰ 宮地鉄工千葉岸壁	宮地鉄工所	-4.5	165.0	1	3000				S37.8	
⑱ 日本AEパワーシステムズ出荷棧橋	日本AEパワーシステムズ	-9.5	94.0	1	10000				S37.3	
⑲ ヤードクレーン棧橋	日本AEパワーシステムズ	-3.0	16.0		300G/T				S37.3	
㉑ 480D/WDIC千葉岸壁	D I C	-3.5	75.0		480				S37	
㉒ 2000D/WDIC千葉岸壁	D I C	-6.0	139.0	1	2000				S43	化学薬品
㉓ 不二サッシ岸壁	不二サッシ	-9.0	215.0	1	10000				S44	木製品
㉔ 東京鉄骨橋梁A岸壁	東京鉄骨橋梁	-6.0	95.0	1	3000					
㉕ 東京鉄骨橋梁B岸壁	東京鉄骨橋梁	-4.0	134.0	2	500					
㉖ 北西岸船積棧橋	三井造船	-9.0	398.0	1	270000				S47	鉄鋼,金属製品
㉗ 第3係留棧橋	三井造船	-9.0	34.6	1	90000G/T				S38	
㉘ プレジャーボード船揚場	三井造船	-4.0	45.0							
㉙ 日本AEパワーシステムズ用棧橋	日本AEパワーシステムズ	-4.0	10.0	1	8				H3	プレジャーボート船

25

図-13-2-5

けい留施設

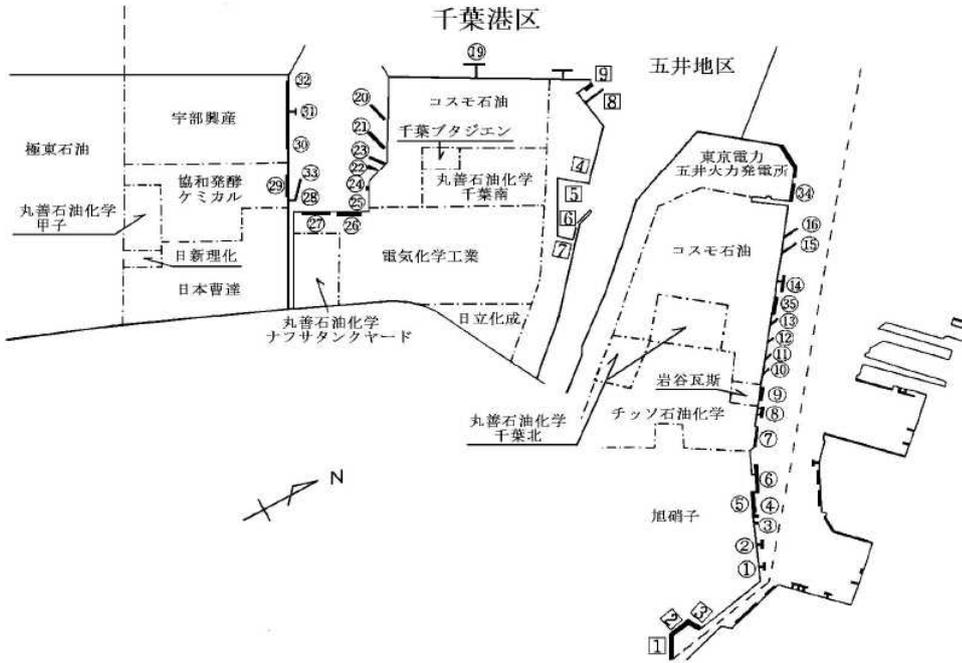


欄外の・印は危険物埠頭

埠頭名称	管 理 者	水深 (m)	延長 (m)	ノーズ数	貯留能力	背設機械		備考
						機械名	能力	
1 五井2号の揚揚	千 葉 興 産	-3.0	130.0		300			543.9
2 五井1号の揚揚	千 葉 興 産	-3.0	120.0		300			543.9
3 五井3号の揚揚	千 葉 興 産	-3.0	112.0		300			550.12
4 美志川1号の揚揚	千 葉 興 産	-4.0	200.0		500			542
5 美志川2号の揚揚	千 葉 興 産	-4.0	120.0		500			542
6 美志川3号の揚揚	千 葉 興 産	-3.0	250.0		300			542
7 美志川4号の揚揚	千 葉 興 産	-3.0	50.0		100			542
8 千葉製油所処理場2号係構	千 葉 興 産	-5.5	122.0		2000	ローディングアーム	600m ³ /h	545.9
9 千葉製油所処理場1号係構	千 葉 興 産	-4.0	38.0		500	ローディングアーム	500m ³ /h	545.9
10 旭硝子4号係構	旭 硝 子	-8.0	121.0	1	2000			542 化学系
11 旭硝子3号係構	旭 硝 子	-8.0	173.0	1	5000			542
12 旭硝子2号係構	旭 硝 子	-3.0	65.0	2	300			534 化学系
13 旭硝子1号係構	旭 硝 子	-4.5	60.0	1	500			539
14 旭硝子製油所	旭 硝 子	-4.5	117.0	1	3000			534 化学系
15 旭硝子ドルフィン係構	旭 硝 子	-12.5	245.0	1	50000	アンローダー	132t	547
16 INC石油化学パース	INC石油化学	-5.0	115.0	4	2000			537 化学系
17 岩谷ガスドルフィン	岩 谷 ガ ス 工 業	-5.0	99.6		12000			548.4 LFCクレーン
18 コスモFR0の揚揚	コ ス モ 石 油	-3.8	36.0	1	500	ローディングアーム	85t/h	536.12 化学系
19 コスモFR1の揚揚	コ ス モ 石 油	-7.0	87.0	1	1500	ローディングアーム、ホースデリック	800~2000m ³ /h	9 536.12 化学系
20 コスモFR2の揚揚	コ ス モ 石 油	-4~5	87.0	2	500	ローディングアーム、ホースデリック	0.8t	4 536.12 化学系
21 コスモFR3の揚揚	コ ス モ 石 油	-7.0	106.0	2	1000	ローディングアーム、ホースデリック	70~220m ³ /h	4 537 化学系
22 コスモFR4の揚揚	コ ス モ 石 油	-7.0	110.0	2	2000	ローディングアーム	600~900m ³ /h	11 537 化学系
23 コスモFR5の揚揚	コ ス モ 石 油	-12.0	105.0	1	50000	ホースデリック	6t	4 536.12 化学系
24 コスモFR11の揚揚	コ ス モ 石 油	-7.0	103.0	2	2000	ローディングアーム	7000t/h	8 543 化学系
25 コスモFR0の揚揚	コ ス モ 石 油	-7.0	153.0	2	5000	ローディングアーム	7000t/h	10 543 化学系
26 チツジ石油化学パース	チ ッ ツ ジ 石 油 化 学	-5.5	124.0	4	2000			119 オイルクレーン
27 コスモFR10の揚揚	コ ス モ 石 油	-13.0	365.0	1	100000	ローディングアーム	2000/32000m ³ /h	5 546.12 化学系
28 コスモFR15の揚揚	コ ス モ 石 油	-8.5	146.0	2	8000	ローディングアーム	12000t/h	9 549.11 化学系
29 コスモFR14の揚揚	コ ス モ 石 油	-8.5	146.0	2	13500	ローディングアーム	12000t/h	8 545 化学系
30 コスモFR13の揚揚(a)	丸 善 石 油 化 学	-6.0	113.0	1	500	ローディングアーム	2000t/h	2 544.4 化学系
31 コスモFR13の揚揚(b)	丸 善 石 油 化 学	-7.0	117.0	1	3300	ローディングアーム	200~2000m ³ /h	10 544.4 化学系
32 コスモFR12の揚揚	丸 善 石 油 化 学	-6.0	90.0	1	1000	ローディングアーム	200~3000t	6 544.4 化学系
33 コスモFR11の揚揚	コ ス モ 石 油	-5.5	125.0	2	1000			544 化学系
34 デン九解1解壁	電 気 化 学 工 業	-5.5	115.0	1	2000	ローディングアーム	1200t/h	1 539 化学系
35 デン九解2解壁	電 気 化 学 工 業	-6.0	165.0	1	3000	ローディングアーム	100~2000t/h	3 556 化学系
36 協和ケミカル丸善製油所北側	協 和 ケ ミ カ ル	-12.0	170.0	2	20000			544
37 協和ケミカル丸善製油所南側(北側を除く)	協 和 ケ ミ カ ル	-6.5	160.0	1	3000			540.11
38 半額製油所壁1	半 額 製 油 所	-17.7	120.0	1	3000			536
39 半額製油所壁2	半 額 製 油 所	-12.0	149.0	1	36700			544
40 半額製油所壁3	半 額 製 油 所	-6.0	135.0	1	400	パイプライン	3700t/h	6 538 セメント
41 岩谷製油所壁2	岩 谷 製 油 所	-5.5	180.0	2	3000			544
42 東京電力五井火力	東 京 電 力 五 井 火 力	-5.0	64.0		5000			538
43 コスモFR4の揚揚	コ ス モ 石 油	-5.0	60.0	1	5000			536

図-13-2-5

けい留施設



欄外の・印は危険物埠頭

埠頭名称	管 理 者	水深 (m)	延長 (m)	バース数	対象船舶	荷役機械			併用開埠	備考
						機械名	能力	基架		
① 五井2号物揚場	千葉県	-3.0	130.0		300				S43.9	
② 五井1号物揚場	千葉県	-3.0	120.0		300				S43.9	
③ 五井3号物揚場	千葉県	-3.0	112.0		300				S59.12	
④ 美老川1号物揚場	千葉県	-4.0	200.0		500				S42	
⑤ 美老川2号物揚場	千葉県	-4.0	120.0		500				S42	
⑥ 美老川3号物揚場	千葉県	-3.0	250.0		300				S42	
⑦ 美老川4号物揚場	千葉県	-3.0	50.0		190				S42	
⑧ 千葉港廃油処理場2号棧橋	千葉県	-5.5	150.0		2000	ローディングアーム	800m ³ /h	1	S45.9	
⑨ 千葉港廃油処理場1号棧橋	千葉県	-4.0	64.0		500	ローディングアーム	500m ³ /h	1	S45.9	
⑩ 旭硝子4号棧橋	旭硝子	-8.0	121.0	1	2000					化学薬品
⑪ 旭硝子3号棧橋	旭硝子	-8.0	175.0	1	5000					S42
⑫ 旭硝子2号棧橋	旭硝子	-3.0	65.0	2	300					S34
⑬ 旭硝子1号棧橋	旭硝子	-4.5	60.0	1	500					S39
⑭ 旭硝子製品岸壁	旭硝子	-4.5	117.0	1	3000					S34
⑮ 旭硝子ドルフィン棧橋	旭硝子	-13.0	245.0	1	50000	アンローダー		2	S47	原塩
⑯ チッソ石油化学Bバース	チッソ石油化学	-5.0	115.0	4	2000					S37
⑰ 岩谷ガスドルフィン	岩谷ガス工業	-5.0	99.6	1	1200G/T					S48.4
⑱ コスモPR8物揚場	コスモ石油	-3.8	36.0	1	500	ローディングアーム	85t/h	1	S36.12	化学薬品
⑲ コスモPR7棧橋	コスモ石油	-7.0	87.0	1	1500	ホースドリック,ローディングアーム,ゴム耐圧ホース	100~300t/3,500t/h	9	S36.12	石油製品
⑲ コスモPR6棧橋	コスモ石油	-4~-5	87.0	2	500	ローディングアーム,ホースドリック	0.8t	4	S36.12	石油製品
⑲ コスモPR5棧橋	コスモ石油	-7.0	106.0	2	1000	ゴム耐圧ホース,ローディングアーム,ホースドリック	70~150t/30,8t	4	S37	石油製品
⑲ コスモPR4棧橋	コスモ石油	-7.0	110.0	2	2000	ローディングアーム	120~160t/35,000t/h	11	S37	石油製品
⑲ コスモPR2棧橋	コスモ石油	-12.0	105.0	1	50000	ホースドリック	6t	4	S36.12	石油製品
⑲ コスモPR1棧橋	コスモ石油	-7.0	103.0	2	2000	ローディングアーム	700kl/h	8	S43	石油製品
⑲ コスモPR0棧橋	コスモ石油	-7.0	153.0	2	5000	ローディングアーム	700kl/h	10	S43	石油製品
⑲ チッソ石油化学Aバース	チッソ石油化学	-5.5	124.0	4	2000					H19
⑲ コスモPR10棧橋	コスモ石油	-13.0	395.0	1	100000	ローディングアーム	300t/3,500kl/h	5	S46.12	石油製品
⑲ コスモPR15棧橋	コスモ石油	-8.5	146.0	2	8000	ローディングアーム	1200kl/h	9	S49.11	石油製品
⑲ コスモPR14棧橋	コスモ石油	-8.5	146.0	2	13500	ローディングアーム	1200kl/h	8	S45	石油製品
⑲ コスモPR13棧橋(A)	丸善石油化学	-6.0	113.0	1	500	ローディングアーム	200kl/h	2	S44.4	石油製品
⑲ コスモPR13棧橋(B)	丸善石油化学	-7.0	117.0	1	3300	ローディングアーム	200~364kl/80t/h	10	S44.4	石油製品
⑲ コスモPR12棧橋	丸善石油化学	-6.0	93.0	1	1000	ローディングアーム	200~300kl	6	S44.4	石油製品
⑲ コスモPR11棧橋	コスモ石油	-5.3	125.0	2	1000					S44
⑲ デンカ第1岸壁	電気化学工業	-5.5	128.0	1	2000	ローディングアーム	120t/h	1	S39	化学薬品
⑲ デンカ第2岸壁	電気化学工業	-6.0	165.0	1	3000	ローディングアーム	100~200t/h	3	S56	化学薬品
⑲ 協和デンカ・丸善共同棧橋北側	協和発酵ケミカル	-12.0	170.0	2	20000					S44
⑲ 協和デンカ・丸善共同棧橋(北側を除く)	協和発酵ケミカル	-6.5	180.0	1	3000					S40.11
⑲ 宇部矢板岸壁(1)	宇部興産	-17.7	120.0	1	3000					S38
⑲ 宇部係船電ドルフィン	宇部興産	-12.0	149.0	1	36790					H4
⑲ 宇部矢板岸壁(2)	宇部興産	-6.0	135.0	1	499	パイプライン	370t/h	6	S38	セメント
⑲ 共和日曹共同棧橋(2)	協和発酵ケミカル	-6.5	180.0	2	3000					S44
⑲ 東電五井物揚場	東京電力五井火力	-5.0	64.0		5000					S38
⑲ コスモPR3棧橋	コスモ石油	-5.0	60.0	1	5000					S36

●企業名称、埠頭名称、表内数値等の時点修正

26

図-13-2-6

(けい留施設図 略)

欄外の・印は危険物埠頭

埠頭名称	管理者	水深 (m)	延長 (m)	ハース数	対象船舶	背設機械			併用開始	備考	
						機械名	能力	基架			
① JSR棧橋	J S R	-7.0	250.0	1	5000	ローディングアーム	2600t/h	2	S42	石油製品	
② 極東製品出荷棧橋1号~2号	極東石油	-8.0	148.0	2	5900	ローディングアーム	800kl/h	2	S42.3	原油	
③ 極東製品出荷棧橋3号~9号	極東石油	-7.0	401.5	7	4000	ローディングアーム	400~500kl	7	S47	石油製品、重油、原油	
④ 極東製品出荷棧橋12号~15号	極東石油	-16.0	381.0	4	2000	ローディングアーム	600~1000	4	S56	石油製品	
⑤ 極東製品受入桟橋	極東石油	-15.0	375.0	1	85000	ローディングアーム	4000~6000	3	S55	原油	
⑥ 東レ10号, 11号ハース	東レ	-5.0	206.0	2	1300	ローディングアーム	800~1580t	3	S47	重油	
⑦ 三井7号棧橋	三井化学	-9.0	175.0	1	10000	ローディングアーム	400kl/h	2	S57		
⑧ 三井1, 2, 3号岸壁	三井化学	-4.5~-5.5	355.0	3	2000	ローディングアーム, フレキシブルホース	100~1000t	7	S42.3	石油製品	
⑨ 三井4号棧橋	三井化学	-5.5	85.0	1	1450	ローディングアーム	100~700t/h	19	S44.10	化学製品, 石油製品	
⑩ 三井5, 6号棧橋	三井化学	-6.0	100.0	2	2600	ローディングアーム, フレキシブルホース	150t/h	2	S44.6	化学製品, 石油製品	
⑪ 出光G岸壁	三井化学	-5.0	475.9	5	1600		70~700t/h	18	S52	石油製品	
⑫ 出光22, 23ハース	出光興産	-5.0	170.0	2	1650				S46	石油製品, 重油	
⑬ 出光18, 19ハース	出光興産	-5.0	190.0	2	2000				S42	石油製品, 重油	
⑭ 出光14, 15ハース	出光興産	-5.0	184.0	2	1500	走行式高脚ジブクレーン	5t	1	S42	石油製品, 重油	
⑮ 出光13ハース	出光興産	-5.0	89.0	1	1900				S38	石油製品, 重油	
⑯ 出光6, 7, 8, 9, 10, 11, 12ハース	出光興産	-5.0	406.0	6	2600				S38	石油製品, 重油	
⑰ 出光5ハース	出光興産	-5.0	67.0	1	1000				S38	石油製品, 重油	
⑱ 出光1, 2, 3ハース	出光興産	-6.0	260.0	3	4400				S38	石油製品, 重油	
⑲ 出光第3原油棧橋	出光興産	-11.0	96.0	1	20000				S38	石油製品, 重油	
⑳ 出光第2原油棧橋	出光興産	-16.0	352.0	1	80000				S37	石油製品, 重油	
㉑ 出光第1原油棧橋	出光興産	-16.0	410.0	1	101600				S37	石油製品, 重油	
㉒ 5800DWT棧橋	東京電力姉崎火力	-8.0	145.0	1	5000					原油	
㉓ 5000DWT級LPG棧橋	東京電力姉崎火力	-14.0	360.0	1	50000						
㉔ 住友Eハース	住友化学	-7.5	115.0	1	2000	ローディングアーム	350t/h	6	S41	化学製品	
㉕ 住友Dハース	住友化学	-7.5	115.5	1	3000	ローディングアーム	120~300t/h	6	S41	化学製品	
㉖ 住友Cハース	住友化学	-7.5	105.0	1	2000	ローディングアーム	300~450t/h	6	S41	化学製品	
㉗ 住友A, Bハース	住友化学	-6.0	170.0	2	1000	移動式クレーン	60t/h	2	S45	合成樹脂	
㉘ 日本板硝子西千葉工場岸壁	日本板硝子	-7.5	250.0	1	5000G/T	門型水平引込みクレーン				S46	珪砂
㉙ JFE姉崎A・B岸壁	J F E 鋼管(株)	-6.0	178.0	1	3500					S45	鉄鋼
㉚ 京義姉崎A岸壁	京義倉庫	-6.0	108.0	1	2000						
㉛ 京義姉崎B岸壁	京義倉庫	-6.0	100.0	1	1						
㉜ 姉崎6号ハース	出光興産	-10.0	181.0	1	14000				H7	石油製品	

27

図-13-2-7

(けい留施設図 略)

欄外の・印は危険物埠頭

埠頭名称	管理者	水深 (m)	延長 (m)	ハース数	対象船舶	背設機械			併用開始	備考
						機械名	能力	基架		
① 箱か溜池1号岸壁	千葉興業	-5.5	600.0	5	2000				S48.11	
② 箱か溜池1号岸壁	千葉興業	-3.0	270.0		300				S49	
③ 箱か溜池2, 3号岸壁	千葉興業	-4.0	340.0		500				S49.11	
④ 箱か溜池2, 3号岸壁	千葉興業	-5.5	270.0	3	2000				S49.11	
⑤ 箱か溜池2号岸壁	千葉興業	-4.5	91.0	1	700				S49.1	
⑥ 箱か溜池2号岸壁	千葉興業	-4.5	210.0	3	700				S49.1	
⑦ 箱か溜池2号岸壁	千葉興業	-4.5	180.0	3	700				S50	
⑧ 箱か溜池2号岸壁	千葉興業	-5.5	320.0	4	2000				S50	
⑨ 箱か溜池2号岸壁	千葉興業	-7.5	140.0	1	5000				S50	
⑩ 箱か溜池2号岸壁	千葉興業	-7.5	130.0	1	5000				H1	
⑪ 箱か溜池2号岸壁	千葉興業	-7.5	140.0	1	5000G/W				S55	
⑫ 箱か溜池2号岸壁	千葉興業	-7.5	140.0	1	5000G/W				H7	
⑬ 住友Cハース	住友化学	-4.5~-6.0	110.0	2	500/1000				S48	合成樹脂
⑭ 住友Dハース	住友化学	-6.0	92.0	1	1200	ローディングアーム	200t/h	2	S51	化学製品
⑮ 住友Eハース	住友化学	-6.0	110.4	1	2500	ローディングアーム	200~300t/h	5	S45	化学製品
⑯ 住友Fハース	住友化学	-6.0	92.0	1	3000	ローディングアーム	30~400t/h	6	S43	化学製品
⑰ 住友Gハース	住友化学	-6.0	98.0	1	3000	ローディングアーム	300~400t/h	5	S44	化学製品
⑱ 住友Hハース	住友化学	-6.0	102.0	1	3000	ローディングアーム	300~600t/h	2	S44	化学製品
⑲ 富士第5号岸壁	富士石油	-8.5	472.0	3	3000	ローディングアーム	100~1000t/h	15	S47	重油
⑳ 富士第5号岸壁	富士石油	-7.5	125.0	1	6000				S51	石油製品
㉑ 富士第4号岸壁	富士石油	-4.5	228.0	4	500	ローディングアーム	600t/h	6	S43.10	石油製品
㉒ 富士第3号岸壁	富士石油	-7.5	234.0	2	5000	ローディングアーム	250~600t/h	6	S43.10	石油製品
㉓ 富士第2号岸壁	富士石油	-7.5	234.0	2	5000	ローディングアーム	500~1000t/h	6	S43.10	原油
㉔ 富士第1号岸壁	富士石油	-7.8	241.0	2	6000	ローディングアーム	500~1200t/h	4	S54	石油製品
㉕ 富士第12号岸壁	富士石油	-16.0	420.0	1	120000	ローディングアーム	1000~2200t/h	6	S45	原油
㉖ 住友Cハース	住友化学	-6.0	223.0	2	1000/4000	ローディングアーム	50~400t/h	4	S45	化学製品
㉗ 住友Dハース	住友化学	-6.0	223.0	2	1000/3000	ローディングアーム	120~500t/h	10	S45	化学製品
㉘ 住友Eハース	住友化学	-6.0	70.0	1	300				S45	岸壁
㉙ 住友Fハース	住友化学	-6.0	80.0	1	1000				S45	岸壁
㉚ 住友Gハース	住友化学	-6.0	90.0	1	2000	ローディングアーム	400t/h	1	S45	化学製品
㉛ 住友Hハース	住友化学	-10.5	251.0	1	33500	ローディングアーム	200~1000t/h	4	S45	化学製品, 化学原料
㉜ 北越CNDハース	北越・チバチ・日本電力	-9.0	188.0	1	22200				S62	その他金属
㉝ 日本海運C岸壁	日本海運	-10.5	260.0	1	30000	アンローダー	375t/h	1	S44.3	化学製品
㉞ 日本海運D岸壁	日本海運	-6.5	320.0	2	2000				S44.3	化学原料
㉟ 日本海運E岸壁	日本海運	-5.5	115.0	1	2400				S44.3	化学製品
㊱ 東京製油ヤード	東京製油工業	-4.5	170.0		199G/T				S48	砂, 珪砂
㊲ 東京製油ヤード	東京製油工業	-6.0	128.0	1	3000				S48	その他材料
㊳ 住友大板セメント	住友大板セメント	-7.5	214.0	3	706G/T				S52	セメント
㊴ 伊藤忠箱か溜池岸壁	シーアイウッド	-12.0	221.0	1	45000				S49	原木
㊵ 東産第17号岸壁	東産ガス	-8.5	35.0	1	20000DWT級	ローディングアーム			H17	
㊶ 東産第17号岸壁	東産ガス	-14.0	85.0	1	42000DWT級	アンローディングアーム	500kl/h	1	S48	石油製品
㊷ 東産第17号岸壁	東産電力箱か溜池	-10.0	96.0	1	1000				S48	製氷機
㊸ 東産第17号岸壁	東産電力箱か溜池	-8.0	180.0	1	5000				S49	
㊹ 出光第11ハース	出光興産	-14.0	361.0	1	87000	箱か溜池アンローダー	1200t/h	1	S61	石炭
㊺ 出光第11ハース	出光興産	-7.5	212.0	1	7200	シップローダー	2400t/h	1	S61	石炭
㊻ 粗化砕ケミカル	粗化砕ケミカル	-6.0	240.0	1	1500				S49	化学製品
㊼ 富士第6号岸壁	富士石油	-4.5	100.0	1	500				S42	石油製品
㊽ 東産第17号岸壁	東産ガス	-14.0	111.0	1	74000DWT級	アンローディングアーム			S52	
㊾ 東産第17号岸壁	東産シヤハース	-20.5	470.0	2	150499G/T	ローディングアーム	1000, 12000	9	S43.6	原油, 重油
㊿ 王子製紙箱か溜池	王子製紙	-12.0	180.0	1	30000				S50	原木
㊱ 東産第17号岸壁	東産ガス	-14.0	124.0	1	85000DWT級	アンローディングアーム	500kl/h	1	S58	石油製品
㊲ 東産第17号岸壁	東産ガス	-8.5	35.0	1	20000DWT級	アンローディングアーム	500kl/h	1	S48	石油製品
㊳ 東京製油ヤード	東京製油工業	-4.5	100.0							

図-13-2-6

(けい留施設図略)

欄外の・印は危険物埠頭

Table with columns: 埠頭名称, 管理者, 水深(m), 延長(m), パース数, 対象船舶, 荷役機械 (機械名, 能力, 基数), 併用開始, 備考. Contains 38 rows of pier data.

●企業名称、埠頭名称、表内数値等の時点修正

図-13-2-7

(けい留施設図略)

欄外の・印は危険物埠頭

Table with columns: 埠頭名称, 管理者, 水深(m), 延長(m), パース数, 対象船舶, 荷役機械 (機械名, 能力, 基数), 併用開始, 備考. Contains 50 rows of pier data.

28 図-13-2-8

(けい留施設図 略)

欄外の印は危険物埠頭

埠頭名称	管理者	水深 (m)	延長 (m)	m ² 当り 貯油量	荷役機械			備考	
					機械名	能力	基架		
① 吉野石倉南側バース	吉野石倉	-12.0	248.0	1	42000			H1	石膏
② バコーボレーション岸壁	バコーボレーション	-5.5	152.0	1	2000			H3	
③ 後河ブリッジ岸壁	後河ブリッジ	-5.5	172.0	1	10000			S58	金網製
④ 小旗造船岸壁	小旗造船	-4.5	80.0	2	7000/T			S55	
⑤ 吉田南側岸壁	吉田組	-5.5	190.0	2	37280/T			S54	
⑥ 国土総合造船岸壁	国土総合造船	-6.0	75.0	1	10000			S53	
⑦ 五保岸壁	五保造船	-5.5	150.0	1	5000			S50	
⑧ 岩崎岸壁	岩崎造船	-6.0	150.0	1	8200			S52	
⑨ 東保岸壁	東保造船	-6.0	150.0	1	2300			S55	
⑩ りんかい日産造船岸壁	りんかい日産造船	-6.0	85.0	1	23190/T			S53	
⑪ 東田造船岸壁	東田造船工業	-6.0	350.0	1	7000			S53	
⑫ みらい造船岸壁	みらい造船	-6.0	150.0	4	2000			S52	
⑬ 佐伯造船岸壁	佐伯造船工業	-5.5	150.0	1	3200			S52	
⑭ 鈴木栄太商店岸壁	鈴木栄太商店	-7.5	70.0		5177			S63	
⑮ 太平保セメント岸壁	太平保セメント	-5.5	90.0	1	2000			S63	
⑯ 太平保セメント南側岸壁	太平保セメント	-12.0	108.0	1	10000			S62	
⑰ 双日南側岸壁	双日	-12.0	220.0	1	33025				石膏
⑱ 小旗造船新1,2,3岸壁	小旗造船	-4.5-5.5	265.0		400-9900/T			S55	
⑳ 東保岸壁	小旗造船	-3.0	60.0		300-500			S55	
㉑ 三菱岸壁	(株)三菱	-7.5	40.0					H10	粉砕機

29 図-14-1

(けい留施設図 略)

欄外の印は危険物埠頭

埠頭名称	管理者	水深 (m)	延長 (m)	m ² 当り 貯油量	荷役機械			備考	
					機械名	能力	基架		
① 内海岸壁	千葉興業	-3.0	415.0	300					
② 東橋	千葉興業	-3.0	38.0	300				S12	
③ 中央橋	千葉興業	-3.0	100.0	300				S27	
④ 西橋	千葉興業	-3.0	38.0	300				S12	
⑤ 新市岸壁[1]	千葉興業	-1.5	188.0	50/T				S49	
⑥ 新市岸壁[2]	千葉興業	-1.0	12.0	100/T				S52	
⑦ 定海	千葉興業	-3.0	54.0	500/T					
⑧ 定海岸壁	千葉興業	-2.0	72.0	500/T				S63	
⑨ 木更津埠頭A, B, C, D岸壁	千葉興業	-5.5	360.0	4	2000			S52	
⑩ 木更津埠頭岸壁	千葉興業	-4.0	362.0	5000				S47	
⑪ 木更津埠頭E岸壁	千葉興業	-7.5	130.0	1	5000			S55	
⑫ 木更津埠頭F岸壁	千葉興業	-7.5	130.0	1	5000			S55	
⑬ 橋頭A, B, C, D岸壁	千葉興業	-4.5	288.0	4	700			S61	
⑭ 新2定海岸壁	千葉興業	-2.0	42.0	200/T				S54	
⑮ 小型岸壁[1][2][3]	千葉興業	-1.5	90.0	6	100/T			S59	
⑯ 豊原岸壁	千葉興業	-2.0	230.0					H3	
⑰ 江戸岸壁	千葉興業	-2.0	40.0		50/T			S63	
⑱ 江戸岸壁	千葉興業	-2.0	40.0		50/T			S62	
⑳ 瀬野岸壁	千葉興業	-2.0	30.0	2	300/T			S62	
㉑ 木更津港官公庁用岸壁	千葉興業	-3.0	80.0	2	2000/T			H4	
㉒ 木更津埠頭G岸壁	千葉興業	-12.0	500.0	2	30000				
① 丸和及び南バース	丸和造船社	-4.5	92.0	2	700	ミキシングローラー	1000/t	1	H1
② 相江岸壁	相江商店	-4.5	85.0	1	450				
③ 木村港ドック	木更津木村港地協同組合	-10.0	500.0	2	15000				S49
④ トーヨーカネツ岸壁	トーヨーカネツ	-4.5	350.0	3	490	橋型クレーン	30t	3	S49
⑤ 木更津銀行岸壁	在日本国海軍	-2.0	100.0	2		短冊橋(米軍専用)	20t	1	S13
⑥ 岸壁	東洋海運・東洋通商	-4.5	52.7	1	550				S48
⑦ 岸壁	三井物産	-4.5	70.0	1	700				S48
⑧ 岸壁	三井物産・中央海運	-4.5	70.0	1	700				S48
⑨ 中の島岸壁	木更津市	-1.8		68	200/T				
⑩ 貝塚岸壁	木更津市	-1.0	34.0		10/T				

(平成20年度修正)

修正理由

図-13-2-8

(けい留施設図 略)

欄外の・印は危険物埠頭

埠頭名称	管理者	水深 (m)	延長 (m)	バース数	対象船舶	荷役機械			併用開始	備考
						機械名	能力	基数		
① 吉野石膏南袖バース	吉野石膏	-12.0	230.0	1	42900				H1	石膏
② バコーボレーション岸壁	バコーボレーション	-5.5	144.0	1	2000				H3	
③ 横河ブリッジ岸壁	横河ブリッジ	-5.5	150.0	1	10000				S58	金属製品
④ 小湊造船機装岸壁	小湊造船	-4.5	80.0	2	700G/T				S55	
⑤ 吉田組南袖岸壁	吉田組	-6.0	190.0	2	3726G/T				S54	
⑦ 国土総合建設奈良輪岸壁	国土総合建設	-6.0	75.0	1	10000				S53	
⑧ 五洋奈良輪作業船基地	五洋建設	-6.0	150.0	1	5000				S50	
⑨ 若築奈良輪岸壁	若築建設	-6.0	150.0	1	8200				S52	
⑩ 東洋奈良輪岸壁	東洋建設	-6.0	150.0	1	2300				S55	
⑪ りんかい日産建設岸壁	りんかい日産建設	-6.0	85.0	1	2313G/T				S53	
⑫ 東亜袖ヶ浦機材センター	東亜建設工業	-6.0	327.0	1	7000				S53	
⑬ みらい建設工業係船岸壁	みらい建設	-6.0	150.0	4	2000				S52	
⑭ 佐伯建設奈良輪岸壁	佐伯建設工業	-6.0	150.0	1	3200				S52	
⑯ 鈴木安太郎商店棧橋	鈴木安太郎商店	-7.5	70.0		5177				S63	
⑰ 太平洋セメント奈良輪岸壁	太平洋セメント	-5.5	90.0	1	2095				S63	
⑱ 太平洋セメント南袖岸壁	太平洋セメント	-12.0	108.0	1	10000				S62	
⑳ 双日南袖棧橋	双日	-12.0	220.0	1	33026					石膏
㉑ 小湊造船第1, 2, 3船揚場	小湊造船	-4.5~5.5	180.0		499~999G/T				S55	
㉒ 東物揚場	小湊造船	-3.0	60.0		300~500				S55	
㉓ 三幸係留施設	(有)三幸	-7.5	40.0						H13	船舶解散

●企業名称、埠頭名称、表内数値等の時点修正

図-14-1

(けい留施設図 略)

欄外の・印は危険物埠頭

埠頭名称	管理者	水深 (m)	延長 (m)	バース数	対象船舶	荷役機械			併用開始	備考
						機械名	能力	基数		
① 内港物揚場	千葉県	-3.0	480.0		300					
② 東棧橋	千葉県	-3.0	38.0		300				S12	
③ 中央棧橋	千葉県	-3.0	100.0		300				S27	
④ 西棧橋	千葉県	-3.0	36.0		300				S12	
⑤ 新宿船揚場(1)	千葉県	-1.3	168.0		5G/T				S49	
⑥ 新宿船揚場(2)	千葉県	-1.0	12.0		10G/T				S52	
⑦ 定保場	千葉県	-3.0	54.0		50G/T					
⑧ 定保場棧橋	千葉県	-2.0	72.0		50G/T				S63	
⑨ 木更津埠頭A, B, C, D岸壁	千葉県	-5.5	360.0	4	2000				S52	
⑩ 木更津埠頭物揚場	千葉県	-4.0	362.0		500				S47	
⑪ 木更津埠頭E岸壁	千葉県	-7.5	130.0	1	5000				S55	
⑫ 木更津埠頭F岸壁	千葉県	-7.5	130.0	1	5000				S55	
⑬ 潮浜A, B, C, D岸壁	千葉県	-4.5	240.0	4	700				S61	
⑭ 第2定保場棧橋	千葉県	-2.0	42.0		20G/T				S54	
⑮ 小型船棧橋(1)(2)(3)	千葉県	-1.5	90.0	6	10G/T				S59	
⑯ 吾妻物揚場	千葉県	-2.0	192.0						H3	
⑰ 江川物揚場	千葉県	-2.0	40.0		5G/T				S63	
⑱ 江川船揚場	千葉県	-2.0	90.0		5G/T				S62	
⑳ 通船浮棧橋	千葉県	-2.0	30.0	2	30G/T				S62	
㉑ 木更津港官公庁船用浮棧橋	千葉県	-3.0	80.0	2	200G/T				H4	
㉒ 木更津埠頭G, H岸壁	千葉県	-12.0	500.0	2	30000					
① 丸和A及びBバース	丸和建材社	-4.5	85.6	2	700	ミキシング&ローダー	100t/h	1	H1	
② 堀江岸壁	堀江商店	-4.5	85.0	1	450					
③ 木材港ドルフィン	木更津木材港団地協同組合	-10.0	500.0	2	15000				S49	重油
④ トーヨーカネツ岸壁	トーヨーカネツ	-6.5	350.0	3	490	橋型クレーン	30t	3	S49	原木
⑤ 木更津飛行場棧橋	在日米海軍	-2.0	100.0	2		起重機(米軍専用)	20t	1	S13	鉄鉱石、石炭
⑥ 岸壁	共栄海運・共栄運輸	-4.5	52.7	1	550				S48	
⑦ 岸壁	エッヅ・太川海運	-4.5	70.0	1	700				S48	
⑧ 岸壁	三栄港運・中央航運	-4.5	70.0	1	700				S48	
⑨ 中の島ヨット係船敷	木更津市ヨット協会	-1.8		68	20G/T					
⑩ 貝瀬船溜船揚場	木更津市	-1.0	341.0		1G/T					

30 図-14-2

(けい留施設図 略)

埠名	埠名	水櫃 (m)	延長 (m)	m ² 数	対象船舶	荷役機械			備考
						機械名	能力	基架	
1	東船塢12.13号バース	-4.5	272.0	3	1120/2000				鉄鋼
2	東船塢8.9.10.11号バース	-5.5	569.0	4	3000	橋型ロープ10リールカーン	12t/18t	2	S46
3	東船塢7号バース	-5.5	130.0	1	3000	吊床付吊床クレーン 橋型ロープ10リールカーン	15t	2	S46
4	東船塢1.5号バース	-5.5	315.0	3	3000	橋型ロープ10リールカーン	30t	1	S46
5	東船塢3号バース	-11.0	480.0	2	40000-70000	橋型ロープ10リールカーン	30t	3	S46
6	中央船塢2号ドック	-5.5	128.0	1	2000				S52
7	中央船塢1号ドック	-6.0	127.0	1	3000				S52
8	中央船塢3号ドック	-5.5	110.0	1	1495	ローディングアーム			S52
9	ワグ-1係船	-4.5	80.0	4	ワグ-1				S49
10	中央船塢5号ドック	-8.5	135.0	1	9000	水引引込式クレーン	600t/h・500t/h	2	S43
11	中央船塢6.7号ドック	-17.0/-19.0	654.0	2	50000-200000	橋型ロープ10リールカーン 橋型ロープ10リールカーン	1500t/h・2500t/h	4	S43・S45
12	中央船塢8号ドック	-19.0	422.0	1	310696	橋型ロープ10リールカーン 橋型ロープ10リールカーン	1500t/h・2500t/h	2	S50
13	中央船塢10号ドック	-9.0	208.0	1	17250				S46
14	中央船塢11号ドック	-6.0	120.0	1	5000	送油装置	1000t/h	1	S45
15	中央船塢12号ドック	-6.0	120.0	1	5000				S49
16	西船塢11号バース	-11.0	430.0	3	7067	橋型ロープ	30t	1	H1
17	西船塢10号バース	-11.0	280.0	1	40000	橋型ロープ10リールカーン	30t	2	S49
18	西船塢9号バース	-11.0	235.0	1	30000	橋型ロープ10リールカーン	30t・35t	2	S45
19	西船塢8号バース	-11.0	500.0	2	30000	橋型ロープ10リールカーン	20t・30t	3	S43
20	西船塢7号バース	-6.5	100.0	1	3000	天井クレーン	40t	1	S42・S43
21	西船塢6号バース	-6.5	200.0	2	3000	橋型ロープ10リールカーン	25t	1	S42
22	西船塢5号バース	-5.5	130.0	1	バース 700	天井クレーン	28.5t・28t	2	S40・S49
23	西船塢4号バース	-5.5	215.0	2	2000				S43
24	ワグ-1係船	-3.0	85.0	1	1800				S55
25	船塢まわりドック	-3.0	28.0	1	バース				H1
26	西船塢12号バース	-11.0	187.0	1	10000				エスメント

31 図-14-3

(けい留施設図 略)

埠名	埠名	水櫃 (m)	延長 (m)	m ² 数	対象船舶	荷役機械			備考
						機械名	能力	基架	
1	富津貯槽	-4.0	857.0		500				S60
2	富津埠頭A、B、C埠	-5.5	270.0	3	2000				S59
3	富津埠頭D埠	-5.5	90.0	1	2000				H1
4	富津埠頭E埠	-7.5	130.0	1	5000D/F				H7
5	富津埠頭F埠	-7.5	130.0	1	5000D/F				H7
6	東電LNGタンカーバース	-14.0	420.0	1	70000				S60
7	新日鉄富津臨海埠頭	-2.5	101.0	2	500				S58
8	新富津埠頭	-2.5	199.0	1	60000D/F				S60
9	ケーブル搬出用ドルフィン	-7.5	210.0	1	5000				H4
10	さん橋	-4.5	40.0	3	400C/T				H4
11	東電埠	-2.5	153.0	1	400型内船				
12	東電新LNGタンカーバース	-14.0	420.0	1	70000				H13
13	埠頭	-2.5	81.0	1	400				

図-14-2

(けい留施設図 略)

欄外の・印は危険物埠頭

埠頭名称	管理者	水深 (m)	延長 (m)	バース数	対象船舶	荷役機械			併用開始	備考
						機械名	能力	基数		
① 東岸壁12,13号バース	新日本製鉄	-4.5	253.0	3	1120/2000					鉄鋼
② 東岸壁8,9,10,11号バース	新日本製鉄	-6.5	569.0	4	3000	橋型ロープトローラー	12t,18t	2	S46	鉄鋼
③ 東岸壁7号バース	新日本製鉄	-6.5	130.0	1	3000	水平引込式クレーン,橋型ロープトローラー	15t	2	S46	鉄鋼
④ 東岸壁4,5,6号バース	新日本製鉄	-6.5	293.0	3	3000	橋型セロートトローラー	30t	1	S46	鉄鋼
⑤ 東岸壁2,3号バース	新日本製鉄	-11.0	480.0	2	40000・70000	橋型セロートトローラー	30t	3	S46	鉄鋼
⑥ 中央岸壁2号ドルフィン	新日本製鉄	-5.5	128.0	1	2000				S52	化学薬品
⑦ 中央岸壁1号ドルフィン	新日本製鉄	-6.0	127.0	1	3000				S52	化学薬品
⑧ 中央岸壁3号ドルフィン	新日本製鉄	-5.5	110.0	1	1495	ローディングアーム			S52	化学薬品
⑨ タグボート桟橋	新日本製鉄	-4.5	80.0	4	タグボート				S49	
⑩ 中央岸壁5号ドルフィン	新日本製鉄	-8.5	135.0	1	9000	水平引込式アローダー	600t/h・500t/h	2	S43	鉄鋼副原料
⑪ 中央岸壁6,7号ドルフィン	新日本製鉄	-17.0/-19.0	654.0	2	150000・200000	橋型セロートトローラー,橋型クワトロアローダー	1500t/h・2500t/h	4	S43,S45	鉄鉱石・石炭
⑫ 中央岸壁8号ドルフィン	新日本製鉄	-19.0	422.0	1	310698	橋型クワトロアローダー,連続式アローダー	1500t/h・3500t/h	2	S50	
⑬ 中央岸壁10号ドルフィン	新日本製鉄	-9.0	208.0	1	17250				S46	石灰石
⑭ 中央岸壁11号ドルフィン	君津共同火力	-7.5	136.0	1	5000	送油装置	1000kl/h	1	S45	重油
⑮ 中央岸壁12号ドルフィン	新日本製鉄	-8.0	120.0	1	5000				S49	重油
⑯ 西岸壁11号バース	新日本製鉄	-7.2	439.0	3	7067	橋型クレーン	30t	1	H1	鉄鋼
⑰ 西岸壁11号バース	新日本製鉄	-11.0	280.0	1	40000	橋型セロートトローラー	30t	2	S49	鉄鋼
⑱ 西岸壁9号バース	新日本製鉄	-11.0	235.0	1	30000	橋型ロープトローラー	30t・35t	2	S45	鉄鋼
⑲ 西岸壁7,8号バース	新日本製鉄	-11.0	500.0	2	30000	橋型セロートトローラー	20t・30t	3	S43	鉄鋼
⑳ 西岸壁6号バース	新日本製鉄	-6.5	100.0	1	3000	天井クレーン	40t	1	S42,S43	鉄鋼
㉑ 西岸壁4,5号バース	新日本製鉄	-6.5	200.0	2	3000	橋型ロープトローラー	25t	1	S42	鉄鋼
㉒ 西岸壁3号バース	新日本製鉄	-5.5	130.0	1	バースJ 700	天井クレーン	26.5t・28t	2	S40,39	鉄鋼
㉓ 西岸壁1,2号バース	新日本製鉄	-5.5	215.0	2	2000				S43	鉄鋼
㉔ フォワー桟橋	新日本製鉄	-3.0	68.0	1	1800				S55	
㉕ 船溜まりポンツーン	新日本製鉄	-3.0	28.0	1	バートル船				H1	エスメント
㉖ 西岸壁12号バース	新日本製鉄	-8.5	187.0	1	10000					

●企業名称、埠頭名称、表内数値等の時点修正

図-14-3

(けい留施設図 略)

欄外の・印は危険物埠頭

埠頭名称	管理者	水深 (m)	延長 (m)	バース数	対象船舶	荷役機械			併用開始	備考
						機械名	能力	基数		
① 富津物揚場	千葉県	-4.0	857.0		500				S60	
② 富津埠頭A, B, C岸壁	千葉県	-5.5	270.0	3	2000				S59	
③ 富津埠頭D岸壁	千葉県	-5.5	90.0	1	2000				H1	
④ 富津埠頭E岸壁	千葉県	-7.5	130.0	1	5000D/W				H7	
⑤ 富津埠頭F岸壁	千葉県	-4.5	130.0	1	5000D/W				H7	
⑥ 東電LNGタンカーバース	東京電力富津	-14.0	420.0	1	79000				S60	
⑦ 新日鉄産業廃棄物揚場	新日本製鉄	-4.0	101.0	2	500				S58	
⑧ 新富津埠頭物揚場	新日本製鉄	-4.0	199.0	1	台船6000D/W				S60	
⑨ ケーブル搬出用ドルフィン	ビスキヤス	-7.5	210.0	1	5000				H4	
⑩ さん橋	アイ・エス・ビー	-4.5	40.0	3	499G/T				H4	
⑪ 東電岸壁	東京電力富津	-5.5	165.5		499型内船船					
⑫ 東電第2LNGタンカーバース	東京電力富津	-14.0	420.0	1	79000				H13	
⑬ 物揚場	アイ・エス・ビー	-3.3	43.0	1	400					

計画の頁	(平成23年度修正) 案															
34	<p>4 石油精製等及び石油類屋外貯蔵タンク等の現況</p> <p style="text-align: right;">(平成23年4月1日現在)</p> <p>3 特別防災区域内には大量の危険物を貯蔵し取り扱い及び高圧ガスを処理する事業所が多数操業しており、特定事業所における石油の貯蔵・取扱量は<u>20,465千kl</u>でこの98%が京葉臨海中部地区に集中し、高圧ガスの処理量は<u>2,418</u>百万Nm³/日で、この99%が京葉臨海中部地区に集中している(貯蔵・取扱量は本編 第1編 第1章 表-1 参照)。</p> <p>また、その他の物質を見ると、石油以外の第4類危険物が<u>307千kl</u>、第4類以外の危険物が<u>166千t</u>、可燃性固体類<u>204千t</u>、可燃性液体類<u>274</u>千m³、高圧ガス以外の可燃性ガスが<u>170</u>百万Nm³/日であり、その他毒物<u>720</u>t、劇物<u>53,710</u>tを取り扱い貯蔵し又は処理している。</p> <p>(1) 石油精製等の現況</p> <p>本県の特別防災区域のうち京葉臨海中部地区には、コスモ石油、極東石油工業、出光興産(上市原市)、富士石油(袖ヶ浦市)の4石油精製事業所が立地し、その石油精製能力は下表のとおり日産<u>75.8</u>万バレルに達し、各関連石油化学事業所等へ原料供給を行っている。</p> <table border="1" data-bbox="331 763 1187 949"> <thead> <tr> <th>事業所名</th> <th colspan="2">石油精製能力 kl/日 (バレル/日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コスモ石油(株)千葉製油所</td> <td><u>34,980</u></td> <td>(<u>220,000</u>)</td> </tr> <tr> <td>極東石油工業(株)</td> <td>27,825</td> <td>(175,000)</td> </tr> <tr> <td>出光興産(株)</td> <td>34,980</td> <td>(220,000)</td> </tr> <tr> <td>富士石油(株)袖ヶ浦製油所</td> <td><u>24,167</u></td> <td>(<u>143,000</u>)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 石油類屋外貯蔵タンク等の現況(表-6参照)</p> <p>特別防災区域内における石油類屋外貯蔵タンク数は、<u>3,180</u>基である。</p> <p>また、高圧ガス等貯槽は特別防災区域内では<u>397</u>基である。</p> <p>35</p> <p>さらに、5万kl以上10万kl未満のタンクも京葉臨海中部地区にのみ所在し、4製油所を中心に特別防災区域全体で98基存在している。それ以下は1万kl以上5万kl未満が166基、千kl以上1万kl未満が<u>565</u>基であり、特別防災区域内での千kl未満屋外貯蔵タンクは<u>2,347</u>基が設置されている。</p> <p><u>平成23年4月1日現在の石油高圧ガス等貯蔵タンクの現況は表-6のとおりである。</u></p> <p>5 防災関係機関等の消防力の現況</p> <p>本県では特別防災区域を7消防本部(局)が所管し、これらに隣接した沿岸部は3消防本部の管轄となっている。</p> <p>一方特別防災区域内の特定事業所において、石災法に基づき設置している自衛防災組織は<u>72</u>組織、共同防災組織は陸上、海上合わせて11組織あり、<u>共同防災組織のうち1組織は、大容量泡放射システムに係るものである。</u></p> <p><u>なお、平成23年4月1日現在の防災関係機関等の防災資機材等消防力の現況は表-7のとおりであり、タンク火災等に備え、県、関係市及び石油コンビナート等特別防災区域協議会が共同で備蓄している泡消火薬剤の量は表-8のとおりである。</u></p> <p><u>また、石油連盟では、大規模石油災害時に「石油連盟油濁防除資機材貸出約款」の手続きに基づき、災害関係者の要請により無償で貸し出せる油濁防除資機材を国内6ヶ所、海外5ヶ所に配備している。千葉県市原市に配備している資機材の一覧は表-9のとおりである。</u></p>	事業所名	石油精製能力 kl/日 (バレル/日)		コスモ石油(株)千葉製油所	<u>34,980</u>	(<u>220,000</u>)	極東石油工業(株)	27,825	(175,000)	出光興産(株)	34,980	(220,000)	富士石油(株)袖ヶ浦製油所	<u>24,167</u>	(<u>143,000</u>)
事業所名	石油精製能力 kl/日 (バレル/日)															
コスモ石油(株)千葉製油所	<u>34,980</u>	(<u>220,000</u>)														
極東石油工業(株)	27,825	(175,000)														
出光興産(株)	34,980	(220,000)														
富士石油(株)袖ヶ浦製油所	<u>24,167</u>	(<u>143,000</u>)														

4 石油精製等及び石油類屋外貯蔵タンク等の現況

(平成20年4月1日現在)

3 特別防災区域内には大量の危険物を貯蔵し取り扱い及び高圧ガスを処理する事業所が多数操業しており、特定事業所における石油の貯蔵・取扱量は21,781千klでこの98%が京葉臨海中部地区に集中し、高圧ガスの処理量は2,409百万m³/日で、この99%が京葉臨海中部地区に集中している(貯蔵・取扱量は表6参照)。

●貯蔵、取扱量等の
時点修正

また、その他の物質を見ると、石油以外の第4類危険物が313千kl、第4類以外の危険物が178千t、可燃性固体類236千t、可燃性液体類140千m³、高圧ガス以外の可燃性ガスが203百万m³/日であり、その他毒物726t、劇物57,493tを取り扱い貯蔵し又は処理している。

(1) 石油精製等の現況

本県の特別防災区域のうち京葉臨海中部地区には、コスモ石油、極東石油工業、出光興産(以上市原市)、富士石油(袖ヶ浦市)の4石油精製事業所が立地し、その石油精製能力は下表のとおり日産82.7万バレルに達し、各関連石油化学事業所等へ原料供給を行っている。

事業所名	石油精製能力 kl/日 (バレル/日)	
コスモ石油(株)千葉製油所	38,160	(240,000)
極東石油工業(株) "	27,825	(175,000)
出光興産(株) "	34,980	(220,000)
富士石油(株)袖ヶ浦製油所	30,528	(192,000)

(2) 石油類屋外貯蔵タンク等の現況(表-6参照)

特別防災区域内における石油類屋外貯蔵タンク数は、3,211基である。

また、高圧ガス貯槽は特別防災区域内では366基(高圧ガス保安法適用施設数)である。

さらに、5万kl以上10万kl未満のタンクも京葉臨海中部地区にのみ所在し、4製油所を中心に特別防災区域全体で98基存在している。それ以下は1万kl以上5万kl未満が166基、千kl以上1万kl未満が564基であり、特別防災区域内での千kl未満屋外貯蔵タンクは2,379基が設置されている。

5 防災関係機関等の消防力の現況

本県では特別防災区域を7消防本部(局)が所管し、これらに隣接した沿岸部は3消防本部の管轄となっている。

一方特別防災区域内の特定事業所において、石災法に基づき設置している自衛防災組織は71組織、共同防災組織は陸上、海上合わせて11組織ある。

平成20年4月1日現在の防災関係機関等の防災資機材等消防力の現況は表-7のとおりである。

●防災関係機関等の
消防力の現況として記載すること
が適切と思われるため、三者協定による
泡薬剤備蓄量及び石油連盟の配備
資器材の説明を追記

36

表-6 石油高压ガス等貯蔵タンクの現況

平成23年4月1日現在

区分	屋外貯蔵タンクの容量別基数(石油)				屋外貯蔵タンクの直径別基数(石油)				高压ガス等貯蔵容量別基数													
	容量	内部浮き蓋	外部浮き蓋	その他	計	直径	内部浮き蓋	外部浮き蓋	その他	計	ガス種別	液化アンモニア	液化塩素	LPG	LNG	その他	毒性ガス	その他	可燃性ガス	計		
京葉臨海北部地区	1,000KL未満	4		200	204	24m未満	9		216	225	100t未満											
	1,000KL以上1万kl未満	6		16	22	24m以上34m未満	1			1	100t以上500t未満											
	1万KL以上5万KL未満	4	-		4	34m以上50m未満	4	-		4	500t以上1,000t未満			4							4	
	5万KL以上10万KL未満					50m以上60m未満					1,000t以上5,000t未満			1							1	
	10万KL以上					60m以上					5,000t以上											
	計	14		216	230	計	14		216	230	計			5								5
京葉臨海中南部地区	1,000KL未満	35	5	2,051	2,091	24m未満	111	74	2,289	2,474	100t未満	25	10	24	1	15	22	22	22	22	97	
	1,000KL以上1万kl未満	85	120	330	535	24m以上34m未満	10	56	92	158	100t以上500t未満	2	5	44	1	4	4	4	4	4	60	
	1万KL以上5万KL未満	11	53	96	160	34m以上50m未満	9	45	74	128	500t以上1,000t未満			56			3	22	22	22	81	
	5万KL以上10万KL未満	1	93	4	98	50m以上60m未満	1		22	23	1,000t以上5,000t未満	2		53			3	17	17	17	75	
	10万KL以上		4		4	60m以上	1	100	4	105	5,000t以上	2		28	35							65
	計	132	275	2,481	2,888	計	132	275	2,481	2,888	計	31	15	205	37	25	65	65	65	65	65	378

37

区分	屋外貯蔵タンクの容量別基数(石油)				屋外貯蔵タンクの直径別基数(石油)				高压ガス等貯蔵容量別基数													
	容量	内部浮き蓋	外部浮き蓋	その他	計	直径	内部浮き蓋	外部浮き蓋	その他	計	ガス種別	液化アンモニア	液化塩素	LPG	LNG	その他	毒性ガス	その他	可燃性ガス	計		
京葉臨海南部地区	1,000KL未満				52	52	24m未満	2		56	58	100t未満	8		6						14	
	1,000KL以上1万kl未満	2		6	8	24m以上34m未満			2	2	100t以上500t未満											
	1万KL以上5万KL未満			2	2	34m以上50m未満			2	2	500t以上1,000t未満											
	5万KL以上10万KL未満					50m以上60m未満					1,000t以上5,000t未満											
	10万KL以上					60m以上					5,000t以上											
	計	2		60	62	計	2		60	62	計	8		6								14
合計	1,000KL未満	39	5	2,303	2,347	24m未満	122	74	2,561	2,757	100t未満	33	10	30	1	15	22	22	22	22	111	
	1,000KL以上1万kl未満	93	120	352	565	24m以上34m未満	11	56	94	161	100t以上500t未満	2	5	44	1	4	4	4	4	4	60	
	1万KL以上5万KL未満	15	53	98	166	34m以上50m未満	13	45	76	134	500t以上1,000t未満			60			3	22	22	22	85	
	5万KL以上10万KL未満	1	93	4	98	50m以上60m未満	1		22	23	1,000t以上5,000t未満	2		54			3	17	17	17	76	
	10万KL以上		4		4	60m以上	1	100	4	105	5,000t以上	2		28	35							65
	計	148	275	2,757	3,180	計	148	275	2,757	3,180	計	39	15	216	37	25	65	65	65	65	65	397

(平成20年度修正)

修正理由

表-6 石油高压ガス等貯蔵タンクの現況

平成20年4月1日現在

●時点修正

区分 地区	屋外貯蔵タンクの容量別基数(石油)				屋外貯蔵タンクの直径別基数(石油)				高圧ガス等貯槽容量別基数										
	容量	内部浮き蓋	外部浮き蓋	その他	計	直径	内部浮き蓋	外部浮き蓋	その他	計	ガス種別 容量	液化アンモニア	液化塩素	LPG	LNG	その他 毒性ガス	その他 可燃性ガス	計	
京葉臨海北部地区	1,000KL未満	4		197	201	24m未満	8		214	222	100t未満								
	1,000KL以上1万k1未満	5		17	22	24m以上34m未満	1			1	100t以上500t未満								
	1万KL以上5万KL未満	3	1		4	34m以上50m未満	3	1		4	500t以上1,000t未満			4					4
	5万KL以上10万KL未満					50m以上60m未満					1,000t以上5,000t未満			1					1
	10万KL以上					60m以上					5,000t以上								
	計	12	1	214	227	計	12	1	214	227	計			5					5
京葉臨海中部地区	1,000KL未満	29	5	2,092	2,126	24m未満	98	73	2,231	2,402	100t未満	23	10	29	1	15	20	98	
	1,000KL以上1万k1未満	80	119	335	534	24m以上34m未満	12	56	196	264	100t以上500t未満	2	5	44		9	3	63	
	1万KL以上5万KL未満	6	57	97	160	34m以上50m未満	5	49	74	128	500t以上1,000t未満			56		3	27	86	
	5万KL以上10万KL未満	1	93	4	98	50m以上60m未満			23	23	1,000t以上5,000t未満	2		51		2	24	79	
	10万KL以上		4		4	60m以上	1	100	4	105	5,000t以上	2		19				21	
	計	116	278	2,528	2,922	計	116	278	2,528	2,922	計	29	15	199	1	29	74	347	

区分 地区	屋外貯蔵タンクの容量別基数(石油)				屋外貯蔵タンクの直径別基数(石油)				高圧ガス等貯槽容量別基数									
	容量	内部浮き蓋	外部浮き蓋	その他	計	直径	内部浮き蓋	外部浮き蓋	その他	計	ガス種別 容量	液化アンモニア	液化塩素	LPG	LNG	その他 毒性ガス	その他 可燃性ガス	計
京葉臨海南部地区	1,000KL未満			52	52	24m未満	2		56	58	100t未満	8		6				14
	1,000KL以上1万k1未満	2		6	8	24m以上34m未満			2	2	100t以上500t未満							
	1万KL以上5万KL未満			2	2	34m以上50m未満			2	2	500t以上1,000t未満							
	5万KL以上10万KL未満					50m以上60m未満					1,000t以上5,000t未満							
	10万KL以上					60m以上					5,000t以上							
	計	2		60	62	計	2		60	62	計	8		6				14
合計	1,000KL未満	33	5	2,341	2,379	24m未満	108	73	2,501	2,682	100t未満	31	10	35	1	15	20	112
	1,000KL以上1万k1未満	87	119	358	564	24m以上34m未満	13	56	198	267	100t以上500t未満	2	5	44		9	3	63
	1万KL以上5万KL未満	9	58	99	166	34m以上50m未満	8	50	76	134	500t以上1,000t未満			60		3	27	90
	5万KL以上10万KL未満	1	93	4	98	50m以上60m未満			23	23	1,000t以上5,000t未満	2		52		2	24	80
	10万KL以上		4		4	60m以上	1	100	4	105	5,000t以上	2		19				21
	計	130	279	2,802	3,211	計	130	279	2,802	3,211	計	37	15	210	1	29	74	366

39

表-8 泡消火薬剤共同備蓄(3者協定分)

(平成23年8月22日現在)

市	区分	協定備蓄量 (kℓ)	現保有量 (kℓ)	内訳(備蓄場所)	備蓄量 (kℓ)	泡消火薬剤(3%) (kℓ)					泡消火薬剤(6%) (kℓ)							
						たん白	ふっ化たん白	合成界面活性剤	水成膜	水溶性液体用	たん白	ふっ化たん白	合成界面活性剤	水成膜	水溶性液体用			
北部地区	市川	43.94	43.94	高谷出張所地下タンク	40.00											40.00		
				高谷出張所庁舎	3.00												3.00	
				相之川防災倉庫	0.94													0.94
				南消防署地下タンク	19.40			19.40										
				高谷新町タンク	40.00			40.00										
				市川市消防局庁舎	9.56			3.62										5.94
	協議会	43.94	79.84	東再積載	8.88				2.08							6.80		
				船舶積載	2.00			2.00										
	(8.5%)	(小計)	43.94	55.10	高谷新町タンク	55.10		11.16	43.94									
	船橋	7.70	7.70	南本町水防倉庫	7.70											7.70		
				市	7.50	8.24	南本町水防倉庫	8.24			2.12					6.12		
				協議会	7.50	15.20	JX日鉱日石エネルギー調市川油槽所	15.20			15.20							
(1.5%)	(小計)	7.70	31.14															
計	51.64	51.64		51.64											51.64			
市	51.44	88.08		88.08			69.22								18.86			
(10.0%)	(小計)	51.44	70.30		70.30		11.16	59.14										
中部地区	千葉	3.86	4.00	千葉市消防局美浜消防署東再積載	4.00										4.00			
				市	3.85	3.85	千葉市消防局臨港出張所	3.85			3.85							
				協議会	3.85	3.85	千葉市消防局臨港出張所	3.85			3.85							
	(3%)	(小計)	3.86	11.70														
	市原	97.67	97.70	市原市養老川臨海備蓄センター	62.60				20.00							42.60		
				姉崎消防署	35.10											35.10		
				市原市養老川臨海備蓄センター	45.85			27.03								18.82		
				姉崎消防署	16.70												16.70	
				八幡消防署	39.40			7.90									31.50	
				五井消防署	0.90												0.90	
	協議会	97.65	102.85	コスモ石油千葉工業製油所	2.00			2.00										
				DIC千葉工場	0.81			0.81										
極東石油工業千葉製油所				26.06			26.06											
住友化学千葉工場(姉崎地区)				4.32	4.32													
協議会	97.65	98.50	丸善石油化学千葉工場	26.20	26.20													
			出光興産千葉製油所	39.11	39.11													
(7.6%)	(小計)	97.67	299.05															
袖ヶ浦	26.99	27.00	長浦消防署	27.00											27.00			
			市	26.98	32.50	長浦消防署	32.50								32.50			
			協議会	26.98	27.00	富士石油	25.00	5.00		20.00								
(2.1%)	(小計)	26.99	86.50	住友化学千葉工場(袖ヶ浦地区)	2.00	2.00												
計	128.52	128.70		128.70				20.00							108.70			
市	128.48	139.20		139.20			34.93	3.85							100.42			
(10.0%)	(小計)	128.48	129.35		129.35	76.63	28.87	23.85										
南部地区	君津	1.44	3.00	君津市消防本部	3.00										3.00			
				市	1.42	1.60	君津市消防本部	1.60			1.60							
				協議会	1.42	1.42	君津市消防本部	1.42			1.42							
(10.0%)	(小計)	1.44	6.02															
合計	181.60	183.34		183.34				20.00							163.34			
			市	181.34	228.88		228.88			104.15	5.45				119.28			
			協議会	181.34	201.07		201.07	76.63	11.16	88.01	25.27							
			(小計)	544.28	613.29													

3者協定以外の県保有量 3.94kℓ (水溶性液体用6%)

木更津市消防本部保管	1.00kℓ
浦安市消防本部保管	1.00kℓ
習志野市消防本部保管	1.00kℓ
富津市消防本部保管	0.94kℓ

※ 泡消火薬剤水溶性液体用(6%)を非水溶性液体に対して使用する場合は、3%希釈にて使用する。

(平成20年度修正)	修正理由
	<p>●防災関係機関等の消防力の現況として記載することが適切と思われるため表―8追加</p>

計画の頁	(平成23年度修正) 案																																																																																	
40	<p><u>表-9 石油連盟の国内油濁防除資機材基地 (第1号東京湾基地分)</u></p>																																																																																	
配 備 資 機 材	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="389 322 647 353">基地名</th> <th data-bbox="654 322 979 353">第1号 東京湾基地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="389 353 647 385">所在地</td> <td data-bbox="654 353 979 385">千葉県市原市</td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 385 647 416">開設時期</td> <td data-bbox="654 385 979 416">平成3年11月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 416 647 555">固形式オイルフェン</td> <td data-bbox="654 416 979 555">Solid 1150 Boom Bag</td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 555 647 757">充気式オイルフェン</td> <td data-bbox="654 555 979 757">Ro-Boom 1800 Deep Sea Boom Uni Boom 800R Vee Sweep Beach Boom Current Buster</td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 757 647 918">油回収機</td> <td data-bbox="654 757 979 918">Transrec 125 Desmi Combination Skimmer Komara 12K LAMOR LWS 50</td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 918 647 949">移送ポンプシステム</td> <td data-bbox="654 918 979 949"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 949 647 981">ビーチクリーナー</td> <td data-bbox="654 949 979 981">Mini Vac System</td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 981 647 1012">回収油バージ</td> <td data-bbox="654 981 979 1012">25t</td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 1012 647 1088">オイルバッグ</td> <td data-bbox="654 1012 979 1088">50t 200t</td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 1088 647 1120">ロータンク</td> <td data-bbox="654 1088 979 1120">25t</td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 1120 647 1151">油水分離機</td> <td data-bbox="654 1120 979 1151"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 1151 647 1258">仮設タンク</td> <td data-bbox="654 1151 979 1258">1.5t 5t 9t</td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 1258 647 1290">トレルテント</td> <td data-bbox="654 1258 979 1290"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 1290 647 1321">可搬式照明器具</td> <td data-bbox="654 1290 979 1321"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="389 1321 647 1366">油捕獲材</td> <td data-bbox="654 1321 979 1366"></td> </tr> </tbody> </table>	基地名	第1号 東京湾基地	所在地	千葉県市原市	開設時期	平成3年11月	固形式オイルフェン	Solid 1150 Boom Bag	充気式オイルフェン	Ro-Boom 1800 Deep Sea Boom Uni Boom 800R Vee Sweep Beach Boom Current Buster	油回収機	Transrec 125 Desmi Combination Skimmer Komara 12K LAMOR LWS 50	移送ポンプシステム		ビーチクリーナー	Mini Vac System	回収油バージ	25t	オイルバッグ	50t 200t	ロータンク	25t	油水分離機		仮設タンク	1.5t 5t 9t	トレルテント		可搬式照明器具		油捕獲材		<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="660 322 979 353"></td> <td data-bbox="986 322 1439 353">7,040m 200m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 353 979 385"></td> <td data-bbox="986 353 1439 385">500m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 385 979 416"></td> <td data-bbox="986 385 1439 416">500m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 416 979 448"></td> <td data-bbox="986 416 1439 448">250m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 448 979 479"></td> <td data-bbox="986 448 1439 479">60m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 479 979 510"></td> <td data-bbox="986 479 1439 510">320m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 510 979 542"></td> <td data-bbox="986 510 1439 542">70m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 542 979 573"></td> <td data-bbox="986 542 1439 573">1</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 573 979 604"></td> <td data-bbox="986 573 1439 604">3</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 604 979 636"></td> <td data-bbox="986 604 1439 636">4</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 636 979 667"></td> <td data-bbox="986 636 1439 667">2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 667 979 698"></td> <td data-bbox="986 667 1439 698">1</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 698 979 730"></td> <td data-bbox="986 698 1439 730">6</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 730 979 761"></td> <td data-bbox="986 730 1439 761">1</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 761 979 792"></td> <td data-bbox="986 761 1439 792">1</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 792 979 824"></td> <td data-bbox="986 792 1439 824">2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 824 979 855"></td> <td data-bbox="986 824 1439 855">1</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 855 979 887"></td> <td data-bbox="986 855 1439 887">2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 887 979 918"></td> <td data-bbox="986 887 1439 918">6</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 918 979 949"></td> <td data-bbox="986 918 1439 949">6</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 949 979 981"></td> <td data-bbox="986 949 1439 981">24</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 981 979 1012"></td> <td data-bbox="986 981 1439 1012">1</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 1012 979 1043"></td> <td data-bbox="986 1012 1439 1043">2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="660 1043 979 1075"></td> <td data-bbox="986 1043 1439 1075">60袋</td> </tr> </tbody> </table>		7,040m 200m		500m		500m		250m		60m		320m		70m		1		3		4		2		1		6		1		1		2		1		2		6		6		24		1		2		60袋
基地名	第1号 東京湾基地																																																																																	
所在地	千葉県市原市																																																																																	
開設時期	平成3年11月																																																																																	
固形式オイルフェン	Solid 1150 Boom Bag																																																																																	
充気式オイルフェン	Ro-Boom 1800 Deep Sea Boom Uni Boom 800R Vee Sweep Beach Boom Current Buster																																																																																	
油回収機	Transrec 125 Desmi Combination Skimmer Komara 12K LAMOR LWS 50																																																																																	
移送ポンプシステム																																																																																		
ビーチクリーナー	Mini Vac System																																																																																	
回収油バージ	25t																																																																																	
オイルバッグ	50t 200t																																																																																	
ロータンク	25t																																																																																	
油水分離機																																																																																		
仮設タンク	1.5t 5t 9t																																																																																	
トレルテント																																																																																		
可搬式照明器具																																																																																		
油捕獲材																																																																																		
	7,040m 200m																																																																																	
	500m																																																																																	
	500m																																																																																	
	250m																																																																																	
	60m																																																																																	
	320m																																																																																	
	70m																																																																																	
	1																																																																																	
	3																																																																																	
	4																																																																																	
	2																																																																																	
	1																																																																																	
	6																																																																																	
	1																																																																																	
	1																																																																																	
	2																																																																																	
	1																																																																																	
	2																																																																																	
	6																																																																																	
	6																																																																																	
	24																																																																																	
	1																																																																																	
	2																																																																																	
	60袋																																																																																	
(平成23年12月現在)																																																																																		

(平成20年度修正)	修正理由
	<p>●防災関係機関等の消防力の現況として記載することが適切と思われるため表―9追加</p>

計画の頁		(平成23年度修正) 案					
41	6 石油コンビナート等特定事業所異常現象						
	(1) 過去の発生状況				(S51年からH22年)		
	種別	異常現象発生件数				死傷者数	
	年	爆発	火災	漏洩	その他	計	負傷者
51	1	2	4	3	10	3	
52	1	5	4	3	13	1	2
53		9	2	2	13	3	
54	2	1	5	2	10		
55	1	4	2		7		
56	1	7	6	4	18	1	
57		4	3	3	10	9	
58		5	2	1	8		
59		9	5		14	4	1
60		10	4	1	15	2	
61	1	3	1		5	2	
62	1	6	3	1	11	4	
63		5	3	4	12	1	
元	2	1	3		6	5	1
2	1	2	2	1	6	4	2
3	3	4	1		8	16	2
4	1	3	2		6	7	10
5	1	2			3		
6	2	3	1		6	2	1
7		5	1	2	8		
8	2	5		5	12	1	2
9		9	1		10	8	1
10		5	3	3	11	2	1
11	1	8	9		18	4	
12		7	6	3	16	2	
13		4	3		7	1	
14		6	4	1	11	9	2
15		5	4		9		
16		19	7	2	28	2	
17	1	11	5		17	3	
18	2	15	18	1	36	2	
19		10	10		20	1	
20		9	11	3	23	22	1
21	1	8	12	1	22	3	
22	1	18	11	1	31	10	3
計	26	229	158	47	460	134	29
平均	0.79	6.54	4.51	1.42	13.14	3.83	0.91

(平成20年度修正)

修正理由

6 石油コンビナート等特定事業所異常現象

(1)過去の発生状況

(S51年からH19年)

●時点修正、20年から22年の件数等を追加

種別 年	異常現象発生件数					死傷者数	
	爆発	火災	漏洩	その他	計	負傷者	死者
51	1	2	4	3	10	3	
52	1	5	4	3	13	1	2
53		9	2	2	13	3	
54	2	1	5	2	10		
55	1	4	2		7		
56	1	7	6	4	18	1	
57		4	3	3	10	9	
58		5	2	1	8		
59		9	5		14	4	1
60		10	4	1	15	2	
61	1	3	1		5	2	
62	1	6	3	1	11	4	
63		5	3	4	12	1	
元	2	1	3		6	5	1
2	1	2	2	1	6	4	2
3	3	4	1		8	16	2
4	1	3	2		6	7	10
5	1	2			3		
6	2	3	1		6	2	1
7		5	1	2	8		
8	2	5		5	12	1	2
9		9	1		10	8	1
10		5	3	3	11	2	1
11	1	8	9		18	4	
12		7	6	3	16	2	
13		4	3		7	1	
14		6	4	1	11	9	2
15		5	4		9		
16		19	7	2	28	2	
17	1	11	5		17	3	
18	2	15	18	1	36	2	
19		10	10		20	1	
計	24	194	124	42	384	99	25
平均	0.8	6.1	3.9	1.4	12.0	3.1	0.8

計画の頁		(平成23年度修正) 案									
4 2	(2) 異常現象例 (平成18年1月から平成22年12月まで)										
4 4	380	漏洩	平成19年10月15日	月	9時30分	市原市	イオン交換樹脂の再生に使用している98%硫酸のタンク下部払出ラインの元弁フランジ部から約0.9立方メートル漏洩した。	1万円未満	0	0	
	381	火災	平成19年10月23日	火	16時04分	市原市	テトラヒドロフランのサンプリング中に静電気により出火したが、すぐに粉末消火器を2本使用して初期消火した。	1	0	0	
	382	火災	平成19年11月5日	月	13時50分	市原市	変圧器の洗浄に使用していた高圧温水洗浄機から出火したが、すぐに粉末消火器を4本を使用して初期消火した。	1万円未満	0	0	
	383	漏洩	平成19年11月15日	木	13時55分	市原市	パッキンの破損によりフランジから100リットルほど漏洩した。担当者等が現場対応に追われて消防機関への通報を怠り、周辺住民からの苦情が複数により発覚した。	2	0	0	
	384	火災	平成19年12月25日	火	1時15分	市原市	プロアのポンプから1,2-ジクロロエタン(EDC)が漏えい、気化して着火した。緊急停止するとともに、従業員が20型消火器1本を使用して初期消火した。	45	0	0	
	385	火災	平成20年2月7日	木	14時10分	市原市	トランスをバーナーで解体中、ガス切断中の火花が、トランス内に入り、絶縁紙に引火した。	1万円未満	0	0	
	386	破損	平成20年2月18日	月	17時30分	袖ヶ浦市	通気管出口の閉塞により、特定屋外タンクの屋根(放風構造部分)が、30センチメートルほどぐれ上がっているのをパトロール中の従業員が発見した。	75	0	0	
	387	火災	平成20年3月3日	月	19時40分	袖ヶ浦市	屋外タンク貯蔵所のガス放出管(高さ約4メートル)に雷が落ち、放出中のガスに着火したが、備え付けのステーションにより消火した。	1万円未満	0	0	
	388	漏洩	平成20年3月14日	金	6時00分	市原市	原油受入配管のサンプリングノズルのフランジ付近から原油がにじみ出し、0.2~0.3リットルの原油が漏洩した。	5	0	0	
	389	火災	平成20年3月17日	月	17時20分	市原市	定期検理のため、製造装置の降温操作中に反応釜の入口配管フランジ部のボルトが緩み、高温の水素が漏洩し、自然着火した。	1万円未満	0	0	
	390	火災	平成20年3月22日	土	19時50分	千葉県	スラッジ処理場で連搬用ダンプから排渣を荷卸しする際、定位より手前で実施したため、スラッジがダンプ下に流れて、タイに着火し、車両火災となった。	6,290	0	0	
	391	漏洩	平成20年4月1日	火	14時10分	市原市	ジェット燃料の海上出荷用配管の一部に塗装剥離があり、海塩粒子によって外面腐食が進展し、この部分から少量の燃料が漏洩した。	32	0	0	
4 5	392	火災	平成20年4月18日	金	11時25分	市原市	使い残しの塗料用シンナーを飛ばすため、乾燥機で加熱したが、機内の温度が上昇しないため蓋を閉めて継続した結果、揮発した有機溶剤が燃発範囲に入り出火した。	22	0	0	
	393	漏洩	平成20年4月30日	水	1時40分	市原市	保管されている屋外タンク貯蔵所の側面外へ侵入した雨水により、外面腐食が進行し小孔が生じ、当該貫通孔の高さ以上に製品を送液したことによって、内容物が防油埋内に漏洩した。	1万円未満	0	0	
	394	漏洩	平成20年5月7日	水	5時15分	千葉県	タンクローリー(LPG)の検量確認中に、液量確認用のナットを緩めすぎたために、気化したガスが漏えいした。漏えいを止めようとした作業員2名が負傷した。	1万円未満	0	2	
	395	漏洩	平成20年5月8日	木	19時08分	市原市	製造施設の定期補修後のスタートアップ作業時に、配弁を閉め忘れ、除害塔出口の放出管より積層ガスが漏えいし、作業員1名が体調不良となった。	18	0	19	
	396	漏洩	平成20年6月8日	日	17時34分	市原市	ガスタービン燃料用ガス圧縮機の油タックに係る上部バイパス配管のねじ接続部が緩み、潤滑油が漏えいした。	1万円未満	0	0	
	397	火災	平成20年6月8日	火	19時40分	市原市	フロン製造中の未反応水素ガスを窒素で希釈して、洗浄塔の放出管から放出していたところ、落着により、放出していたガスに着火した。	1万円未満	0	0	
	398	漏洩	平成20年6月20日	水	13時30分	市原市	屋外タンク貯蔵所の積層としを実施していたところ、液面計下部ノズルの一部に小孔が生じ、内容物が漏えいした。	1万円未満	0	0	
	399	火災	平成20年6月29日	金	6時10分	市原市	樹脂製造中、気液分離器に係るガスの大気放出配管出口付近に落着があり、放出していた可燃性ガスに着火した。	1万円未満	0	0	
	400	漏洩	平成20年9月1日	金	9時00分	市原市	可塑剤製造中の反応器に係るポンプ下のドレン抜き管継ぎ手から内容物が漏洩しているのを作業員が発見し、増し締めを行ったところ、継ぎ手が折れて防油埋内に内容物、約800リットルが漏えいした。その際、約1000ccの濡れい液が作業員にかけられ、手足にやけどを負った。	24	0	1	
	401	その他	平成20年9月9日	火	14時22分	市原市	樹脂を製造中、反応釜で異常反応が起こり室内の温度及び圧力が上昇、制御不能となった。消防機関の冷却取水により、室内の温度及び圧力を下げ反応を止めた。	24	0	0	
	402	火災	平成20年9月11日	木	0時52分	市原市	製造施設の配管フランジの一部より、可燃性ガスが漏洩し火災となった。	1万円未満	0	0	
	403	破損	平成20年10月8日	水	13時37分	市原市	屋外タンクの屋根の一部が老朽化しており、立入禁止場所に指定していたが、作業員1名が立ち入ったために、木板部分が破損してタンク内に転落し、死亡した。	2,639	1	0	
	404	漏洩	平成20年10月18日	土	10時55分	袖ヶ浦市	輸送用ジャッキアップ油ポンプの吐出体フランジに係るフルドン管に緩急亀裂が発生し、潤滑油が漏洩した。	1万円未満	0	0	
	405	火災	平成20年10月21日	火	15時00分	千葉県	廃止した施設の解体作業において、ベルトコンベヤーの鉄骨骨組材を切断中、火花が飛び取り、何かに着火した火花が燃え広がって、高さ4.0mのベルトコンベヤーを焼失した。	1万円未満	0	0	
	406	漏洩	平成20年12月15日	月	15時25分	市原市	製造施設内の炭酸ガス吸収塔の液面計に係るドレン弁が破損し、炭酸カリウム水溶液が漏洩した。	11	0	0	
	407	漏洩	平成20年12月29日	月	7時00分	市原市	樹脂モノマー製造施設内の窒素塔塔頂部に係るガス配管の腐食により、可燃性ガスが漏洩した。	10	0	0	
	408	漏洩	平成21年1月23日	金	6時00分	市原市	アルコール製造施設内の反応器から高純アルコールが漏洩しているのをパトロール中の従業員が発見し、施設を停止した。	1万円未満	0	0	
	409	破損	平成21年2月6日	金	9時43分	市原市	内面腐食により、屋外タンクの側板最上部の溶接継手付近に開孔を発見した。内部の油の漏えいはいなかった。	10,500	0	0	
	410	爆発	平成21年2月24日	火	9時25分	袖ヶ浦市	反応釜の攪拌棒の交換作業をしようとしたところ、反応釜に滞留していた水素ガスに着火して2名が火傷を負った。	1万円未満	0	2	
	411	漏洩	平成21年3月5日	木	12時03分	袖ヶ浦市	配管装置内の水素ガスコンプレッサー吸入側圧力計に係る取り出し配管の一部が腐食により開孔し、水素ガスが漏えいした。	1万円未満	0	0	
	412	漏洩	平成21年3月10日	火	22時45分	市原市	重油加熱器内の蒸気配管に穴が開き、重油が蒸気配管中に混入しドレンとして漏えいした。	22	0	0	
4 6	413	火災	平成21年3月14日	土	7時47分	市原市	樹脂製造施設の始動操作準備中、巡回中の従業員が反応器付近で異音を感じた。反応器の出口抜出弁に係るグラント部の樹脂が低温炭化され、昇温作業時に壊されたもの。	1万円未満	0	0	
	414	火災	平成21年3月15日	日	4時53分	市原市	停止した樹脂製造施設内の原料ガスと液とを分離するため、気液分離器を用い分離したガス(可燃性)を放出管から大気放出していたところ、液ノズルが放出ガスに同様に、静電気により着火した。	1万円未満	0	0	
	415	漏洩	平成21年4月23日	木	18時58分	袖ヶ浦市	原油精製施設の副帯配管内を水で洗浄し、配管の継ぎ手部に仕切り板を挿入しようとしたところ、配管内に残っていたガスが漏えいし、近くにいる作業員1名がガスを吸って、気が悪くなった。	1万円未満	0	1	
	416	漏洩	平成21年5月20日	水	6時10分	市原市	樹脂製造施設内の配管の一部にピンホールが発生し、内容物の危険物が漏洩していたため、装置を停止した。	1	0	0	
	417	漏洩	平成21年6月22日	月	11時10分	市原市	出荷用製品(液体苛性カリ)の船舶への移送が終了し、窒素ガスを用いて、配管内に残る残液を抜き取っていたところ、配管の一部から内容物が漏えいした。	2	0	0	
	418	漏洩	平成21年6月23日	火	17時20分	市原市	樹脂製造施設内の副原料配管に係る遮断弁の本体(ボンネットフランジ)から危険物が漏洩しているのを従業員が発見し、漏洩箇所をブロックして漏洩を止めた。	1万円未満	0	0	
	419	火災	平成21年7月17日	金	11時51分	市原市	空調機の台座を補修した際に、アーク溶接作業で発生したアーク飛沫(スラッグ)が、本製の台木部分に入り込み、台木の一部を焼失した。	1万円未満	0	0	
	420	火災	平成21年7月18日	土	12時33分	市原市	脂肪族タンクの開放点検作業中に、タンク内底部にたまっていた脂肪族ピッチが自動酸化と蓄熱により着火し火災となった。	10	0	0	
	421	火災	平成21年8月5日	水	8時33分	市原市	配管ラック上のヨウ素配管に係る弁のグラント部分が緩み、可燃性ガスが漏えいし、静電気により着火したが、駆けつけた自衛防災隊が消火器を用いて消火した。	1万円未満	0	0	
	422	漏洩	平成21年8月8日	土	9時01分	市原市	操縦にて出荷作業中の船舶において、ハッチの切り替え作業を行ったが、積み込み済みハッチの弁が閉まりきっておらず、ガバローし、そのうち約9リットルの油が海上に流出した。	1万円未満	0	0	
	423	漏洩	平成21年8月16日	日	15時00分	市原市	配管接続のフィルターバイパス弁を密閉にして運転していたところ、当該弁内部でキャドレーションとエロージョンが原因で発生し、極端な腐食渦肉により、弁端面が開孔して内部流体の炭酸カリウム水溶液が漏えいした。	35	0	0	
	424	漏洩	平成21年8月27日	木	7時00分	市原市	原油入荷完了後の検尺時において、浮き屋根式屋外タンクの屋根部から原油がにじみ出ているのを作業員が発見した。接着剤補修により、一時的に漏えいを止めた。	1万円未満	0	0	
	425	火災	平成21年8月28日	金	20時10分	君津市	浮蓋の羽が異常な内圧によりはずれ、約1,100℃に加熱されたコノスが噴出し、周囲の可燃物等に着火して火災となった。	211,340	0	0	

(平成20年度修正)

修正理由

(2) 異常現象例 (平成15年1月から平成19年12月まで)
番号275から328まで削除

●時点修正、直近5年分の異常現象例を記載

381	漏洩	平成19年10月15日	月	9時30分	市原市	イオン交換樹脂の再生に使用している98%硫酸のタンク下部引出ラインの元弁フランジ部から約0.9立方メートル漏洩した。	1万円未満	0	0
382	火災	平成19年10月23日	火	16時04分	市原市	テトラヒドロフランのサンプリング中に静電気により出火したが、すぐに粉末消火器を2本使用して初期消火した。	1	0	0
383	火災	平成19年11月5日	月	13時50分	市原市	変圧器の洗浄に使用していた高圧温水洗浄機から出火したが、すぐに粉末消火器を4本を使用して初期消火した。	1万円未満	0	0
384	漏洩	平成19年11月15日	木	13時55分	市原市	パッキンの破損によりフランジから100リットルほど漏洩した。担当者等が現場対応に追われて消防機関への通報を怠り、周辺住民からの悪臭苦情により覚知した。	2	0	0
385	火災	平成19年12月25日	火	1時15分	市原市	ブリアのポンプから1,2-ジクロロエタン(EDC)が漏えい、気化して着火した。緊急停止するとともに、従業員が20型消火器1本を使用して初期消火した。	45	0	0

千葉県石油コンビナート等防災計画 付属資料編 新旧対照表

計画の頁		（平成23年度修正）案									
46	428	火災	平成21年9月24日	木	14時38分	市原市	積留に係る循環ポンプのメカニカルシール部分から油が漏えい引火し、漏えいした油約3.0㎡を換失した。	302	0	0	
	427	漏洩	平成21年10月31日	土	13時05分	市原市	製造装置の立ち上げ作業中、装置系内の置換原油を原油タンクに回収していたところ、移送配管の一部が破損し、約9.0リットルの原油が漏えいした。	4	0	0	
	428	漏洩	平成21年11月1日	日	9時10分	市原市	重油の荷揚げ切り替え作業中、弁の閉め忘れにより、重油が荷揚げ船に逆流し、船内タンクからオーバーフローして、船内に重油が流出、一部海上にも流出した。	1万円未満	0	0	
	428	火災	平成21年12月28日	月	18時28分	千葉市	溶剤室内に熱風を送るブロー配管が破損し、溶剤室内の燃焼したコークスが約6.0立方メートル噴出した。噴出したコークスにより、建物2、2.91平方メートル、警備室各、アルミニウム粉2.0立方メートルを換失した。	32,400	0	0	
	430	漏洩	平成22年1月20日	水	13時30分	市原市	配管の外面腐食検査の準備のため、配管サポート部に取り付けられているステンレスバンドを割かし、配管の表面を研磨したところ、約1.0リットルのナフサ漏れが確認された。	1万円未満	0	0	
	431	火災	平成22年1月24日	日	0時29分	市原市	押出機の切り替え作業時に、手動運転によって操作したため、定常より内圧が高くなり、また、システムによる減圧制御も働かず、シリンダーのフランジ部より高温の溶剤が少量漏れ発生した。	1万円未満	0	0	
	432	漏洩	平成22年1月24日	日	18時50分	市原市	屋外タンクの底版部に亀裂があり、貯蔵している油が基礎部（穴走り）破れ所からじみ出した。	77万円	0	0	
	433	漏洩	平成22年1月25日	月	11時00分	市原市	製品貯蔵タンクのサンプリングのため、ポンプを起動させたところ、ローリー出荷設備に行く配管より発煙確認が約2～3リットル確認された。	1万円未満	0	0	
	434	漏洩	平成22年2月23日	火	1時02分	市原市	換気扇を備えた製造装置の工程タンクへ換気を移送中、塩ビ配管が破損して換気量が約2～3リットル漏洩し、その一部が雨水溝を通過して海上に流出した。	1万円未満	0	0	
	47	435	火災	平成22年3月8日	月	22時29分	市原市	熱風ダクトの断熱材点検補修時に、断熱材の隙間に充てんすべきロックウールが充てんされていなかったため、熱風ダクトの熱によって断熱材が燃焼した。	1万円未満	0	0
436		火災	平成22年4月1日	月	2時50分	市原市	電気室内にある電気配線の端子から出火し施設の一部を損傷した。屋内に進入した消防員が消火器で消火した。	1,000	0	0	
437		火災	平成22年4月14日	水	4時43分	市原市	加熱炉下部のパナー周りで、C重油が7リットル程度漏洩し、パナーの熱により発生した。従業員が発見して消火器で消火した。	1万円未満	0	0	
438		火災	平成22年4月23日	金	18時00分	袖ヶ浦市	製造施設内の床板鋼板の取替え作業において、溶接の火花が防炎シート上の可燃物に着火、作業員が直ちに消火器で消火した。	1万円未満	0	0	
439		漏洩	平成22年5月14日	金	18時50分	君津市	可燃性ガス（一般化炭素を2.0%含む）配管の架台及びデッキの塗装作業中、配管フランジ部からガスが漏洩しているのに気づかず、近くで作業していた作業員1名が死亡した。	1万円未満	1	0	
440		火災	平成22年5月23日	火	2時00分	市原市	電機室の可動配線ケーブルを交換作業中、母線にモンガスパナーが接触してスパークし、作業員1名が火傷を負った。また、スパークにより分電盤内の一部を損傷した。	100	0	1	
441		火災	平成22年6月1日	火	10時18分	袖ヶ浦市	換気扇に汚泥を搬送するコンベア内に可燃性ガスが滞留していたため、換気扇の逆火によって引火し、コンベア入口付近の廃棄物が燃焼した。火災を発生した従業員が直ちに消火器で消火した。	1万円未満	0	0	
442		火災	平成22年6月1日	火	19時48分	袖ヶ浦市	油を分留する装置の急激な液面上昇により、スチームを吹き込む入口弁に油が流れ込み、グラウンド部（シール部）から、少量の油が漏洩し、系の熱によって発生した。従業員が消火準備を行っていた間に自然に鎮火した。	1万円未満	0	0	
443		漏洩	平成22年6月15日	火	9時50分	市原市	製造施設のスタートアップ中、熱交換器のボルト締め作業を行っていたところ、熱交換器本体が割れ、高温の塩酸が飛散し、近くで作業していた作業員3名が死亡した。（当該熱交換器は、今回の定期補修で交換したばかりのものであった。）	1,800	2	6	
444		火災	平成22年7月5日	月	8時18分	市原市	ディーゼル発電機の排煙取除装置に係る蒸気配管に蒸気漏れがあり、ウエスを巻いて仮設置していたところ、仮設置していたことを忘れて、当該装置を移動させたためにウエスに排ガスの熱が伝わり着火した。発見した従業員が直ちに水バケツにより消火した。	1万円未満	0	0	
445	漏洩	平成22年7月11日	日	15時33分	市原市	屋外タンクから製造装置へ原料油を移送中、タンク上部の側板から油がじみ出ているのを巡回点検中の従業員が発見した。タンク液面を下げた後、漏洩を止め、漏洩した油を回収した。	1万円未満	0	0		
446	漏洩	平成22年7月12日	月	8時20分	市原市	製造装置から屋外タンクへ油を移送中、移送配管から分離した付属配管（現在使用していない配管）から油が約8.6リットル漏洩した。	1万円未満	0	0		
447	火災	平成22年7月22日	木	15時57分	市原市	協力会社の事務棟に送電する屋外変電設備の低圧電動機室内の変圧器から出火した。	88	0	0		
448	漏洩	平成22年7月27日	火	10時33分	袖ヶ浦市	給水ポンプの軸受け冷却油ポンプの吐出配管フランジ付近から潤滑油が約6.0リットル漏洩した。	1万円未満	0	0		
449	爆発	平成22年8月3日	火	15時35分	市原市	戻ガス処理設備の制御盤用冷却エアコンのコンセントが抜けていたために、制御盤の温度が上昇し、戻ガスの送風ファンが自動停止したが、熱風炉に入るブラスガスは停止しなかったために、ブラスガスが炉内に蓄積し爆発した。	388	0	0		
450	火災	平成22年8月31日	火	10時10分	袖ヶ浦市	換気扇に廃棄物ダストを供給するコンベア内に高濃度のダスト粉塵が滞留していたため、換気扇の逆火によって引火し、前処理ユニット付近の廃棄物まで燃焼した。	1万円未満	0	0		
451	漏洩	平成22年9月30日	木	23時30分	君津市	熱風炉へ空気を送風するためのエア配管に係る伸縮管の取替え作業を作業員8名で実施していたところ、配管内で作業していた作業員1名が倒れ緊急搬送された。	1万円未満	0	1		
452	火災	平成22年10月18日	火	18時10分	袖ヶ浦市	通常の工程とは異なるやり方で、トルエンを含む製造途中の製品をドラム缶に回収していたところ、ドラム缶内部から発生し、作業をしていた従業員が倒れ火傷を負った。	124	0	1		
453	火災	平成22年10月27日	水	20時00分	市原市	樹脂用熱風乾燥機に新品トレイを入れ、焼きならし作業を行ったところ、作業終了後の排気ファンの起動を促したために、高温の空気が吸気口へ逆流し、吸気口の木材及びフィルターを損傷した。	25	0	0		
454	その他	平成22年11月2日	火	13時18分	袖ヶ浦市	工業用水をアンモニア希釈槽に張り込んでいたところ、作業員が休憩のため現場を離れている最中にオーバーフローし、排水路を介して、約0.2%のアンモニア水が海へ約6.6リットル流出した。	1万円未満	0	0		
455	火災	平成22年11月18日	火	21時30分	市原市	製造施設を巡回点検していた従業員が異音を感知確認したところ、工事関係者の仮設建屋から出火しているのを発見した。直ちに消火活動を行うとともに消防機関に通報した。	3,600	0	0		
456	漏洩	平成22年11月21日	日	12時03分	袖ヶ浦市	引火性液体中の不純物を取り除くための吸取機において、槽内の溶剤目土を交換するため、液抜き作業を行っていたところ、同設のホースが破損し、約140℃の高熱物が霧状に漏洩した。近くで作業していた作業員の目に入り負傷した。	1万円未満	0	1		
457	火災	平成22年11月21日	日	22時00分	市原市	製造施設内の可燃性ガス配管に数ミリメートル程度の開口部が生じ、ガスが漏洩して着火しているのを巡回点検中の従業員が発見した。関係機関に通報するとともに、ガス供給の元弁を閉めて消火した。	1万円未満	0	0		
458	火災	平成22年11月22日	月	0時25分	市原市	計路管に圧力異常の警報が入り、当直勤務者が室内のコンプレッサーを確認したところ、モーター部から出火しているのを発見し、直ちに消火器で消火した。	28	0	0		
459	火災	平成22年11月25日	木	15時00分	千葉市	水処理施設のケーシングタワー（高さ1.6メートル、直径5メートルの円筒形設備）補修工事中に火災が発生し、冷却ファン、ファンスタック及び内部充填材が損傷した。火災発生時、作業員全員が休職中であった。	4,700	0	0		
460	火災	平成22年12月4日	土	13時05分	千葉市	残存物等野外集積場に集積された製造過程の残液物及び脱臭設備の配管内を清掃した際に回収した廃棄物（硫化鉄と石膏の混合物）約2.0㎡から出火した。	調査中	0	0		

(平成20年度修正)	修正理由
	●時点修正、直近5年分の異常現象例を記載

千葉県石油コンビナート等防災計画 付属資料編 新旧対照表

計画の頁		（平成23年度修正）案														
49	7 石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所一覧	地区	種類	市	事業所名	所在地	郵便番号	対象区分	担当部	電話平日	FAX平日	石油 (貯蔵取扱) 千KL	高圧ガス (総容量) 万Nm ³	事業概要		
		合同事業所名(仮たる事業所)														
50	京葉臨海北部地区	1種事業所	市川	1	東洋合成工業(株)高浜油槽所	市川市高浜町7	272-0125	石油	物流業務グループ	047-395-2151	047-395-7049	55.0		ケミカルタンク		
				2	JX日鉱日石エネルギー(株)市川油槽所	市川市本行徳2554-1	272-0103	石油		047-396-3131	047-396-3138	153.1		油槽所		
				3	(株)市川アストモスターミナル	市川市高谷新町6-2	272-0011	高圧ガス	保安部	047-328-1431	047-328-4538		630.8		ガスターミナル	
				4	丸善(株)京葉油槽所 京葉物流(株)	市川市二俣新町19	272-0002	石油	業務部	047-328-8845	047-328-1474	23.4			ケミカルタンク・倉庫	
				5	日本サン石油(株)市川工場	市川市二俣新町20	272-0002	石油	市川工場P.A.	047-328-1261	047-328-8863	14.8			潤滑油製造業	
				6	JX日鉱日石エネルギー(株)船橋油槽所 ※平成23年7月25日付けで廃止	船橋市西浦2-17-1	273-0017	石油		047-431-1883	047-434-7677	24.9			石油卸売業	
		2種	市川	7	東洋合成工業(株)市川工場	市川市上妙典1603	272-0012		用役グループ	047-327-2121	047-327-8067	5.6	0.0		脂肪族系中間物製造業	
				8	エヌアイケミカル(株)千葉事業所	千葉市美浜区新港231	261-0002	石油	業務課	043-242-6471	043-246-9306	36.6			ケミカルタンク・倉庫	
		1種事業所	千葉	2	丸紅エックス(株)千葉ターミナル	千葉市美浜区新港235	261-0002	レィアウト	技術課	043-246-7239	043-246-1827	301.0	807.2		石油卸売業・ガスターミナル	
				3	JFEケミカル(株)東日本製造所千葉工場	千葉市中央区川崎町1	260-0835	石油	安全防災担当	043-262-2939	043-262-2077	43.5			コーラターミナル製造業	
				4	JFEスチール(株)東日本製鉄所千葉地区	千葉市中央区川崎町1	260-0835	レィアウト	千葉環境・防災室	043-262-2345	043-262-2756	1.3	2097.8		高炉による製鉄業	
				5	JFEケミカル(株)東日本製造所千葉工場生活分工場	千葉市中央区新浜町5	260-0826	レィアウト	安全防災担当	043-262-2939	043-262-2077	26.6	193.5		コーラターミナル製造業	
				6	ティー・エム・エターミナル(株)市原事業所	市原市八幡海岸74-1	290-0067	石油	技術課	0436-41-8730	0436-41-5724	21.8			油槽所	
				7	DIC(株)千葉工場 星光ビー・エム・シー(株)千葉工場 DICライオン(株)千葉事業所 DICグラフックス(株)千葉工場 日立物流ファインケスト(株)千葉富葉所	市原市八幡海岸通12	290-8585	レィアウト	環境安全品質部	0436-41-4115	0436-43-1053	29.4	242.3			プラスチック製造業
				8	旭硝子(株)千葉工場	市原市五井海岸10	290-8586	レィアウト	環境安全部	0436-23-3150	0436-23-3187	18.0	814.9			ソーダ工業塩素フッ素樹脂等製品製造業
				9	(株)千葉サンノセンター五井工場	市原市五井海岸5-2	290-0058	レィアウト	製造課	0436-22-0165	0436-22-5784	0.1	566.1			圧縮ガス・液化ガス製造業
				10	JNC石油化学(株)市原製造所 日本プロピル(株)五井工場 五井コストエナジー(株)	市原市五井海岸5-1	290-8551	レィアウト	環境安全品質部	0436-23-1133	0436-21-6609	43.2	2933.3			石油化学系基礎製品製造業
				11	コスモ石油(株)千葉製油所 丸善石油化学(株)千葉工場	市原市五井海岸2	290-8558	レィアウト	安全環境室	0436-23-4116	0436-22-2065	1706.9	24727.3			石油精製業
		1種事業所	市原	12	電気化学工業(株)千葉工場 デンカポリマー(株)五井工場 デンカエンジニアリング(株)千葉事業所 東洋スチレン(株)五井工場 千葉スチレンモノマー(有) 大洋塩ビ(株)千葉工場	市原市五井南海岸6	290-8588	レィアウト	環境保安・技術部	0436-26-3211	0436-26-3309	84.0	3025.7			プラスチック製造業
13	丸善石油化学(株)千葉工場 コスモ石油(株)千葉製油所			市原市五井南海岸3	290-8503	レィアウト	安全課	0436-25-3161	0436-25-3129	3050.8	37016.8			石油化学系基礎製品製造業		
14	日本曹達(株)千葉工場 千葉ポリオール(株)千葉工場 三和倉庫(株)千葉事業所 日本曹達(株)研究開発本部千葉研究所			市原市五井南海岸12-8	290-8530	レィアウト	RC推進チーム	0436-23-2012	0436-23-2070	21.8	234.1			プラスチック製造業		
15	協和発酵ケミカル(株)千葉工場 京葉モノマー(株) 丸善石油化学(株)千葉工場甲子地区 (株)ジェイ・プラス			市原市五井南海岸11-1	290-8560	レィアウト	環境保安課	0436-23-9133	0436-23-9129	113.7	1125.5			プラスチック製造業		
16	宇部興産(株)千葉石油化学工場 宇部丸善ポリエチレン(株)			市原市五井南海岸3-1	290-8550	レィアウト	環境安全・品質保証 グループ 安全チーム	0436-23-5116	0436-22-5491	6.0	3570.0			プラスチック製造業		
17	極東石油工業(株)千葉製油所 三井石油(株)LPG輸入基地 エア・ウォーター炭酸(株)			市原市千種海岸1	299-0108	レィアウト	環境安全部	0436-23-9424	0436-23-9440	3087.6	23059.0			製油所		
18	JSR(株)千葉工場 東部プラジエ(株)			市原市千種海岸5	299-0108	レィアウト	環境保安課	0436-62-4163	0436-62-4441	9.7	2155.3			合成ゴム製造業		
19	三井化学(株)市原工場 三井・デュポンケミカル(株)千葉工場 日本アルキルフェノール(株) 三井・デュポンフロケミカル(株) 日本エポキシ樹脂製造(株) 千葉フェノール(株) 日本エポキシ(株) (株)プライムポリマー市原工場 東電工業(株)			市原市千種海岸3	299-0108	レィアウト	安全・環境グループ	0436-62-3223	0436-62-6928	399.2	42132.7			石油化学系基礎製品製造業		

7 石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所一覧

地区	種類	市	事業所名	所在地	郵便番号	対象区分	担当部	電話平日	FAX平日	石油 (貯蔵取扱) 千KL	高圧ガス (処理量) 万Nm3	事業概要		
京業臨海北部地区	1種事業所	市川	1 東洋合成工業(株)高浜油槽所	市川市高浜町7	272-0125	石油	物流業務グループ	047-395-2151	047-396-7049	54.0		ケミカルタンク		
			2 新日本石油(株)市川油槽所	市川市本行徳2554-1	272-0103	石油		047-396-3131	047-396-3138	169.3		油槽所		
			3 (株)市川アストモスターミナル	市川市高谷新町6-2	272-0011	高圧ガス	保安部	047-328-1431	047-328-4538			630.8	ガスターミナル	
			4 丸善(株)京業油槽所 京業物流(株)	市川市二俣新町19	272-0002	石油	業務部	047-328-8845	047-328-1474	21.7			ケミカルタンク・倉庫	
			5 日本サン石油(株)市川工場	市川市二俣新町20	272-0002	石油	市川工場P.A.	047-328-1261	047-328-8863	14.8			潤滑油製造業	
		船橋	6 (株)ジャパンエナジー船橋油槽所	船橋市西浦2-17-1	273-0017	石油		047-431-1883	047-434-7677	23.5			石油卸売業	
京業臨海中部地区	1種事業所	千葉	1 エヌアイケミカル(株)千葉事業所	千葉市美浜区新港231	261-0002	石油	業務部	043-242-6471	043-246-9306	37.4		ケミカルタンク・倉庫		
			2 丸紅エネックス(株)千葉ターミナル	千葉市美浜区新港235	261-0002	レアウト	技術課	043-246-7238	043-246-1827	318.0	807.2		石油卸売業・ガスターミナル	
			3 JFEケミカル(株)東日本製造所千葉工場	千葉市中央区川崎町1	260-0835	石油	安全防災環境担当	043-262-2939	043-262-2077	43.9			コーラルター製造業	
			4 JFEスチール(株)東日本製鉄所千葉地区	千葉市中央区川崎町1	260-0835	レアウト	千葉環境・防災室	043-262-2345	043-262-2756	1.5	2097.8		高炉による製鉄業	
			5 JFEケミカル(株)東日本製造所千葉工場生浜分工場	千葉市中央区新浜町5	260-0826	レアウト	安全防災環境担当	043-262-2939	043-262-2077	26.6	193.5		コーラルター製造業	
京業臨海中部地区	1種事業所	市原	6 ティー・エム・ターミナル(株)市原事業所	市原市八幡海岸通74-1	290-0067	石油	技術課	0436-41-8730	0436-41-5724	23.0		油槽所		
			DIC(株)千葉工場	市原市八幡海岸通12	290-8585	レアウト	環境安全品質部	0436-41-4115	0436-43-0075	29.4	242.3		プラスチック製造業	
			星光ビー・エム・シー(株)千葉工場											
			ディックテクノ(株)											
			ディック物流(株)											
			ディックキャリア(株)											
			ディックインフォメーション(株)											
			旭硝子(株)千葉工場	市原市五井海岸10	290-8566	レアウト	環境安全部	0436-23-3150	0436-23-3187	19.0	897.0		ソーダ工業塩素フッ素樹脂等類製品製造	
			旭ベンケミカル(株)千葉工場	市原市五井海岸5-2	290-0058	レアウト	製造課	0436-22-0165	0436-22-5784	0.1	573.3			圧縮ガス・液化ガス製造業
			(株)千葉サンソセンター五井工場											
			チソソ石油化学(株)五井製造所	市原市五井海岸5-1	290-8551	レアウト	環境安全品質部	0436-23-1133	0436-23-1143	46.4	3004.0			石油化学系基礎製品製造業
			日本ポリログ(株)五井工場											
			五井コストエナジー(株)											
			コスモ石油(株)千葉製油所	市原市五井海岸2	290-8558	レアウト	安全環境室	0436-23-4116	0436-22-2065	1622.4	24654.3			石油精製業
			丸善石油化学(株)千葉工場											
			電気化学工業(株)千葉工場	市原市五井南海岸6	290-8588	レアウト	環境保安技術部	0436-26-3211	0436-26-3330	83.7	3025.6			プラスチック製造業
			デンカポリマー(株)五井工場											
			デンカエンジニアリング(株)千葉工場											
			東洋ステレン(株)五井工場											
			千葉ステレンモノマー(有)											
大洋塩ビ(株)千葉工場														
丸善石油化学(株)千葉工場	市原市五井南海岸3	290-8503	レアウト	安全課	0436-25-3161	0436-25-3129	4961.6	37015.2			石油化学系基礎製品製造業			
丸善石油化学(株)研究所														
コスモ石油(株)ブリリカソ(株)														
コスモ石油(株)千葉製油所														
日本曹達(株)千葉工場	市原市五井南海岸12-8	290-8530	レアウト	RC推進チーム	0436-23-2012	0436-23-2070	21.6	234.8			プラスチック製造業			
千葉ポリオール(株)千葉工場														
三和倉庫(株)五井事業所南岸支所														
日本曹達(株)高機能材料研究所														
協和発酵ケミカル(株)千葉工場														
丸善モノマー(株)	市原市五井南海岸11-1	290-8560	レアウト	環境保安課	0436-23-9133	0436-23-9129	106.1	1125.5			プラスチック製造業			
京業モノマー(株)														
丸善石油化学(株)千葉工場甲子地区														
(株)シェイ・プラス														

●事業所名称、貯蔵、取扱量等の時点修正

千葉県石油コンビナート等防災計画 付属資料編 新旧対照表

計画の頁		（平成23年度修正）案															
5 1	1種事業所	京葉臨海中地区	市原	20	出光興産(株)千葉工場 PSジャパン(株)市原工場 (株)プライムポリマー 姉崎工場	市原市姉崎海岸1-1	299-0193	レファット	安全環境室	0436-60-1801	0436-60-1900	172.7	20510.5	プラスチック製造業			
				21	出光興産(株)千葉製油所 出光興産(株)千葉工場エチレン製造装置 BASF出光(株)千葉工場	市原市姉崎海岸2-1	299-0192	レファット	安全環境室	0436-60-1714	0436-60-1900	6079.9	34005.6	石油精製業			
				22	東京電力(株)東火力事業所姉崎火力発電所	市原市姉崎海岸3	299-0107	石油	環境保安グループ	0436-77-6638	0436-61-9614	274.9		発電所			
			23	住友化学(株)千葉工場姉崎地区	市原市姉崎海岸5-1	299-0195	レファット	第一環境保安課	0436-61-1319	0436-61-2200	64.1	14010.0	石油化学系有機製品製造業				
			袖ヶ浦	24	住友化学(株)千葉工場袖ヶ浦地区 日本アンモニアターミナル(株) 日本オキシラン(株)千葉工場 日本エイアンドエル(株)	袖ヶ浦市北袖9-1	299-0295	レファット	第二環境保安課	0438-63-1212	0438-62-4002	353.7	14586.4	石油化学系有機製品製造業			
				25	富士石油(株)袖ヶ浦製油所	袖ヶ浦市北袖1	299-0266	レファット	安全課	0438-63-7014	0438-63-0083	3274.7	10092.7	石油精製業			
				26	JX日鉱日石エネルギー(株)袖ヶ浦事業所	袖ヶ浦市北袖1	299-0266	石油	————	0438-62-1191	0438-62-4854	21.5		潤滑油製造業			
			27	(株)千葉サンノセンター 袖ヶ浦工場	袖ヶ浦市北袖17	299-0266	レファット	製造課	0438-62-0161	0438-63-5007	0.1	565.3	圧縮ガス・液化ガス製造業				
			28	富士石油(株)中袖基地	袖ヶ浦市中袖19	299-0267	石油	安全課	0438-63-7014	0438-63-0083	724.5		石油・重油タンク等				
			29	東京臨空空港(株)	袖ヶ浦市中袖1-1	299-0267	高圧ガス	管理部	0438-62-9362	0438-63-1623		587.5		圧縮ガス・液化ガス製造業			
			千葉	2種事業所	市原	30	旭化成ケミカルズ(株)川崎製造所千葉工場 PSジャパン(株)千葉工場 旭化成イニシアチブ(株)光ファイバ・光学製品部 製造・開発グループ (株)中袖カラーパウダー 中袖カラーパウダー生産所 旭化成カラーテック(株)袖ヶ浦工場	袖ヶ浦市中袖5-1	299-0297	レファット	環境安全課	0438-62-6125	0438-62-6205	19.3	1.7	プラスチック製造業	
						31	(株)J-オイルミルズ千葉工場	千葉市美浜区新港230	261-0002		総務安全環境課	043-241-1251	043-248-0162	0.6		植物油製造業	
						32	東京電力(株)東火力事業所千葉火力発電所	千葉市中央区幕張町2-1377	260-0822		環境保安グループ	043-370-4381	043-208-0915	1.1	5.6	発電所	
			5 2	2種事業所	市原	33	JFEスチール(株)東日本製造所千葉地区生活工場	千葉市中央区川崎町1	260-0835		千葉環境・防災室	043-262-2345	043-262-2756	1.3		冷間圧延業	
						34	東京電力(株)東火力事業所五井火力発電所	市原市五井海岸1	290-0058		環境保安グループ	0436-77-8999	0436-24-4502	0.5		発電所	
						35	日本リファイン(株)千葉工場	市原市八幡海岸通74-18	290-0067		製造課	0436-41-9281	0436-43-6191	2.5		石油製品・石炭製品製造業	
						36	ライオン(株)千葉工場	市原市八幡海岸通74-18	290-0067		工場管理グループ	0436-48-8151	0436-41-7048	2.9	—	石炭合成洗剤製造業	
			京葉臨海中地区	2種事業所	市原	37	古河電気工業(株)千葉事業所 (株)ビスキャスト市原工場 理研電線(株)市原工場	市原市八幡海岸通6	290-0067		総務課	0436-42-1700	0436-42-9319	1.2	1.0	電線ケーブル製造業	
		38				キャロットジャパン(株)千葉工場	市原市八幡海岸通3	290-0067		環境安全課	0436-41-0219	0436-42-0265	9.9		無機材料製造業		
		39				(株)日本AEI ワーシステムズ千葉事業所 富士電機システムズ(株)千葉工場 富士電機ホールディングス(株)技術開発本部	市原市八幡海岸通7	290-0067		総務グループ	0436-42-8112	0436-42-8247	2.6	1.5			実圧器製造業
						富士電機千葉テック(株)											
						富士電機ITセンター(株)千葉事業所 富士ファイバ&ファイバース(株)千葉営業所 富士物産(株)南関東支社千葉営業所 メガウォーター(株)											
		40				岩谷瓦斯(株)千葉工場	市原市五井海岸5-3	290-0058		製造担当	0436-21-5381	0436-22-9791		77.1		高圧ガス製造業	
		41				日立化成工業(株)五井事業所 五井化成(株)	市原市五井南海岸14	290-8567		環境安全管理室	0436-21-6141	0436-21-8197	3.1	6.5		プラスチック製造業	
		42				日曹金属化学(株)千葉工場	市原市五井南海岸12-32	290-0045		RC推進課	0436-21-3351	0436-23-1237	0.1			無機化学製品製造業	
		43				(株)MORESCO 千葉工場	市原市五井南海岸12-3	290-0045		環境設備課	0436-22-2184	0436-21-8629	4.5			潤滑油製造業	
		44				エチレンケミカル(株)本社工場	市原市五井南海岸12-28	290-0045		製造グループ	0436-22-1204	0436-22-1276	2.3			石油製品・石炭製品製造業	
		45				日産化学工業(株)袖ヶ浦工場五井製造所	市原市五井南海岸12-17	290-0045		製造課	0436-22-2110	0436-22-8797	1.5			石油製品・石炭製品製造業	
		46				宇部マテリアルズ(株)千葉工場	市原市五井南海岸3-2	290-0045		環境安全課	0436-22-3566	0436-25-0327	1.2			石灰製造業	
		47				日新理化(株) 千葉脂研(株)	市原市五井南海岸12-18	290-0045		製造部	0436-22-3611	0436-21-4791	9.6	6.0		有機化学工業製品製造業	
		48				(株)日隆千葉物流センター	市原市千種海岸8-3	299-0108		物流管理部	0436-22-2535	0436-21-9308	8.6			普通倉庫業	
		49				東レ(株)千葉工場	市原市千種海岸2-1	299-0196		環境保安課	0436-23-0656	0436-21-5215	5.6			プラスチック製造業	
		50				東レ・ダウコーニング(株)千葉工場	市原市千種海岸2-2	299-0108		環境安全課	0436-21-3103	0436-21-3055	6.3			プラスチック製造業	
		51				日本板硝子(株)千葉事業所 日本板硝子ビルディングテクノロジ(株)	市原市姉崎海岸6	299-0197		環境安全グループ	0436-61-4116	0436-62-2128	4.9	18.6		板硝子製造業	
		52				東レ・ファインケミカル(株)千葉工場	市原市千種海岸2-3	299-0196		環境保安課	0436-22-3716	0436-22-7321	3.1	1.1		有機化学工業製品製造業	

(平成20年度修正)

修正理由

●事業所名称、貯蔵、取扱量等の時点修正

業種	事業所名称	所在地	電話番号	担当部署	環境安全・品質保証グループ	安全チーム	0436-23-5116	0436-22-1863	6.5	3556.3	プラスチック製造業			
京葉臨海中中部地区	1 種事業所	市原	16 宇部興産(株)千葉石油化学工場	市原市五井南海岸8-1	290-8550	レイアウト	環境安全・品質保証グループ	安全チーム	0436-23-5116	0436-22-1863	6.5	3556.3	プラスチック製造業	
			宇部丸善ポリエチレン(株)											
			極東石油工業(株)千葉製油所	市原市千種海岸1	299-0108	レイアウト	環境安全部		0436-23-9429	0436-23-9440	3083.4	23059.0	製油所	
			三井石油(株)LPG輸入基地											
			エア・ウォーター炭酸(株)											
			18 USR(株)千葉工場	市原市千種海岸5	299-0108	レイアウト	環境保安課		0436-62-4163	0436-62-4441	55.9	2011.7	合成ゴム製造業	
			東部ブタジエン(株)											
			19 三井化学(株)市原工場	市原市千種海岸3	299-0108	レイアウト	安全・環境グループ	0436-62-3223	0436-62-6928	408.4	41338.8		石油化学系基礎製品製造業	
			三井・デュポンポリケミカル(株)千葉工場											
			日本アルキルフェノール(株)											
			三井・デュポンフロロケミカル(株)千葉工場											
			日本エポキシ樹脂製造(株)千葉フェノール(株)											
			ジェムビーシー(株)											
			日本エポリユー(株)											
			(株)プライムポリマー市原工場											
	東電工業(株)													
	20 出光興産(株)千葉工場	市原市姉崎海岸1-1	299-0193	レイアウト	安全環境室		0436-60-1801	0436-60-1900	172.6	20511.7	プラスチック製造業			
	PSジャパン(株)市原工場													
	(株)プライムポリマー 姉崎工場													
	21 出光興産(株)千葉製油所	市原市姉崎海岸2-1	299-0192	レイアウト	安全環境室		0436-60-1714	0436-60-1900	5752.0	34226.1	石油精製業			
	出光興産(株)千葉工場エチレン製造装置													
	BASF出光(株)千葉工場													
	22 東京電力(株)東火力事業所姉崎火力発電所	市原市姉崎海岸3	299-0107	石油	環境保安グループ		0436-77-6638	0436-61-9614	274.9		発電所			
	23 住友化学(株)千葉工場	市原市姉崎海岸5-1	299-0195	レイアウト	第一環境保安課		0436-61-1319	0436-61-2200	64.7	14061.4	石油化学系基礎製品製造業			
	日本アルデハイド(株)													
	24 住友化学(株)千葉工場袖ヶ浦地区	袖ヶ浦市北袖9-1	299-0295	レイアウト	第二環境保安課	0438-63-1212	0438-62-4002	356.0	14622.9		石油化学系基礎製品製造業			
	日本アンモニアターミナル(株)													
	日本ポリスチレン(株)千葉工場													
	日本オキシラン(株)千葉工場													
	日本エイアンドエル(株)千葉工場													
	25 富士石油(株)袖ヶ浦製油所	袖ヶ浦市北袖1	299-0266	レイアウト	安全課		0438-63-7014	0438-63-0083	2999.4	9789.5	石油精製業			
	26 (株)ジャパンエナジー 袖ヶ浦潤滑油工場	袖ヶ浦市北袖1	299-0266	石油	工務担当技師		0438-62-1191	0438-62-4854	19.7		潤滑油製造業			
	27 (株)千葉サンソセンター 袖ヶ浦工場	袖ヶ浦市北袖17	299-0266	レイアウト	製造課		0438-62-0161	0438-63-5807	0.1	581.0	圧縮ガス・液化ガス製造業			
	28 富士石油(株)中袖基地	袖ヶ浦市中袖19	299-0267	石油	安全課		0438-63-7014	0438-63-0083	724.5		石油備蓄タンク等			
											圧縮ガス・液化ガス製造業			
	29 東京酸素窒素(株)	袖ヶ浦市中袖1-1	299-0267	高圧ガス	管理部		0438-62-9362	0438-63-1623		587.5				
京葉臨海中中部地区	2 種事業所	袖ヶ浦	旭化成ケミカルズ(株)川崎製造所千葉工場	袖ヶ浦市中袖5-1	299-0297	レイアウト	環境安全課	0438-62-6125	0438-62-6205	20.8	1.7	プラスチック製造業		
			PSジャパン(株)千葉工場											
			旭化成エレクトロニクス(株)											
		(株)エヌエスエネルギー 袖ヶ浦												
		(株)中袖クリーンパワー												
		旭化成カラーテック(株)袖ヶ浦工場												
		31 (株)U-オイルミルズ千葉工場	千葉市美浜区新港230	261-0002		総務安全環境課	043-241-1251	043-248-0162	0.8			植物油製造業		
		32 東京電力(株)東火力事業所千葉火力発電所	千葉市中央区蘇我町2-1377	260-0822		環境保安グループ	043-370-4381	043-208-0914	1.1	5.6		発電所		
		33 JFEスチール株東日本製造所千葉地区生浜分工場	千葉市中央区新浜町5	260-0826		千葉環境・防災室	043-262-2345	043-262-2756	1.2			冷間圧延業		
		34 東京電力(株)東火力事業所五井火力発電所	市原市五井海岸1	290-0058		環境保安グループ	0436-77-6992	0436-24-4502	0.5			発電所		
		35 日ネリファイン(株)千葉工場	市原市八幡海岸通74-18	290-0067		製造課	0436-41-9281	0436-43-6191	2.4			石油製品・石炭製品製造業		
		36 ライオン(株)千葉工場	市原市八幡海岸通74-13	290-0067		工場管理グループ	0436-43-8151	0436-41-7043	2.8	0.0		石炭質成炭剤製造業		
		37 古河電気工業(株)千葉事業所	市原市八幡海岸通6	290-8555		総務課	0436-42-1700	0436-42-9319	1.6	5.1			電線ケーブル製造業	
		(株)ビスキヤス 市原工場												
			理研電線(株)市原工場											
	38 キヤポットジャパン(株)千葉工場	市原市八幡海岸通3	290-0067		環境安全課		0436-41-0219	0436-42-0265	9.9			無機顔料製造業		
	(株)日本AEバワーステムズ千葉事業所													
	富士電機システムズ(株)													
	富士電機アドバンステクノロジー(株)													
	富士電機千葉テック													
	富士電機情報サービス(株)千葉営業所	市原市八幡海岸通7	290-0067		総務グループ		0436-42-8110	0436-42-8247	2.6	1.5		変圧器製造業		
	(株)AE千葉エクセル													
	富士プレイントラスト(株)本社営業所													
	富士ライブ(株)千葉営業所													
	富士物流(株)南関東支社千葉営業所													
	40 岩谷瓦斯(株)千葉工場	市原市五井海岸5-3	290-0058		製造担当		0436-21-5381	0436-22-9791		30.9		高圧ガス製造業		
	41 日立化成工業(株)五井事業所	市原市五井南海岸14	290-8567		環境安全管理室		0436-21-6141	0436-21-8197	7.8	46.8		プラスチック製造業		
	42 日曹金属化学(株)千葉工場	市原市五井南海岸12-32	290-0045		RC推進課		0436-21-3351	0436-23-1237	0.1			無機化学製品製造業		
	43 (株)松村石油研究所千葉工場	市原市五井南海岸12-3	290-0045		環境設備課		0436-22-2184	0436-21-8629	4.5			潤滑油製造業		
	44 エチレンケミカル(株)	市原市五井南海岸12-28	290-0045		製造グループ		0436-22-1204	0436-22-1392	2.3			石油製品・石炭製品製造業		
	45 (株)ケミカルサービス	市原市五井南海岸12-17	290-0045		技術室		0436-22-2110	0436-22-8797	2.0			石油製品・石炭製品製造業		

計画の頁		(平成23年度修正)案															
53	京 業 臨 海 中 部 地 区	2 種 事 業 所	袖 ヶ 浦	53	東京電力(株)東火力事業所袖ヶ浦火力発電所	袖ヶ浦市中袖2-1	299-0267		環境保安グループ*	0438-55-5441	0438-62-5879	0.7		発電所			
				54	新日化エポキシ製造(株)千葉工場	袖ヶ浦市北袖11-5	299-0266		製造グループ	0438-63-1171	0438-63-1185	2.2	0.0	界面活性剤製造業			
				55	東邦化学工業(株)千葉工場	袖ヶ浦市北袖10	299-0266		安全環境課	0438-62-3211	0438-62-3215	4.7	54.7	界面活性剤製造業			
				56	日本燐酸(株)	袖ヶ浦市北袖14	299-0266		RC・QM推進室	0438-64-1755	0438-62-0635	0.1		窒素質・リン酸質肥料製造業			
				57	広栄化学工業(株)工場	袖ヶ浦市北袖25	299-0266		レスポンスセンター	0438-63-5739	0438-63-2297	8.6	11.5	石油化学系基礎製品製造業			
				58	(株)ADEKA千葉工場	袖ヶ浦市北袖3-1	299-0266		環境保安課	0438-62-4390	0438-62-6459	8.3	22.1	石油化学系基礎製品製造業			
				59	東京ガス(株)袖ヶ浦工場 東京ガスクミカル(株) (株)東京ガスベイパワ	袖ヶ浦市中袖1-1	299-0267		計画環境保安G	0438-62-3672	0438-63-7380	3.6		ガス製造業			
				60	日本アルコール産業(株)千葉工場袖ヶ浦作業所	袖ヶ浦市長袖580-15	299-0265			0438-62-3595	0438-62-3595	5.8		醸造タンク等			
				61	(株)存原製作所袖ヶ浦事業所 (株)存原エリコット	袖ヶ浦市中袖20-1	299-0296		総務室	0438-60-6115	0438-60-6070	0.2	51.1	一般産業用機械・被覆製造業			
				62	エコシステム千葉(株)	袖ヶ浦市長袖1号1-81	299-0265		環境保安課	0438-62-4097	0438-62-4928	2.2		産業廃棄物の中間処理業			
				1	木 更 津	君 津	1	新日本製鐵(株)君津製鐵所 (株)富士鉄鋼センター ニッテコンラム(株) NSMコイルセンター(株)君津製鐵所	君津市君津1	299-1141	レィアウト	環境防災管理グループ*	0439-50-2042	0439-50-2715	37.7	1880.7	製鋼圧延を行う高炉による製鉄業
				2			君津共同火力(株)君津共同発電所	君津市君津1	299-1141	レィアウト	環境・保安グループ*	0439-20-7421	0439-20-8883	57.9	0.5	発電所	
				3			東洋スチレン(株)君津工場	木更津市築地1	292-0835		管理課	0438-37-5710	0438-37-5704	3.8		プラスチック製造業	

第2 千葉県石油コンビナート等防災本部条例等

57 3 千葉県石油コンビナート等防災本部運営規則

(事務局)

第7条 防災本部の事務局は、県防災危機管理監消防課に置き、防災本部の事務を処理する。

(事務局員)

第7条の2 防災本部の事務局員を次のとおり区分する。

- 2 防災本部事務局長は、県副防災危機管理監の職にある者をもって充て、次長は、県防災危機管理監防災危機管理課長及び同消防課長の職にある者をもって充てる。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

59 5 災害時等における千葉県石油コンビナート等防災本部運営要領

(配備体制)

第2条 災害時等における防災本部の配備体制は次のとおりとする。

- 3 次の場合に、非常第二配備体制をとる。

四 特別防災区域が所在する市区が気象庁発表震度で震度5強以上の場合

- 4 前2項は県庁内に配備するものとし、災害応急対策が概ね完了したと本部長が認めるとき解除する。

(現地本部の設置)

第5条 本部長は、特別防災区域に係る災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、緊急に総合的な防災活動を実施するため特別の必要があると認めるときに、現地本部を設置することができる。

- 2 現地本部は、原則として当該災害が発生した特別防災区域を所轄する市庁舎に設置する。ただし、防災活動の円滑な実施及び災害の状況の総合的把握を容易にするため必要な場合は、現地本部長の判断により適当と認める場所に設置することができる。

(平成20年度修正)

修正理由

●事業所名称、貯蔵、取扱量等の時点修正

●県庁の組織改正による規則の一部改正

●県庁の組織改正及び東日本大震災時の検証による要領の一部改正

京葉臨海中部地区	2種事業所	市原	46	宇部マテリアルズ(株)千葉工場	市原市五井南海岸8-2	290-0045	環境安全課	0436-22-3566	0436-25-0327	1.2		石灰製造業		
			47	日新理化(株)	市原市五井南海岸12-18	290-0045	製造部	0436-22-3611	0436-21-4791	9.6	6.0	有機化学工業製品製造業		
			48	(株)日陸 千葉物流センター	市原市千種海岸8-3	299-0108	安全管理室	0436-21-6501	0436-24-3807	8.8		普通倉庫業		
			49	東レ(株)千葉工場	市原市千種海岸2-1	299-0196	環境保安課	0436-23-0656	0436-21-5215	5.7		プラスチック製造業		
			50	東レ・タウコーニング(株)千葉工場	市原市千種海岸2-2	299-0108	環境保安グループ	0436-21-3103	0436-22-5953	6.3		プラスチック製造業		
			51	日本板硝子(株)千葉事業所 (株)エヌ・エス・ジー関東	市原市姉崎海岸6	299-0197	環境安全グループ	0436-61-4116	0436-62-2128	4.9	18.6	板硝子製造業		
		52	東レ・ファインケミカル(株)千葉工場	市原市千種海岸2-3	299-0196	環境保安課	0436-22-3716	0436-22-7321	3.0	1.1	有機化学工業製品製造業			
		53	東京電力(株)東火力事業所袖ヶ浦火力発電所	袖ヶ浦市中袖2-1	299-0267	環境保安グループ	0438-55-5441	0438-62-5878	0.7		発電所			
		54	東都化成(株)千葉工場	袖ヶ浦市北袖11-5	299-0266	製造グループ	0438-63-1171	0438-63-1185	2.2	0.0	界面活性剤製造業			
		55	ディー・アイシー・イービー(株)	袖ヶ浦市北袖10	299-0266	安全環境課	0438-62-3211	0438-62-3215	4.6	54.7	界面活性剤製造業			
		56	日本燐酸(株)	袖ヶ浦市北袖14	299-0266	RC・QM推進室	0438-64-1789	0438-62-0635	0.2		窒素質・りん酸質肥料製造業			
		57	広栄化学工業(株)工場	袖ヶ浦市北袖25	299-0266	安全環境部	0438-63-5739	0438-63-2297	8.4	11.5	石油化学系基礎製品製造業			
		58	(株)ADEKA千葉工場	袖ヶ浦市北袖3-1	299-0266	環境保安課	0438-62-4390	0438-63-3000	8.4	22.1	石油化学系基礎製品製造業			
		59	東京ガス(株)袖ヶ浦工場 東京ガスケミカル(株) (株)東京ガスベイパワ	袖ヶ浦市中袖1-1	299-0267	計画環境保安G	0438-62-3672	0438-63-7380	3.6		ガス製造業			
		60	日本アルコール産業(株)袖ヶ浦作業所	袖ヶ浦市長浦580-15	299-0265		0438-62-3595	0438-62-3595			備蓄タンク等			
		61	(株)荏原製作所 袖ヶ浦事業所 株式会社荏原エリオット	袖ヶ浦市中袖20-1	299-0296	総務室	0438-60-6379	0438-60-6070	0.4	51.1	一般産業用機械・装置製造業			
		京葉臨海南部地区	1種	木更津 君津	1	新日本製鐵(株)君津製鐵所 (株)富士鉄鋼センター ニッテツコラム(株)	君津市君津1	299-1141	レイアウト 環境防災管理グループ	0439-50-2042	0439-54-1660	38.9	1780.5	製鋼圧延を行う高炉による製鉄業
					2	君津共同火力(株)君津共同発電所	君津市君津1	299-1141	レイアウト 環境保安グループ	0439-20-7421	0439-20-8883	62.2	0.5	発電所
		京葉臨海南部地区	2種	木更津	3	東洋スチレン(株)君津工場	木更津市築地1	292-0835	管理課	0438-37-5710	0438-37-5704	3.8		プラスチック製造業

第2 千葉県石油コンビナート等防災本部条例等

3 千葉県石油コンビナート等防災本部運営規則

(事務局)

第7条 防災本部の事務局は、県総務部消防地震防災課に置き、防災本部の事務を処理する。

(事務局員)

第7条の2 防災本部の事務局員を次の通り区分する。

2 防災本部事務局長は、県防災対策監の職にある者をもって充て、次長は、県総務部消防地震防災課長の職にある者をもって充てる。

附 則

5 災害時等における千葉県石油コンビナート等防災本部運営要領

(配備体制)

第2条 災害時等における防災本部の配備体制は次のとおりとする。

3 次の場合に、非常第二配備体制をとる。

四 特別防災区域が所在する市が気象庁発表震度で震度5強以上の場合

4 前2項は県庁内に配備するものとし、事態が終息したと本部長が認めるとき解除する。

(現地本部の設置)

第5条 本部長は、特別防災区域に係る災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、緊急に総合的な防災活動を実施するため特別の必要があると認めるときに、現地本部を設置することができる。

2 現地本部は当該災害が発生した特別防災区域を所轄する市庁舎に設置し、事態が終息したと本部長が認めるとき、廃止する。

計画の頁	(平成23年度修正)案																				
59	<p><u>3 現地本部は、災害応急対策が概ね完了したと本部長が認めるとき、廃止する。</u></p> <p><u>4 現地本部の設置基準は、別表3に掲げるとおりとする。</u></p>																				
60	<p>附 則</p> <p>この運営要領は平成 <u>13年</u> 4月1日から施行する。</p> <p><u>この運営要領は平成23年4月1日から施行する。</u></p> <p><u>この運営要領は平成24年3月 日から施行する。</u></p> <p>別表1 防災本部事務局の分掌事務(第4条第1項関係)</p> <table border="1" data-bbox="308 651 1300 1402"> <thead> <tr> <th data-bbox="308 651 392 701">区分</th> <th data-bbox="392 651 794 701">分 掌 事 務</th> <th data-bbox="794 651 879 701">区分</th> <th data-bbox="879 651 1300 701">分 掌 事 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="308 701 392 902">指揮班</td> <td data-bbox="392 701 794 902">調整・指揮等に関する事 他の機関の出動要請に関する事 県災害対策本部との調整に関する事 他の班に属さないこと。</td> <td data-bbox="794 701 879 902">通信班</td> <td data-bbox="879 701 1300 902">防災行政無線の運用に関する事 <u>衛星移動車の運用に関する事。</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="308 902 392 1070">情報班</td> <td data-bbox="392 902 794 1070">災害情報の収集、<u>消防活動状況</u>に関する事 <u>居住</u>地域への影響に関する事 記録統計に関する事。</td> <td data-bbox="794 902 879 1070">庶務班</td> <td data-bbox="879 902 1300 1070">事務局の庶務に関する事。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="308 1070 392 1238">広報渉外班</td> <td data-bbox="392 1070 794 1238">災害広報に関する事 災害報告書等の作成に関する事。</td> <td data-bbox="794 1070 879 1238">本部連絡班</td> <td data-bbox="879 1070 1300 1238">本部員・幹事への連絡に関する事 本部事務局と各課との連絡・調整に関する事。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="308 1238 392 1402">現地派遣班</td> <td colspan="3" data-bbox="392 1238 1300 1402">現地状況の把握及び防災本部への報告に関する事 防災関係機関相互の調整に関する事 現地本部の<u>設置</u>に関する事。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	分 掌 事 務	区分	分 掌 事 務	指揮班	調整・指揮等に関する事 他の機関の出動要請に関する事 県災害対策本部との調整に関する事 他の班に属さないこと。	通信班	防災行政無線の運用に関する事 <u>衛星移動車の運用に関する事。</u>	情報班	災害情報の収集、 <u>消防活動状況</u> に関する事 <u>居住</u> 地域への影響に関する事 記録統計に関する事。	庶務班	事務局の庶務に関する事。	広報渉外班	災害広報に関する事 災害報告書等の作成に関する事。	本部連絡班	本部員・幹事への連絡に関する事 本部事務局と各課との連絡・調整に関する事。	現地派遣班	現地状況の把握及び防災本部への報告に関する事 防災関係機関相互の調整に関する事 現地本部の <u>設置</u> に関する事。		
区分	分 掌 事 務	区分	分 掌 事 務																		
指揮班	調整・指揮等に関する事 他の機関の出動要請に関する事 県災害対策本部との調整に関する事 他の班に属さないこと。	通信班	防災行政無線の運用に関する事 <u>衛星移動車の運用に関する事。</u>																		
情報班	災害情報の収集、 <u>消防活動状況</u> に関する事 <u>居住</u> 地域への影響に関する事 記録統計に関する事。	庶務班	事務局の庶務に関する事。																		
広報渉外班	災害広報に関する事 災害報告書等の作成に関する事。	本部連絡班	本部員・幹事への連絡に関する事 本部事務局と各課との連絡・調整に関する事。																		
現地派遣班	現地状況の把握及び防災本部への報告に関する事 防災関係機関相互の調整に関する事 現地本部の <u>設置</u> に関する事。																				

(平成20年度修正)

修正理由

3 現地本部の設置基準は、別表3に掲げるとおりとする。

附 則

この運営要領は平成 12年4月1日から施行する。

●県庁の組織改正及び東日本大震災時の検証による要領の一部改正

別表1 防災本部事務局の分掌事務（第4条第1項関係）

区分	分 掌 事 務	区分	分 掌 事 務
指揮班	調整・指揮等に関する事 他の機関の出動要請に関する事 県災害対策本部との調整に関する事 他の班に属しないこと。	通信班	防災行政無線の運用に関する事
情報班	災害情報の収集に関する事 消防活動状況に関する事 住居地域への影響に関する事 記録統計に関する事	庶務班	事務局の庶務に関する事
広報渉外班	災害広報に関する事 災害報告書等の作成に関する事	本部連絡班	本部員・幹事への連絡に関する事 本部事務局と各課との連絡・調整に関する事
現地派遣班	現地状況の把握及び防災本部への報告に関する事 防衛活動を円滑に実施するため防災関係機関相互の調整に関する事 現地本部設置要請に関する事		

計画の頁	(平成23年度修正) 案					
61	別表2 防災本部事務局の班別編成(第4条第1項関係) 災害時等における千葉県石油コンビナート等防災本部運営要領別表1に定める災害時等における班別の要員数及び構成機関は次のとおりとする。					
	班名	構成機関	要員	班名	構成機関	要員
	指揮班	<u>県防災危機管理監消防課</u> 〃 商工労働部保安課	<u>2</u> 2	通信班	<u>県防災危機管理監消防課</u>	4
		小計	4		<u>県総務部総務課</u>	
	情報班	<u>県防災危機管理監消防課</u> 〃 商工労働部保安課	<u>4</u> 2	本部連絡班	<u>〃 健康福祉部医療整備課</u>	<u>2</u>
					<u>〃 〃 薬務課</u>	2
	<u>〃 環境生活部環境政策課</u>	2				
	<u>〃 〃 大気保全課</u>	2				
	<u>〃 〃 水質保全課</u>	2				
	<u>〃 商工労働部産業振興課</u>	2				
	<u>〃 農業水産部水産局水産課</u>	2				
	<u>〃 〃 漁業資源課</u>	2				
	<u>〃 県土整備部県土整備政策課</u>	2				
	<u>〃 〃 港湾課</u>	2				
	班広報渉外	<u>県防災危機管理監消防課</u>	<u>2</u>		<u>〃 防災危機管理監防災危機管理課</u>	<u>2</u>
					<u>〃 水道局技術部計画課</u>	2
					<u>〃 企業庁管理・工業用水部施設設備課</u>	2
					<u>〃 〃 地域整備部事業調整推進課</u>	2
	現地派遣班	千葉労働局	2		小計	30
		<u>県防災危機管理監消防課</u> 〃 商工労働部保安課 〃 警察本部 地元消防(局)本部 発災事業所 その他特に関係する機関	2 2	庶務班	<u>県防災危機管理監消防課</u>	<u>2</u>
		小計(県のみ)	4		総計(県のみ)	52

備考1 現地派遣班以外の事務局職員は原則として県職員とするが、必要に応じて本部長は他の防災関係機関から事務局職員を指名する。
 なお、非常第1配備体制にあつては、県防災危機管理監消防課で対処するものとする。
 2 現地派遣班の県職員は、指揮班から現地派遣の指示があるまでの間は情報班を応援するものとする。
 3 本部連絡班は、指揮班から参集等の指示があるまでの間は連絡体制を維持しながら待機するものとする。
 4 各要員は、指揮班からの指示により相互に応援し合うものとする。

(平成20年度修正)

修正理由

別表2 防災本部事務局の班別編成(第4条第1項関係)

災害時等における千葉県石油コンビナート等防災本部運営要領別表1に定める災害時等における班別の要員数及び構成機関は次のとおりとする。

●県庁の組織改正及び東日本大震災時の検証による要領の一部改正

班名	構成機関	要員	班名	構成機関	要員		
指揮班	県総務部消防地震防災課	4	通信班	県総務部消防地震防災課	4		
	〃 商工労働部保安課	2					
	小計	6					
情報班	県総務部消防地震防災課	9 1 2 2 2	本部連絡班	健康福祉部医療整備課	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
	〃 健康福祉部医療整備課						
〃 環境生活部大気保全課							
〃 農林水産部水産局漁業資源課							
〃 県土整備部港湾課							
	小計	16					
広報渉外班	県総務部消防地震防災課	4				農業福祉部医療整備課	2
						〃 薬務課	2
						環境生活部環境政策課	2
						〃 大気保全課	2
						〃 水質保全課	2
						商工労働部産業振興課	2
				〃 保安課	2		
				農業水産部水産局水産課	2		
				〃 漁業資源課	2		
				県土整備部県土整備政策課	2		
				〃 港湾課	2		
				水道局技術部計画課	2		
				企業庁地域整備部事業管理課	2		
				企業庁工業用水部施設課	2		
現地派遣班	千葉県労働局	2		小計	28		
	県総務部消防地震防災課		2				
	〃 商工労働部保安課	2					
	〃 警察本部						
	地元消防(局)本部						
	発災事業所		庶務班	県総務部消防地震防災課	4		
	その他特に関係する機関						
	小計(県のみ)	4	総計(県のみ)		66		

備考 現地派遣班以外の事務局職員は原則として県職員とするが、必要に応じて本部長は他の防災関係機関から事務局職員を指名する。

なお、非常第1配備体制にあつては、現地派遣班以外は県総務部(消防地震防災課)で対処するものとする。

62 別表3 現地本部設置基準 (第5条第3項関係)

区分	状 況
自然災害	1 大規模地震対策特別措置法 (昭和53年法律第73号) 第9条第1項の規定による警戒宣言が発令された場合 2 特別防災区域所在市区において、気象庁発表震度が震度5強以上の場合 3 気象庁が津波予報区の東京湾内湾に大津波の津波警報を発表した場合
事故災害	1 特定事業所において異常現象が発生し、当該事業所若しくは共同防災組織又は当該事業所を管轄する消防機関では対応が困難な場合 2 特定事業所において異常現象が発生し、災害規模の拡大の恐れがある場合 3 特定事業所の周辺に災害が発生し、当該事業所に災害が拡大するおそれがある場合

別表4 現地本部事務局の分掌事務及び構成機関 (第7条関係)

区分	分 掌 事 務	構 成 機 関
現地指揮班	各班の連絡調整に関する事。 防災本部への報告、要請に関する事。 他の班に属しない事。	防災本部事務局 地元市 地元消防 (局) 本部 千葉労働局 県警察本部 その他特に関係する機関
現地情報班	災害情報の収集に関する事。 消防活動状況に関する事。 住居地域への影響に関する事。	地元消防 (局) 本部 地元市 その他特に関係する機関
現地広報班	現場及び付近住民に対する広報、避難勧告、指示に関する事。 関係機関に対する広報に関する事。	地元市 地元警察署 地元消防 (局) 本部 その他特に関係する機関
現地調査班	事故原因の調査に関する事。	防災本部事務局 県警察本部 千葉労働局 地元消防 (局) 本部 その他特に関係する機関
現地庶務班	現地本部の庶務に関する事。 現地本部会議の事務に関する事。 現地本部の運営記録に関する事。	地元市 地元消防 (局) 本部

備考 各班長は災害の態様に応じ、現地本部長が指名する。

別表3 現地本部設置基準（第5条第3項関係）

区分	状況
自然災害	1 大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）第9条第1項の規定による警戒宣言が発令された場合 2 特別防災区域所在市において、気象庁発表震度が震度5強以上の場合 3 気象庁が津波予報区の東京湾内湾に大津波の津波警報を発表した場合
事故災害	1 特定事業所において異常現象が発生し、当該事業所若しくは共同防災組織又は当該事業所を管轄する消防機関では対応が困難な場合 2 特定事業所において異常現象が発生し、災害規模の拡大の恐れがある場合 3 特定事業所の周辺に災害が発生し、当該事業所に災害が拡大するおそれがある場合

●東日本大震災時の検証による要領の一部改正

別表4 現地本部事務局の分掌事務及び構成機関（第7条関係）

区分	分掌事務	構成機関
現地指揮班	各班の連絡調整に関する事。 防災本部への報告、要請に関する事。 他の班に属しない事。	防災本部事務局 地元市（総務担当部局） 地元消防（局）本部 千葉労働局 県警察本部 その他特に関係する機関
現地情報班	災害情報の収集に関する事。 消防活動状況に関する事。 住居地域への影響に関する事。	地元消防（局）本部 地元市（企画担当部局、総務担当部局、 環境担当部局） その他特に関係する機関
現地広報班	現場及び付近住民に対する広報、避難勧告、指示に関する事。 関係機関に対する広報に関する事。	地元市（広報担当部局、都市計画担当部局、 教育委員会） 地元警察署 地元消防（局）本部 その他特に関係する機関
現地調査班	事故原因の調査に関する事。	防災本部事務局 県警察本部 千葉労働局 地元消防（局）本部 その他特に関係する機関
現地庶務班	現地本部の庶務に関する事。 現地本部会議の事務に関する事。 現地本部の運営記録に関する事。	地元市（総務担当部局） 地元消防（局）本部

備考 各班長は災害の態様に応じ、現地本部長が指名する。

計画の頁	(平成23年度修正) 案
63	<p>6 千葉県石油コンビナート等防災本部幹事会運営要領</p> <p>(会長) 第3条 会長は、<u>県副防災危機管理監</u>の職にあるものをもって充てる。</p> <p>(庶務) 第9条 幹事会及び特別幹事会の庶務は、<u>県防災危機管理監消防課</u>において処理する。 附 則</p> <p><u>この要領は、平成23年4月1日から施行する。</u></p>
64	<p>別表第1</p> <p>千葉労働局労働基準部<u>健康安全</u>課長</p> <p>陸上自衛隊第<u>1</u>空挺団<u>本部</u>第<u>3</u>科長</p> <p>〃 総務部<u>総務課長</u></p> <p><u>〃 防災危機管理監防災危機管理課長</u></p> <p><u>〃 〃 消防課長</u></p> <p>〃 企業庁<u>管理・工業用水部施設設備課長</u></p> <p>〃 〃 <u>地域整備部事業調整推進課長</u></p> <p>市川市<u>総務部危機管理課長</u></p> <p>千葉市<u>総務局市長公室危機管理課長</u></p> <p>袖ヶ浦市総務部<u>総務</u>課長</p> <p>木更津市総務部総務<u>行革</u>課長</p> <p>君津市総務部<u>危機管理</u>課長</p> <p>富津市総務部<u>総務防災課長</u></p> <p>市川市消防局警防課長</p> <p>市原市消防局<u>火災予防</u>課長</p>

(平成20年度修正)	修正理由		
<p>6 千葉県石油コンビナート等防災本部幹事会運営要領</p> <p>(会長) 第3条 会長は、<u>県防災対策監</u>の職にあるものをもって充てる。</p> <p>(庶務) 第9条 幹事会及び特別幹事会の庶務は、<u>総務部消防地震防災課</u>において処理する。 附 則</p> <p>別表第1</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>千葉労働局労働基準部<u>安全衛生課長</u></p> <p>陸上自衛隊第一空挺団第三科長</p> <p>〃 総務部<u>消防地震防災課長</u></p> <p>〃 企業庁<u>地域整備部事業管理課長</u></p> <p>〃 〃 <u>工業用水部施設課長</u></p> <p>市川市<u>危機管理部危機管理担当マネージャー</u></p> <p>千葉市<u>市民局市民部総合防災課長</u></p> <p>袖ヶ浦市総務部<u>管財防災課長</u></p> <p>木更津市総務部<u>総務課長</u></p> <p>君津市総務部<u>総務課長</u></p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>富津市総務部<u>次長</u></p> <p>市川市消防局<u>警防部警防課長</u></p> <p>市原市消防局<u>警防救急課長</u></p> </td> </tr> </table>	<p>千葉労働局労働基準部<u>安全衛生課長</u></p> <p>陸上自衛隊第一空挺団第三科長</p> <p>〃 総務部<u>消防地震防災課長</u></p> <p>〃 企業庁<u>地域整備部事業管理課長</u></p> <p>〃 〃 <u>工業用水部施設課長</u></p> <p>市川市<u>危機管理部危機管理担当マネージャー</u></p> <p>千葉市<u>市民局市民部総合防災課長</u></p> <p>袖ヶ浦市総務部<u>管財防災課長</u></p> <p>木更津市総務部<u>総務課長</u></p> <p>君津市総務部<u>総務課長</u></p>	<p>富津市総務部<u>次長</u></p> <p>市川市消防局<u>警防部警防課長</u></p> <p>市原市消防局<u>警防救急課長</u></p>	<p>●県庁の組織改正等による要領の一部改正</p>
<p>千葉労働局労働基準部<u>安全衛生課長</u></p> <p>陸上自衛隊第一空挺団第三科長</p> <p>〃 総務部<u>消防地震防災課長</u></p> <p>〃 企業庁<u>地域整備部事業管理課長</u></p> <p>〃 〃 <u>工業用水部施設課長</u></p> <p>市川市<u>危機管理部危機管理担当マネージャー</u></p> <p>千葉市<u>市民局市民部総合防災課長</u></p> <p>袖ヶ浦市総務部<u>管財防災課長</u></p> <p>木更津市総務部<u>総務課長</u></p> <p>君津市総務部<u>総務課長</u></p>	<p>富津市総務部<u>次長</u></p> <p>市川市消防局<u>警防部警防課長</u></p> <p>市原市消防局<u>警防救急課長</u></p>		

千葉県石油コンビナート等防災計画 付属資料編 新旧対照表

計画の頁		(平成23年度修正) 案	
65	7 千葉県石油コンビナート等防災本部本部員・幹事名簿	(平成23年12月5日現在)	
本部長 千葉県知事 石災法第28条第4項による本部長職務代理者 千葉県副知事 千葉県副知事			
本部員 50名(本部長含まず)		幹事 58名	
号	千葉県石油コンビナート等防災本部本部員	千葉県石油コンビナート等防災本部幹事	
1	関東管区警察局長 千葉労働局長 関東東北産業保安監督部長 関東地方整備局企画部長 千葉海上保安部長	関東管区警察局長 千葉労働局労働基準部健康安全課長 関東東北産業保安監督部保安課長 千葉港湾事務所長 千葉国道事務所長 千葉海上保安部警備救難課長	
2	陸上自衛隊第1空挺団長	陸上自衛隊第1空挺団本部第3科長	
3	千葉県警察本部長	千葉県警察本部警備部参事官兼警備課長兼災害対策室長 千葉県警察本部地域部参事官兼地域課長	
4	千葉県副知事 千葉県副知事 千葉県総務部長 千葉県健康福祉部長 千葉県環境生活部長 千葉県商工労働部長 千葉県農林水産部長 千葉県県土整備部長 千葉県防災危機管理監 千葉県水道局長 千葉県企業庁長	千葉県総務部総務課長 千葉県健康福祉部医療整備課長 千葉県健康福祉部薬務課長 千葉県環境生活部環境政策課長 千葉県環境生活部大気保全課長 千葉県環境生活部水質保全課長 千葉県商工労働部保安課長 千葉県商工労働部産業振興課長 千葉県農林水産部水産局水産課長 千葉県農林水産部水産局漁業資源課長 千葉県県土整備部県土整備政策課長 千葉県県土整備部港湾課長 千葉県副防災危機管理監(防災危機管理課長事務取扱) 千葉県副防災危機管理監消防課長 千葉県水道局技術部計画課長 千葉県企業庁管理・工業用水部施設設備課長 千葉県企業庁地域整備部事業調整推進課長	
5	市川市長 船橋市長 千葉市長 市原市長 袖ヶ浦市長 木更津市長 君津市長	市川市総務部危機管理課長 船橋市市長公室防災課長 千葉市総務局市長公室参事兼危機管理課長 市原市総務部防災課長 袖ヶ浦市総務部総務課長 木更津市総務部参事(総務行革課長事務取扱) 君津市総務部危機管理課長	
6	浦安市長 習志野市長 富津市長	浦安市総務部防災課長 習志野市総務部生活安全室安全対策課長 富津市総務部総務防災課長	
7	市川市消防局長 船橋市消防局長 千葉市消防局長 市原市消防局長 袖ヶ浦市消防局長 木更津市消防局長 君津市消防局長 浦安市消防局長 習志野市消防局長 富津市消防局長	市川市消防局警防課長 船橋市消防局参事(警防課長事務取扱) 千葉市消防局予防部指導課長 市原市消防局火災予防課長 袖ヶ浦市消防本部次長(総務課長事務取扱) 木更津市消防本部次長(消防総務課長事務取扱) 君津市消防本部予防課長 浦安市消防本部警防課長 習志野市消防本部予防課長 富津市消防本部予防課長	
8	京葉臨海北部地区石油コンビナート等特別防災区域協議会会長 (JX日鉱日石エネルギー株式会社川口油槽所 所長) 千葉地区石油コンビナート等特別防災区域協議会会長 (JFEスチール株式会社 専務執行役員東日本製鉄所副所長) 市原市石油コンビナート等特別防災区域協議会会長 (JNC石油化学株式会社市原製造所 代表取締役専務製造所所長) 市原市石油コンビナート等特別防災区域協議会副会長 (協東石油工業株式会社千葉製油所 執行役員千葉製油所所長) 市原市石油コンビナート等特別防災区域協議会副会長 (DIC株式会社千葉工場 工場長) 袖ヶ浦市石油コンビナート等特別防災区域協議会会長 (東京電力株式会社東火力事業所袖ヶ浦発電所 所長) 京葉臨海南部地区石油コンビナート等特別防災区域協議会会長 (君津共同火力株式会社君津共同発電所 常務取締役発電所所長)	JX日鉱日石エネルギー株式会社川口油槽所 主事 JFEスチール株式会社東日本製鉄所(千葉地区)環境管理部千葉環境・防災室長 JNC石油化学株式会社市原製造所 環境安全品質部長 協東石油工業株式会社千葉製油所 環境安全部長 DIC株式会社千葉工場 環境安全品質部長 東京電力株式会社東火力事業所袖ヶ浦発電所 環境保安グループマネージャー 君津共同火力株式会社君津共同発電所 環境・保安グループマネージャー	
9	銚子地方気象台長 関東経済産業局総務企画部長 日本赤十字社千葉県支部事務局長 (社)千葉県医師会理事 日本放送協会千葉放送局長	銚子地方気象台防災業務課長 関東経済産業局総務企画部総務課長 日本赤十字社千葉県支部附随福祉課長 (社)千葉県医師会事務局長 日本放送協会千葉放送局放送部長	

(平成20年度修正)

修正理由

7 千葉県石油コンビナート等防災本部本部員・幹事名簿

千葉県石油コンビナート等防災本部本部員名簿

本部長 千葉県知事 堂本 勝子
石炭法第28条第4項による本部長職務代理者 千葉県副知事 白戸 章雄
" 千葉県副知事 植田 浩

本部員 50名(本部長含まず)

(平成20年10月1日現在)

●本部員及び幹事
の名簿を集約

号	機 関 名	〒	住 所	電 話
1	関東管区警察局広域調整部長	330-9726	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	048-600-6000
	千葉労働局長	260-8612	千葉市中央区中央4-11-1	043-221-4311
	関東東北産業保安監督部長	330-9715	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	048-600-0417
	関東地方整備局企画部長	330-9724	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	048-600-1333
	千葉海上保安部長	260-0024	千葉市中央区中央港1-12-2	043-242-7238
2	陸上自衛隊第一空挺団長	274-8577	船橋市薬円台3-20-1	047-466-2141
3	千葉県警察本部長	260-8668	千葉市中央区市場町1-2	043-227-9131
4	千葉県副知事	260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043-223-2001
	千葉県副知事	"	"	043-223-2002
	千葉県総務部長	"	"	043-223-2030
	千葉県防災対策監	"	"	043-223-2060
	千葉県健康福祉部長	"	"	043-223-2600
	千葉県環境生活部長	"	"	043-223-2679
	千葉県商工労働部長	"	"	043-223-2700
	千葉県農林水産部長	"	"	043-223-2800
	千葉県県土整備部長	"	"	043-223-3100
	千葉県水道局長	262-8512	千葉市花見川区幕張町5-417-24	043-211-8636
千葉県企業庁長	261-8552	千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデン棟	043-296-8172	
5	市川市長	272-8501	市川市八幡1-1-1	047-334-1111
	船橋市長	273-8501	船橋市湊町2-10-25	047-436-2033
	千葉市長	260-8722	千葉市中央区千葉港1-1	043-245-5150
	市原市長	290-8501	市原市国分寺台中央1-1-1	0436-22-1111
	袖ヶ浦市長	299-0292	袖ヶ浦市坂戸市場1-1	0438-62-2111
	木更津市長	292-8501	木更津市潮見1-1	0438-23-7094
	君津市長	299-1192	君津市久保2-13-1	0439-56-1382
6	浦安市長	279-8501	浦安市猫実1-1-1	047-351-1111
	習志野市長	275-8601	習志野市鷺沼1-1-1	047-451-1151
	富津市長	293-8506	富津市下飯野2443	0439-80-1222
7	市川市消防局長	272-0021	市川市八幡1-8-1	047-333-2111
	船橋市消防局長	273-0011	船橋市湊町2-6-10	047-435-1111
	千葉市消防局長	260-0854	千葉市中央区長洲1-2-1	043-202-1665
	市原市消防局長	290-0073	市原市国分寺台中央1-1-1	0436-23-0119
	袖ヶ浦市消防長	299-0261	袖ヶ浦市福王台4-10-7	0438-64-0119
	木更津市消防長	292-0834	木更津市潮見2-8	0438-22-0119
	君津市消防長	299-1163	君津市空師3-1-25	0439-53-1901
	浦安市消防長	279-0004	浦安市猫実1-19-22	047-304-0119
	習志野市消防長	275-0014	習志野市鷺沼2-1-43	047-452-1212
	富津市消防長	293-0042	富津市小久保2109	0439-65-0119
8	京葉臨海北部地区石油コンビナート等特別防災区域協議会会長 (東洋合成工業(株)代表取締役社長)	272-0012	市川市上妙典1603	047-327-8058
	千葉地区石油コンビナート等特別防災区域協議会会長 (JFEスチール(株)常務執行役員東日本製鉄所副所長)	260-0835	千葉市中央区川崎町1	043-262-2345
	市原市石油コンビナート等特別防災区域協議会会長 (日本曹達(株)千葉工場 工場長)	290-8530	市原市五井南海岸12-8	0436-23-2012
	市原市石油コンビナート等特別防災区域協議会副会長 (三井化学(株)市原工場 執行役員工場長)	299-0108	市原市千種海岸3	0436-62-3223
	市原市石油コンビナート等特別防災区域協議会副会長 (DIC(株)千葉工場 工場長)	290-8585	市原市八幡海岸通12	0436-41-4115
	袖ヶ浦市石油コンビナート等特別防災区域協議会会長 (旭化成ケミカルズ(株)川崎製造所千葉工場工場長)	299-0267	袖ヶ浦市中袖5-1	0438-62-6125
	京葉臨海南部地区石油コンビナート等特別防災区域協議会会長 (君津共同火力(株)君津共同発電所常務取締役発電所長)	299-1141	君津市君津1	0439-20-7421
	銚子地方気象台長	288-0001	銚子市川口町2-6431	0479-22-0374
9	関東経済産業局総務企画部長	330-9715	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	048-600-0213
	日本赤十字社千葉県支部事務局長	260-8509	千葉市中央区千葉港4-1	043-241-7531
	(社)千葉県医師会理事	260-0026	千葉市中央区千葉港7-1	043-242-4271
	日本放送協会千葉放送局長	260-8610	千葉市中央区中央4-14-14	043-227-7311

計画の頁	(平成23年度修正)案
	<p data-bbox="300 255 400 288"><削除></p>

(平成20年度修正)

修正理由

千葉県石油コンビナート等防災本部幹事名簿

●本部員及び幹事
の名簿を集約した
ため削除

幹事 56名

(平成20年10月1日現在)

機 関 名	〒	住 所	電 話
関東管区警察局広域調整部災害対策官	330-9726	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	048-600-6000
千葉労働局労働基準部安全衛生課長	260-8612	千葉市中央区中央4-11-1	043-221-4312
関東東北産業保安監督部保安課長	330-9715	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	048-600-0417
千葉港湾事務所長	260-0024	千葉市中央区中央港1-11-2	043-243-9172
千葉国道事務所長	263-0016	千葉市稲毛区天台5-27-1	043-287-0311
千葉海上保安部警備救難課長	260-0024	千葉市中央区中央港1-12-2	043-242-7238
陸上自衛隊第一空挺団第三科長	274-8577	船橋市薬台台3-20-1	047-466-2141
千葉県警察本部警備部参事官兼警備課長兼災害対策室長	260-8668	千葉市中央区市場町1-2	043-227-9131
千葉県警察本部地域部参事官兼地域課長	"	"	"
千葉県総務部消防地震防災課長	260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043-223-2173
千葉県健康福祉部医療整備課長	"	"	043-223-3883
千葉県健康福祉部薬務課長	"	"	043-223-2619
千葉県環境生活部環境政策課長	"	"	043-223-4665
千葉県環境生活部大気保全課長	"	"	043-223-3824
千葉県環境生活部水質保全課長	"	"	043-223-3813
千葉県商工労働部保安課長	"	"	043-223-2720
千葉県商工労働部産業振興課長	"	"	043-223-2719
千葉県農林水産部水産局水産課長	"	"	043-223-3051
千葉県農林水産部水産局漁業資源課長	"	"	043-223-3039
千葉県県土整備部県土整備政策課長	"	"	043-223-3118
千葉県県土整備部港湾課長	"	"	043-223-3836
千葉県水道局技術部計画課長	262-8512	千葉市花見川区幕張町5-417-24	043-211-8636
千葉県企業庁地域整備部事業管理課長	261-8552	千葉市美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンD棟	043-296-8172
千葉県企業庁工業用水部施設課長	"	"	043-296-9218
市川市危機管理部危機管理担当マネージャー	272-8501	市川市八幡1-1-1	047-334-1111
船橋市市長公室参事(防災課長事務取扱)	273-8501	船橋市湊町2-10-25	047-436-2033
千葉市市民局市民部総合防災課長	260-8722	千葉市中央区千葉港1-1	043-245-5150
市原市総務部防災課長	290-8501	市原市国分寺台中央1-1-1	0436-22-1111
袖ヶ浦市総務部管財防災課長	299-0292	袖ヶ浦市坂戸市場1-1	0438-62-2111
木更津市総務部総務課長	292-8501	木更津市潮見1-1	0438-23-7094
君津市総務部次長(総務課長事務取扱)	299-1192	君津市久保2-13-1	0439-56-1382
浦安市総務部防災課長	279-8501	浦安市猫実1-1-1	047-351-1111
習志野市総務部生活安全室安全対策課長	275-8601	習志野市鷺沼1-1-1	047-451-1151
富津市総務部次長(総務課長事務取扱)	293-8506	富津市下飯野2443	0439-80-1222
市川市消防局警防部警防課長	272-0021	市川市八幡1-8-1	047-333-2111
船橋市消防局警防課長	273-0011	船橋市湊町2-6-10	047-435-1111
千葉市消防局予防部指導課長	260-0854	千葉市中央区長洲1-2-1	043-202-1665
市原市消防局警防救急課長	290-0073	市原市国分寺台中央1-1-1	0436-23-0119
袖ヶ浦市消防本部次長(総務課長事務取扱)	299-0261	袖ヶ浦市福王台4-10-7	0438-64-0119
木更津市消防本部次長(消防総務課長事務取扱)	292-0834	木更津市潮見2-8	0438-22-0119
君津市消防本部予防課長	299-1163	君津市李師3-1-25	0439-53-1904
浦安市消防本部警防課長	279-0004	浦安市猫実1-19-22	047-304-0144
習志野市消防本部予防課長	275-0014	習志野市鷺沼2-1-43	047-452-1212
富津市消防本部予防課長	293-0042	富津市小久保2109	0439-65-4912
東洋合成工業(株)高浜油槽所長	272-0125	市川市高浜町7	047-395-2151
JFEスチール(株)東日本製鉄所(千葉地区)環境管理部千葉環境防災室長	260-0835	千葉市中央区川崎町1	043-262-2345
日本曹達(株)千葉工場管理部長	290-8530	市原市五井南海岸12-8	0436-23-2012
三井化学(株)市原工場安全・環境部長	299-0108	市原市千種海岸3	0436-62-3223
DIC(株)千葉工場環境安全品質部長	290-8585	市原市八幡海岸通12	0436-41-4115
旭化成ケミカルズ(株)川崎製造所千葉工場工場次長	299-0267	袖ヶ浦市中袖5-1	0438-62-6125
君津共同火力(株)君津共同発電所環境・保安グループマネージャー	299-1141	君津市君津1	0439-20-7421
銚子地方気象台防災業務課長	288-0001	銚子市川口町2-6431	0479-22-0374
関東経済産業局総務企画部総務課長	330-9715	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1	048-600-0213
日本赤十字社千葉県支部救護福祉課長	260-8509	千葉市中央区千葉港4-1	043-241-7531
(社)千葉県医師会事務局長	260-0026	千葉市中央区千葉港7-1	043-242-4271
日本放送協会千葉放送局放送部長	260-8610	千葉市中央区中央4-14-14	043-227-7311

計画の頁	(平成23年度修正)案
	<p data-bbox="300 257 399 291"><削除></p>

(平成20年度修正)

修正理由

千葉県石油コンビナート等防災本部専門部会委員名簿

●部会委員名簿の
削除

(平成20年10月1日現在)

大容量泡放射システム評価専門部会

委員の区分	氏名	役職
本部員	星 正 三	千葉県防災対策監
専門員	岩 崎 齊	千葉県総務部消防地震防災課長
本部員	山 越 照太郎	市原市消防局長
本部員	大 森 正 行	袖ヶ浦市消防長
専門員	須 川 修 身	諏訪東京理科大学 システム工学部 機械システムデザイン工学科 教授
専門員	山 崎 文 雄	千葉大学大学院 工学研究科 建築・都市科学専攻 教授
専門員	大 谷 英 雄	横浜国立大学大学院 環境情報研究院 教授

大容量泡放射システム輸送専門部会

委員の区分	氏名	役職
本部員	星 正 三	千葉県防災対策監
専門員	岩 崎 齊	千葉県総務部消防地震防災課長
本部員	山 越 照太郎	市原市消防局長
本部員	大 森 正 行	袖ヶ浦市消防長
専門員	湯 浅 美佐夫	千葉県警察本部警備部警備課長
専門員	中 山 邦 文	千葉県警察本部地域部地域課長
専門員	植 村 紀 之	千葉県警察本部交通部交通規制課長
専門員	廣 幡 賢 一	陸上自衛隊第1空挺団本部第3科長
専門員	西 郷 隆 好	社団法人千葉県トラック協会会長

計画の頁	(平成23年度修正)案										
67	<p>第3 協定関係</p> <p>1 応援協定</p> <table border="1" data-bbox="303 324 1295 616"> <thead> <tr> <th data-bbox="303 324 539 369">協定の名称</th> <th colspan="2" data-bbox="539 324 1066 369">締結者</th> <th data-bbox="1066 324 1295 369">締結年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="303 369 539 616"> <p>九都県市災害時相互応援に関する協定</p> </td> <td data-bbox="539 369 774 616"> <p>埼玉県知事 東京都知事 横浜市長 千葉市長 相模原市長</p> </td> <td data-bbox="774 369 1066 616"> <p>千葉県知事 神奈川県知事 川崎市長 さいたま市長</p> </td> <td data-bbox="1066 369 1295 616"> <p>平成22年4月1日</p> </td> </tr> </tbody> </table>			協定の名称	締結者		締結年月日	<p>九都県市災害時相互応援に関する協定</p>	<p>埼玉県知事 東京都知事 横浜市長 千葉市長 相模原市長</p>	<p>千葉県知事 神奈川県知事 川崎市長 さいたま市長</p>	<p>平成22年4月1日</p>
協定の名称	締結者		締結年月日								
<p>九都県市災害時相互応援に関する協定</p>	<p>埼玉県知事 東京都知事 横浜市長 千葉市長 相模原市長</p>	<p>千葉県知事 神奈川県知事 川崎市長 さいたま市長</p>	<p>平成22年4月1日</p>								
71	<p>3 参 考</p> <p>(1) 九都県市災害時相互応援に関する協定</p> <p style="text-align: right;">平成22年4月1日制定</p> <p>首都圏を構成する埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市（以下「九都県市」という。）は、九都県市域において災害等が発生し、被災都県市独自では十分な応急措置ができない場合に、九都県市の相互連携と協力のもと、被災都県市の応急対策及び復旧対策を円滑に遂行するため、次のとおり協定を締結する。</p> <p>（災害等の定義）</p> <p>第1条 この協定における「災害等」とは、次に掲げるものをいう。</p> <p>(1) 災害対策基本法(昭和36年11月15日 法律第223号)第2条第1号に規定する災害</p> <p>(2) 故意又は不法行為に起因する大規模被害、その他九都県市が必要と認める事象</p> <p>（応援の自主出動）</p> <p>第4条 災害等の発生により、被災都県市との連絡がとれない場合で、緊急に応援出動をすることが必要であると認められるときは、他の都県市は、自主的な判断に基づき必要な応援を行う。</p> <p>（応援調整都県市の設置）</p> <p>第5条 九都県市は、被災都県市への効率的な応援を実施するため、その調整を行う応援調整都県市をあらかじめ定める。なお、設置に関して必要な事項は、別に定める実施細目による。</p> <p>（応援経費の負担）</p> <p>第7条 応援に要した経費は、原則として、応援を要請した都県市の負担とする。ただし、第4条第1項の規定に基づく応援に要した経費の負担は、九都県市で別途協議する。</p> <p>（平常時からの取組）</p> <p>第8条</p>										
72	<p>(3) 情報の共有</p> <p>協定に基づく応援が円滑に行われるよう必要な情報を共有し、連携して対策を強化する。</p> <p>（協定に関する協議）</p> <p>第9条 この協定に関し必要な事項は、九都県市防災・危機管理対策委員会において協議する。</p>										

第3 協定関係

1 応援協定

協定の名称	締結者		締結年月日
八都県市災害時相互応援に関する協定	埼玉県知事 東京都知事 横浜市長 千葉市長	千葉県知事 神奈川県知事 川崎市長 さいたま市長	平成15年4月1日

●相模原市の政令指定都市移行に伴う協定名称等の変更

3 参 考

(1) 八都県市災害時相互応援に関する協定

平成15年4月1日制定

首都圏を構成する埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市及びさいたま市（以下「八都県市」という。）は、八都県市域において災害等が発生し、被災都県市独自では十分な応急措置ができない場合に、八都県市の相互連携と協力のもと、被災都県市の応急対策及び復旧対策を円滑に遂行するため、次のとおり協定を締結する。

(災害等の定義)

第1条 この協定における「災害等」とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 災害対策基本法(昭和36年11月15日 法律第223号)第2条第1項に規定する災害
- (2) 故意又は不法行為に起因する大規模被害、その他八都県市が必要と認める事象

(応援の自主出動)

第4条 大規模災害の発生により、被災都県市との連絡がとれない場合で、緊急に応援出動をすることが必要であると認められるときは、他の都県市は、自主的な判断に基づき必要な応援を行う。

(応援調整都県市の設置)

第5条 八都県市は、被災都県市への効率的な応援を実施するため、その調整を行う応援調整都県市をあらかじめ定める。なお、設置に関して必要な事項は、別に定める実施細目による。

(応援経費の負担)

第7条 応援に要した経費は、原則として、応援を要請した都県市の負担とする。ただし、第4条第1項の規定に基づく応援に要した経費の負担は、八都県市で別途協議する。

(平常時からの取組)

第8条

(3) 情報の共有

協定に基づく応援が円滑に行われるよう必要な資料を共有し、連携して対策を強化する。

(協定に関する協議)

第9条 この協定に関し必要な事項は、八都県市防災・危機管理対策委員会において協議する。

●協定の一部改正

計画の頁	(平成23年度修正)案
72	<p>(その他)</p> <p>第10条 この協定に定めのない事項は、<u>九</u>都県市が協議して定める。 (実施期日)</p> <p>附 則 この協定は、平成<u>22</u>年4月1日から実施する。</p> <p>この協定の締結を証するため、本協定書<u>9</u>通を作成し、各都県市は記名押印の上、各1通を保有する。</p> <p>平成<u>22</u>年4月1日</p> <p>千葉県知事 <u>森 田 健 作</u></p> <p>横浜市 長 <u>林 文 子</u></p> <p>千葉市長 <u>熊 谷 俊 人</u> さいたま市長 <u>清 水 勇 人</u> <u>相模原市長 加 山 俊 夫</u></p> <p><削除></p>

(平成20年度修正)	修正理由
<p>(その他)</p> <p>第10条 この協定に定めのない事項は、八都県市が協議して定める。 (実施期日)</p> <p>附 則 この協定は、平成15年4月1日から実施する。 <u>この協定は、平成17年5月18日から実施する。</u></p> <p>この協定の締結を証するため、本協定書<u>8</u>通を作成し、各都県市は記名押印の上、各1通を保有する。</p> <p>平成17年5月18日</p> <p>千葉県知事 <u>堂 本 暁 子</u></p> <p>横浜市 長 <u>中 田 宏</u></p> <p>千葉市長 <u>鶴 岡 啓 一</u> さいたま市長 <u>相 川 宗 一</u></p>	<p>●協定の一部改正</p>
<p><u>(1) の 2 八都県市石油タンク火災等発生時における泡消火薬剤相互融通マニュアル</u></p>	<p>●マニュアル未改訂のため削除</p>

計画の頁	(平成23年度修正) 案
103	<p>第4 協議会・規程等</p> <p>1 京葉臨海北部地区石油コンビナート等特別防災区域協議会会則</p> <p>(名称・事務所)</p> <p>第3条 本会は、京葉臨海北部地区石油コンビナート等特別防災区域協議会（以下「協議会」という。）と称し、事務所を市川<u>船橋</u>共同防災センター内に置く。</p> <p>(事業)</p> <p>第4条</p> <p>(3) 特定事業所の<u>従業員</u>に対する災害の発生、又は拡大の防止に関する教育の共同実施。</p> <p>(役員)</p> <p>第5条</p> <p>2 会長<u>及び</u>副会長は理事の中から互選する。</p> <p>3 理事<u>及び</u>監事は会員の中から互選する。</p> <p>(役員の仕事)</p> <p>第7条</p> <p>2 副会長は会長を補佐し、会長事故ある<u>時</u>はその職務を代行する。</p> <p>(顧問)</p> <p>第8条</p> <p>2 顧問には市川市<u>消防局長</u>、船橋市消防局長 <u>又は各局長の指名する者及び会員の推薦する者とする。</u></p> <p>(会議)</p> <p>第9条</p> <p>(2) 役員会は会長、<u>副会長</u>、理事及び監事で構成する。</p> <p>2 前項の者に事故ある<u>時</u>は、代理の者を出席させることができる。</p> <p>(役員会)</p> <p>104 第13条</p> <p>(1) 総会<u>の</u>議案に関すること。</p> <p>付 則</p> <p>この会則は、昭和52年6月20日から施行する。 <u>昭和55年4月24日一部改正</u> <u>平成7年5月12日一部改正</u> <u>平成12年4月1日一部改正</u> <u>平成21年5月26日一部改正</u></p>

(平成20年度修正)	修正理由
<p>第4 協議会・規程等</p> <p>1 京葉臨海北部地区石油コンビナート等特別防災区域協議会会則</p> <p>(名称・事務所)</p> <p>第3条 本会は、京葉臨海北部地区石油コンビナート等特別防災区域協議会（以下「協議会」という。）と称し、事務所を市川市共同防災センター内に置く。</p> <p>(事業)</p> <p>第4条</p> <p>(3) 特定事業所等の職員に対する災害の発生、又は拡大の防止に関する教育の共同実施。</p> <p>(役員)</p> <p>第5条 本会に次の役員を置く。</p> <p>2 会長および副会長は理事の中から互選する。</p> <p>3 理事および監事は会員の中から互選する。</p> <p>(役員の仕事)</p> <p>第7条</p> <p>2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。</p> <p>(顧問)</p> <p>第8条</p> <p>2 顧問には市川市・船橋市消防局長及び消防局長の指名する者。</p> <p>(会議)</p> <p>第9条</p> <p>(2) 役員会は会長・副会長・理事及び監事で構成する。</p> <p>2 前項の者に事故あるときは、代理の者を出席させることができる。</p> <p>(役員会)</p> <p>第13条</p> <p>(1) 総会に提出する議案に関すること。</p> <p>付 則</p> <p>この会則は、昭和52年6月20日から施行する。</p>	<p>●会則の一部改正</p>

計画の頁	(平成23年度修正) 案
116	<p>5 千葉管内排出油等防除協議会会則</p> <p>別表 千葉管内排出油等防除協議会名簿</p> <p style="text-align: right;"><u>平成23年10月1日</u>現在</p>
117	<p><u>20. J X日鉱日石エネルギー株式会社市川油槽所</u></p> <p><u>35. 東京サルベージ株式会社</u></p> <p><u>49. J N C石油化学株式会社市原製造所</u></p> <p><u>54. J X日鉱日石エネルギー株式会社袖ヶ浦事業所</u></p>
121	<p>6 木更津管内排出油等防除協議会会則</p> <p>別表 木更津管内排出油等防除協議会会員</p> <p>(木更津、君津地区)</p> <p><u>栄宝丸つり船店</u></p> <p><u>若築建設(株)木更津工事事務所</u></p> <p>(富津地区)</p> <p><u>あおみ建設(株)東京支店君津工事事務所</u></p> <p><u>(株)大滝工務店館山出張所</u></p> <p><u>東拓建設(株)金谷マリーナ</u></p> <p><u>大興産業(株)</u> <u>ひらき</u></p>
124	<p>7 館山管内排出油等防除協議会会則</p> <p>別表 館山管内排出油等防除協議会会員</p> <p style="text-align: center;"><u>東安房</u>漁業協同組合</p>

(平成20年度修正)	修正理由
<p>5 千葉管内排出油等防除協議会会則</p> <p>別表 千葉管内排出油等防除協議会名簿</p> <p style="text-align: right;">平成20年11月1日現在</p> <p><u>20. 株式会社ジャパンエナジー船橋油槽所</u> <u>21. 新日本石油株式会社市川油槽所</u></p> <p><u>36. 東京サルベージュ株式会社</u></p> <p><u>50. チッソ石油化学株式会社五井製造所</u></p> <p><u>55. 株式会社ジャパンエナジー袖ヶ浦潤滑油工場</u></p>	<p>●会員名簿の時点修正</p>
<p>6 木更津管内排出油等防除協議会会則</p> <p>別表 木更津管内排出油等防除協議会会員</p> <p>(木更津、君津地区)</p> <p>・<u>木更津第二漁業協同組合</u></p> <p><u>栄宝丸釣船店</u></p> <p><u>若築建設(株)千葉南部統括事務所</u></p> <p><u>国土総合建設(株)東関東支店金田作業所</u></p> <p>(富津地区)</p> <p><u>国土総合建設(株)東京支店君津作業所</u></p> <p><u>(株)大滝工務店千葉支店富津出張所</u></p> <p><u>(株)金谷マリーナ</u></p>	<p>●会員名簿の時点修正</p>
<p>7 館山管内排出油等防除協議会会則</p> <p>別表 館山管内排出油等防除協議会会員</p> <p style="text-align: center;"><u>白浜町漁業協同組合</u></p>	<p>●会員名簿の時点修正</p>

計画の頁	(平成23年度修正) 案
125	<p>8 千葉県高圧ガス地域防災協議会規約</p> <p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(事 務 所) 第3条 協議会の事務所を、千葉市に置く。</p> <p style="text-align: center;">第2章 組 織</p> <p>(構 成) 第6条 協議会は、社団法人千葉県高圧ガス保安協会、社団法人千葉県エルピーガス協会、千葉県冷凍設備保安協会 <u>及び</u> 千葉県高圧ガス流通保安協会で構成する。</p> <p>(役 員) 第7条 協議会の業務を推進するため協議会に次の役員を置く。</p> <p>(3) 理 事 <u>4</u>名</p> <p>2 役員の構成は、次のとおりとする。</p> <p>(会 費) 第11条 協議会の構成員は、次に定める額の会費を納入する。</p> <p>128 付 則 本規約は、昭和57年4月1日から実施する。</p> <p><u>平成22年7月29日 一部改正</u></p> <p>9 海水油濁処理協力機構千葉支部規程</p> <p>129 (幹事会社および支部長会社) 第5条 支部に幹事会社および支部長会社を置く。 次の4社を幹事会社とし、4社持ち廻りで次の順番で支部長会社を決定する。 一 <u>コスモ</u>石油株式会社千葉製油所</p> <p><削除></p>

(平成20年度修正)	修正理由
<p>8 千葉県高圧ガス地域防災協議会規約</p> <p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>(事 務 所) 第3条 協議会の事務所を、千葉市<u>中央区中央港1丁目13番1号</u>に置く。</p> <p style="text-align: center;">第2章 組 織</p> <p>(構 成) 第6条 協議会は、<u>社団法人千葉県高圧ガス保安協会、社団法人千葉県エルピーガス協会、千葉県冷凍設備保安協会、千葉県高圧ガス流通保安協会及び千葉県エルピーガススタンド協会</u>で構成する。</p> <p>(役 員) 第7条 協議会の業務を推進するため協議会に次の役員を置く。</p> <p>(3) 理 事 <u>5名</u></p> <p>2 役員構成は、次のとおりとする。</p> <p><u>(5) 千葉県エルピーガススタンド協会 1名</u></p> <p>(会 費) 第11条 協議会の構成員は、次に定める額の会費を納入する。</p> <p><u>(5) 千葉県エルピーガススタンド協会 100,000円</u></p> <p>付 則 本規約は、昭和57年4月1日から実施する。</p>	<p>●規約の一部改正</p>
<p>9 海水油濁処理協力機構千葉支部規程</p> <p>(幹事会社および支部長会社) 第5条 支部に幹事会社および支部長会社を置く。 次の4社を幹事会社とし、4社持ち廻りで次の順番で支部長会社を決定する。 一 <u>丸善石油株式会社千葉製油所</u></p>	<p>●規程の一部改正</p>
<p>10 千葉港廃油処理規程</p> <p><略></p>	<p>●施設の休止に伴う規程の削除</p>

計画の頁	(平成23年度修正) 案
132	<p>1.0 港湾区域内における流出油処理要領</p> <p><u>(処理の対象)</u></p> <p><u>第3条 港湾事務所（又は、地域整備センター、整備事務所）（以下、港湾事務所等という。）が行う流出油の処理は、県の管理する港湾区域内における原因者が不明な流出油とする。</u></p> <p><u>2 原因者が特定されている場合であっても、次の場合は、港湾事務所等は、流出油の回収、拡散防止等の処理をすることができるものとする。</u></p> <p><u>なお、原因者には当該処理に要する費用を求償する旨、原則として事前に通知するものとする。</u></p> <p><u>① 港湾管理上必要があると認められる場合。</u></p> <p><u>② 海上保安部長（又は、海上保安署長）等から要請を受けた場合。</u></p> <p><u>(処理作業の内容)</u></p> <p><u>第4条 港湾事務所等が行う流出油の処理作業は、回収作業と拡散防止作業とする。小規模な流出油の処理作業には、港湾監視船等による航走攪拌処理等も含むものとする。</u></p> <p><u>(処理作業の委託)</u></p> <p><u>第5条 港湾事務所等は、能力を有する業者に処理作業を委託することができるものとし、委託できる作業の内容は、次のとおりとする。</u></p> <p><u>1 流出油の回収、拡散防止等処理作業に関すること。</u></p> <p><u>2 その他流出油処理に付随する諸作業を行うこと。</u></p> <p><u>(処理の連絡系統)</u></p> <p>第6条 流出油の<u>処理に関する</u>連絡系統は、別紙1のとおりとする。</p> <p><u>(事務の分掌)</u></p> <p>第7条 流出油の処理に関する事務は、港湾事務所等において所掌する。</p> <p><u>(油防除資機材の管理)</u></p> <p>第8条 港湾事務所等は、必要な油防除資機材を保有し、油防除資機材台帳（<u>別記様式1</u>）を備え、管理するものとする。</p> <p><u>(処理費用の求償)</u></p> <p>第9条 <u>港湾事務所等は、油を流出させた原因者には、その費用（処理に要した資機材と同等品の提供も含む。）を求償するものとする。求償については、港湾課長と協議するものとする。</u></p> <p><u>(処理の協議)</u></p> <p>第10条 流出油の処理に関し、この要領により港湾事務所等が処理する場合は、海上保安部長（又は、海上保安署長）<u>及び</u>港湾課長と協議するものとし、また、必要に応じ漁業資源課長等関係者と協議し決定するものとする。</p> <p><u>なお、小規模な流出油に関してはこの限りではない。</u></p>
133	<p><u>(処理の報告)</u></p> <p>第11条 港湾事務所等は、この要領により流出油の処理を実施したときは、その都度、速やかに流出油処理作業実施報告書（<u>別記様式2</u>）により<u>港湾課長</u>に報告するものとする。</p> <p><u>(施行期日)</u></p> <p>第12条 この要領は、昭和50年4月1日から施行する。</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>(施行期日)</u></p> <p><u>この要領は、平成22年9月1日から施行する。</u></p>

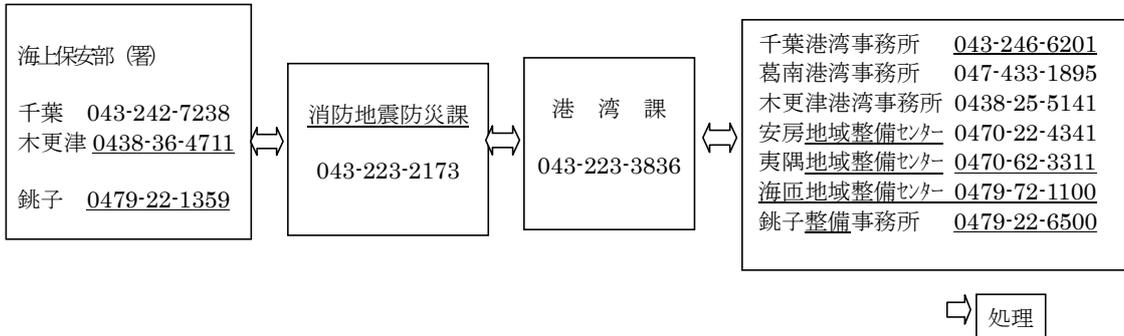
(平成20年度修正)	修正理由
<p>1.1 港湾区域内における流出油処理要領</p> <p>(処理の対象)</p> <p><u>第3条 この要領の対象となる流出油は、県の管理する港湾区域内における原因不明の流出油とする。</u></p> <p>(処理作業の委託)</p> <p><u>第4条 流出油の処理は、予算の範囲内において、能力を有する業者に処理作業を委託することができるものとする。</u></p> <p>(処理作業の内容)</p> <p><u>第5条 委託できる処理作業は、次のとおりとする。</u></p> <p>1. <u>流出油の回収、拡散防止等処理作業に関すること。</u></p> <p>2. <u>その他流出油処理に付随する諸作業を行うこと。</u></p> <p>(処理の連絡系統)</p> <p>第6条 流出油の連絡系統は、別紙1のとおりとする。</p> <p>(事務の分掌)</p> <p>第7条 流出油の処理に関する事務は、<u>港湾事務所(又は、地域整備センター)</u>において所掌する。</p> <p>(油防除資機材の管理)</p> <p>第8条 <u>港湾事務所長(又は地域整備センター長)</u>は、必要な油防除資機材を保有し、油防除資機材台帳(別記様式2)を備え、管理するものとする。</p> <p>(処理費用の求償)</p> <p><u>第9条 流出油処理を行った後、原因者が判明した場合は、その費用を求償するものとする。この場合において、求償に関する事務は、前条の規定にかかわらず港湾振興課において所掌する。</u></p> <p>(処理の協議)</p> <p>第10条 流出油の処理に関し、この要領により<u>港湾事務所長(又は、地域整備センター長)</u>が処理する場合は、<u>海上保安部長(又は、海上保安署長)</u>、<u>港湾課長</u>と協議するものし、また、必要に応じ<u>漁業資源課長</u>等関係者と協議し決定するものとする。</p> <p>(処理の報告)</p> <p>第11条 <u>港湾事務所長(又は、地域整備センター長)</u>は、この要領により流出油処理を実施したときは、その都度、速やかに、<u>流出油処理作業実施報告書(別記様式1)</u>により<u>県土整備部長</u>に報告するものとする。</p> <p>(施行期日)</p> <p>第12条 この要領は、昭和50年4月1日から施行する。</p>	<p>●要領の一部改正</p>

計画の頁	(平成23年度修正) 案																																																																									
134	<p>別紙1</p> <p style="text-align: center;">流出油処理の連絡系統図</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> 海上保安部(保安署) 千葉 043-242-7238 木更津 0438-30-0118 勝浦 0470-73-4999 銚子 0479-21-0118 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%; text-align: center;"> 消 防 課 043-223-2173 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 15%; text-align: center;"> 港 湾 課 043-223-3836 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> 千葉港湾事務所・・043-246-6205 葛南港湾事務所・・047-433-1895 木更津港湾事務所・0438-25-5141 安房土木事務所・・0470-22-4341 夷隅土木事務所・・0470-62-3314 銚子土木事務所・・0479-22-6502 </div> </div> <p style="text-align: center; color: red;">* 上図は基本的な連絡系統を示す</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> ⇨ 処理 </div>																																																																									
135	<p><u>別記様式1</u></p> <p style="text-align: center;">油防除資機材台帳</p>																																																																									
136	<p><u>別記様式2</u></p> <p style="text-align: center;">流出油処理作業実施状況報告書 (第 報)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%; text-align: center;">事務所等 名</th> <th style="width:20%;"></th> <th style="width:20%; text-align: center;">報告者氏名</th> <th style="width:10%;"></th> <th style="width:10%; text-align: center;">報告年月 日</th> <th style="width:10%;"></th> <th style="width:10%; text-align: center;">年 月 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; text-align: center;">流出油処理作業実施状況</td> <td style="text-align: center;">日 時</td> <td colspan="5" style="text-align: center;">年 月 日 時 分 ~ 時</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">場 所</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">範 囲</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">天候・波浪 風向・風力</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>使用船舶</u></td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>出航時刻</u></td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実施状況</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>処理資材 の使用状況</u></td> <td style="text-align: center;">オイルフェン ス</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">そ の 他 の 資 材</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">油 処 理 剤</td> <td style="text-align: center;">kℓ</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">吸 着 剤</td> <td style="text-align: center;">kg</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;"><u>その他</u> (原因・今後の見込み等)</td> </tr> </tbody> </table>	事務所等 名		報告者氏名		報告年月 日		年 月 日	流出油処理作業実施状況	日 時	年 月 日 時 分 ~ 時					場 所						範 囲						天候・波浪 風向・風力						<u>使用船舶</u>						<u>出航時刻</u>						実施状況						<u>処理資材 の使用状況</u>	オイルフェン ス	m	そ の 他 の 資 材				油 処 理 剤	kℓ				吸 着 剤	kg			<u>その他</u> (原因・今後の見込み等)						
事務所等 名		報告者氏名		報告年月 日		年 月 日																																																																				
流出油処理作業実施状況	日 時	年 月 日 時 分 ~ 時																																																																								
	場 所																																																																									
	範 囲																																																																									
	天候・波浪 風向・風力																																																																									
	<u>使用船舶</u>																																																																									
	<u>出航時刻</u>																																																																									
	実施状況																																																																									
	<u>処理資材 の使用状況</u>	オイルフェン ス	m	そ の 他 の 資 材																																																																						
	油 処 理 剤	kℓ																																																																								
	吸 着 剤	kg																																																																								
<u>その他</u> (原因・今後の見込み等)																																																																										

別紙 1

●要領の一部改正

流出油処理の連絡系統図



別記様式2

油防除資機材台帳

別記様式1

流出油処理作業実施報告書

報告年月日		報告者氏名		
	日 時	年 月 日	時 分	
流出油作業	場所			
	範囲			
	天候・波浪 風向・風力			
	使用船舶名			
	出港時刻			
実施	実施状況			
	資材の使用状況	オイルフェンス	m	その他の資材
		油処理剤	ℓ	
吸着材		kg		
その他(原因等)				

計画の頁	(平成23年度修正) 案																																											
137	<p>11 千葉県石油コンビナート関係防災情報受伝達要領</p> <p>(防災情報の伝達方法)</p> <p>第3条 防災情報の伝達は、下表の種別ごとに、別表2に掲げる伝達方法1から3のいずれかにより行うものとする。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">防 災 情 報</th> <th rowspan="2">伝達方法</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>区 分</th> <th>種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">地震 関連 情報</td> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">東 海 地 震 に 関 連 す る 情 報</td> <td>警戒宣言発令報</td> <td>1</td> <td rowspan="2">一般加入電話は極力使用しない態勢とする。</td> </tr> <tr> <td>東海地震予知情報</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>東海地震注意情報</td> <td>2</td> <td rowspan="2">一般加入電話は極力使用しない態勢とする。</td> </tr> <tr> <td>東海地震に<u>関連する</u>情報</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">津波 警報</td> <td>大津波</td> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">県内の気象庁発表震度が3以下であり、かつ津波予報区である東京湾内湾に発表された場合に限る。</td> </tr> <tr> <td>津波</td> </tr> <tr> <td>津波注意報</td> <td>津波注意</td> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">特別防災区域内において気象庁発表震度が4以上であった場合に限る。また、津波予報についても併せて伝達する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">各地震度情報 (気象庁発表震度)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">油等海上 流出情報</td> <td>大規模漏えい</td> <td>2</td> <td>大型タンカー等からの大量の油漏えい等</td> </tr> <tr> <td>小規模漏えい</td> <td>3</td> <td>濃度の薄い浮流油等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">その 他の 防 災 情 報</td> <td>緊急を要するもの</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緊急を要しないもの</td> <td>3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	防 災 情 報		伝達方法	備 考	区 分	種 別	地震 関連 情報	東 海 地 震 に 関 連 す る 情 報	警戒宣言発令報	1	一般加入電話は極力使用しない態勢とする。	東海地震予知情報	3	東海地震注意情報	2	一般加入電話は極力使用しない態勢とする。	東海地震に <u>関連する</u> 情報	2	津波 警報	大津波	2	県内の気象庁発表震度が3以下であり、かつ津波予報区である東京湾内湾に発表された場合に限る。	津波	津波注意報	津波注意	3	特別防災区域内において気象庁発表震度が4以上であった場合に限る。また、津波予報についても併せて伝達する。	各地震度情報 (気象庁発表震度)		油等海上 流出情報	大規模漏えい	2	大型タンカー等からの大量の油漏えい等	小規模漏えい	3	濃度の薄い浮流油等	その 他の 防 災 情 報	緊急を要するもの	2		緊急を要しないもの	3	
防 災 情 報		伝達方法	備 考																																									
区 分	種 別																																											
地震 関連 情報	東 海 地 震 に 関 連 す る 情 報	警戒宣言発令報	1	一般加入電話は極力使用しない態勢とする。																																								
		東海地震予知情報	3																																									
		東海地震注意情報	2	一般加入電話は極力使用しない態勢とする。																																								
		東海地震に <u>関連する</u> 情報	2																																									
	津波 警報	大津波	2	県内の気象庁発表震度が3以下であり、かつ津波予報区である東京湾内湾に発表された場合に限る。																																								
		津波																																										
	津波注意報	津波注意	3	特別防災区域内において気象庁発表震度が4以上であった場合に限る。また、津波予報についても併せて伝達する。																																								
各地震度情報 (気象庁発表震度)																																												
油等海上 流出情報	大規模漏えい	2	大型タンカー等からの大量の油漏えい等																																									
	小規模漏えい	3	濃度の薄い浮流油等																																									
その 他の 防 災 情 報	緊急を要するもの	2																																										
	緊急を要しないもの	3																																										
138	<p>附 則</p> <p><u>この要領は、平成23年4月1日から施行する。</u></p> <p>【伝達方法2】</p> <p>1 伝達情報の種類</p>																																											
141	<p>・東海地震に<u>関連する</u>情報</p>																																											

12 千葉県石油コンビナート関係防災情報受伝達要領

●要領の一部改正

(防災情報の伝達方法)

第3条 防災情報の伝達は、下表の種別ごとに、別表2に掲げる伝達方法1から3のいずれかにより行うものとする。

防 災 情 報		伝達 方法	備 考
区 分	種 別		
地 震 関 連 情 報	東 海 地 震 に 関 連 す る 情 報	警戒宣言発令報	1 一般加入電話は極力使用しない態勢とする。
		東海地震予知情報	3
		東海地震注意情報	2 一般加入電話は極力使用しない態勢とする。
		東海地震観測情報	2
地 震 関 連 情 報	津波警報	大津波 津 波	2 県内の気象庁発表震度が3以下であり、かつ津波予報区である東京湾内湾に発表された場合に限る。
		津波注意報	
	各地震度情報 (気象庁発表震度)	3 特別防災区域内において気象庁発表震度が4以上であった場合に限る。また、津波予報についても併せて伝達する。	
油 等 海 上 流 出 情 報	大規模漏えい	2 大型タンカー等からの大量の油漏えい等	
	小規模漏えい	3 濃度の薄い浮流油等	
そ の 他 の 防 災 情 報	緊急を要するもの	2	
	緊急を要しないもの	3	

附 則

【伝達方法2】

1 伝達情報の種類

- ・東海地震観測情報

第5 その他資料

197

4 気象庁震度階級関連解説表

計測震度	震度階級	人間	屋内の状況	屋外の状況	木造建物	鉄筋コンクリート建造物	地盤・斜面
	0	人は揺れを感じないが、地震計には記録					
	1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人					
	2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。				
	3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます人もいる	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。			
	4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます人もいる	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転している、揺れに気付く人がいる。			
	5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものが多いことがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。	耐震性が低い壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。		地盤の状況 亀裂や液化化が生じることがある。
	5強	大半の人が、物につかまらないうる。歩くことが難しくなる。行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものがある。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。	耐震性が低い壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	耐震性が低い壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	斜面等の状況 落石やがけ崩れが発生することがある。
	6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。	耐震性が高い壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。 耐震性が低い壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。瓦が落下したり、建物	耐震性が高い壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。 耐震性が低い壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	地盤の状況 地割れが生じることがある。 斜面等の状況 がけ崩れや地すべりが発生することがある。
	6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうさず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。	耐震性が高い壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。 耐震性が低い壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものがある。傾くものや、倒れるものがある。	耐震性が高い壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。 耐震性が低い壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂がみられることがある。1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。	地盤の状況 大きな地割れが生じることがある。 斜面等の状況 がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。
	7		固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛び出すこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。傾くものや、倒れるものがある。補強されているブロック塀も破損するものがある。	耐震性が高い壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。まれに傾くことがある。 耐震性が低い傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。	耐震性が高い壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。 耐震性が低い壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂が多くなる。1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。	

ライフライン・インフラ等への影響

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることもある。
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある。
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

※ 震度6強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

第5 その他資料

4 気象庁震度階級関連解説表

●解説表の一部改正

計測震度	震度階級	人間	屋内の状況	屋外の状況	木造建物	鉄筋コンクリート建物	ライフライン	地盤・斜面
0.5	0	人は揺れを感じない。						
1.5	1	屋内にいる人の一部が、わずかな揺れを感じる。						
	2	屋内にいる人の多くが、揺れを感じる。眠っている人の一部が、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。					
2.5	2	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人の一部が、目を覚ます。	棚にある食器類が、音を立てることがある。	電線が少し揺れる。				
3.5	3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。恐怖感を覚える人もいる。	棚にある食器類が、音を立てることがある。	電線が少し揺れる。				
4.5	4	かなりの恐怖感があり、一部の人は、身の安全を図ろうとする。眠っている人のほとんどが目覚めます。	つり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。歩いている人も揺れを感じる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。				
5.0	5弱	多くの人が、身の安全を図ろうとする。一部の人は、行動に支障を感じる。	つり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の多くが倒れ、家具が移動することがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。補強されていないブロック塀が崩れることがある。道路に被害が生じることがある。	耐震性の低い住宅では、壁や柱が破損するものがある。	耐震性の低い建物では、壁などに亀裂が生じるものがある。	安全装置が作動し、ガスが遮断される家庭がある。まれに水道管の被害が発生し、断水することがある〔停電する家庭もある。〕	軟弱な地盤で、亀裂が生じることがある。山地で落石、小さな崩壊が生じることがある。
5.5	5強	非常に恐怖を感じる。多くの人が、行動に支障を感じる。	棚にある食器類、書棚の本の多くが落ちる。テレビが台から落ちることがある。ダンスなど重い家具が倒れることがある。変形によりドアが開かなくなることがある。一部の戸が外れる。	補強されていないブロック塀の多くが崩れる。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。多くの壁が倒れる。自動車の運転が困難となり、停止する車が多い。	耐震性の低い住宅では、壁や柱が破損したり、傾くものがある。	耐震性の低い建物では、壁、梁(はり)、柱などに大きな亀裂が生じるものがある。耐震性の高い建物でも、壁などに亀裂が生じるものがある。	家庭などにガスを供給するための導管、主要な水道管に被害が発生することがある。〔一部の地域でガス、水道の供給が停止することがある。〕	
6.0	6弱	立っていることが困難になる。	固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。開かなくなるドアが多い。	かなりの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。	耐震性の低い住宅では、倒壊するものがある。耐震性の高い住宅でも、壁や柱が破損するものがある。	耐震性の低い建物では、壁や柱が破損するものがある。耐震性の高い建物でも、壁、梁(はり)、柱などに大きな亀裂が生じるものがある。	家庭などにガスを供給するための導管、主要な水道管に被害が発生する。〔一部の地域でガス、水道の供給が停止し、停電することもある。〕	地割れや山崩れなどが発生することがある。
6.5	6強	立っていることができず、はなついたり、動くことができない。	固定していない重い家具のほとんどが移動、転倒する。戸が外れて飛ぶことがある。	多くの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。	耐震性の低い住宅では、倒壊するものが多い。耐震性の高い住宅でも、壁や柱がかなり破損するものがある。	耐震性の低い建物では、倒壊するものがある。耐震性の高い建物でも、壁や柱が破損するものがある。	ガスを地域に送るための導管、水道の配水施設に被害が発生することがある。〔一部の地域で停電する。広い地域でガス、水道の供給が停止することがある。〕	
	7	揺れにほんろうされ、自分の意志で行動できない。	ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。	ほとんどの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損落下する。補強されているブロック塀も破損するものがある。	耐震性の高い住宅でも、傾いたり、大きく破損するものがある。	耐震性の高い建物でも、傾いたり、大きく破損するものがある。	〔広い地域で電気、ガス、水道の供給が停止する。〕	大きな地割れ、地すべりや山崩れが発生し、地形が変わることもある。

*ライフラインの〔 〕内の事項は、電気、ガス、水道の供給状況を参考として記載したものである。

計画の頁	(平成23年度修正) 案
198	<p><u>5 千葉県石油コンビナート等防災アセスメント調査結果報告書(概要版)(平成22年10月)</u></p> <p><u>第1章 調査の進め方</u></p> <p><u>1.1 調査の目的等</u></p> <p><u>1.1.1 調査の目的</u></p> <p><u>消防庁「石油コンビナートの防災アセスメント指針(平成13年)」に示された手法に基づいて、千葉県石油コンビナート等防災計画の修正を目的に基礎となる災害想定(防災アセスメント調査)を行い、以下の事項を把握する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>① 短周期地震動(強震動)による被害</u> <u>② 長周期地震動による危険物タンクのスロッシング被害</u> <u>③ 人為ミスや施設の老朽化などにより発生する操業時等の事故</u> <p><u>1.1.2 調査の対象</u></p> <p><u>(1) 対象地域</u></p> <p><u>県内にある3つの石油コンビナート等特別防災区域</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>① 京葉臨海北部地区</u> <u>② 京葉臨海中部地区</u> <u>③ 京葉臨海南部地区</u> <p><u>(2) 対象施設</u></p> <p><u>対象地域内の特定事業所(第1種・第2種事業所)が所有する下記施設で潜在的危険性の大きいものを抽出する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>① 危険物タンク(屋外タンク貯蔵所)</u> <u>② 高压ガスタンク</u> <u>③ 毒性液体タンク</u> <u>④ プラント(危険物製造所、高压ガス製造設備、発電設備)</u> <u>⑤ 海上入出荷施設(石油、LPG、LNGを取扱うタンカー棧橋)</u> <u>⑥ パイプライン(事業所間を結ぶ石油または高压ガスの地上配管)</u> <p><u>(3) 対象とする災害</u></p> <p><u>危険物の流出・火災、可燃性ガスの流出・火災・爆発、毒性ガスの流出・拡散</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>① 平常時(通常操業時)の事故</u> <u>② 地震による被害</u> <ul style="list-style-type: none"> <u>・短周期地震動(強震動)による被害</u> <u>・長周期地震動による危険物タンクのスロッシング被害</u>
199	<p><u>1.1.3 調査の項目</u></p> <p><u>(1) 基礎データの収集・整理</u></p> <p><u>防災アセスメントを実施するために必要な基礎データの収集・整理を行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>① 地区、事業所の状況</u> <u>② 対象施設の位置、諸元、防災設備等</u> <u>③ 地震データ(地震被害想定調査結果、長周期地震動予測結果)</u> <u>④ 気象データ(風向、風速、日射量)</u> <p><u>(2) 平常時の事故を対象とした評価</u></p> <p><u>平常時(通常操業時)における可燃性液体の流出・火災、可燃性ガスの流出・火災・爆発、毒性ガスの流出・拡散といった事故を対象とした以下の評価を行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>① 災害拡大シナリオの想定</u> <u>② 災害の発生危険度(頻度)の推定</u> <u>③ 災害の影響度の推定</u> <u>④ 災害の発生危険度と影響度に基づいた総合的な災害危険性の評価</u>

5 千葉県石油コンビナート等特別防災区域に係る災害想定調査(昭和59年3月)
(想定調査のうち自然的条件を抜粋した。)

●最新の防災アセスメント調査結果(概要版)の掲載

1 地震想定

想定としては、最大級の被害を経験した既往の大規模地震である関東地震(1923年)及び「大規模地震対策特別措置法」に基づき予知体制のとられている地震である東海地震を対象とした。
想定地震の位置と規模は表-1のとおりである。

表-1 想定地震の位置と規模

想定地震名	震央位置		概略の位置	地震規模	備考
	東経	北緯			
関東地震	139° 12'	35° 24'	神奈川県秦野市	M=7.9	金森(1970)による
東海地震	138° 15'	34° 20'	静岡県御前崎沖	M=8.0	石橋(1981)による

2 地盤の短周期応答特性

本県特別防災区域の地盤特性を把握するため、浦安から君津に至る約7,000本のボーリング資料を収集分析した。調査地域を一辺500メートルのメッシュに区分し全体で364メッシュについて、これらのボーリング資料から、応答解析用地盤モデルを作成し、短周期応答特性である地表面最大加速度及び液状化危険度を下記の方法により推定した。

この計算に当たって採用した地盤応答特性は「新耐震設計法」(建設省)により求めた沖積層基底面への入力波に対し重複反射理論による最大応答倍率をもって評価したものである。

応答計算に用いたボーリング資料の採用時期は、当該地域の埋立以前のものを含む長い期間にわたっている。すなわち現在までの経年変化や現実にとられている地盤改良効果を勘案していない、いわゆる「元地盤」に対するものである。

(1) 地表面最大加速度

ア 計算方法

本調査においては、地盤のN値と土質を基本要素としたモデル化を行い、重複反射理論に基づき、地表面最大加速度を以下の手順で求めた。

- ① N値よりS波速度 V_s および密度を推定する。
- ② V_s より減衰定数(h)を、また密度よりせん断弾性係数(G_0)を推定する。
- ③ $h-\gamma$ 曲線を用い、hよりせん断歪 γ を推定し、これを固定し、 $\gamma-G/G_0$ 曲線より G/G_0 を求める。したがって G_0 推定値よりGが求まる。
- ④ 以上から、各メッシュ別に応答マトリックスを作りあげる。
- ⑤ この応答マトリックスによる最大応答周波数(0~10 H_z)を求める。
- ⑥ この最大応答周波数による応答倍率を当該ボーリング資料の応答倍率とする。
- ⑦ この応答倍率をもつ地盤に、次式の洪積層地表面最大加速度($A'max$)を入力する。

$$A'max = 24.5 \times 10^{0.333M} \times (\Delta + 10)^{-0.924}$$

(ここで、Mはマグニチュード、 Δ は震央距離km)

$A'max$ の $1/2$ が沖積層に入射されたものとして、地表面最大加速度($A'max$)とせん断応力を深度1m間隔で求める。

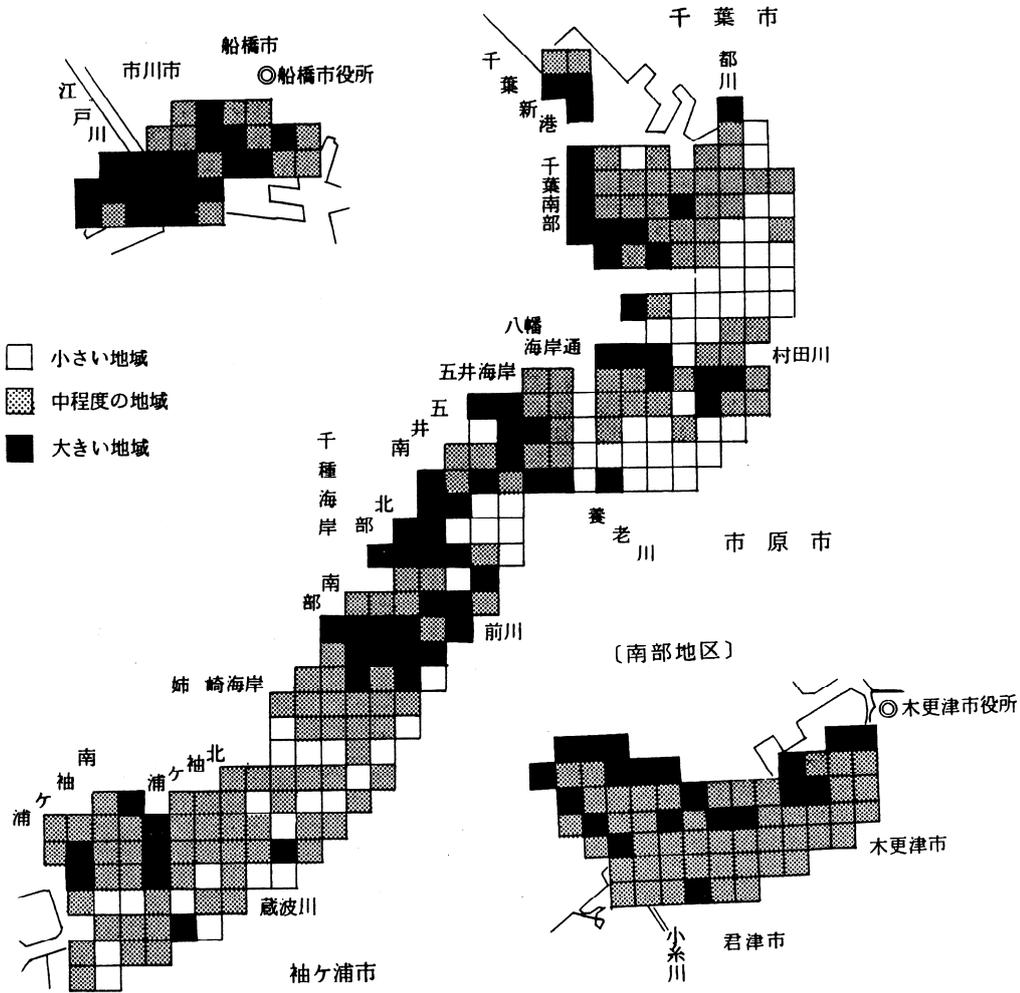
イ 地表面最大加速度分布

関東・東海地震を想定した当該地域の地表面最大加速度の分布状況は図-1、2のとおりである。

計画の頁	(平成23年度修正) 案
199	<p><u>(3) 地震による被害を対象とした評価</u></p> <p><u>ア. 短周期地震動(強震動)による被害</u> <u>既存の地震動予測結果を前提に、短周期地震動及び液状化による被害を対象とした以下の評価を行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>① 災害の拡大シナリオの想定</u> <u>② 災害の発生危険度(確率)の推定</u> <u>③ 災害の影響度の推定</u> <u>④ 災害の発生危険度と影響度に基づいた総合的な災害危険性の評価</u> <p><u>イ. 長周期地震動による危険物タンクのスロッシング被害</u> <u>長周期地震動による危険物タンクのスロッシング被害を対象として、以下の評価を行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>① 長周期地震動の特性とタンクの固有周期に基づいた災害危険性の評価</u> <u>② 災害の想定・影響評価</u> <p><u>(4) 防災対策の基本的事項の検討</u> <u>上記の評価結果より、必要と考えられる防災対策の基本的事項について検討する。</u></p>
200	<p><u>1.2 評価の手法</u></p> <p><u>本調査は、原則として消防庁の石油コンビナートの防災アセスメント指針(平成13年)に基づいて実施する。この指針に基づく手法の概要は以下のとおりである。</u></p> <p><u>1.2.1 基本的な考え方</u></p> <p><u>リスク(R)は、好ましくない事象(例えば事故)の発生危険度と発生したときの影響度の積として表わされ、一般的に次のように定義される。</u></p> $R = \sum_i P_i \cdot E_i$ <p><u>ここで、P_i は事象 i の発生危険度、E_i は事象 i が発生したときの影響度である。あるいは、より広義に災害の発生危険度と影響度の関数として表されることもある。事象の発生危険度は頻度や確率によって定量化される。一方、事象が発生したときの影響度については、評価の目的に応じて災害の物理的作用により被害を受ける範囲の大きさ、死者数や負傷者数などの人的被害、あるいは損害額などの経済的損失が用いられる。</u></p> <p><u>石油コンビナートの防災アセスメントにおいても、このようなリスクの概念を導入して評価を行う。評価にあたっては、まずコンビナートに存在する非常に多くの施設(危険物タンク、高压ガスタンク、プラント等)の中から、評価対象とする施設を選定することになる。選定にあたって考慮すべき要因は主に次のとおりである。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>① 取扱う危険物質の量(貯蔵量または滞留量)</u> <u>② 取扱う危険物質の性状(引火点、爆発性、毒性等)</u> <u>③ コンビナート区域外の一般地域・施設との距離</u> <p><u>選定した施設に対して、一般的なリスク評価手順に従って災害の発生危険度(頻度または確率)と影響度を推定し、これらをもとに個々の施設やコンビナート全体に関するリスクの評価を行う。この場合、災害の発生危険度と影響度の積としてのリスク表現を用いるのではなく、両者をもとに災害の危険性を総合評価し、想定災害や講ずるべき防災対策の検討を行うことになる。概ねの実施手順を次項に示す。</u></p> <div data-bbox="359 1758 1257 2004" style="text-align: center;"> <pre> graph LR A[災害の拡大シナリオの想定] --> B[災害の発生危険度の推定 (確率的手法)] A --> C[災害の影響度の推定 (確定的手法)] B --> D[総合的な災害危険性(リスク)の評価] C --> D D --> E[災害の想定・ 防災対策の検討] </pre> </div> <p>図 1.2.1 防災アセスメントの実施手順</p>

図-1 地表面最大加速度階級分布図 (関東地震時の元地盤応答の推定)
〔北部地区〕 〔中部地区〕

●最新の防災アセスメント調査結果(概要版)の掲載



計画の頁	(平成23年度修正) 案
201	<p>1.2.2 平常時の事故及び短周期地震動による被害の評価</p> <p>(1) 災害の拡大シナリオの想定</p> <p>災害の拡大シナリオの想定及び発生危険度の推定には、確率的な安全性評価手法の1つであるイベントツリー解析(ETA)を適用する。ETAは、事故の発端となる「初期事象」を出発点として設定し、防災設備や防災活動の成否、火災や爆発などの現象の有無によって災害が拡大していく過程を、枝分かれ式に展開(事象分岐)したイベントツリー(ET)として表す手法である(図1.2.2)。</p> <p>災害想定においては、まず評価対象施設を災害の発生と拡大の様相が共通と見なせる何種類かに区分し、それぞれについて初期事象と事象分岐を設定し、ET図を作成する。</p> <p>(2) 災害の発生危険度の推定</p> <p>ETに初期事象の発生頻度(確率)と事象の分岐確率を与えることにより、中間あるいは末端に現れる各種災害事象がどの程度の頻度で起こりうるかを算出することができる。</p> <p>平常時の初期事象の発生頻度は、過去の事故データに基づき推定する。地震時の場合は、地震が発生した時(ある大きさの地震動が施設に作用した時)の被害発生確率として推定することになり、工学的な解析結果が必要となる。</p> <p>一方、事象の分岐確率の推定には、フォールトツリー解析(FTA)を適用する。FTAは、ある設備の故障といった事象を先頭に置き(頂上事象)、この原因となる事象を次々にトップダウン式に展開していく手法である(図1.2.3)。末端事象の発生確率が与えられると、これをゲートの種類に応じて足し合わせるか掛け合わせて次々と上位事象の発生確率を算出していき、最後に頂上事象の発生確率が求められる。</p> <div data-bbox="399 896 1197 1433" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 1.2.2 イベントツリー (ET) の概念図</p>
202	<div data-bbox="558 1545 1117 1993" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 1.2.3 フォールトツリー(FT)の概念</p>

202

(3) 災害の影響度の推定

可燃性物質や毒性物質を取り扱う施設で流出などの事故が発生した場合、液面火災、ガス爆発、フラッシュ火災、毒性ガス拡散などの災害現象が生じる可能性がある。災害の影響度は、これらの災害事象が発生した場合の輻射熱（消防庁指針では「放射熱」という用語を用いているが、同義であり本報告書では「輻射熱」を用いる）や爆風圧の大きさ、拡散ガス濃度が、しきい値（人体に対する許容限界）を超える範囲の大きさにより判断する。

算定手法は、比較的簡易なものが消防庁指針に示してある。また、しきい値についても、コンビナート区域外の第三者に対する目安として同指針に示されている。

(4) 総合的な災害危険性の評価

災害の発生危険度と影響度の双方から、例えば図1.2.4に示すようなリスクマトリックスにより災害の危険性を総合的に評価し、想定すべき災害と防災対策を実施するに当たっての優先度を検討する。どの程度の災害を想定すべきか、防災対策の優先度をどのように設定するかは、評価を行う自治体がコンビナート地区及び周辺地域の状況を勘案して決定することになる。

また、このような評価は個々のコンビナート施設に対するものであるが、コンビナートには種々の施設が数多く存在する。従って、コンビナート全体や事業所レベルで見たときの災害の発生危険度は保有施設数に依存し、施設種別ごとに個々の施設の災害発生頻度（確率）を足し合わせるにより得られる。このような評価により、事業所やコンビナート地区において備えるべき防災体制や資機材の検討が可能になる。

203

		発生危険度				
		極小	小	中	大	
影響度	極大	B	A	AA	AA	AA：最優先 A：優先度大 B：優先度中 C：優先度小 D：優先度極小
	大	C	B	A	AA	
	中	D	C	B	A	
	小	D	D	C	B	

図1.2.4 リスクマトリックスによる評価例

1.2.3 長周期地震動による危険物タンクのスロッシング被害の評価

スロッシングとは、地震波と容器内の液体が共振して液面が大きく揺れる現象である。これにより、特に浮き屋根式の危険物タンクでは、浮き屋根の損傷、液体の溢流、屋根部での火災といった被害が生じる危険性がある。

スロッシングによる被害の発生は、スロッシングによる液面上昇量（最大波高）に依存すると考えられるが、スロッシング最大波高は、タンクのスロッシング固有周期とその周期帯における地震動の強さによって推定できる。

従って、前述のようなETAによる確率的評価はなじまないことから、以下に示すような、長周期地震動の特性とタンクの固有周期に基づいた災害危険性評価を行う。

(1) 長周期地震動の特性とタンクの固有周期に基づいた災害危険性評価

長周期地震動の予測波形または観測波形を収集し、コンビナートにおける長周期地震動の大きさ（速度応答スペクトル）を推定する。また、速度応答スペクトルと危険物タンクのスロッシング固有周期からスロッシング最大波高を推定し、スロッシングによる災害の発生危険性について検討する。

(2) 災害の想定・影響評価

スロッシングが発生し、内容物の溢流や浮き屋根等の設備の損傷が生じると、防油堤内での溢流火災や、タンク火災が発生する可能性がある。

そこで、スロッシングに起因する火災の危険性について定性的な評価を行うと共に、発生した場合に影響が大きくなると考えられるタンク火災及び防油堤火災について、全面火災による輻射熱の影響を算定・評価する。

(2) 液状化危険度

ア 計算方法

液状化危険度を解析するには、液状化に対する安全率を求め安全率に基づき危険度を算出する。すなわち、危険度は安全率の値の深度方向の分布状態を考慮して、地盤の液状化危険度を求めることになるが、以下に本調査で用いた算出式について示す。

① 安全率

標準的な方法は、土の要素の液状化に対する強度 (R) と、地震時にその要素に作用する応力 (L) をそれぞれ求めて、液状化に対する安全率 (F_L) を求める方法であり、その式は次のようになる。

$$F_L = R / L$$

RとLの定義は様々なものがあるが、「N値等による飽和砂質土の非排水動的強度推定式の検討」^(注) (岩崎、龍岡、常田) を主な算出式として用いた。

$$F_L = R / L \quad L = \frac{A_{max}}{g} \cdot \frac{\sigma(Z)}{\sigma'(Z)} \cdot D(Z)$$

A_{max} : 地表面最大加速度 (g a ·)

g : 980 g a ·

N : 標準貫入試験のN値

D (Z) : 1-0.015 Z (Zは深度:m) で示される重み関数

σ (Z) : 深度Z m の地層に加わる全上載圧 (Kgf/cm²)

σ' (Z) : " 有効上載圧 (Kgf/cm²)

D₅₀ : 土の粒度分析による重量百分率50%値における粒径

R = 21√N / (σ'(Z) + 0.7) において F_L の値は

(ア) R < 60 のとき

$$(a) \frac{0.0882 \sqrt{N / (\sigma'(Z) + 0.7)} - 0.225 \log(D_{50} / 0.35)}{0.04 \leq D_{50} < 0.6}$$

$$(b) \frac{0.0882 \sqrt{N / (\sigma'(Z) + 0.7)} - 0.05}{0.6 \leq D_{50} < 1.5}$$

(イ) R ≥ 60 のとき

$$(a) \frac{0.028N}{\sigma(Z) + 0.7} - 0.225 \log(D_{50} / 0.35) \quad (0.04 \leq D_{50} < 0.6)$$

$$(b) \frac{0.028N}{\sigma(Z) + 0.7} - 0.05 \quad (0.6 \leq D_{50} < 1.5)$$

この各々の上載圧は各ボーリング・データより求め、σ (Z) は該当深度以上の地層の圧力 (t/m²) とし、σ' (Z) はσ (Z) より地下水面下の浮力分を除いた圧である。このため、地層の岩層ごとの密度を用い、1 mごとの密度をσ (Z) とすると、深度Nmの全上載圧σ (N) は、

$$\sigma(N) = \int_0^N \sigma(Z) dZ$$

で示される。したがって、深度Nにおける有効上載圧σ' (N) は、地下水面からの深度をN' とすると、

$$\sigma'(N) = \sigma(N) - N' \times 1 \quad \text{で求められる。}$$

このようにして求めたF_L 値は深度ごとに求められるので、深度ごとの液状化に対する安全性として求められる。

●最新の防災アセスメント調査結果(概要版)の掲載

204

1.3 評価の実施手順

調査の実施に当たっては、まず特定事業所に対して施設調査を実施し、評価対象とする施設の配置、形状・型式、規模、貯蔵・取扱物質、貯蔵・取扱条件、防災設備の設置状況等に関するデータの収集を行う。

また、地震時の評価にあたって前提となる、コンビナートの地震動予測結果、液状化危険度の予測結果、長周期地震動の予測または観測波形の収集、災害影響の評価に必要な気象データの収集を行う。

これらの基礎データに基づき、消防庁指針に従って平常時の事故、短周期地震動による被害を対象とした評価を行う。さらに、長周期地震動の予測または観測波形に基づいた危険物タンクのスロッシング被害について評価を行い、これらの評価結果をもとに防災対策の要点について検討する。

このような調査の流れを図 1.3.1 に示す。

205

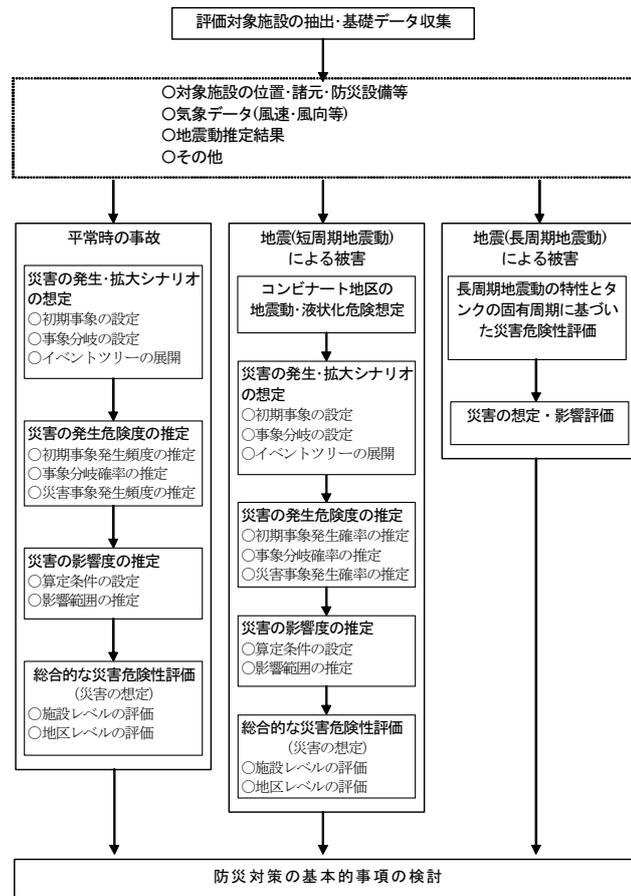


図 1.3.1 調査の実施手順

206

1.4 特別防災区域と評価対象施設

(1) 特別防災区域¹

本調査の対象となる千葉県石油コンビナート等特別防災区域の範囲は以下のとおりである(平成21年4月現在、図 1.4.1 参照)。

①京葉臨海北部地区

市川市及び船橋市に位置し、面積 2.86km²、総事業所数 102 社、そのうち 7 の特定事業所(第一種事業所 6、第二種事業所 1)で形成されており、油槽所主体の地区である。

¹ 千葉県石油コンビナート等防災計画(平成20年度修正)、千葉県石油コンビナート等防災本部

② 危険度

地盤の液状化の激しさの程度は、上述の安全率 F_L の深度方向の分布によるものであり、地盤全体の液状化ポテンシャルとして P_L 値が提唱されている。この液状化の危険度 PP_L については、「地震時地盤液状化の程度と予測について」^(注)(岩崎、龍岡、常田、安田)の方法を用いて計算できるが、その式は次のようになる。

$$P_L = \int_0^{20} F \times W(Z) dZ$$

$W(Z)$: $10 - 0.5Z$ の重み関数 (Z は深度)

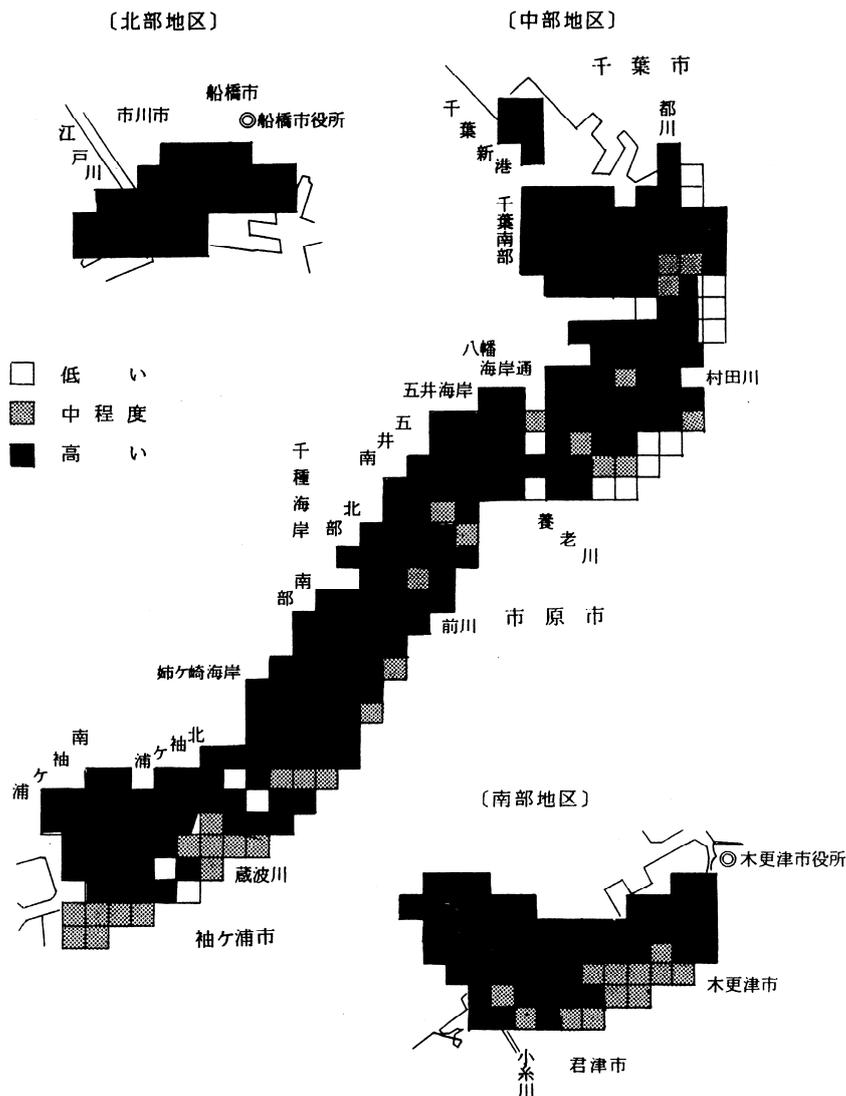
F : $(F_L \leq 1.0)$ のとき $1 - F_L$
 $(F_L > 1.0)$ のとき 0

(注) 土と基礎 V o・28、No.4 1980年

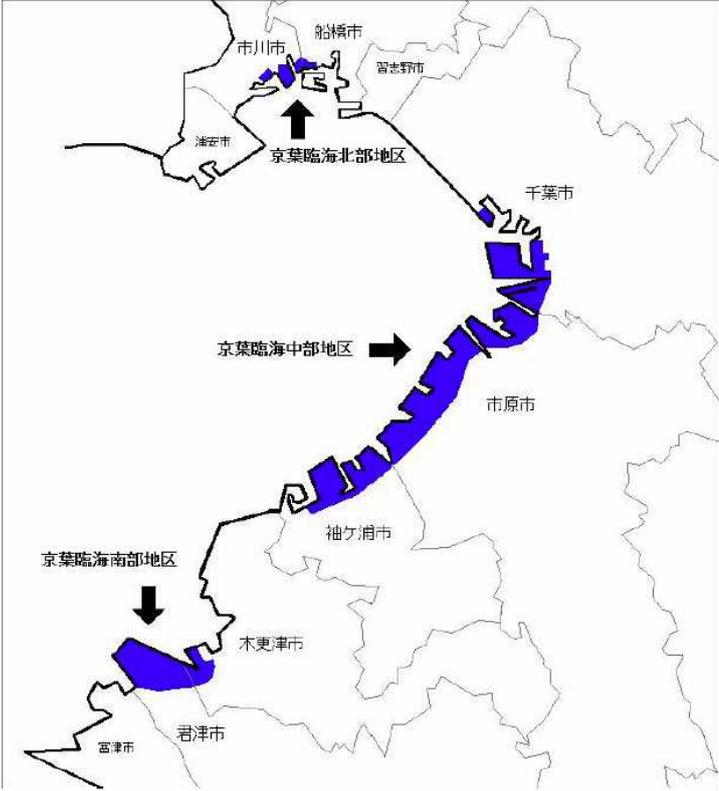
イ 液状化危険度分布

関東・東海地震を想定した当該地域の液状化危険度の分布状況は図-3、4のとおりである。

図-3 液状化危険度階級分布図 (関東地震時の元地盤応答の推定)

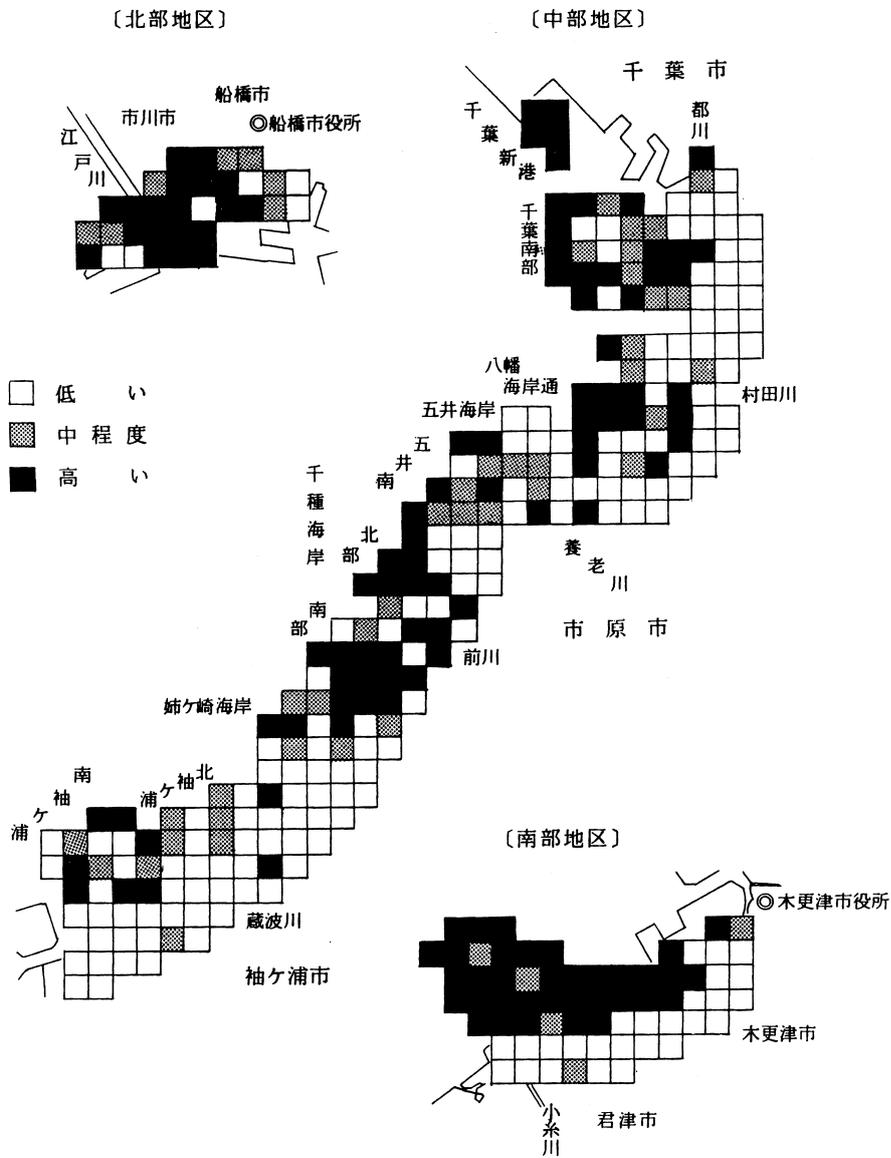


●最新の防災アセスメント調査結果(概要版)の掲載

計画の頁	(平成23年度修正) 案
206	<p>②京葉臨海中部地区 <u>千葉市、市原市及び袖ヶ浦市に位置し、面積 45.20km²、総事業所数 171 社、そのうち 62 の特定事業所（第一種事業所 30（レイアウト事業所 23）、第二種事業所 32）で形成されており、全国 85 の特別防災区域のなかで、面積、石油貯蔵・取扱量及び高圧ガスの処理量がいずれも最大であり、石油精製、石油化学業を主体とする地区である。</u></p> <p>③京葉臨海南部地区 <u>木更津市及び君津市に位置し、面積 12.51 km²、総事業所数 93 社、そのうち 3 の特定事業所（第一種事業所 2（レイアウト事業所 2）、第二種事業所 1）で形成されており、鉄鋼業主体の地区である。</u></p>
207	 <p style="text-align: center;">図 1.4.1 千葉県内の石油コンビナート等特別防災区域²</p>
208	<p>(2) 評価対象施設 <u>本調査においては、千葉県の各石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所に存在する以下の施設を対象とし、施設構造、危険物や高圧ガス等の貯蔵・取扱状況、防災設備の設置状況に関するデータ収集を行った。</u></p> <p>○危険物タンク(屋外タンク貯蔵所) <u>①第 4 類危険物を貯蔵した容量 1,000kl 以上のタンク（特定タンク）</u> <u>②第 4 類危険物を貯蔵した容量 1,000kl 未満の小容量タンク（準特定及び特定外タンク）</u> <u>③表 1.4.1 に該当する毒性危険物を貯蔵したすべてのタンク</u></p> <p>○高圧ガスタンク <u>①可燃性ガスを貯蔵したすべてのタンク（高圧ガス保安法に係る貯槽、電気事業法及びガス事業法に係る貯槽またはガスホルダー）</u> <u>②表 1.4.1 に該当する毒性ガスを貯蔵したすべてのタンク</u></p> <p>○毒性液体タンク <u>表 1.4.1 に該当する毒性物質で、危険物、高圧ガスのいずれにも該当しない毒性液体を貯蔵したすべてのタンク（プラント内の貯槽、小容量の容器等は除く）</u></p>

² 千葉県石油コンビナート等防災計画（平成 20 年度修正）、千葉県石油コンビナート等防災本部

図-4 液状化危険度階級分布図(東海地震時の元地盤応答の推定)



●最新の防災アセスメント調査結果(概要版)の掲載

208

○プラント

- ①すべての危険物製造所
- ②すべての高圧ガス製造設備
- ③火力発電所の発電設備(自家発用の発電設備は除く)

○海上入出荷施設(棧橋)

石油(第1、2、3、4石油類)、LPG、LNGを取扱うタンカー棧橋

○パイプライン

事業所間を結ぶ地上配管で、石油(第1、2、3、4石油類)または高圧ガス(可燃性)を移送するもの

表 1.4.1 毒性物質(石油コンビナート等災害防止法で指定された毒物・劇物)

毒物	四アルキル鉛、シアン化水素、フッ化水素
劇物	アクリロニトリル、アクロレイン、アセトンシアンヒドリン、液体アンモニア、エチレンクロロヒドリン、塩素、クロルスルホン酸、珪フッ化水素酸、臭素、発煙硝酸、発煙硫酸

注) 小容量危険物タンク、海上入出荷施設、パイプラインについては、個々の施設のリスクマトリックスによる評価は行わず、地区レベルの災害危険性に関する評価を行う。

209

評価に当たっては、上記施設の中から潜在的に危険性の高い施設を抽出し、評価対象施設とした。表 1.4.2 に各地区の評価対象施設を示す。

表 1.4.2 評価対象施設(1)

地区	危険物タンク				小容量危険物タンク				計
	特定タンク(容量1千kl以上)				準特定タンク(容量500kl以上1千kl未満)		特定外タンク(容量500kl未満)		
	固定屋根	内部浮き蓋	浮き屋根	計	固定屋根・内部浮き蓋	浮き屋根	固定屋根・内部浮き蓋	浮き屋根	
北部	16	10	0	26	58	0	112	0	170
中部	448(6)	108(2)	265	821	282	10	1878	36	2206
南部	8	2	0	10	1	0	51	0	52
計	472	120	265	857	341	10	2041	36	2428

注 1) 可燃性の影響については特定タンクを個別施設の評価対象とし、毒性の影響については小容量タンクも含めて個別施設の評価対象としている。

注 2) 特定タンク数の括弧内は毒性の危険物を貯蔵するタンク数(内数)で、小容量タンク 3 基を含む。

注 3) 毒性の危険物は可燃性及び毒性の影響について評価を行う。

表 1.4.2 評価対象施設(2)

地区	高圧ガスタンク	プラント				海上入出荷施設	パイプライン
		危険物製造所	高圧ガス製造設備	発電施設	計		
北部	5	6	1	0	7	9	0
中部	312(49)	226	74	30	330	136	146
南部	14(9)	6	0	4	10	4	1
計	389	238	75	34	347	149	147

注 1) 高圧ガスタンクは施設調査で収集した施設のうち、可燃性のものについては容量 10t 以上、毒性のものについては容量 1t 以上のタンクを評価対象とした。

注 2) 高圧ガスタンクには、高圧ガス保安法に該当しない加圧ガスタンク(電気事業法及びガス事業法に係るもの)を若干数含むが、全て「高圧ガスタンク」として表記した。

注 3) 高圧ガスタンクには、高圧ガス保安法に該当しない常圧(0PaG)の毒性液体タンクを若干数含む、便宜的に全て「高圧ガスタンク」として表記し評価した。

注 4) 高圧ガスタンク数の括弧内は毒性の危険物を貯蔵するタンク数(外数)。

注 5) 可燃性の高圧ガスは可燃性の影響について、毒性の高圧ガスは毒性の影響について評価を行う。

注 6) プラントの危険物製造所には、高混在施設を含む。

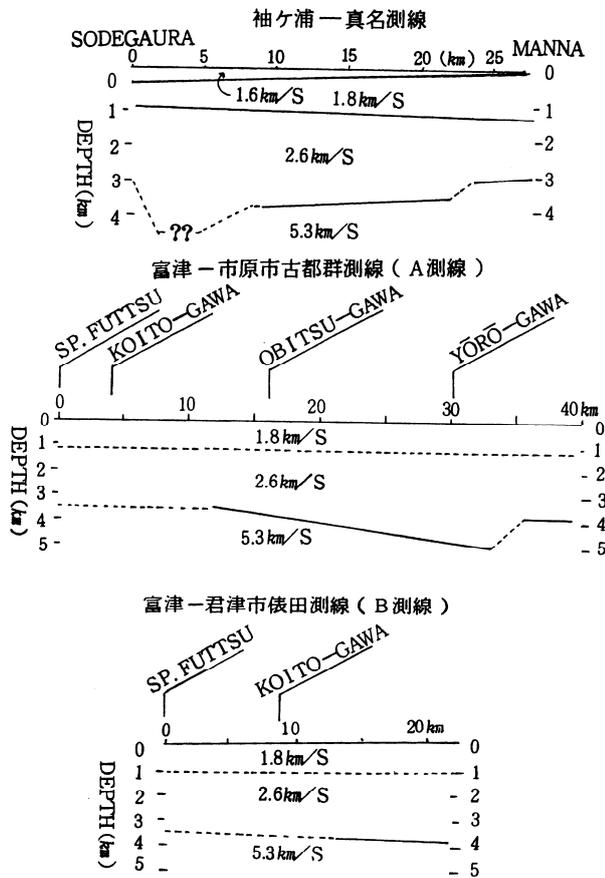
3 地盤の長周期特性

地震時の長周期成分は、石油タンクの液面揺動や高層建築物の共振との関わりで近年注目されているが、地震そのものの特性とともに、地盤の地下構造、特に、地震基盤の深度・構造が重要な要因とされる。本調査においては、既存資料としての2本の深層ボーリング、夢の島爆破による夢の島-三島測線（嶋）及び大島-館山-銚子爆破による測線（浅野ら）を主たる資料として用いるとともに、未解明であった房総中部に新たな知見を求めため、袖ヶ浦と真名で1982年12月、富津で1983年12月に爆破実験を行い、袖ヶ浦-真名測線（逆測線を含む）と富津-古都群測線および富津-俵田測線（両者とも片測線）にて観測した。

その結果は、図-5に示す断面構造として捉えられ、これらと既存資料から、図-6に「実線」で示す地震基盤等深線図として推定した。

以上の推定に基づき、地震基盤からの地震波の入力としてSHAKE等のモデルを用いて求めた長周期特性分布図を図-6に点線で示す。ここには、特に大型屋外貯蔵タンクのスロッシングとの関係で問題となる7秒以上の固有周期について示した。地区別にみると、市川・船橋地区では9~10秒、千葉市川崎町以北9~10秒、千葉市村田川以南及び市原市養老川以北では11秒前後、市原市養老川以南姉崎海岸以北で10~14秒、袖ヶ浦市中袖では16秒前後、木更津・君津地区で12~13秒となっている。

図-5 地震探査による地下構造の推定図



●最新の防災アセスメント調査結果（概要版）の掲載

209

また、表 1.4.2 に示す評価対象施設のうち、毒性物質を取扱う施設の内訳は表 1.4.3 のとおりである。

210

表 1.4.3 毒性物質取扱一覧

施設種別	地区	物質名	区分	施設数	計
危険物タンク	中部	アクリロニトリル	特定タンク(容量1千kl以上)	5	8
			準特定タンク(容量500kl以上1千kl未満)	1	
			特定外タンク(容量500kl未満)	2	
高圧ガスタンク	中部	アンモニア	球形タンク	4	49
			円筒横置タンク	20	
			円筒平底タンク	3	
		フッ化水素	円筒横置タンク	8	
	塩素	円筒横置タンク	14		
	南部	アンモニア	球形タンク	2	9
			円筒横置タンク	6	
円筒平底タンク			1		
プラント	中部	アンモニア	危険物製造所(高危混在施設)	4	11
			高圧ガス製造設備	3	
			発電施設	2	
		塩素	危険物製造所(高危混在施設)	1	
			高圧ガス製造設備	1	

211

第2章 平常時の事故を対象とした評価

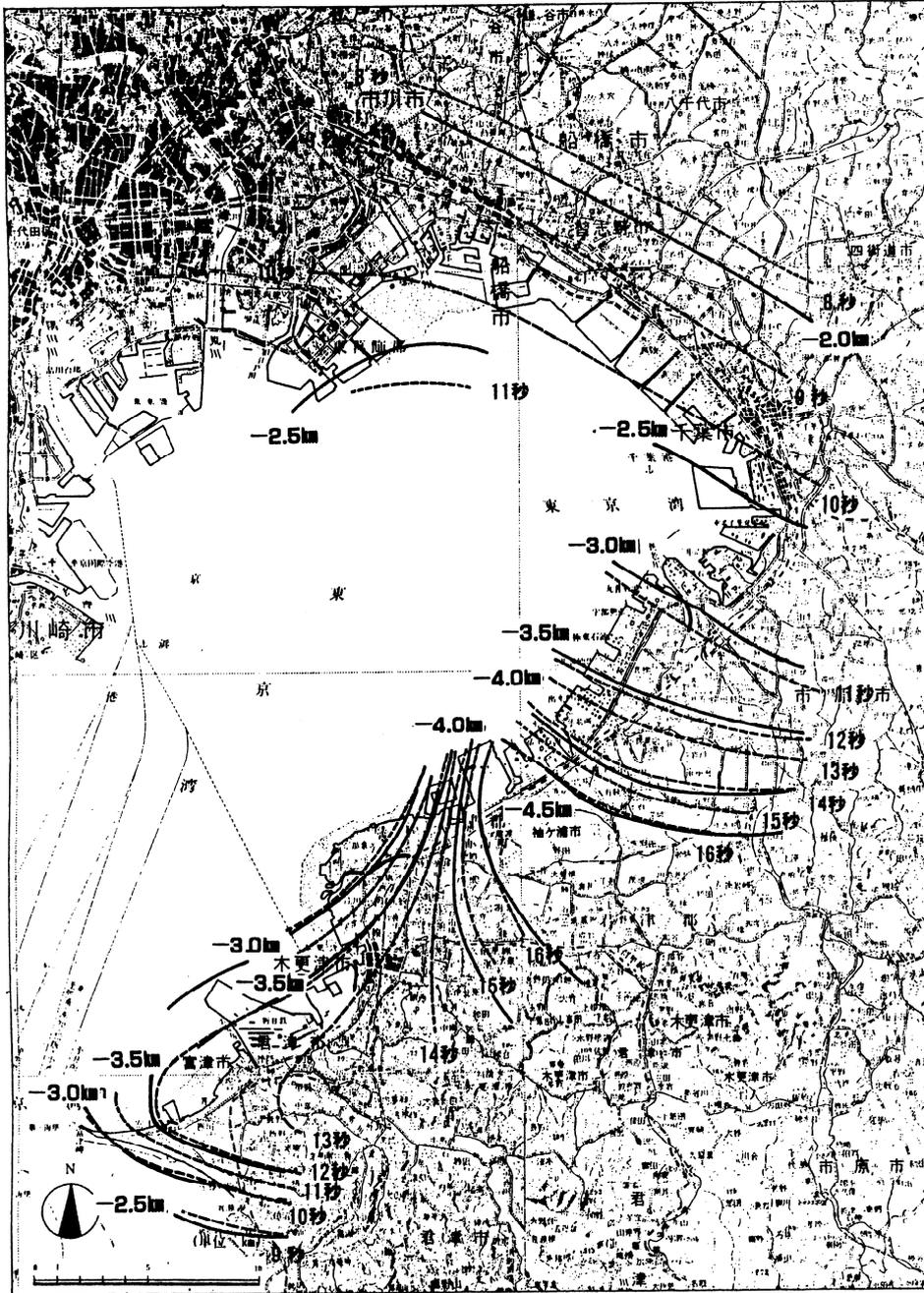
2.1 起こり得る災害事象

平常時(通常操業時)において、対象施設で考えられる初期事象及び事象分岐を設定し、イベントツリー(ET)を展開して起こり得る災害事象を抽出した。表 2.1.1~2.1.6 に抽出した災害事象を示す。

表 2.1.1 危険物タンクで起こり得る災害事象

流出火災	少量流出・火災	可燃性液体が流出しタンク周辺で着火して火災となる。緊急避難により短時間で停止する。
	中量流出・火災	可燃性液体が流出しタンク周辺で着火して火災となる。緊急避難に失敗し流出がしばらく継続して停止する。
	仕切場内流出・火災	流出が仕切場内へ拡大し、仕切場内で火災となる。
	防油場内流出・火災	流出が防油場内へ拡大し防油場内で火災となる(仕切場がない場合も含む)。
	防油場外流出・火災	流出が防油場外へ流出して火災となる。
タンク火災	タンク小火災	タンク屋根で火災が発生し、消火設備により短時間で消火される。
	リング火災	火災の消火に失敗し、浮屋根シール部でリング状に拡大する(浮屋根式タンクの場合)。
	タンク全面火災	火災がタンクのほぼ全面に拡大する。
毒性ガス拡散	少量流出・拡散	毒性の危険物が流出し緊急避難により短時間で停止する。タンク周辺で形成したプールから毒性ガスが拡散する。
	中量流出・拡散	毒性の危険物が流出し流出停止が遅れ流出がしばらく継続する。タンク周辺で形成したプールから毒性ガスが拡散する。
	仕切場内流出・拡散	流出を停止することができず内容物移送により対処する。仕切場内から毒性ガスが拡散する。
	防油場内流出・拡散	毒性の危険物が流出して仕切場を超えて拡大し、防油場内から毒性ガスが拡散する(仕切場がない場合も含む)。
	防油場外流出・拡散	毒性の危険物が流出して防油場外へ拡大し、毒性ガスが拡散する。

図-6 地震基盤等深線図及び長周期特性分布図(推定)



- ・本図は、長周期地震動特性に強く関係する深部地下構造のうち地震基盤までの深度および長周期領域にある固有周期の分布を示したものである。長周期領域としては、7秒以上のものを対象とした。
- ・地震基盤深度は、既存資料および本調査の一環として実施した人工地震探査(3回)の解析結果を集成し推定したものである。
- ・長周期領域にある地盤の固有周期は、該当地点の深層地下構造に対して、重複反射理論ならびに等価線形による地盤応答解析(SHAKE)を適用し推定したものである。

凡例

- 地震基盤等深線図 (単位: m)
- 長周期固有周期 (単位: 秒)

千葉県石油コンビナート等特別防災区域に係る災害想定調査 昭和59年3月

●最新の防災アセスメント調査結果(概要版)の掲載

計画の頁	(平成23年度修正) 案		
211	表 2.1.2 高圧ガスタンクで起こり得る災害事象		
爆発／フラッシュ火災	<u>少量流出・爆発／フラッシュ火災</u>	<u>可燃性ガスが流出し、緊急遮断により短時間で停止する。タンク周辺で着火して爆発するか、大気中に拡散してフラッシュ火災となる。</u>	
	<u>中量流出・爆発／フラッシュ火災</u>	<u>緊急遮断に失敗し、流出はしばらく継続して停止する。タンク周辺で着火して爆発するか、大気中に拡散してフラッシュ火災となる。</u>	
	<u>大量流出(長時間)・爆発／フラッシュ火災</u>	<u>流出を停止できず内容物移送により対処。長時間こたって大量の流出する。タンク周辺で着火して爆発するか、大気中に拡散してフラッシュ火災となる。</u>	
	<u>全量流出(長時間)・爆発／フラッシュ火災</u>	<u>長時間こたって全量が流出する。タンク周辺で着火して爆発するか、大気中に拡散してフラッシュ火災となる。</u>	
212	毒性ガス拡散		
<u>少量流出・拡散</u>			<u>毒性ガスが流出して大気中に拡散する。緊急遮断により流出は短時間で停止する。</u>
<u>中量流出・拡散</u>			<u>毒性ガスが流出して大気中に拡散する。緊急遮断に失敗し流出はしばらく継続して停止する。</u>
<u>大量流出(長時間)・拡散</u>			<u>流出を停止できず内容物移送により対処する。毒性ガスが長時間こたって大量の流出して大気中に拡散する。</u>
<u>全量流出(長時間)・拡散</u>	<u>長時間こたってタンク全量の毒性ガスが流出して大気中に拡散する。</u>		
表 2.1.3 プラント(製造施設)で起こり得る災害事象			
流出火災	<u>少量流出・火災</u>	<u>少量の可燃性液体(ユニット内の一部)が流出し、プラントの周辺で火災となる。</u>	
	<u>ユニット全量流出・火災</u>	<u>ユニット内の全量の可燃性液体が流出し、プラントの周辺で火災となる。</u>	
	<u>大量流出・火災</u>	<u>大量(複数のユニット)の可燃性液体が流出、プラントの周辺で火災となり長時間継続する。</u>	
爆発／フラッシュ火災	<u>少量流出・爆発／フラッシュ火災</u>	<u>少量の可燃性ガス(ユニット内の一部)が流出し、プラントの周辺で爆発するか、拡散した可燃性ガスに着火してフラッシュ火災となる。</u>	
	<u>ユニット全量流出・爆発／フラッシュ火災</u>	<u>ユニット内の全量の可燃性ガスが流出し、プラントの周辺で爆発するか、拡散した可燃性ガスに着火してフラッシュ火災となる。</u>	
	<u>大量流出・爆発／フラッシュ火災</u>	<u>大量(複数のユニット)の可燃性ガスが流出、プラントの周辺で爆発するか、拡散した可燃性ガスに着火してフラッシュ火災となる。</u>	
毒性ガス拡散	<u>少量流出・ガス拡散</u>	<u>少量の毒性ガス(ユニット内の一部)が流出し、大気中に拡散する。</u>	
	<u>ユニット全量流出・ガス拡散</u>	<u>ユニット内の全量の毒性ガスが流出し、大気中に拡散する。</u>	
	<u>大量流出・ガス拡散</u>	<u>大量(複数のユニット)の毒性ガスが流出し、大気中に拡散する。</u>	
表 2.1.4 プラント(発電施設)で起こり得る災害事象			
流出火災	<u>少量流出・火災</u>	<u>可燃性液体(燃料・潤滑油)が流出し、プラントの周辺で火災となる。緊急遮断により流出は短時間で停止する。</u>	
	<u>中量流出・火災</u>	<u>可燃性液体(燃料・潤滑油)が流出し、プラントの周辺で火災となる。緊急遮断に失敗し流出はしばらく継続して停止する。</u>	
	<u>大量流出・火災</u>	<u>可燃性液体(燃料・潤滑油)が流出し、プラントの周辺で火災となる。流出を停止できず火災は長時間継続する。</u>	
213	表 2.1.5 海上入出荷施設で起こり得る災害事象		
流出火災	<u>少量流出・火災</u>	<u>可燃性液体が流出し、栈橋周辺で火災となる。緊急遮断により流出は短時間で停止する。</u>	
	<u>大量流出・火災</u>	<u>可燃性液体が流出し、栈橋周辺で火災となる。流出を停止できず火災は長時間継続する。</u>	
爆発／フラッシュ火災	<u>少量流出・爆発／フラッシュ火災</u>	<u>可燃性ガスが流出し、栈橋周辺で爆発するか、拡散した可燃性ガスに着火してフラッシュ火災となる。緊急遮断により流出は短時間で停止する。</u>	
	<u>大量流出・爆発／フラッシュ火災</u>	<u>流出を停止できず、可燃性ガスの拡散が長時間継続する。栈橋周辺で爆発するか、拡散した可燃性ガスに着火してフラッシュ火災となる。</u>	

6 千葉県石油コンビナート等防災計画

修正基礎調査 (平成10年2月)

●最新の防災アセスメント調査結果(概要版)の掲載

(本調査のうち、想定地震による地震動の評価結果等、初期事象発生確率及びイベントツリーの分岐確立の設定についての考え方、イベントツリーの定量化結果等を抜粋した。)

1 地震想定

	想定地震	震源域	地震の規模	備考
ケース1	直下型地震	千葉県中央部	マグニチュード7.2	震源の深さ 20km
ケース2	直下型地震	千葉県西部	マグニチュード7.2	震源の深さ 20km
ケース3	海溝型地震	房総沖	マグニチュード8.2	震源の深さ 30km

(注) 本調査では、東京湾沿岸部を震源域とする直下型地震についての想定も行ったがのちに東京湾北縁断層について別の調査の結果、確認されなかったために想定から削除した。

2 想定地震による地震動の評価結果

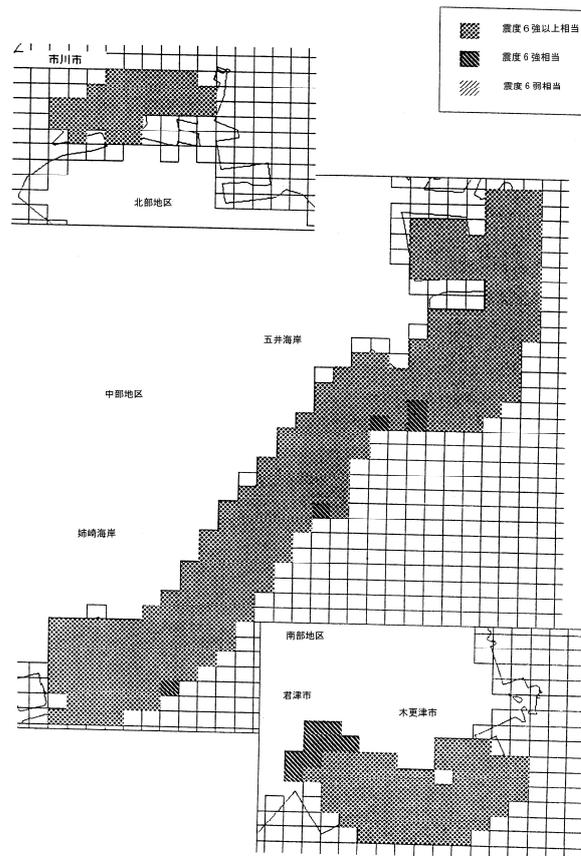


図2-1 深度階級図 (ケース1)

213

表 2.1.6 パイプラインで起こり得る災害事象

流出火災	少量流出・火災	可燃性液体が流出し、周辺で火災となる。緊急遮断により流出は時間で停止する。
	中量流出・火災	可燃性液体が流出し、周辺で火災となる。緊急遮断に失敗し流出はしばらく継続して停止する。
	大量流出・火災	可燃性液体が流出し、周辺で火災となる。流出を停止できず火災は長時間継続する。
爆発／フラッシュ火災	少量流出・爆発／フラッシュ火災	可燃性ガスが流出し、周辺で爆発するか、拡散した可燃性ガスに着火してフラッシュ火災となる。緊急遮断により流出は時間で停止する。
	中量流出・爆発／フラッシュ火災	可燃性液体が流出し、周辺で爆発するか、拡散した可燃性ガスに着火してフラッシュ火災となる。緊急遮断に失敗し流出はしばらく継続して停止する。
	大量流出・爆発／フラッシュ火災	流出を停止できず、可燃性ガスの拡散が長時間継続する。周辺で爆発するか、拡散した可燃性ガスに着火してフラッシュ火災となる。

2.2 災害危険性の評価と想定災害の抽出

前項で示した災害事象について発生危険度と影響度を推定し、両者をもとにリスクマトリックスを作成した。さらに、次のような考え方で防災対策上想定すべき災害を抽出した。

○第1段階の想定災害：災害発生危険度 B ランク以上

⇒現実的に起こりうると考えて対策を検討しておくべき災害(影響度が大きいものは対策上の優先度が高い)

○第2段階の想定災害：災害発生危険度 C ランク

⇒発生する可能性が相当に小さい災害を含むが、万一に備え対策を検討しておくべき災害(影響度が大きいものは要注意)

214

災害の発生危険度と影響度のランクは以下のとおりである。ただし発生危険度の AA レベルはプラントのみ設定している。

＜災害発生危険度のランク＞	
○危険度 AA	： 10^{-3} /年程度以上 (5×10 ⁻⁴ /年以上)
○危険度 A	： 10^{-4} /年程度 (5×10 ⁻⁵ /年以上 5×10 ⁻⁴ /年未満)
○危険度 B	： 10^{-5} /年程度 (5×10 ⁻⁶ /年以上 5×10 ⁻⁵ /年未満)
○危険度 C	： 10^{-6} /年程度 (5×10 ⁻⁷ /年以上 5×10 ⁻⁶ /年未満)
○危険度 D	： 10^{-7} /年程度 (5×10 ⁻⁸ /年以上 5×10 ⁻⁷ /年未満)
○危険度 E	： 10^{-8} /年程度以下 (5×10 ⁻⁸ /年未満)

＜災害影響度のランク＞	
○影響度Ⅰ	：200m 以上
○影響度Ⅱ	：100m 以上 200m 未満
○影響度Ⅲ	：50m 以上 100m 未満
○影響度Ⅳ	：20m 以上 50m 未満
○影響度Ⅴ	：20m 未満

表 2.2.1～2.2.3 に、平常時において想定される災害事象と該当施設数を示す。

(平成20年度修正)

修正理由

●最新の防災アセスメント調査結果(概要版)の掲載

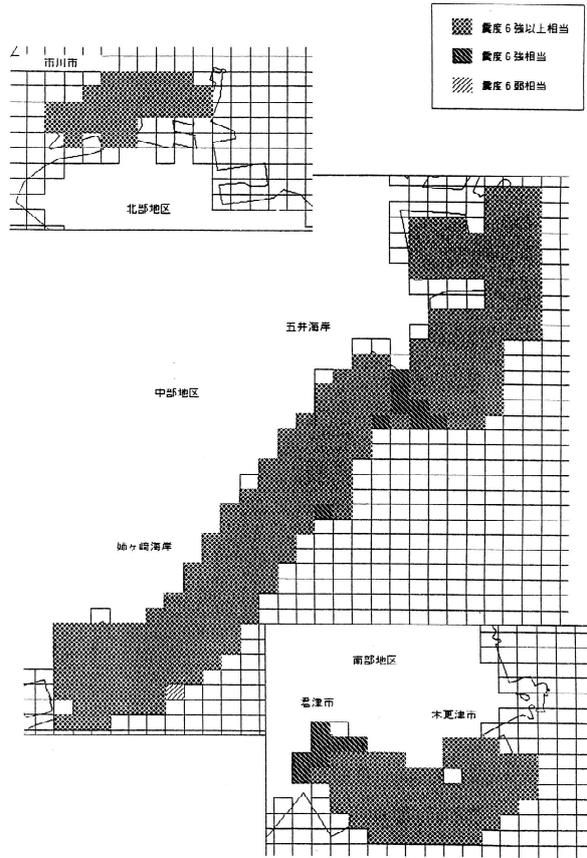


図2-2 深度階級図(ケース2)

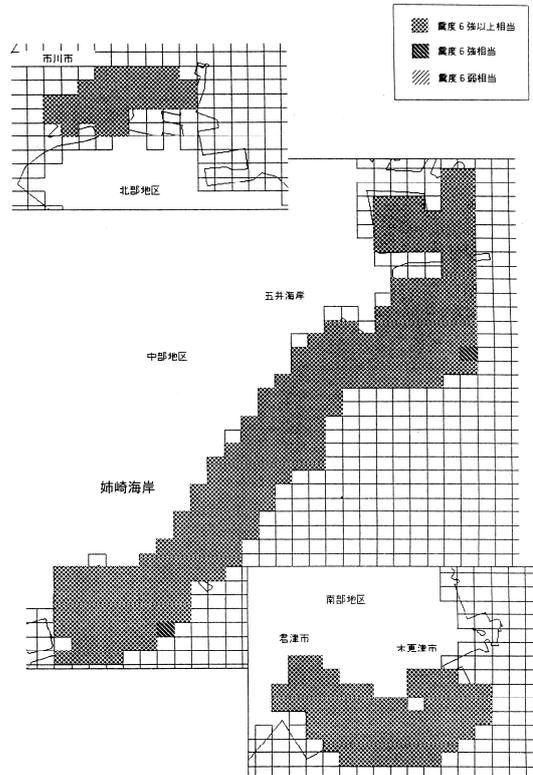


図2-4 深度階級図(ケース3)

計画の頁		(平成23年度修正)案		
214	表 2.2.1 平常時の想定災害 (京葉臨海北部地区)			
		第1段階の災害	第2段階の災害	
	危険物タンク	特定タンク	小量流出火災(8)、中量流出火災(2)。影響は小さくタンク周辺にとどまる。	小量流出火災(15)、中量流出火災(9)、タンク小火災(10)。影響は第1段階の災害よりもやや大きいタンクがあるが、おおむねタンク周辺にとどまる。
		小容量タンク	中量流出火災(59)、タンク小火災(59)。個々のタンクの影響は特定タンクよりも小さい。	中量流出火災(111)、防油堤内流出火災(59)、タンク小火災(111)、タンク全面火災(59)。面積の大きい防油堤内に、多くのタンクが近接して設置されているようなところでは、火災拡大に注意が必要である。
	高圧ガスタンク	小量流出爆発(5)、小量流出フラッシュ火災(5)。影響はおおむねタンク周辺にとどまるが、フラッシュ火災の影響は爆発と比べてやや大きくなる。	中量流出爆発(5)、中量流出フラッシュ火災(5)。フラッシュ火災の影響は小量流出よりもやや大きくなる。	
プラント(製造施設)	小量流出、ユニット内全量流出、大量流出に伴う火災(いずれも6)。影響は施設周辺にとどまる。 小量流出、ユニット内全量流出、大量流出に伴う爆発(いずれも1)。ユニット内全量流出、大量流出に伴う爆発の影響は小量流出の場合よりもやや大きくなる。 小量流出、ユニット内全量流出に伴うフラッシュ火災(いずれも1)。影響は爆発と比べてやや大きく、特にユニット内全量流出に伴うフラッシュ火災の影響は大きく最大レベルとなる。	大量流出フラッシュ火災(1)。影響は大きく最大レベルとなる。		
	海上入出荷施設	小量流出火災(8)、小量流出爆発(1)、小量流出フラッシュ火災(1)。影響は施設周辺にとどまる。	該当なし	
215	表 2.2.2 平常時の想定災害 (京葉臨海中部地区)			
		第1段階の災害	第2段階の災害	
危険物タンク	特定タンク	小量流出火災(288)、中量流出火災(123)、タンク小火災(35)、小量流出毒性ガス拡散(2)。火災の影響はおおむねタンク周辺にとどまるが、毒性ガス拡散の影響はやや大きくなる。	小量流出火災(294)、中量流出火災(410)、仕切堤内流出火災(1)、防油堤内流出火災(34)。小量流出及び中量流出火災の影響はおおむねタンク周辺にとどまるが、仕切堤内及び防油堤内流出火災の影響は大きくなり、防油堤面積が大きい場合には最大レベルとなる。 タンク小火災(404)、リング火災(16)、タンク全面火災(19)。影響はおおむねタンク周辺にとどまるが、タンク全面火災ではやや大きくなるものもある。 中量流出毒性ガス拡散(1)、防油堤内流出毒性ガス拡散(3)。防油堤内流出の場合の影響は大きく、防油堤面積が大きい場合には最大レベルとなり、風向によってはコンビナート外への影響が懸念される。	
	小容量タンク	中量流出火災(740)、タンク小火災(740)。個々のタンクの影響は特定タンクよりも小さい。	中量流出火災(1466)、防油堤内流出火災(740)、タンク小火災(1466)、タンク全面火災(740)。面積の大きい防油堤内に、多くのタンクが近接して設置されているようなところでは、火災拡大に注意が必要である。	

注1) 各災害事象の定義については第2章第1項参照。

注2) 括弧内の数値は該当施設数である。

注3) 小容量危険物タンク、海上入出荷施設については、影響度の評価は行っていない。また、災害の発生危険度は、防災設備の設置状況など個別施設の特性を反映したものではなく、設備の平均的な発生危険度を表す。

3 想定地震による液状化危険度の評価

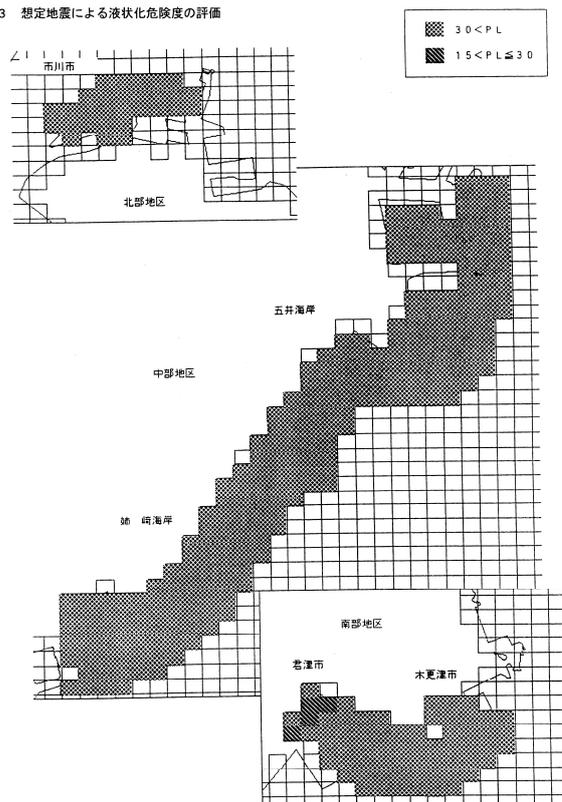


図3-1 液状化危険度階級図(ケース1)

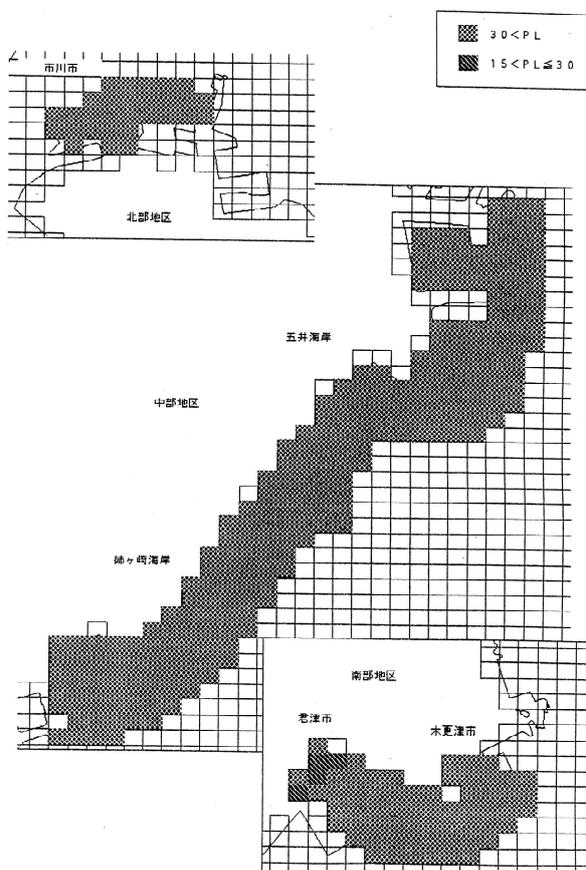


図3-2 液状化危険度階級図(ケース2)

●最新の防災アセスメント調査結果(概要版)の掲載

計画の頁		(平成23年度修正) 案	
216	高圧ガスタンク	<p>少量流出爆発(310)、中量流出爆発(2)。影響はおおむねタンク周辺にとどまるが、貯蔵圧力の高いタンクではやや大きくなる。</p> <p>少量流出フラッシュ火災(310)、中量流出フラッシュ火災(2)。影響は爆発と比べてやや大きくなり、特に貯蔵圧力の高いタンクでは最大レベルとなる。</p> <p>少量流出毒性ガス拡散(33)、中量流出毒性ガス拡散(2)。影響は大きく、物質や貯蔵圧力によっては最大レベルとなる。</p>	<p>中量流出爆発(310)。影響はタンク周辺にとどまるものが多いが、貯蔵圧力の高いタンクではやや大きくなる。</p> <p>中量流出フラッシュ火災(310)。影響は爆発と比べて大きくなり、貯蔵圧力の高いタンクで最大レベルとなる。</p> <p>少量流出毒性ガス拡散(14)、中量流出毒性ガス拡散(33)。影響は大きく、物質や貯蔵圧力によっては最大レベルとなり、コンビナート外に近い一部の施設では、風向によっては影響が懸念される。</p>
	製造施設	<p>少量流出、ユニット内全量流出、大量流出に伴う火災(いずれも 234)。影響は施設周辺にとどまるものが多いが、処理圧力や配管径の大きいものではやや大きくなる。</p> <p>少量流出、ユニット内全量流出、大量流出に伴う爆発(いずれも 151)。ユニット内全量流出、大量流出に伴う爆発の影響は少量流出の場合よりも大きくなり、特に滞留量が多い場合は最大レベルとなる。</p> <p>少量流出、ユニット内全量流出に伴うフラッシュ火災(いずれも 151)。影響は爆発と比べてやや大きく、処理圧力や配管径の大きいものは最大レベルとなる。</p> <p>少量流出毒性ガス拡散(7)。影響は大きく、処理圧力によっては最大レベルとなる。</p>	<p>大量流出フラッシュ火災(151)。影響はやや大きく、処理圧力や配管径の大きいものは最大レベルとなる。</p> <p>少量流出毒性ガス拡散(2)、ユニット内全量流出毒性ガス拡散(7)。影響は大きく、物質や処理圧力によっては最大レベルとなる。</p>
	発電施設	<p>少量流出火災(30)、中量流出火災(30)。影響は施設周辺にとどまるものが多いが、処理圧力の大きいものではやや大きくなる。</p>	該当なし
	海上入出荷施設	<p>少量流出火災(102)、少量流出爆発(34)、少量流出フラッシュ火災(34)。影響は施設周辺にとどまる。</p>	該当なし
	パイプライン	<p>少量流出火災(80)、少量流出爆発(66)、少量流出フラッシュ火災(66)。影響は施設周辺にとどまると考えられるが、発生箇所によっては注意が必要となる。</p>	<p>中量流出火災(80)。影響は少量流出と比べて大きくなるが、おおむね施設周辺にとどまると考えられる。発生箇所によっては注意が必要となる。</p>
<p>注 1) 各災害事象の定義については第2章第1項参照。</p> <p>注 2) 括弧内の数値は該当施設数である。</p> <p>注 3) 小容量危険物タンク、海上入出荷施設、パイプラインについては、影響度の評価は行っていない。また、災害の発生危険度は、防災設備の設置状況など個別施設の特性を反映したものではなく、設備の平均的な発生危険度を表す。</p>			
217	表 2.2.3 平常時の想定災害 (京葉臨海南部地区)		
		第1段階の災害	第2段階の災害
危険物タンク	特定タンク	該当なし	少量流出火災(10)。影響はタンク周辺にとどまる。
	小容量タンク	中量流出火災(1)、タンク小火災(1)。個々のタンクの影響は特定タンクよりも小さい。	中量流出火災(51)、防油堤内流出火災(1)、タンク小火災(51)、タンク全面火災(1)。面積の大きい防油堤内に、多くのタンクが近接して設置されている場合には、火災拡大に注意が必要である。

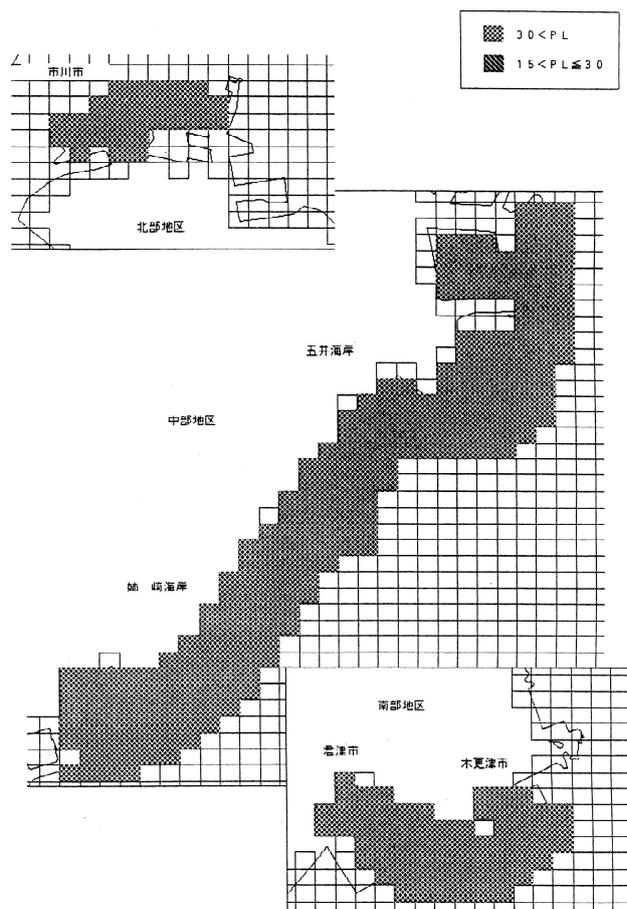


図3-4 液状化危険度階級図(ケース3)

●最新の防災アセスメント調査結果(概要版)の掲載

4 初期事象発生確率の設定

本調査では、基本的に石油コンビナート等特別防災区域に影響を及ぼした近年の被害地震(平成5年釧路沖、平成5年北海道南西沖、平成6年三陸はるか沖、平成7年兵庫県南部)により特別防災区域内で発生した被害実績に基づいて初期事象の発生確率を設定した。

4.1 初期事象発生実績の調査

石油コンビナート等特別防災区域に影響を及ぼした近年の被害地震(平成5年釧路沖、平成5年北海道南西沖、平成6年三陸はるか沖、平成7年兵庫県南部)における被害実績を用いて、初期事象発生確率を評価した。

危険物タンクの被害実績を調査するため、章末の文献1)～5)を参照した。これらは、タンクの種類(新法タンク、旧法タンク、特定以外のタンクの3種類)ごとに、タンク本体での被害、基礎・地盤の被害、施設の被害を調査した結果がまとめられたものである。さらにそれを補完するため、次の資料を検討したところ、以下のような結果を得た。

「危険物に係る事故事例(平成5年)」

「危険物に係る事故事例(平成6年)」

「危険物に係る事故事例(平成7年)」(いずれも消防庁)

ただし、特別防災区域内における石油コンビナート等施設での被害事例の調査にあたっては、以下の被害事例は初期事象発生確率評価対象に含めていない。

- ・特別防災区域外での被害事例
- ・特別防災区域内での被害であっても、発生施設規制区分等が貯蔵ではない施設。例えば一般取扱所における被害事例。

・特別防災区域内での被害であっても初期事象に無関係と判断される事例(例：貯蔵中の容器(パール缶など)が転倒落下し容器が破損した事例等)

なお、以下の各特別防災区域名ごとのタンク設置基数は平成8年4月1日現在のものである。

計画の頁	(平成23年度修正) 案			
217	高圧ガスタンク	<p><u>小量流出爆発(14)、小量流出フラッシュ火災(14)、小量流出毒性ガス拡散(7)。爆発の影響はおおむねタンク周辺にとどまる。フラッシュ火災の影響は爆発と比べてやや大きくなり、貯蔵圧力の高いタンクではやや大きい。毒性ガス拡散の影響は大きく、最大レベルとなるが、事業所敷地内にとどまる。</u></p>		<p><u>中量流出爆発(14)、中量流出フラッシュ火災(14)、小量流出毒性ガス拡散(2)、中量流出毒性ガス拡散(7)。爆発の影響はおおむねタンク周辺にとどまる。フラッシュ火災の影響は爆発と比べてやや大きくなり、貯蔵圧力の高いタンクではやや大きい。毒性ガス拡散の影響は大きく、最大レベルとなるが、事業所敷地内にとどまる。</u></p>
		プラント	<p><u>製造施設</u></p> <p><u>小量流出火災(6)、ユニット内全量流出火災(6)、大量流出火災(6)。影響は施設周辺にとどまる。</u></p>	該当なし
	<p><u>発電施設</u></p> <p><u>小量流出火災(4)、中量流出火災(4)。影響は施設周辺にとどまる。</u></p>		該当なし	
	海上入出荷施設	<p><u>小量流出火災(4)。影響は施設周辺にとどまる。</u></p>		該当なし
	パイプライン	<p><u>小量流出火災(1)。影響は施設周辺にとどまる。</u></p>		<p><u>中量流出火災(1)。流出がしばらく継続することから注意が必用であるが、石油配管の敷設状況から、火災となった場合でも周辺地域へ影響を及ぼす危険性は低いと考えられる。</u></p>
<p><u>注1) 各災害事象の定義については第2章第1項参照。</u> <u>注2) 括弧内の数値は該当施設数である。</u> <u>注3) 小容量危険物タンク、海上入出荷施設、パイプラインについては、影響度の評価は行っていない。また、災害の発生危険度は、防災設備の設置状況など個別施設の特性を反映したものではなく、設備の平均的な発生危険度を表す。</u></p>				
218	<p>第3章 地震(強震動)による被害を対象とした評価</p>			
	<p>3.1 前提となる地震の想定</p>			
<p><u>平成19年度に千葉県が実施した地震被害想定調査に基づき、次の3つの地震の最大震度及び液化危険度を想定してコンビナート施設の被害に関する評価を行った。</u></p>				
<ul style="list-style-type: none"> <u>○東京湾北部地震(Mw=7.3)</u> <u>○千葉県東方沖地震(Mw=6.8)</u> <u>○三浦半島断層群による地震(Mw=6.9)</u> 				
<p><u>震度及び液化危険度は、京葉臨海南部地区の一部では三浦半島断層群による地震が最大となるが、ほとんどの地域では東京湾北部地震が最大となる。図3.1.1に、東京湾北部地震の震度及び液化危険度分布を示す。</u></p>				
<p><u>コンビナートにおいて想定される震度は、京葉臨海北部地区では震度6強の区域が多くなっているが、計測震度は概ね5.9～6.1で、6弱と6強の境界付近といえる。京葉臨海中部地区は、ほとんどの区域で震度6強となり、計測震度が6.2を超える極めて強い地震動を受けるところもある。京葉臨海南部地区は、概ね震度6弱(計測震度5.7～5.9)であり、北部や中部地区と比べると地震動はやや弱くなる。</u></p>				

(1) 平成5年 釧路沖地震 (平成5年1月15日)

(a) 特別防災区域名：釧路（屋外貯蔵タンク：88基、高圧ガスタンク：7基）
コンビナート施設における漏洩・火災の事例はない。

文献1)では、本体変形（側板損傷、底板損傷）の事例が2件存在するが、本体が変形して漏洩が発生した事例はない。

(参考)

油槽所における貯蔵中の容器が転倒落下し、破損した容器から潤滑油が漏洩した事例は4件ある。

液状化被害については釧路地区に設置されている68基の屋外タンク（旧法50基、新法10基、その他8基）について以下のような被害状況の調査結果が得られている。

特定タンク及び非特定の危険物タンクには漏洩、明瞭な傾斜等、大きな被害は認められなかった。

その他タンク（アスファルト、魚油）には漏洩1基、明瞭な傾斜が認められるものが2基あった。

複数のタンクで本体の不等沈下が見られたが、そのうち95%で沈下量は50mm以下であり、残りのタンクについても100mm以下（法令の不等沈下基準値内）であった。

調査項目	新法タンク	旧法タンク
調査対象タンク数	10	50
被災タンク数	8	31
本体漏洩	0	0
配管漏洩	0	0
側板損傷	0	1
底板損傷	0	1
液面揺動	0	0
不等沈下（50mm未満）	10	47
不等沈下（50～100mm）	0	3
タンク傾斜	0	0
アニュラ変形	0	0
基礎外周溝損傷	1	3
基礎横の液状化（填砂）*	1	2
基礎横の地割れ*	0	2
配管ずれ	3	5
液面計損傷	0	1

* 地盤改良部外周の非改良部分

(2) 平成5年 北海道南西沖地震 (平成5年7月12日)

(a) 特別防災区域名：苫小牧（屋外貯蔵タンク：347基、高圧ガスタンク：31基）
コンビナート施設における漏洩の事例が3件ある。

(内容)

いずれも、原油タンクにおける液面揺動（スロッシング）が原因となって原油が溢流した事例である。

(b) 特別防災区域名：上磯（屋外貯蔵タンク：74基、高圧ガスタンク：3基）

コンビナート施設における漏洩・火災の事例はない。

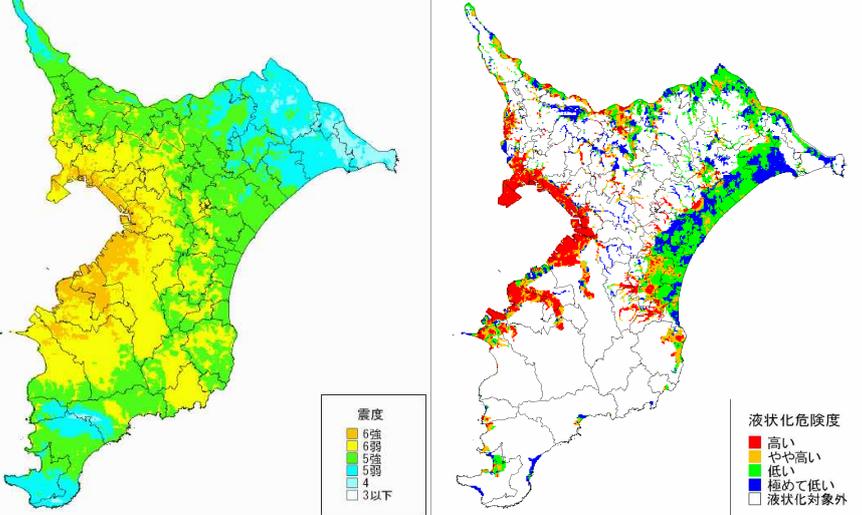
(参考)

石油会社の物流基地における貯蔵中の容器が転倒落下し、破損した容器から潤滑油が漏洩した事例が1件、移送取扱所における埋設移送管の破損事例が1件あり。

液状化被害については苫小牧、上磯等の35箇所の調査対象事業所のうち8箇所で液状化が発生しているが、地盤改良/液状化対策を施されているタンク本体については被害が発生していない。

特定タンクを対象とした被災状況は下表のとおりである。

●最新の防災アセスメント調査結果（概要版）の掲載

計画の頁	(平成23年度修正) 案
218	 <p style="text-align: center;">図 3.1.1 東京湾北部地震の震度分布及び液状化危険度</p>
219	<p>3.2 起こり得る災害事象</p> <p>強震動による施設被害を対象とした場合、初期事象の発生原因は平常時とは異なるが、事象の種類や発生後の拡大プロセス(事象分岐)は平常時と同様と考えられることから、平常時の災害拡大シナリオ(イベントツリー)をそのまま適用する。従って、起こり得る災害事象は表 2.1.1～2.1.4 に示した通りである。ただし、危険物タンクの屋根での火災は、強震動を起因として発生することはほとんど考えられないため、ここでは除外した。</p> <p>3.3 災害危険性の評価と想定災害の抽出</p> <p>地震時に起こり得る災害事象について発生危険度と影響度を推定し、両者をもとにリスクマトリックスを作成した。ただし、災害の発生危険度は、平常時の場合 1年あたりの災害発生頻度(年)として評価したが、地震時においては、地震が起こったときの災害の発生確率として評価する。また、災害の影響度については、算定手法、算定条件はすべて平常時と同じであるため、算定結果(各災害事象の影響範囲)も平常時と同じになる。</p> <p>このようにして作成したリスクマトリックスから、次のような考え方で防災対策上想定すべき災害を抽出した。</p> <p>○第1段階の想定災害：災害発生危険度 B ランク以上 ⇒現実的に起こりうると考えて対策を検討しておくべき災害(影響度が大きいものは対策上の優先度が高い)</p> <p>○第2段階の想定災害：災害発生危険度 C ランク ⇒発生する可能性が相当に小さい災害を含むが、万一に備え対策を検討しておくべき災害(影響度が大きいものは要注意)</p> <p>災害の発生危険度と影響度のランクは以下のとおりである。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><災害発生危険度のランク></p> <ul style="list-style-type: none"> ○危険度 A：10⁻²程度 (5×10⁻³ 以上) ○危険度 B：10⁻³程度 (5×10⁻⁴ 以上 5×10⁻³ 未満) ○危険度 C：10⁻⁴程度 (5×10⁻⁵ 以上 5×10⁻⁴ 未満) ○危険度 D：10⁻⁵程度 (5×10⁻⁶ 以上 5×10⁻⁵ 未満) ○危険度 E：10⁻⁶程度以下(5×10⁻⁶ 未満) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><災害影響度のランク></p> <ul style="list-style-type: none"> ○影響度Ⅰ：200m 以上 ○影響度Ⅱ：100m 以上 200m 未満 ○影響度Ⅲ：50m 以上 100m 未満 ○影響度Ⅳ：20m 以上 50m 未満 ○影響度Ⅴ：20m 未満 </div> <p>表 3.3.1～3.3.3 に、地震時において想定される災害事象と該当施設数を示す。</p>

調 査 項 目	実 数
液状化の発生	8
基礎法面犬走りのすべり	2
タンク本体漏洩	0
タンク底板浮き上がり	0
タンク底板変形	0
タンク側板直下等の沈下	0
タンク側板変形	0
防油堤亀裂	8
防油堤目地部ずれ	3
配管類変形	6

被害タンク数18基／タンク総数471基（特別防災区域外を含む）

●最新の防災アセスメント調査結果（概要版）の掲載

(3) 平成6年 三陸はるか沖地震（平成6年12月28日）

(a) 特別防災区域名：八戸（屋外貯蔵タンク：160基、高圧ガスタンク：11基）

コンビナート施設における漏洩・火災の事例はない。

（参考）

油槽所における貯蔵中の容器が転倒落下し、破損した容器から潤滑油が漏洩した事例は4件あり。

(b) 特別防災区域名：むつ小川原（屋外貯蔵タンク：64基、高圧ガスタンク：0基）

コンビナート施設における漏洩の事例が16件ある。

（内容）

いずれも、原油タンクにおける液面揺動（スロッシング）が原因となる付属品の一部損傷及び原油飛沫事例である。

八戸、むつ小河原等には液状化を原因とする危険物の漏洩、火災などの発生はなかった。八戸港では675galの地表加速度が観測され、3号埠頭の地先公園では大規模な液状化が生じたが、隣接する東北グレーンターミナルの家畜用飼料プラントではサンドコンパクションパイル、グラベルドレーン施工が施されており、被害はなかった。ただし同一敷地内でも地盤改良を実施していない箇所では大量の填砂が見られた。同埠頭の他の施設においても被害状況は同様であった。

(4) 平成7年 兵庫県南部地震（平成7年1月17日）

(a) 特別防災区域名：堺・泉北臨海（屋外貯蔵タンク：1061基、高圧ガスタンク：175基）

コンビナート施設における漏洩・火災の事例はない。

（参考）

貯蔵所内に貯蔵中のオイル缶の落下に伴う潤滑油の漏洩が2件、移送取扱所における原油栈橋の危険物配管のフランジ部の緩みによる漏洩が1件あり。

(b) 特別防災区域名：大阪北港（屋外貯蔵タンク：396基、高圧ガスタンク：9基）

コンビナート施設における漏洩・火災の事例はない。

（内容）

油槽所における危険物容器の落下に伴う漏洩が1件、貯蔵所内に貯蔵中のドラム缶の落下に伴うエナメル塗料の漏洩が1件あり。

(c) 特別防災区域名：神戸（屋外貯蔵タンク：315基、高圧ガスタンク：14基）

コンビナート施設における漏洩の事例が7件ある。

（内容）

配管破損事例が1件、基礎リングあるいはタンク基礎が破損したことによるスロッシングにより内容物が漏洩した事例が6件である。

また、文献5)によれば、神戸市内に設置されている新法タンク11基、旧法タンク69基について調査したところ、側板変形2件、アニュラ変形3件、屋根変形3件、屋根破損1件であった。タンク基礎部には液状化により不等沈下が発生したが、それによるタンク本体配管フランジ部からわずかな漏洩が認められた程度であり、本体からの漏洩は認められなかった。

サンドコンパクションパイル、ロッドコンパクションパイルが施された施設では沈下量は0であり、液状化は発生していない。

計画の頁		(平成23年度修正) 案	
220	表 3.3.1 地震時の想定災害 (京葉臨海北部地区)		
		第1段階の災害	第2段階の災害
	危険物タンク	特定タンク 小量流出火災(8)、中量流出火災(2)。影響は小さくタンク周辺にとどまる。	小量流出火災(14)、中量流出火災(1)。影響は小さくタンク周辺にとどまる。
	危険物タンク	小容量タンク 中量流出火災(156)、防油堤内流出火災(20)。個々のタンクの影響は特定タンクよりも小さいが、面積の大きい防油堤内に、多くのタンクが近接して設置されているようなところでは、火災拡大に注意が必要である。	中量流出火災(14)、防油堤内流出火災(108)。個々のタンクの影響は特定タンクよりも小さいが、面積の大きい防油堤内に、多くのタンクが近接して設置されているようなところでは、火災拡大に注意が必要である。
高圧ガスタンク	小量流出爆発(5)、小量流出フラッシュ火災(5)。影響はおおむねタンク周辺にとどまるが、フラッシュ火災の影響は爆発と比べてやや大きくなる。	該当なし	
プラント(製)造施設	小量流出、ユニット内全量流出に伴う火災(いずれも6)。影響は施設周辺にとどまる。	大量流出火災(6)、小量流出爆発(1)、小量流出フラッシュ火災(1)。影響はおおむねタンク周辺にとどまるが、フラッシュ火災の影響は流出火災や爆発と比べてやや大きくなる。	
注1) 各災害事象の定義については第2章第1項参照。 注2) 括弧内の数値は該当施設数である。 注3) 小容量危険物タンクについては、影響度の評価は行っていない。また、災害の発生危険度は、防災設備の設置状況など個別施設の特性を反映したものではなく、設備の平均的な発生危険度を表す。 注4) 海上入出荷施設、パイプラインについては、災害の発生危険度及び影響度の評価を行っていないことから記載していない。			
221	表 3.3.2 地震時の想定災害 (京葉臨海中部地区)		
		第1段階の災害	第2段階の災害
	危険物タンク	特定タンク 小量流出火災(263)、中量流出火災(141)、小量流出毒性ガス拡散(2)、中量流出毒性ガス拡散(6)。火災の影響はおおむねタンク周辺にとどまるが、毒性ガス拡散の影響はやや大きくなる。	小量流出火災(286)、中量流出火災(306)、仕切堤内流出火災(11)、防油堤内流出火災(65)。小量流出及び中量流出火災の影響はおおむねタンク周辺にとどまるが、仕切堤内及び防油堤内流出火災の影響は大きくなり、防油堤面積が大きい場合には最大レベルとなる。 中量流出毒性ガス拡散(2)、防油堤内流出毒性ガス拡散(3)。防油堤内流出の場合の影響は大きく、防油堤面積が大きい場合には最大レベルとなり、風向によってはコンビナート外への影響が懸念される。
危険物タンク	小容量タンク 中量流出火災(1942)、防油堤内流出火災(558)。個々のタンクの影響は特定タンクよりも小さいが、面積の大きい防油堤内に、多くのタンクが近接して設置されているようなところでは、火災拡大に注意が必要である。	中量流出火災(264)、防油堤内流出火災(1269)。個々のタンクの影響は特定タンクよりも小さいが、面積の大きい防油堤内に、多くのタンクが近接して設置されているようなところでは、火災拡大に注意が必要である。	
高圧ガスタンク	小量流出爆発(292)、中量流出爆発(4)。影響はおおむねタンク周辺にとどまるが、貯蔵圧力の高いタンクではやや大きくなる。 小量流出フラッシュ火災(287)、中量流出フラッシュ火災(4)。影響は爆発と比べてやや大きくなり、特に貯蔵圧力の高いタンクでは最大レベルとなる。 小量流出毒性ガス拡散(47)、中量流出毒性ガス拡散(2)。影響は大きく、物質や貯蔵圧力によっては最大レベルとなる。	小量流出爆発(18)、中量流出爆発(210)。影響はおおむねタンク周辺にとどまるが、貯蔵圧力の高いタンクではやや大きくなる。 小量流出フラッシュ火災(23)、中量流出フラッシュ火災(184)。影響は爆発と比べてやや大きくなり、特に貯蔵圧力の高いタンクでは最大レベルとなる。 中量流出毒性ガス拡散(25)、大量流出毒性ガス拡散(2)、全量(長時間)流出毒性ガス拡散(1)。影響は大きく、物質や貯蔵圧力によっては最大レベルとなり、コンビナート外に近い一部の施設では、風向によっては影響が懸念される。	

(平成20年度修正)

修正理由

●最新の防災アセスメント調査結果(概要版)の掲載

調査項目	新法タンク	旧法タンク
調査対象タンク数	11	69
被災タンク数	7	60
本体漏洩	0	0
本体亀裂	0	0
側板変形	0	2
アニュラ変形	0	3
屋根変形	0	3
屋根破損	0	1
アンカーボルト引き抜け	0	10
本体傾斜	0	20
基礎傾斜	0	31
犬走り法面異常	3	31
補強措置の異常	3	19
墳砂	4	50
地割れ	7	55
アース伸び、破断	2	8
配管接続部漏洩	0	1
消火設備損傷	0	3

(参考)

その他に、本作業での評価対象外の事例が15件ある。それらの内訳は、以下のとおりである。

- ・ペール缶の落下による漏洩事例が3件
- ・ドラム缶の転倒・落下による漏洩事例が4件
- ・プラットホーム(地盤)あるいはタンク基礎の亀裂・破損事例が2件
- ・壁の破損事例が1件
- ・移送取扱所における事例が3件
- ・一般取扱所における事例が2件

(d) 特別防災区域名：尼崎(屋外貯蔵タンク：233基、高圧ガスタンク：27基)

コンビナート施設における漏洩の事例が1件ある。

(内容)

タンクの不等沈下に伴って払出し配管の元バルブ(第1バルブ)の直近に取り付けてある払出し用第2バルブが破断して内容物が漏洩した事例である。

(参考)

その他にペール缶、ドラム缶、金属製容器(18リットル)、1斗缶(18リットル)の転倒・落下に伴う内容物の漏洩事例が17件あった。

4.2 施設種別毎の初期事象分類

4.1節に記載したように、過去の被害地震ではさまざまな事象が発生している。しかしながら、初期事象発生後の災害の進展が類似であると考えられる初期事象は、災害想定においては同一の事象とすることが可能である。したがって、本調査では、初期事象を以下のように整理した。

- ・本体変形(ずれ、座屈)
- ・配管破損
- ・スロッシング
- ・プラントにおけるプロセス異常

各初期事象の定義は次のとおりである。

a. 本体変形(ずれ、座屈)

本体変形事象は、基礎の傾斜などによりタンク本体が変形する事象であり、これによって大規模な漏洩が生じた場合は緊急遮断装置による隔離に期待できないとする。

計画の頁		(平成23年度修正) 案	
221	プラント	<p>製造施設</p> <p>小量流出火災(234)、ユニット内全量流出火災(172)。影響は施設周辺にとどまるものが多いが、処理圧力や配管径の大きいものではやや大きくなる。</p> <p>小量流出爆発(5)、ユニット内全量流出爆発(151)。ユニット内全量流出に伴う爆発の影響は小量流出の場合よりも大きくなり、特に滞留量が多い場合は最大レベルとなる。</p> <p>小量流出フラッシュ火災(89)。影響は爆発と比べてやや大きい。</p> <p>小量流出毒性ガス拡散(7)。影響は大きく、処理圧力によっては最大レベルとなる。</p>	<p>ユニット内全量流出火災(62)、大量流出火災(219)。影響は施設周辺にとどまるものが多いが、処理圧力や配管径の大きいものではやや大きくなる。</p> <p>小量流出爆発(83)、ユニット内全量流出爆発、大量流出爆発(79)。ユニット内全量流出、大量流出に伴う爆発の影響は小量流出の場合よりも大きくなり、特に滞留量が多い場合は最大レベルとなる。</p> <p>小量流出フラッシュ火災(62)、ユニット内全量流出フラッシュ火災(98)。影響はやや大きく、処理圧力や配管径の大きいものは最大レベルとなる。</p> <p>小量流出毒性ガス拡散(2)、ユニット内全量流出毒性ガス拡散(7)。影響は大きく、物質や処理圧力によっては最大レベルとなる。</p>
	発電施設	<p>小量流出火災(30)。影響は施設周辺にとどまる。</p>	<p>中量流出火災(21)。影響は少量流出と比べてやや大きい、おおむね施設周辺にとどまる。</p>
<p>注1) 各災害事象の定義については第2章第1項参照。</p> <p>注2) 括弧内の数値は該当施設数である。</p> <p>注3) 小容量危険物タンクについては、影響度の評価は行っていない。また、災害の発生危険度は、防災設備の設置状況など個別施設の特性を反映したものではなく、設備の平均的な発生危険度を表す。</p> <p>注4) 海上入出荷施設、パイプラインについては、災害の発生危険度及び影響度の評価を行っていないことから記載していない。</p>			
222	表 3.3.3 地震時の想定災害（京葉臨海南部地区）		
		第1段階の災害	第2段階の災害
危険物タンク	特定タンク	該当なし	小量流出火災(7)。影響は施設周辺にとどまる。
	小容量タンク	中量流出火災(30)。個々のタンクの影響は特定タンクよりも小さい。	中量流出火災(51)、防油堤内流出火災(1)。個々のタンクの影響は特定タンクよりも小さいが、面積の大きい防油堤内に、多くのタンクが近接して設置されているようなところでは、火災拡大に注意が必要である。
高圧ガスタンク	小量流出爆発(8)、小量流出フラッシュ火災(5)、小量流出毒性ガス拡散(7)。 爆発の影響はおおむねタンク周辺にとどまるが、フラッシュ火災の影響は爆発と比べてやや大きくなる。毒性ガス拡散の影響は大きく、最大レベルとなるが、事業所敷地内にとどまる。	小量流出爆発(6)、小量流出フラッシュ火災(9)。 爆発の影響はおおむねタンク周辺にとどまるが、フラッシュ火災の影響は爆発と比べてやや大きくなる。	
プラント	製造施設	小量流出火災(6)。影響は施設周辺にとどまる。	ユニット内全量流出火災(6)。影響は施設周辺にとどまる。
	発電施設	小量流出火災(4)。影響は施設周辺にとどまる。	該当なし
<p>注1) 各災害事象の定義については第2章第1項参照。</p> <p>注2) 括弧内の数値は該当施設数である。</p> <p>注3) 小容量危険物タンクについては、影響度の評価は行っていない。また、災害の発生危険度は、防災設備の設置状況など個別施設の特性を反映したものではなく、設備の平均的な発生危険度を表す。</p> <p>注4) 海上入出荷施設、パイプラインについては、災害の発生危険度及び影響度の評価を行っていないことから記載していない。</p>			

(平成20年度修正)	修正理由
<p><u>b. 配管破損</u> 配管が破損する事象のうちで、緊急遮断装置による漏洩隔離に期待できる事象である。すなわち、タンクから見て緊急遮断装置よりも外側で発生する事象である。タンクと緊急遮断装置の間で発生する配管破損事象は、a. に含めることとする。</p> <p><u>c. スロッシング</u> 液面が振動し、屋根のシール部が壊れて石油がタンク外部（仕切堤あるいは防油堤）へオーバーフローする可能性のある事象である。オーバーフローしない事象はa. に含めることとする。</p> <p><u>d. プロセス異常</u> 石油精製・プロセスプラントでは地震時に緊急遮断に失敗すると、加熱継続、冷却喪失、異常反応等により過圧する可能性がある。本調査ではこのような状態をプロセス異常と定義している。 プロセス異常が発生した後、脱圧に失敗すると過圧により設備が破損する可能性がある。 なお、a. については、初期事象発生によってタンクの内容物が漏洩する場合と漏洩しない場合を区別すべきであり、前者の場合は施設外への被害は発生しない。初期事象発生後の漏洩の有無については5.2節イベントツリーの分岐確率の設定で考慮する。</p> <p><u>4.3 初期事象発生確率の設定</u></p> <p><u>4.1節の調査結果に基づき、4.2節で設定した初期事象の発生確率を以下のように設定した。</u></p> <p><u>(1) 危険物タンク配管破損</u> 被害実績によれば、危険物タンクにおける地震時の配管破損の発生実績はタンク1基あたり3.2×10^{-3}（兵庫県南部地震 神戸地区）ないし4.3×10^{-3}（同 尼崎地区）である。これらの実績に基づいて特定タンクにおける配管破損の発生確率を保守的に1×10^{-2}、要求される強度が劣る非特定タンクについてはより厳しく5×10^{-1}と設定した。</p> <p><u>(2) 危険物タンク本体変形</u> 被害実績によれば、危険物タンクにおける地震時の本体変形の発生実績は2.3×10^{-2}（釧路沖地震 釧路地区）ないし2.9×10^{-2}（兵庫県南部地震 神戸地区）である。これらの実績に基づいて本体変形の発生確率を保守的に1×10^{-1}と設定した。</p> <p><u>(3) スロッシング</u> 被害実績によれば、北海道南西沖地震、三陸はるか沖地震、兵庫県南部地震でスロッシングの事例がある。このうち、北海道南西沖地震及び兵庫県南部地震における事例はスロッシングによる溢流・漏洩（ただし、いずれも漏洩規模は小さい）であるのに対し、三陸はるか沖地震における事例は原油飛沫程度とされている。 本調査では溢流あるいは漏洩が生じた事例（北海道南西沖地震：9×10^{-3}、兵庫県南部地震：2×10^{-2}）のみを考慮し、初期事象として内容物がタンク上部に漏洩する事象の発生確率を保守的に2×10^{-2}と設定した。</p> <p><u>(4) 高圧ガスタンクにおける初期事象</u> 高圧ガスタンクは危険物タンクと比較して設置基数が少なく、近年の被害地震における初期事象の発生事例は兵庫県南部地震の事例しかないが、設計上の耐震性は危険物タンクと比較して大幅な相違はないものと考えられる。したがって、配管破損、本体変形とも危険物タンクにおける発生確率と同じ（配管破損：1×10^{-2}、本体変形：1×10^{-1}）に設定した。</p> <p><u>(5) 石油精製・プロセスプラントにおける緊急遮断失敗後のプロセス異常</u> プロセス異常の原因となる緊急遮断失敗の確率は、他のイベントツリーの分岐における緊急遮断失敗確率と同じく、極めて小さいものとして1×10^{-3}と設定し、遮断失敗した場合にプロセス異常に至る確率は1×10^{-1}とした。</p> <p><u>【参考文献】</u></p> <p><u>1) 釧路沖地震における屋外タンクの耐震性に関する検討について（KHKだより 40 JAN 1994 危険物保安技術協会土木審査部、タンク審査部）</u></p> <p><u>2) 北海道南西沖地震による危険物施設等の被害の概況について（KHKだより 40 JAN 1994 消防庁危険物規制課）</u></p> <p><u>3) 1994年三陸はるか沖地震における土木施設の被害、塩井、東北地域災害研究、第32巻（1996）</u></p> <p><u>4) 三陸はるか沖地震における液状化現象、塩井、第31回地盤工学研究発表会、平成8年7月</u></p> <p><u>5) 屋外タンク貯蔵所の被害状況現地調査結果について（消防庁危険物規制課、危険物保安技術協会タンク審査部、土木審査部）</u></p>	<p>●最新の防災アセスメント調査結果（概要版）の掲載</p>

計画の頁	(平成23年度修正) 案
223	<p data-bbox="295 255 1295 286">第4章 長周期地震動による被害（危険物タンクのスロッシング）を対象とした評価</p> <p data-bbox="295 322 1437 385">本調査では、想定東海地震の予測波形を収集してスロッシング最大波高を推定し、その結果に基づき想定される被害について定性的な評価を行った。</p> <p data-bbox="295 421 651 452">4.1 前提となる長周期地震動</p> <p data-bbox="295 456 1437 519">コンビナートに最も影響を及ぼすと考えられる東海地震について、3つの予測波形を収集した。収集したデータの評価地点を図4.1.1に、各評価地点の速度応答スペクトルを、図4.1.2に示す。</p> <p data-bbox="320 524 1428 555">①地震本部（地震調査研究推進本部 地震調査委員会）（2009）による想定東海地震の予測波形³</p> <p data-bbox="320 560 975 591">②土方・他（2005,2006）による想定東海地震の予測波形^{4,5}</p> <p data-bbox="320 595 855 627">③山中（2008）による想定東海地震の予測波形⁶</p> <p data-bbox="295 631 1437 788">これらの予測波形から求められる速度応答スペクトルは、それぞれにその形状や大きさが異なる。これは評価地点の差によるもののほか、震源モデルや地盤モデルの設定方法、評価方法の違いなどによるが、防災対策上想定する地震動について、現時点ではどれを用いることが妥当であるかを評価することは困難である。従って、危険物タンクのスロッシング被害の評価にあたっては、このような不確定要素があることを念頭に置いて検討を行った。</p> <p data-bbox="295 824 834 855">4.2 スロッシング最大波高及び溢流量の推定</p> <p data-bbox="295 860 1437 1093">3つの予測波形から求められる速度応答スペクトルを用い、スロッシング最大波高を推定した（満液時）。その結果から、スロッシング最大波高は地点ごと及び適用する予測波形により大きく異なる結果となった。表4.2.1に、固有周期4秒以上の浮き屋根式タンク262基について（全て千葉臨海中部地区に所在）、予測波形ごとのスロッシング最大波高とタンク余裕空間高さを比較した結果を示す（ただし、山中については予測波形のあるエリアのタンク103基を対象とした）。スロッシング最大波高が余裕空間高さを超えるタンクは、満液時に想定する強さの地震動が生じた場合には溢流する可能性がある。</p> <p data-bbox="295 1097 1437 1227">また、これらの浮き屋根式タンク262基を対象として、スロッシングの非線形性を考慮した溢流量の算定を行った。その結果、適用する予測波形が地震本部、土方・他（2005,2006）、山中（2008）の順に、最大溢流量が大きくなる結果となった（地震本部の予測波形を基にした場合には、溢流量は最大約7klであった）。</p>

³ 地震調査研究推進本部 地震調査委員会：長周期地震動予測地図2009年試作版，2009年9月17日，http://www.jishin.go.jp/main/chousa/09_choshuki/index.htm

⁴ 土方勝一郎・他：東海地震の関東平野における長周期地震動予測、海溝型巨大地震を考える・広帯域強震動の予測・シンポジウム論文集，pp.61-64,2005.2.19

⁵ 土方勝一郎・他：東海地震の関東平野における長周期地震動予測、海溝型巨大地震を考える・広帯域強震動の予測2・シンポジウム論文集，pp.83-90,2006.2.18

⁶ 東京工業大学 山中浩明氏 提供

5 確率論的地震災害想定

5.1 各施設に共通の前提条件

イベントツリー（E T）作成上の一般的な前提を以下に示す。

- ・本作業で想定しているような大地震時には、漏洩検知を行うよりも前に緊急遮断を行うものと考え、漏洩検知の成否に関する分岐を設けていない。
- ・遮断弁の作動や防消火活動にとって電源等の用役設備が必要である場合には、遮断弁の作動や防消火活動に関する分岐の中で用役設備の状態を考慮することとし、用役設備に関する分岐を設けない。なお、いくつかの対象設備における遮断弁は、用役設備喪失時にフェールセーフとなる設計であるとのことである。
- ・用役設備に関する分岐は明確には現れないが、本作業では想定地震の規模が大きいため、地震発生とともに停電状態になるものとする。すなわち買電は喪失し、自家発電機も機能しない。消火ポンプ等の駆動電力は非常用ディーゼル発電機によってまかなわれる。

5.2 イベントツリーの分岐確率の設定

事象の分岐確率は、安全設備や防消火設備等の作動の成否に依存する。これらについては事業所調査結果に基づいて、想定地震発生時における作動の可能性を検討して確率を設定した。

分岐確率として工学的に厳密な値を設定することは困難であるため、事業所へのヒアリング結果等に基づき、事象の分岐確率を以下のように設定した。

起こりやすさ	確率値
ほぼ確実に起こる	0.99
起こりやすい／起こるかどうか不明である	0.5
起こるかもしれない	10^{-1}
起こりにくい	10^{-2}
ほとんど起こらない	10^{-3}

イベントツリー上に現れる主要な分岐について、分岐確率を設定する場合の基本的な考え方を以下に示す。

(1) タンク本体変形時における漏洩確率

タンク本体の変形・破損としては、本体の変形によりその一部が開口して相当量の内容物が漏洩する事象を考慮している。本調査で検討した近年の被害地震によるコンビナート地域における被害実績では、タンク本体の変形から大規模な漏洩に至った事象は発生していない。このため、本体変形から大規模漏洩を生じる確率は極めて小さいものとし、一重殻のタンクの本体変形時における漏洩発生分岐確率を 10^{-3} と設定した。

二重殻タンク（液化プロパン、液化アンモニア）については、両方のタンク（槽）が破損すると本体変形後漏洩が発生する。一つの槽が破損する確率は、他のタンクの破損確率と同じ 10^{-3} とする。本調査で想定している規模の地震が発生すると、両方の槽が同時に故障する確率は $(10^{-3})^2$ とはならないと考えられる。一つの槽が破損した時に、もう一つの槽が破損する確率を 10^{-1} と設定し、両方の槽が破損して大量の漏洩が発生する確率を $10^{-3} \times 10^{-1} = 10^{-4}$ と設定した。

なお、「阪神・淡路大震災における石油タンクの座屈強度に関する調査研究報告書」（消防研究所、平成8年3月）では神戸市内の236基の危険物タンクの緒元資料をもとに座屈強度の比較検討を行っている。検討によると、タンク容量が非常に小さいものや5000kl以上の大規模なタンクは座屈に対する耐性が強いが、500から1000klといった小規模なタンクは座屈に対して弱いことが明らかにされている。従って、本調査では事業所Aにおける非特定タンクについては、タンク本体変形時の漏洩確率を、特定タンクの漏洩確率の10倍である 10^{-2} と設定した。

(2) 防油堤や防液堤の破損確率

石油タンクの周囲には、タンクの容量によって防液堤や防油堤が設置されているが、地震時には亀裂・損傷する可能性がある。ただし、その場合にも亀裂程度の損傷に対しては、応急措置が適切に行われれば大量漏洩には至らないと考えられる。したがって、防油堤等の損傷による外部への大量漏洩については、現場の応急対応を考慮して分岐確率を 10^{-1} と設定した。

●最新の防災アセスメント調査結果（概要版）の掲載

224

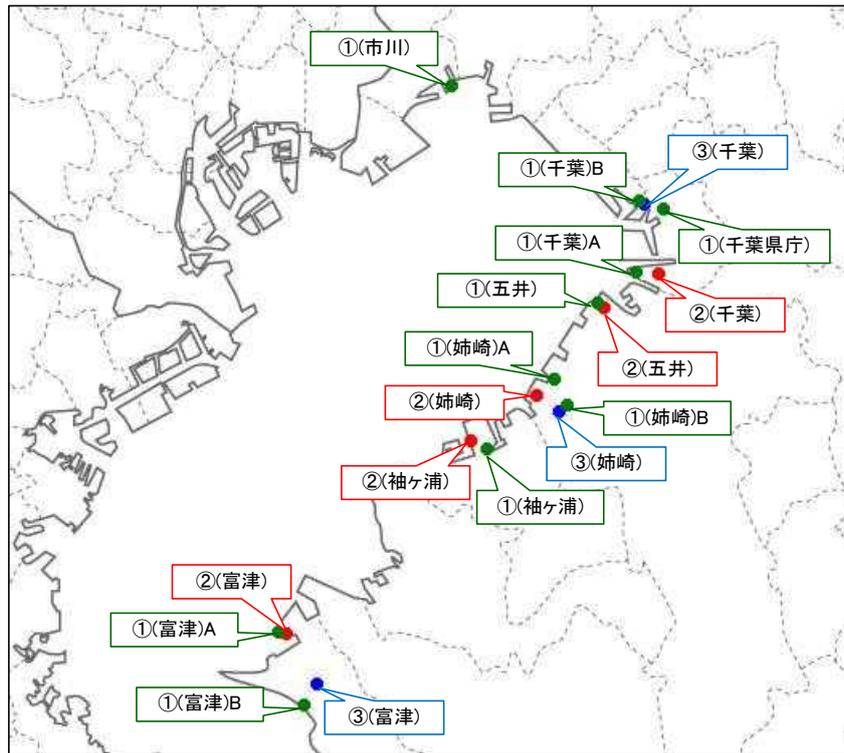
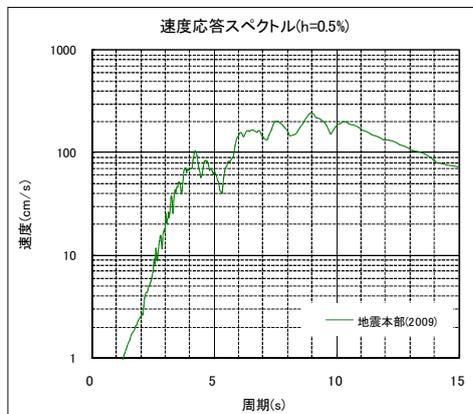


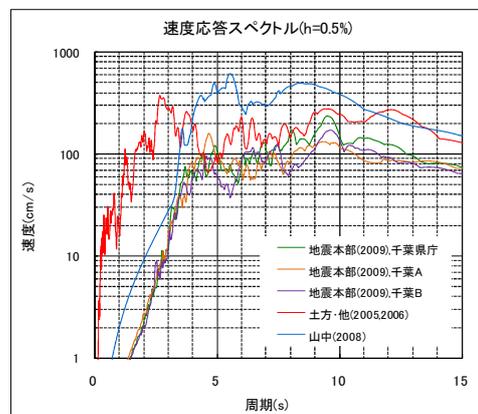
図 4.1.1 長周期地震動の評価地点 (東海地震)

- ①: 地震本部 (地震調査研究推進本部 地震調査委員会) (2009)による評価地点 (千葉県庁及びコンビナート近隣のいくつかの計算地点を抽出)
- ②: 土方・他(2005,2006)による評価地点 (コンビナート事業所内)
- ③: 山中(2008) による評価地点 (k-net 観測点)

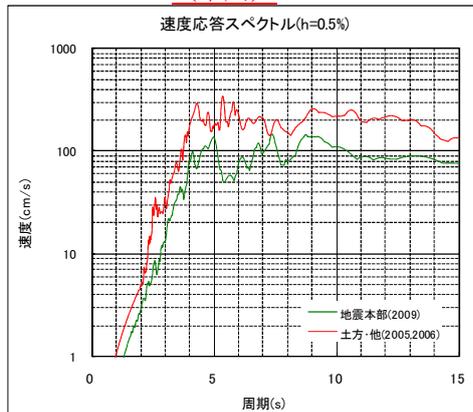
225



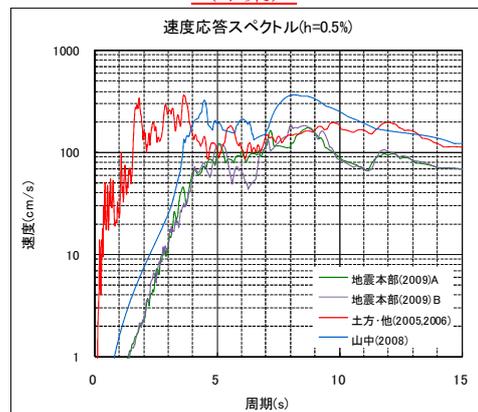
(市川)



(千葉)



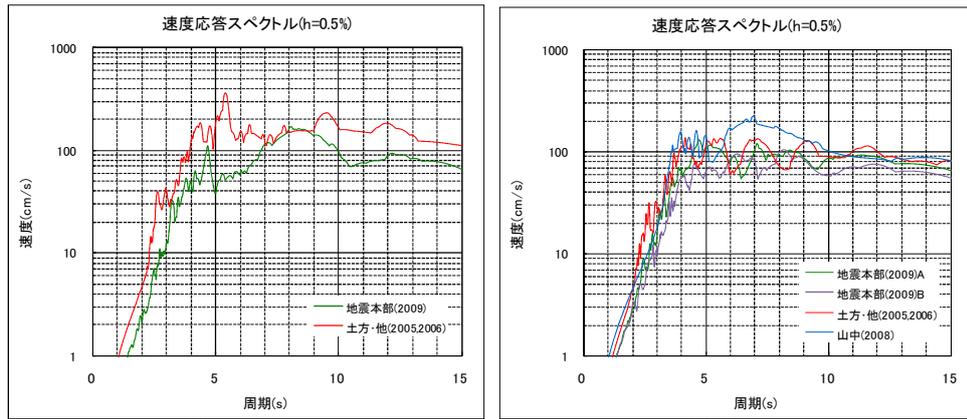
(五井)



(姉崎)

(平成20年度修正)	修正理由
<p>(3) タンクの遮断失敗確率</p> <p>a. 危険物タンク</p> <p>評価対象とした事業所では、遮断弁の種類は</p> <p>① 現地にて操作を行う弁（手動弁）</p> <p>② 遠隔操作が可能な弁（電動弁）</p> <p>の2種類である。①については現場にて操作を行うことから、遮断失敗確率を裕度をとって10^{-1}と設定する。②については、自家発電とは別に非常用ディーゼル発電機（DG）が設置されている事業所であれば、想定地震によって買電及び自家発電が万一喪失した場合でも、非常DGによるバックアップに期待することができる。非常DGの失敗確率を10^{-1}と設定し、②の場合に遮断に失敗する確率は非常用DGの失敗確率である10^{-1}と設定した。</p> <p>b. 高圧ガスタンク</p> <p>評価対象とした事業所では、遮断弁の種類は</p> <p>① 現地にて操作を行う弁（手動弁）</p> <p>② 遠隔操作が可能でフェールセーフと設計されている弁（空気作動弁等）</p> <p>の2種類である。①については現場にて操作を行うことから、遮断失敗確率を裕度をとって10^{-1}と設定した。②については、フェールセーフ設計になっていることから遮断弁の信頼性は高いものとし、遮断失敗確率を10^{-2}と設定した。</p> <p>(4) 危険物タンクの着火確率</p> <p>消防庁資料「危険物に係る事故事例」によれば、1985年以降全国の危険物タンクでの事故発生確率は、漏洩が$10^{-4} \sim 5 \times 10^{-3}$（/年）、火災は漏洩より1桁低い$10^{-5} \sim 5 \times 10^{-4}$（/年）程度となっており、漏洩が発生した場合の着火確率は10^{-1}程度と推定される。石油コンビナート区域内の危険物タンクは、一般区域に設置されている小規模なタンクに比べ高いレベルで維持管理されており、事業所D（特定屋外タンク、第一石油類）の現地調査によれば着火源として考慮すべき物はなく、着火の可能性は小さいと考えられることから、第一石油類の着火確率を10^{-2}とした。</p> <p>また引火点の高い第二および第三石油類の着火確率は、引火点の低い第一石油類の1/10程度となっていることから、着火確率を10^{-3}とした。</p> <p>(5) 可燃性ガス・液体の着火確率</p> <p>本調査では可燃性ガスについて、早期着火と後期着火を区別する。早期着火とは可燃性ガスが漏洩した直後に設備の近傍で着火する場合であり、後期着火とは漏洩したガスが大気中で風下方向に拡散した後に着火する場合である。例えば、LPGタンク本体が大規模に破損し、LPGが大量に漏洩した直後に着火した場合には、ファイヤーボールの発生等、大規模な爆発事故となる可能性がある。</p> <p>可燃性ガスタンクの場合、タンク近傍には着火源がなく、可燃性ガスが拡散して着火源に接触し着火する可能性の方が高いものと考えられる。これを考慮して可燃性ガスについては、低温タンクの早期着火については第一石油類の着火確率と同様の10^{-2}とし、後期着火をそれより一桁大きい10^{-1}とした。なお液化アンモニアは着火しにくいと判断し、早期着火確率を10^{-3}とした。後期着火確率は10^{-1}を使用した。</p> <p>球形ガスタンクのような高い圧力がかかっているタンクの場合には、漏洩時の摩擦による静電気の発生が着火源となることも考えられる。このため、高い圧力がかかっているタンクでは早期着火、後期着火とも10^{-1}とする（ただし、本調査のET解析でモデルとした可燃性ガスタンク設備にこの種のタンクはない）。</p> <p>エチレンプラントのような製造設備の場合には、分解炉のように直火が存在し、早期着火の可能性がかなり高くなることが考えられるが、一方で分解炉周辺にはスチームカーテンが設置されており、可燃性ガスの炉内への侵入を防止している。製造設備については着火源の存在と着火防止措置の効果を考慮して、早期着火を0.5、後期着火を10^{-1}とした。</p> <p>(6) 初期消火失敗確率及び消火活動失敗確率</p> <p>初期消火とは固定泡消火栓や大型／小型消火器等による消火を表す。液状化発生時には、運転員が現地へ到達することができない可能性があるため、この可能性を考慮して、初期消火失敗確率を以下のように設定した。</p> <p>① 少量漏洩時の火災に対しては初期消火失敗確率は0.5</p> <p>② 中量漏洩時の火災に対しては初期消火失敗確率を0.9</p> <p>③ 大量漏洩時の火災に対しては初期消火失敗確率を0.99</p>	<p>●最新の防災アセスメント調査結果（概要版）の掲載</p>

225



(袖ヶ浦) (富津)
 図 4.1.2 想定東海地震の速度応答スペクトル (h=0.5%)

226

表 4.2.1 スロッシング最大波高とタンク余裕空間高さの比較 (浮き屋根式タンク)

基にした 予測波形	シングルデッキ			ダブルデッキ			合計 (評価対象)
	超える	超えない	小計	超える	超えない	小計	
地震本部	0(0%)	244(100%)	244	0(0%)	18(100%)	18	262
土方、他	74(30%)	170(70%)	244	2(11%)	16(89%)	18	262
山 中	40(47%)	46(53%)	86	14(82%)	3(18%)	17	103

注) 評価対象タンクは、危険性が高いとされる固有周期4秒以上の浮き屋根式タンク262基 (山中については、予測波形のあるエリアのタンク103基のみを対象)。

【非線形性を考慮したスロッシング最大波高の推定について】

現行の消防法におけるスロッシング規制では、速度応答スペクトル法に基づき石油タンクの余裕空間高さが定められている。速度応答スペクトル法では微小波高を仮定し、線形解としてスロッシング最大波高を算出しているが、内容物の溢流を想定する場合には微小波高の仮定が成り立たないため、スロッシングによる非線形液面増分(液面上昇側の最大波高は線形解より上昇する)を考慮する必要があるⁱ⁾。

本調査では消防法に基づき、スロッシング最大波高の推定に速度応答スペクトル法を適用しているが、溢流量の推定にあたっては非線形液面増分の影響が大きくなるため、スロッシングの非線形性を考慮した手法ⁱ⁾により最大波高を求め、これに基づき溢流量を算出している。従って、両者のスロッシング最大波高の推定結果は異なることに注意が必要である。

i) 西晴樹・他: 石油タンクのスロッシングによる溢流量の算定, 圧力技術, 第46巻第5号(2008),276-284

4.3 スロッシングによる災害の危険性

スロッシングによる危険物タンクの被害形態としては、屋根部からの危険物の溢流、浮き屋根やタンク付属設備等の破損、浮き屋根の沈降、溢流に伴うタンク周辺での流出火災、屋根部でのリング火災やタンク全面火災が考えられる。

スロッシングに起因する火災の影響に関しては、発生した場合の影響が大きいと考えられるタンク全面火災及び防油堤内全面火災について、影響度の推定を行った結果、輻射熱の影響範囲はコンビナート内にとどまることがわかった。

227

第5章 防災対策の基本的事項の検討

5.1 検討にあたっての前提

(1) 各地区における対策の重点事項

第2章～第4章に示した想定災害に対して必要な防災対策は、各々の事業所や地区に所在する施設の種類や取扱物質、想定される地震の震度などの違いによって異なる。各地区においては次に示すような特徴があり、それに応じた対策事項が特に重要と考えられる。

京葉臨海北部地区については、小規模なコンビナートであり比較的危険性が低い。平常時にはプラント(製造施設)における災害の発生危険度が大きいことから、事故防止対策が重要となる。また、地震時には小容量タンクの被害防止対策が重要となる。

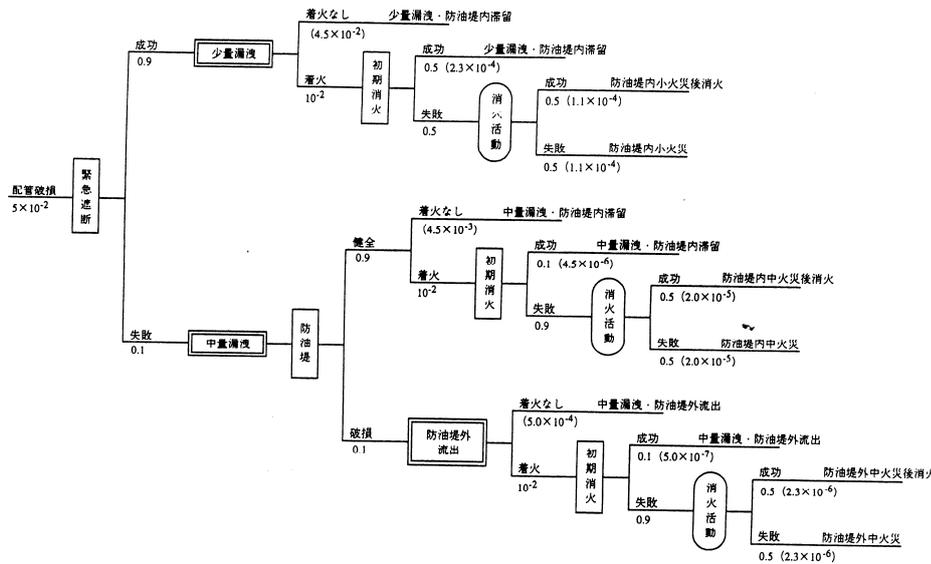
消火活動とは初期消火に失敗した場合に行われる、消防車等による消火活動を表す。想定地震が発生した場合には、消防車による消火活動に期待できない可能性があることから、消火活動の失敗確率は0.5と設定した。

●最新の防災アセスメント調査結果(概要版)の掲載

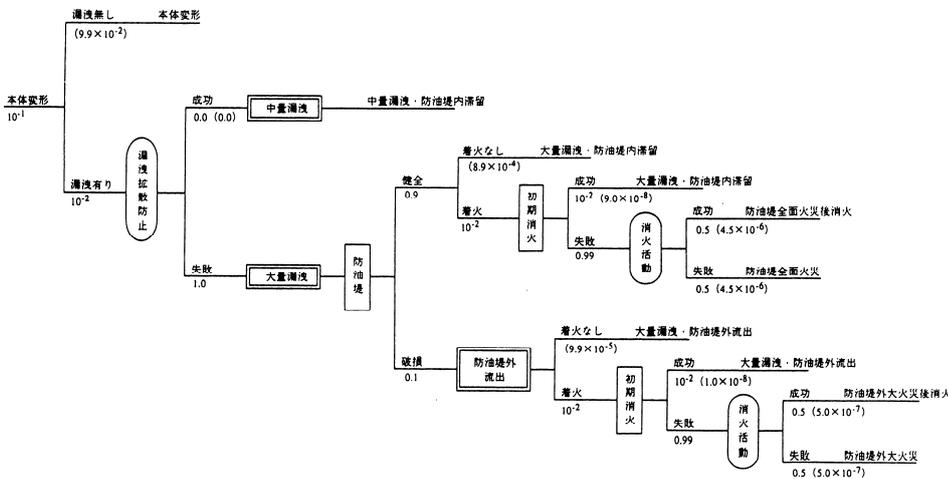
6 イベントツリー (ET) の定量化結果

定量化結果を加えたET図を次に示す。

(1) 危険物屋外貯蔵タンク (非特定屋外タンク、第1石油類、固定屋根型)



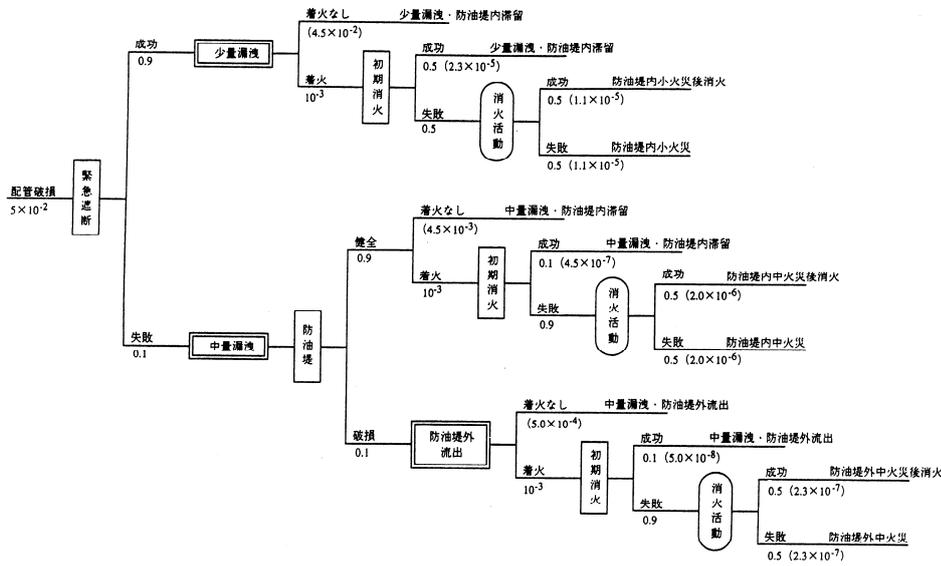
イ 初期事象：本体変形



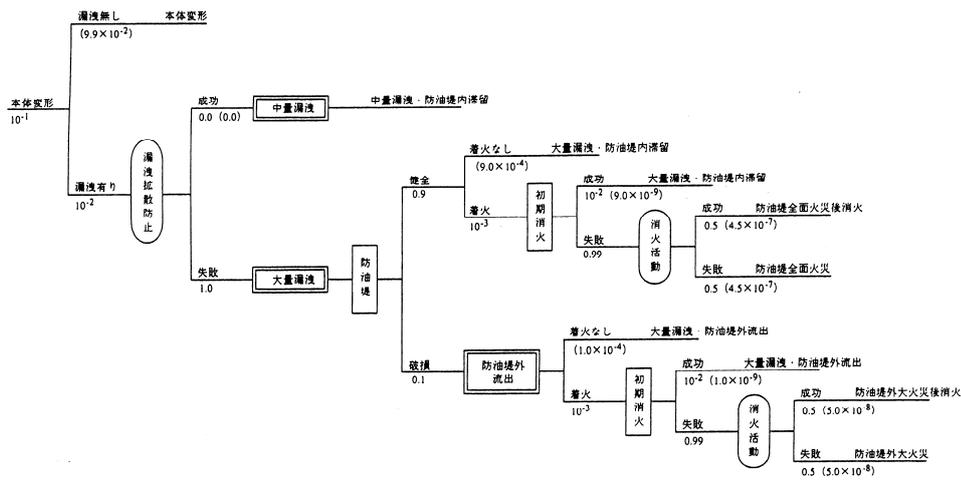
計画の頁	(平成23年度修正)案
227	<p>京葉臨海中部地区は大規模なコンビナートであり、数多くの施設が所在する。毒性危険物や毒性ガスの取扱いがあり、風向きによってはコンビナート外への影響が懸念されることから、毒性物質に関する事故防止が重要である。平常時においてはプラント(製造施設)における災害の発生危険度が大きいことから、事故防止対策が重要となる。地震時においては、小容量タンクの被害防止対策のほか、浮き屋根式の危険物タンクがあることからスロッシング対策が重要となる。</p> <p>京葉臨海南部地区は小規模なコンビナートであり、比較的危険性が低い。毒性ガスタンクがあることから、災害が発生した場合の影響度は大きいものの、コンビナート外の地域へ影響が及ぶ危険性は低い。平常時においては、プラント(製造施設)における災害の発生危険度が大きい影響度は小さい。また、地震時においては小容量タンクの被害防止対策が重要となる。</p> <p>(2) アセスメント結果の位置付け</p> <p>本調査で示したアセスメント結果は相対的評価の意味合いが強く、防災対策実施にあたっての各施設の優先度を表すものと位置付けられる。実際には、アセスメントで想定している条件以外での災害が起こり得ることから、アセスメントの結果危険性が高いとされた施設については、各々の事業所における状況を反映した、より詳細な検討を行い、改めて当該施設の災害の危険性を確認する必要がある。</p> <p>ただし、以降ではアセスメント結果に基づく想定災害を前提として、防災対策の基本的事項の検討を行った。</p>
228	<p>(3) アセスメント結果に基づく防災対策の検討</p> <p>一般的に言って、第1段階では、事故発生の危険性が高い施設において、少量あるいは中量流出に伴う比較的小規模な火災、爆発、拡散などの災害が想定される。第2段階では、事故発生の危険性がそれほど高くない施設においても小規模な災害が想定されるほか、危険性が高い施設においては、大規模な火災や爆発、あるいは長時間継続する拡散などの災害が想定される。したがって、対策としては、まず第1段階で想定される災害の該当施設において、災害の発生危険度を低減させることが最も重要になる。これにより必然的に第2段階で想定される大規模災害も減少し、これによる周囲への影響も抑えることができる。</p> <p>次に第2段階の想定災害に対しては、発生危険は小さいものの万一の事態に備えて、発災時の緊急対応や応援体制、隣接事業所への連絡体制、周辺地域に対する広報や避難対策などの検討・整備が必要になる。なお、地区の立地条件や保有施設などによっては、第1段階において一部の施設で大規模な火災や爆発などが想定されるところもあり、このような地区では、想定される災害の形態にあわせた発生防止や緊急対応等の防災対策が急務となる。</p> <p>また、長周期地震動に関しては、タンクにどのような地震動が作用するかにより被害程度が異なることから、長周期地震動の予測が極めて重要になるが、現時点では地震動予測の精度は十分とは言えない。本調査で収集した3つの想定東海地震の予測波形による検討結果からは、スロッシングによる被害程度に大きな差があるが、予測精度に関する判断は困難である。従って、現時点では長周期地震動の予測結果には大きなばらつきがあることを踏まえた上で、防災対策を検討していく必要がある。</p> <p>その際の対策の実施方針としては、まず従来の法規制に基づく予防対策(液面低下、浮き屋根の耐震補強等)を進めることが最も重要となる。その上で、想定以上の被害の発生に備え、発災時の被害の局所化や、限られた対応力の中での効果的・効率的な災害対応、広域的な防災体制の確立など、応急対策の充実を図っていく必要がある。</p> <p>(4) 防災対策の整理方法</p> <p>アセスメントの評価結果からは、危険物や可燃性ガスなどの比較的長時間の流出を伴う災害や、毒性ガスの拡散による広範囲の影響を伴う災害が想定されている。このような災害に対する防災対策としては、例えば、当該施設に緊急遮断設備が設置されていないような場合には、設置することにより災害の長期化を防ぐことが可能となる。また、流出物が毒性物質の場合には、流出範囲を局所化することにより影響の拡大防止を図るといったことが考えられる。</p> <p>しかし、コンビナートにおける防災対策は、このような個別施設についての対策という観点以外にも、人的要因による事故防止などの従業員についての対策、事業所の安全管理体制や広域的な防災体制といった防災体制の確立までを含む、総合的な対策が重要となる。そこで、本調査では、このような個別施設の防災対策だけでなく、安全管理において重要と考えられるいくつかの事項を表5.1.1のように分類し、それぞれについて防災対策の基本的事項を示すこととした。</p> <p>次項に、具体的な対策項目の要点を示す。</p>

(2) 危険物屋外貯蔵タンク（非特定屋外タンク、第2石油類、固定屋根型）

●最新の防災アセスメント調査結果（概要版）の掲載



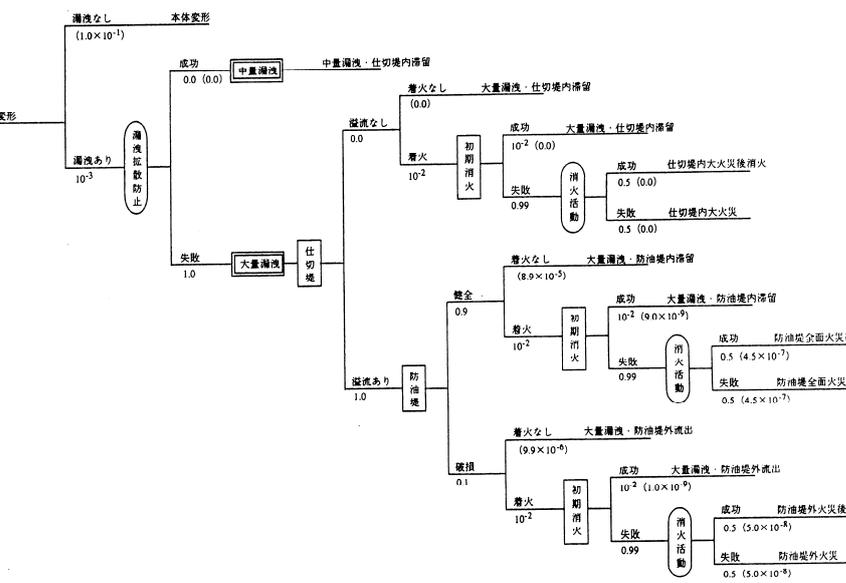
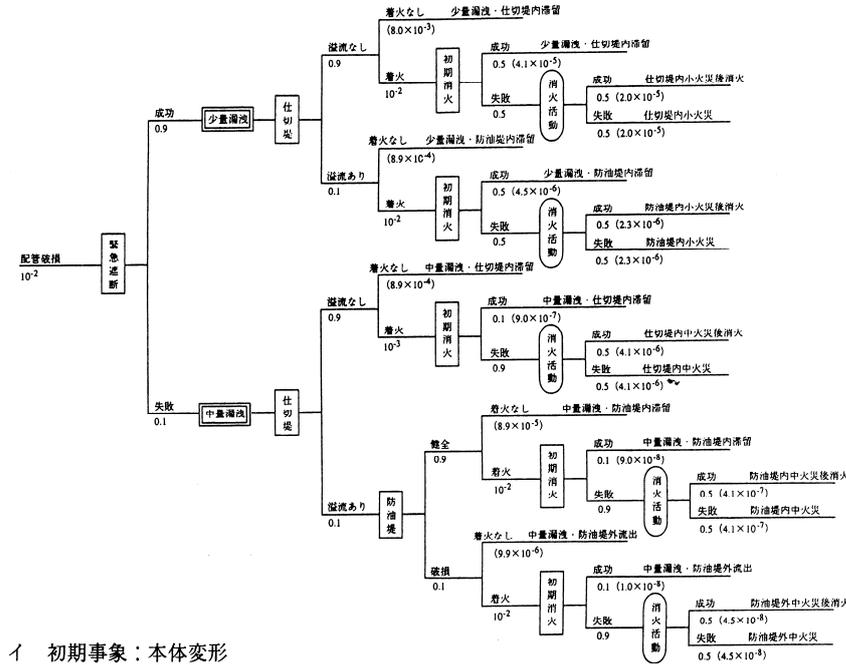
イ 初期事象：本体変形



計画の頁	(平成23年度修正) 案																																								
229	<p style="text-align: center;">表 5.1.1 防災対策の分類</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">【平常時の防災対策】</td> </tr> <tr> <td>■災害の発生危険度を低減させるための対策</td> </tr> <tr> <td>○災害の発生防止(初期事象の発生に関わる事項)</td> </tr> <tr> <td>ア.安全管理体制の充実</td> </tr> <tr> <td>イ.物的要因による事故防止</td> </tr> <tr> <td>ウ.人的要因による事故防止</td> </tr> <tr> <td>エ.具体的な災害の想定</td> </tr> <tr> <td>○災害の拡大防止(事象の分岐に関わる事項)</td> </tr> <tr> <td>オ.防災設備の設置促進</td> </tr> <tr> <td>カ.防災設備の保守点検</td> </tr> <tr> <td>キ.事故の早期検知</td> </tr> <tr> <td>ク.災害の局所化</td> </tr> <tr> <td>■災害の影響を低減させるための対策</td> </tr> <tr> <td>ケ.災害拡大時の対応</td> </tr> <tr> <td>コ.周辺住民に対する広報活動</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">【地震時の防災対策(強震動による被害)】</td> </tr> <tr> <td>■災害の発生危険度を低減させるための対策</td> </tr> <tr> <td>○災害の発生防止(初期事象の発生に関わる事項)</td> </tr> <tr> <td>サ.施設の耐震性強化</td> </tr> <tr> <td>○災害の拡大防止(事象の分岐に関わる事項)</td> </tr> <tr> <td>シ.防災設備の信頼性向上</td> </tr> <tr> <td>ス.発災時の応急対応</td> </tr> <tr> <td>■災害の影響を低減させるための対策</td> </tr> <tr> <td>セ.広域的な防災体制</td> </tr> <tr> <td>ソ.周辺住民の避難対策</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">【地震時の防災対策(危険物タンクのスロッシング被害)】</td> </tr> <tr> <td>■災害の発生危険度を低減させるための対策</td> </tr> <tr> <td>○災害の発生防止</td> </tr> <tr> <td>タ.浮き屋根の技術基準の適合促進</td> </tr> <tr> <td>チ.スロッシングによる被害の想定</td> </tr> <tr> <td>ツ.防災対応力の把握</td> </tr> <tr> <td>テ.今後の研究・技術開発の必要性</td> </tr> <tr> <td>○災害の拡大防止</td> </tr> <tr> <td>ト.浮き屋根の被害状況の把握</td> </tr> <tr> <td>■災害の影響を低減させるための対策</td> </tr> <tr> <td>ナ.同時多発災害への対応方策</td> </tr> <tr> <td>ニ.周辺住民に対する広報活動</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">【その他の防災対策】</td> </tr> <tr> <td>ヌ.津波対策</td> </tr> <tr> <td>ネ.海上流出対策</td> </tr> </table> <p>注 1) 災害の発生危険度の低減対策事項には、災害の影響の低減対策につながる事項もあり、両者は厳密に切り分けられるものではない。</p> <p>注 2) 「その他の防災対策」はアセスメントの評価対象外の事項であるが、補足として追記している。</p>	【平常時の防災対策】	■災害の発生危険度を低減させるための対策	○災害の発生防止(初期事象の発生に関わる事項)	ア.安全管理体制の充実	イ.物的要因による事故防止	ウ.人的要因による事故防止	エ.具体的な災害の想定	○災害の拡大防止(事象の分岐に関わる事項)	オ.防災設備の設置促進	カ.防災設備の保守点検	キ.事故の早期検知	ク.災害の局所化	■災害の影響を低減させるための対策	ケ.災害拡大時の対応	コ.周辺住民に対する広報活動	【地震時の防災対策(強震動による被害)】	■災害の発生危険度を低減させるための対策	○災害の発生防止(初期事象の発生に関わる事項)	サ.施設の耐震性強化	○災害の拡大防止(事象の分岐に関わる事項)	シ.防災設備の信頼性向上	ス.発災時の応急対応	■災害の影響を低減させるための対策	セ.広域的な防災体制	ソ.周辺住民の避難対策	【地震時の防災対策(危険物タンクのスロッシング被害)】	■災害の発生危険度を低減させるための対策	○災害の発生防止	タ.浮き屋根の技術基準の適合促進	チ.スロッシングによる被害の想定	ツ.防災対応力の把握	テ.今後の研究・技術開発の必要性	○災害の拡大防止	ト.浮き屋根の被害状況の把握	■災害の影響を低減させるための対策	ナ.同時多発災害への対応方策	ニ.周辺住民に対する広報活動	【その他の防災対策】	ヌ.津波対策	ネ.海上流出対策
【平常時の防災対策】																																									
■災害の発生危険度を低減させるための対策																																									
○災害の発生防止(初期事象の発生に関わる事項)																																									
ア.安全管理体制の充実																																									
イ.物的要因による事故防止																																									
ウ.人的要因による事故防止																																									
エ.具体的な災害の想定																																									
○災害の拡大防止(事象の分岐に関わる事項)																																									
オ.防災設備の設置促進																																									
カ.防災設備の保守点検																																									
キ.事故の早期検知																																									
ク.災害の局所化																																									
■災害の影響を低減させるための対策																																									
ケ.災害拡大時の対応																																									
コ.周辺住民に対する広報活動																																									
【地震時の防災対策(強震動による被害)】																																									
■災害の発生危険度を低減させるための対策																																									
○災害の発生防止(初期事象の発生に関わる事項)																																									
サ.施設の耐震性強化																																									
○災害の拡大防止(事象の分岐に関わる事項)																																									
シ.防災設備の信頼性向上																																									
ス.発災時の応急対応																																									
■災害の影響を低減させるための対策																																									
セ.広域的な防災体制																																									
ソ.周辺住民の避難対策																																									
【地震時の防災対策(危険物タンクのスロッシング被害)】																																									
■災害の発生危険度を低減させるための対策																																									
○災害の発生防止																																									
タ.浮き屋根の技術基準の適合促進																																									
チ.スロッシングによる被害の想定																																									
ツ.防災対応力の把握																																									
テ.今後の研究・技術開発の必要性																																									
○災害の拡大防止																																									
ト.浮き屋根の被害状況の把握																																									
■災害の影響を低減させるための対策																																									
ナ.同時多発災害への対応方策																																									
ニ.周辺住民に対する広報活動																																									
【その他の防災対策】																																									
ヌ.津波対策																																									
ネ.海上流出対策																																									

(3) 危険物屋外貯蔵タンク (特定屋外タンク、第1石油類、浮屋根型)

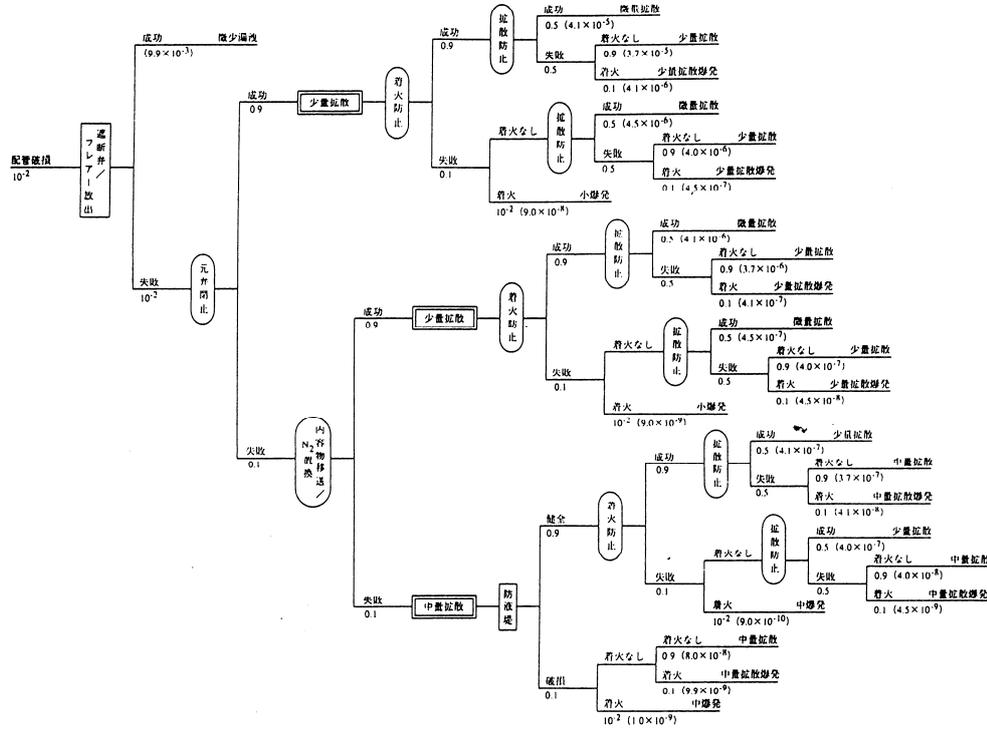
●最新の防災アセスメント調査結果(概要版)の掲載



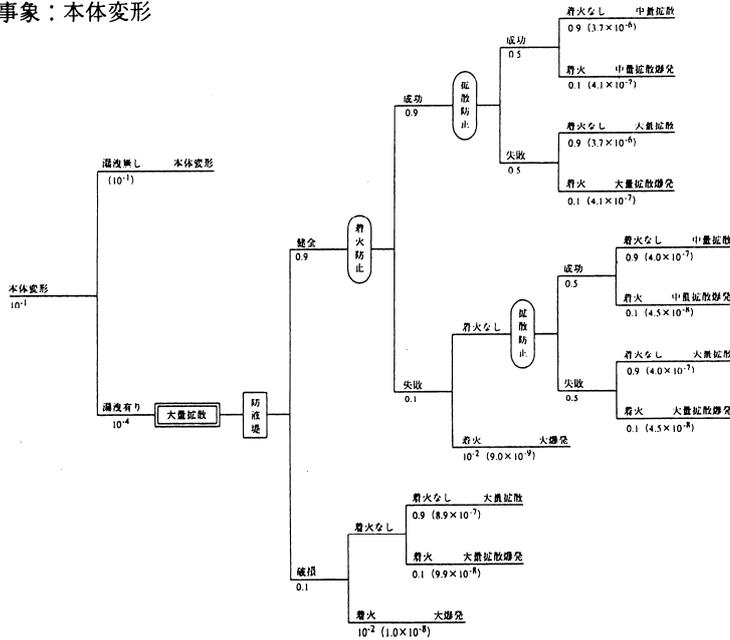
計画の頁	(平成23年度修正) 案
230	<p>5.2 防災対策の要点 <u>千葉県内のコンビナートにおける想定災害を踏まえて、表5.1.1に対応した防災対策の要点を以下にまとめる。</u></p> <p>【平常時の防災対策】 <u>平常時において想定される事故に対しては、事業所における総合的な安全管理体制を確立することが重要であり、そのためには以降に示すような防災対策を充実することが望ましい。</u></p> <p>ア.安全管理体制の充実 <u>危険物施設における事故発生件数は、昭和50年代中頃より緩やかな減少傾向を示していたが、平成6年を境に増加傾向に転じている。平成20年中の全国の危険物施設における事故発生件数は563件(火災177件・流出386件)であり、前年の612件に比べて49件減少したが、依然として高い水準にある。</u> <u>また、高圧ガスの製造事業所(コンビナート)における事故発生件数は、昭和50年代中頃から平成13年頃まで年間10件未満と横ばいであったが、平成14年以降増加傾向にあり、平成20年中の事故発生件数は43件(火災5件・流出35件・破裂等3件)となっている。</u> <u>近年事故件数が多くなっていることの原因としては、設置から数十年が経過した施設が多くなり老朽化が進んでいること、従業員の安全に対する意識の低下、組織における知識・技術の継承が不十分であることなどが指摘されているが、事故の発生防止を図る上では、事業所における総合的な安全管理体制を確立することが重要であり、各事業所では以降に示す事項について不足する部分がないか再度確認する必要がある。</u></p> <p>イ.物的要因による事故防止 <u>平成20年中の危険物施設における事故の発生状況によると、流出事故の発生原因は「腐食等劣化」などの物的要因が54%、「管理不十分」、「確認不十分」などの人的要因が37%となっている。個別には、「腐食等劣化」によるものが40%と最も多く、特に「腐食等劣化」による事故の防止対策が必要であることがわかる。</u> <u>近年では、危険物施設における危険物流出等の事故の原因調査に関する消防法の改正が行われ、必要な調査を行うための体制が整備されたところである。このような事故の防止のためには、今後の事故原因調査結果を踏まえて適切な対応を進めることはもちろんのこと、各事業所においては、日常及び定期的な施設の点検方法や点検箇所の見直し、施設・設備の更新スケジュールの見直しなど、保全管理を改めて見直してゆくことが極めて重要である。</u></p> <p>ウ.人的要因による事故防止 <u>近年の流出・火災をあわせた全事故の発生原因について見ると、人的要因は物的要因と同程度あるいはそれ以上の割合を占めている。このことから、人的要因による事故防止は、物的要因による事故防止以上に重要といえる。人的要因による事故防止のためには、運転・操作に関する知識・技術の習熟を図るとともに、安全運転に関わる広範な内容を要領よくまとめた安全管理マニュアルを作成し、従業員に徹底しておくことが不可欠である。すでにマニュアルを作成している事業所では、これを再度見直すことにより、安全意識の高揚とあわせた二重の効果が期待できる。</u></p>
231	<p>エ.具体的な災害の想定 <u>各事業所においては、本調査の結果等を参考に、施設の具体的な状況を反映した災害の発生危険性について検討し、危険性があると考えられる場合には災害が発生した場合の影響を想定しておく必要がある。</u> <u>想定される災害に対しては、具体的な活動マニュアルを作成し、発災時の応急措置を迅速・的確に行えるように訓練を実施しておくことが必要である。事業所外あるいはコンビナート区域外への影響が懸念される場合には、周囲の状況を把握したうえで、事業所間の情報連絡、周辺地域に対する広報なども訓練に取り入れることが望ましい。</u></p>

(4) 可燃性ガスタンク (液化プロパン)

ア 初期事象：配管破損



イ 初期事象：本体変形

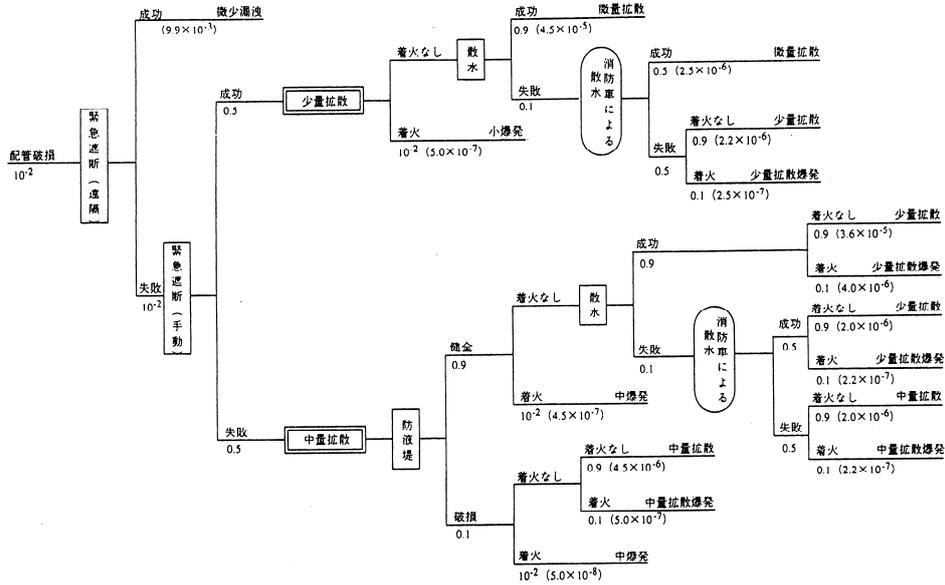


●最新の防災アセスメント調査結果 (概要版) の掲載

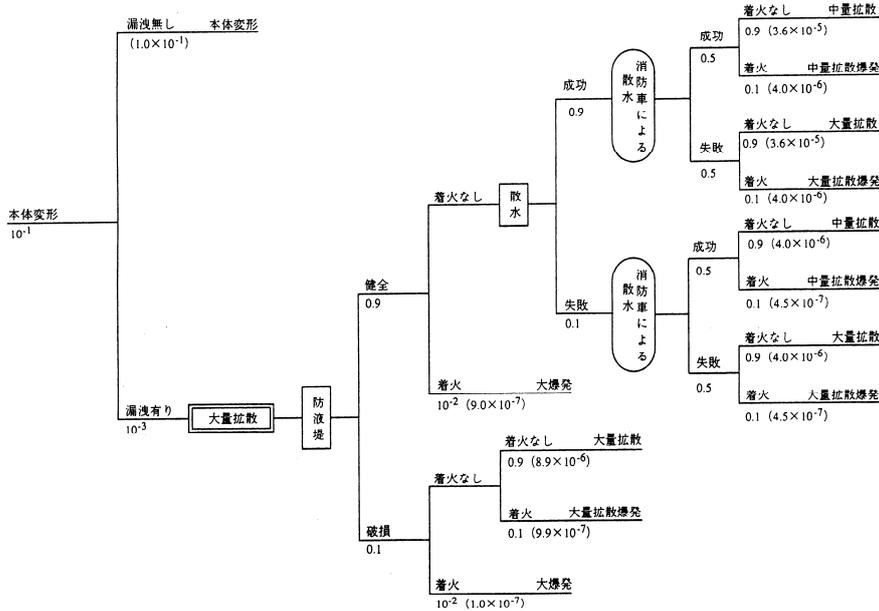
計画の頁	(平成23年度修正) 案
231	<p>オ. 防災設備の設置促進 <u>容量1万kl以上の特定タンクには、遠隔操作が可能で停電時においても作動可能な緊急遮断弁の設置が義務付けられている。このような緊急遮断弁は災害の拡大防止に有効であり、1万kl未満のタンクについても自主的な整備を進めることが望ましい。</u> <u>また、毒性物質を取扱う施設では、災害が発生した場合の影響が極めて大きいことから、万一に備えて散水設備等の除害設備を設置しておくことが望ましい。</u></p> <p>カ. 防災設備の保守点検 <u>危険物タンクや高圧ガスタンクに設置された緊急遮断設備、移送設備、散水設備、消火設備等の防災設備は、事故が発生したときの拡大防止に重要な役割を果たすものである。本調査では、これらの設備に関する平均的な故障率を用いて災害の頻度推定を行ったが、個々の設備が正常に作動するかどうかは日常のメンテナンスの程度に大きく依存する。これらの防災設備は、通常は使用せずに待機しているものが多く、災害時に支障なく使用できるように定期的に保守・点検を行うとともに、訓練により操作に習熟しておく必要がある。</u></p> <p>キ. 事故の早期検知 <u>災害の拡大を防止するには、まず流出、火災、爆発等の事故(異常現象を含む)を早期に検知して、事業所内外の関係者・関係機関に通報するとともに、状況に応じた緊急対応を行う必要がある。そのためには、事業所における防災監視システムと情報伝達システムの機能性が重要になる。防災監視システムの基本的な機能要件としては、主に次のような事項が挙げられ、これらの要件が満たされているかを改めて確認する必要がある。</u> <u>○夜間・休日等の人員が少ないときにおいても運転監視が支障なく行えること。</u> <u>○異常の早期検知が可能で、かつ検知の信頼性が高いこと。</u> <u>○検知情報の判断・判定に対する支援機能を有すること。</u> <u>○誤操作の防止措置がとられていること。</u></p>
232	<p>ク. 災害の局所化 <u>流出の発生箇所などによっては、遠隔操作による緊急遮断が機能せず、主に災害現場で拡大防止のための活動を行うことも想定される。例えば危険物タンクの場合には、「内容物を空タンクに移送する」、「流出箇所を土嚢などで囲んで流出拡大を防ぎ、漏油の回収をする」といった措置がとられることになり、このような活動を想定した防災体制を整えておくことが必要である。</u> <u>また、危険物の防油堤内流出が想定される場合には、防油堤内に仕切堤を設けて流出面積を縮小することも影響の低減策となる。</u></p> <p>ケ. 災害拡大時の対応 <u>地区によっては、ある程度の時間災害が継続する事態や災害が広範囲に及ぶ事態が想定される。このような場合、発災事業所や共同防災組織の消防隊だけで対応することは困難であり、公設消防機関と協力して消火活動を行うことになる。したがって、発災事業所は直ちに消防機関に通報するとともに、早期に終息できない場合には逐次状況を報告し、災害の拡大に備える必要がある。また、石油コンビナート等防災本部では、発災事業所や消防機関等から迅速に情報収集を行うとともに、災害の拡大状況に応じて防災資機材の調達や国への応援要請の必要性など、総合的な応急活動体制を検討し、迅速に対応措置を講ずる必要がある。</u></p> <p>コ. 周辺住民に対する広報活動 <u>毒性ガスを扱うタンクやプラントで災害が発生した場合、影響範囲は火災や爆発に比べてかなり大きくなり、周辺地域の住民などに何らかの影響を与える可能性は否定できない。したがって、災害が早期に終息できない場合には、状況に応じて交通規制を行い、周辺地域の住民等に対して避難を呼びかける必要がある。</u> <u>また、石油類の火災の場合、輻射熱による直接的な影響はほばないにしても、走行中の車両に対して煙による視界不良により交通事故を引き起こすことも懸念される。可燃性ガスが拡散した場合には、近くを走行中の車が着火源となることも考えられる。したがって、事業所や防災関係機関では、災害の拡大状況、気象状況(風速・風向)を常時把握し、影響が広域に及ぶと予想される場合には迅速に影響が予想される地域の住民への避難指示や交通規制が行えるような情報伝達体制を整備しておくことが重要である。</u></p>

(5) 可燃性・毒性ガスタンク (液化酸化エチレン)

ア 初期事象：配管破損



イ 初期事象：本体変形

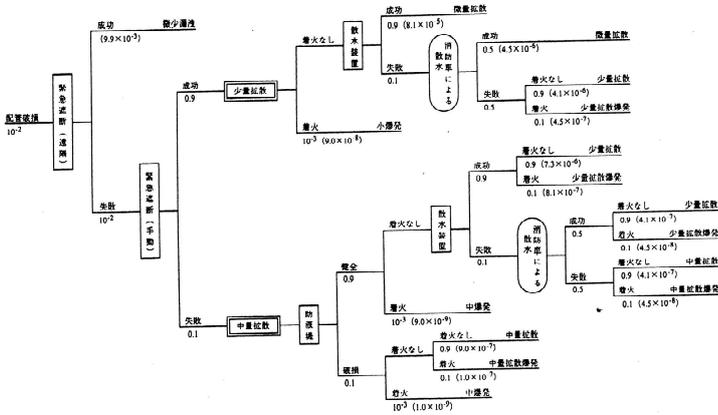


●最新の防災アセスメント調査結果 (概要版) の掲載

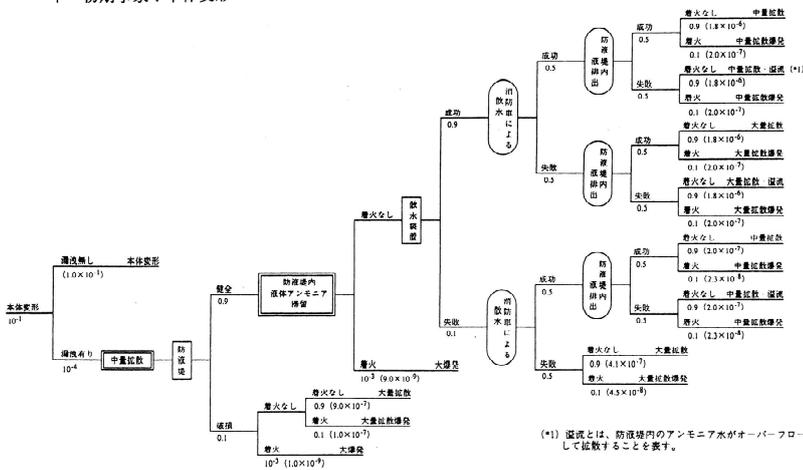
計画の頁	(平成23年度修正) 案
233	<p>【地震時の防災対策(強震動による被害)】</p> <p><u>地震時において想定される強震動による被害に対しては、まず施設被害の発生防止を図ることが最も重要である。さらに、発生した被害が大規模災害に発展することのないよう拡大防止対策を充実することも重要であり、そのためには以降に示すような防災対策の実施が望ましい。</u></p> <p>サ. 施設の耐震性強化</p> <p><u>消防法では、危険物タンクの耐震改修に関し、昭和52年以前に設置された旧法タンクのうち旧基準の特定タンク(容量1,000kl以上)及び、平成11年以前に設置された旧基準の準特定タンク(容量500kl以上1,000kl未満)について技術上の基準が制定されており、以下のように新基準適合への改修期限が設けられている。</u></p> <p><u>○旧法・旧基準タンク</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>・容量10,000kl以上 : 平成21年12月31日</u> <u>・容量1,000kl以上10,000kl未満 : 平成25年12月31日</u> <p><u>○準特定タンク(容量500kl以上1,000kl未満) : 平成29年3月31日</u></p> <p><u>容量10,000kl以上の旧法・旧基準タンクについては、ひととおりの耐震改修は完了しており、これにより大量流出のリスクは以前に比べて低減したと考えられる。10,000kl未満の旧法・旧基準タンクや準特定タンクについては、まだ未改修のものも残存しており、早急に耐震改修を進めていく必要がある。その場合、火災になりやすい第1石油類、あるいは流出したときに影響が大きい毒性の危険物を貯蔵したタンクを優先的に実施していくことが望ましい。また、平成10年の政令改正においては、タンク本体とあわせて防油堤や配管の耐震強化が規定されており、これらについてもあわせて実施していく必要がある。このような措置を施すことによって、地震時の危険物流出に伴う火災のリスクがさらに軽減される。</u></p> <p><u>また、高圧ガス施設については、国の耐震告示に基づく耐震設計を行う必要があるが、「千葉県高圧ガス事業所地震対策指針Ⅰ・Ⅱ」を積極的に取入れ、総合的な耐震対策を実施することが望ましい。</u></p> <p>シ. 防災設備の信頼性向上</p> <p><u>地震により施設が損傷して石油類やガス類が流出したとしても、遮断設備、移送設備、散水設備、消火設備など付設された防災設備が正常に稼働すれば、大規模災害に至る危険性はかなり小さくなる。地震時にこれらの設備が稼働しなくなる主な原因としては、地震による直接的被害も起こりうるが、可能性としては駆動源(特に電力)の喪失の方が高いと考えられる。したがって、事業所においては、できるだけバックアップ用の駆動源を整備し、常用電源が停止した場合でも正常に稼働するようにメンテナンスを行っておくことが望ましい。また、停電時に安全側に作動する設備(例えば緊急遮断設備)、非常電源等で正常に作動する設備、作動不能になる設備等を確認しておき、停電時においてもできるだけ災害を局所化するための対応マニュアルを作成して訓練を行っておく必要がある。</u></p>
234	<p>ス. 発災時の応急対応</p> <p><u>大規模地震が発生した場合には、コンビナート地区において流出や火災等が多発することも予想される。したがって、危険物タンクなどの施設の耐震強化を講じて被害の発生を減少させるとともに、各事業所において被害の多発を念頭に置いた次のような緊急対応を具体化し、十分に訓練を行っておく必要がある。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>○地震発生直後の監視体制(職員による目視や監視カメラの設置等)</u> <u>○施設ごとの災害の発生危険、拡大危険を踏まえた効率的な点検・パトロールの実施</u> <u>○職員の非常参集(特に休日・夜間の対応)</u> <u>○人員・消防力の効率的な運用</u> <p><u>なお、人員・消防力の運用に関しては、共同防災組織ごとに早期に各事業所の被害状況を把握・集約し、被害の重大性に応じて効率的に配分できるような計画を定めておく必要がある。</u></p>

(6) 可燃性・毒性ガスタンク（液化アンモニア）

ア 初期事象：配管破損

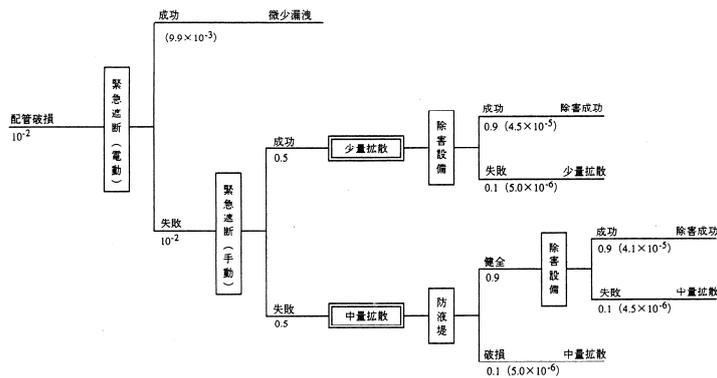


イ 初期事象：本体変形

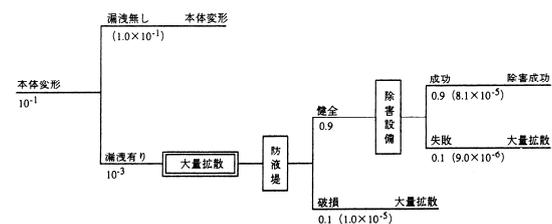


(7) 毒性ガスタンク（液化塩素）

ア 初期事象：配管破損



イ 初期事象：本体変形

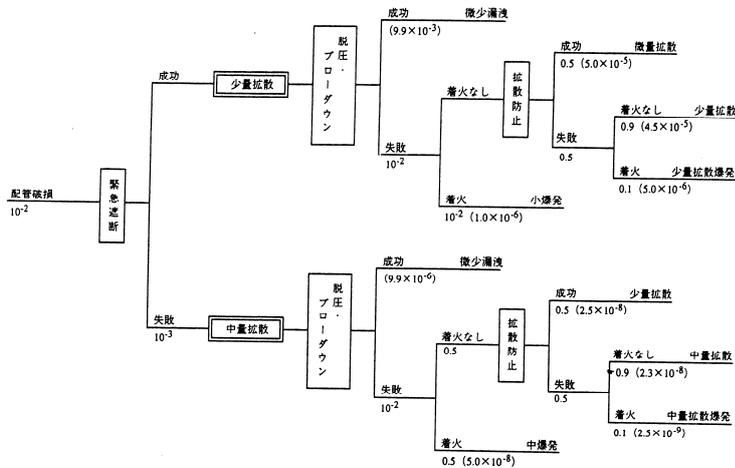


●最新の防災アセスメント調査結果（概要版）の掲載

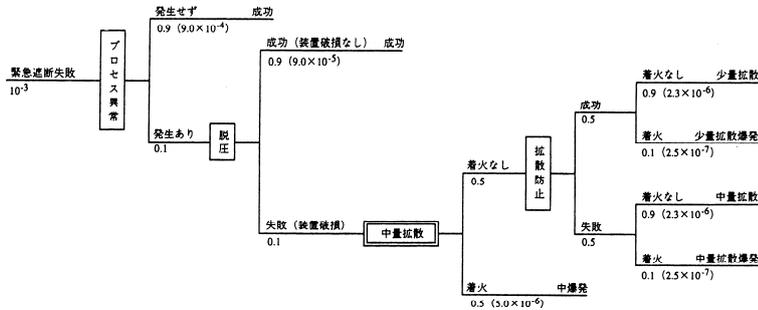
計画の頁	(平成23年度修正) 案
234	<p>セ. 広域的な防災体制</p> <p>地震時には、個々の事業所、共同防災組織内だけでなく、コンビナート地区全体、あるいは市街地なども含めた被災地域全体を見渡した応急対応が必要になってくる。</p> <p>コンビナート地区に関しては、被害の少ない事業所は被害の多い事業所に応援に駆けつけるなどの事業所間の連携が必要になり、共同防災組織間においても、それぞれが把握した被害情報を共有して被害の程度に応じた協力体制をとることが必要になる。</p> <p>また、大規模地震が発生した場合、市街地などの一般地域においても多くの被害が発生することから、県や関係市では一般地域とコンビナート地域を含めた被災地全体を見据えた効率的・効果的な災害対応を進めるとともに、コンビナート災害の拡大に備えた県内外の応援体制についても十分に検討しておく必要がある。</p> <p>ソ. 周辺住民の避難対策</p> <p>地震時において、コンビナート災害の影響回避のために住民避難を行う場合には、市街地での火災発生状況、道路や橋梁の被害状況、津波の危険性なども考慮すべきであり、被災地域全体の避難の一環として計画を策定しておく必要がある。</p> <p>【地震時の防災対策(危険物タンクのスロッシング被害)】</p> <p>消防法告示では、タンク内の液面上部に一定の高さの余裕空間を確保することや、浮き屋根の耐震基準等のスロッシング対策が定められている。余裕空間高さについては、長周期地震動の地域特性に応じた補正係数により最低限の値が示されている。</p> <p>本調査で収集した3つの想定東海地震の予測波形を用いた評価では、速度応答スペクトルの値が告示の基準を上回る部分がある。しかしながら、これらの速度応答スペクトルの大きさや周期特性には大きな差が見られ、適用にあたってはこれらの妥当性について確認する必要がある。スロッシング被害は、タンクにどのような地震動が作用するかによって被害程度が異なり、速度応答スペクトルの予測が極めて重要になるが、現時点ではタンク周辺の地下構造等不明確な部分が多く、予測精度についての判断は困難である。</p> <p>従って、長周期地震動(速度応答スペクトル)の予測結果には大きなばらつきがあることを踏まえた上で、次のような防災体制を確立することが望まれる。</p> <p>まず、従来の法規制に基づく予防対策(浮き屋根の耐震補強等)をできる限り早期に進めるとともに、最新の成果で、かつ公的機関である地震本部(地震調査研究推進本部)が示す予測波形を用いて評価した速度応答スペクトルの値に対応した防災体制を確立することが重要である。</p> <p>さらに、想定レベルを超えるスロッシングの発生に備え、発災時の被害の局所化や、限られた対応力の中での効果的・効率的な災害対応、広域的な防災体制の確立など、応急対策の充実を図っていく必要があり、以降に示すような防災対策を実施することが望ましい。また、国等による今後の地震動予測や被害予測に関する成果等を踏まえ、事業所における対策を見直してゆくことも重要である。</p>
235	<p>タ. 浮き屋根の技術基準の適合促進</p> <p>2003年十勝沖地震を契機として、危険物タンクのスロッシング対策が見直され、管理液面の低下や浮き屋根の耐震基準への適合などが進められている。千葉県内のコンビナートはスロッシングの影響を受けやすい地域に分類されていることから、スロッシング被害の予防対策は重要である。次の基準への適合に関しては適合期限(平成29年3月31日)が設けられているが、該当タンクについては早急な対応が望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○浮き屋根の耐震基準への適合 ○その他の構造基準(浮き機能の強化、雨水排水配管への遮断弁の設置)への適合 <p>チ. スロッシングによる被害の想定</p> <p>スロッシングによる被害の発生は、タンクのスロッシング固有周期及びその周期帯における地震波の強度にある程度依存するが、スロッシング固有周期はタンクの液高に応じて変わることから、施設の運転状況を考慮することが望ましい。また、地震波の強度については将来発生する地震の予測が困難であることから、現段階では具体的な対策を立てるためには十分な想定となっていない。今後、地震動評価手法の改良などにより予測結果が改善された場合には、被害想定についても最新の成果を取り込み見直してゆく必要があることから、公的機関は地震動予測や被害予測に関する情報を提供していくことが重要である。</p>

(8) 石油化学プラント、石油精製プラント

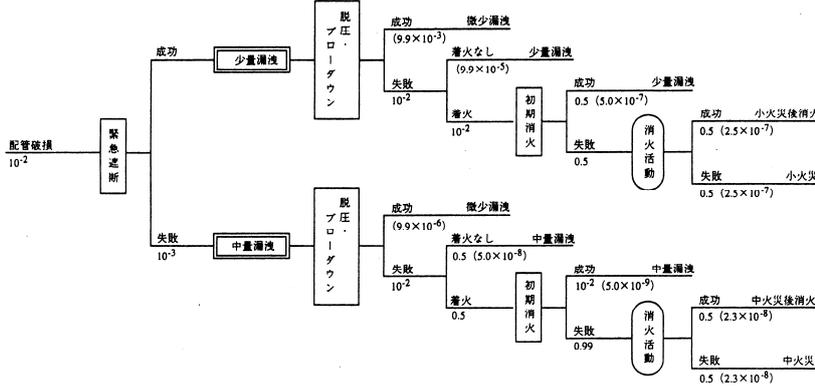
ア 初期事象：可燃性ガス配管破損



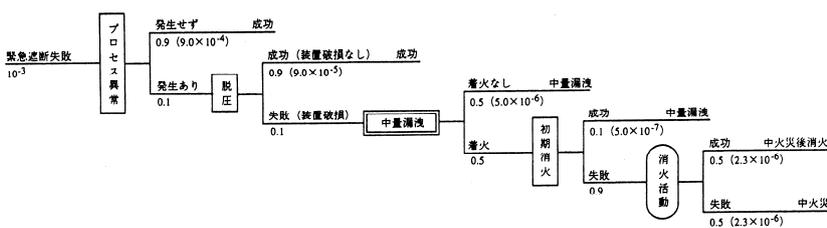
イ 初期事象：可燃性ガス配管緊急遮断失敗



ウ 初期事象：可燃性液体配管破損



エ 初期事象：可燃性液体配管緊急遮断失敗



●最新の防災アセスメント調査結果(概要版)の掲載

計画の頁	(平成23年度修正) 案
235	<p>ツ. 防災対応力の把握</p> <p>東海地震などの巨大地震が発生した場合には、想定を超えるスロッシングや同時多発災害が発生する可能性もあり、今後はそのような場合の応急対応についても検討していく必要がある。事業所では、現計画の防災対応力によりどこまで対応が可能かを明確にし、その際には個別のタンク</p>
236	<p>の特性(貯蔵物質、屋根型式、設置場所等)を考慮して、できる限り具体的に検討することが重要である。</p> <p>テ. 今後の研究・技術開発の必要性</p> <p>数 m を超える大きなスロッシングが生じた場合には、タンク破損の危険性が高く、液面の低下措置だけで被害を予防することは困難である。このような大きなスロッシングに対しては、スロッシング制振技術の開発などの新たな研究・技術開発、実用化が望まれる。</p> <p>ト. 浮き屋根の被害状況の把握</p> <p>地震発生時には迅速に被害状況を点検し、危険性の高い施設を把握する必要があるが、タンク屋根部の確認にはある程度の時間がかかることや、2003年十勝沖地震で見られたように、浮き屋根の損傷状況が十分に確認できない場合もあり得る。リアルタイム被害予測システム(地震特性と施設特性から、地震発生時に被害を受ける可能性が大きいタンクを予測するためのシステムで、最近ではいくつかの導入事例が見受けられる)では、強震動やスロッシングによるタンク被害を予測し、地震の発生時に損傷危険性の高いタンクを把握することができることから、その導入について検討することも有用と考えられる。</p> <p>ナ. 同時多発災害への対応方策</p> <p>本調査の結果からは、想定を超えるスロッシングにより複数のタンクで被害が発生し、現計画の防災対応力を超える可能性が示唆されている(ただし、火災となった場合でもコンビナート外に影響が及ぶ危険性は低い)。万一複数タンクで発災した場合には、危険性の高い施設について優先的に対応していくことで、災害の影響を最小化する必要がある。危険性の評価指標としては、タンクの被害程度、貯蔵物質(引火性の高い第1石油類や毒性を有する危険物及びボイルオーバー等の二次災害が予想される油種)、立地条件(他の施設や一般地域に近接するタンク等)といったことが考えられるが、事業所の具体的状況に基づき判断基準を整理しておく必要がある。また、今後は広域的な防災体制についても、一層の充実を図っていく必要がある。</p> <p>ニ. 周辺住民に対する広報活動</p> <p>平常時(コ.参照)と同様に、交通規制や周辺住民の避難などの広報体制を整備しておくことが必要である。</p> <p>【その他の防災対策】</p> <p>以降は本調査の評価対象外の事項であるが、実施することが望ましい対策事項である。</p> <p>ヌ. 津波対策</p> <p>南海トラフでの巨大地震(東海・東南海・南海地震)が発生した場合、当該コンビナート地区に津波が来襲することが懸念される。ただし、中央防災会議の予測によると、津波高は最大でも1.5m程度であり(参考資料9参照)、浸水したとしても一部の区域に限られる。しかしながら、津波高の予測にはある程度の不確実性があり、各地区では津波来襲に備えた災害対応を検討しておく必要がある。南海トラフでの巨大地震の場合、県内のコンビナート地区の地震動は震度4程度であり、強震動により流出や火災などが発生する可能性はほとんどないといえる。ただし、第4章で述べたように、長周期地震動に伴うスロッシングによりかなりの被害が発生することが懸念され、スロッシングによる流出や火災と津波による浸水とが重なれば被害が拡大する可能性もある。従って、海岸近くのタンクについては津波の来襲を前提とした災害対応を検討しておく必要がある(台風接近時の高潮についても同様に検討しておく必要がある)。</p>
237	

7 地震時に考慮すべき災害事象及び影響範囲

危険物屋外貯蔵タンク、高圧ガスタンク、石油化学プラント及び石油精製プラントにおける地震時に考慮すべき災害事象（発生頻度が $1/2 \times 10^{-4}$ 以上の事象）とその影響範囲は次のとおりである。

なお、火災、拡散等による特別防災区域外への影響は認められなかった。

(1) 危険物屋外貯蔵タンク（非特定屋外タンク、第1石油類、固定屋根型）**モデル施設**

内容量 300kℓ、タンク高さ 10.7m、防油堤内容積395m³、
配管口径 10cm、区域境界とタンク間の距離 30m

災害事象 (初期事象)	算定条件、影響範囲等
少量漏洩・防油堤内滞留 (配管破損)	破損規模は配管断面積の 1/100、弁の閉止まで漏洩（閉止時間13分） 漏洩量 0.4m ³ 、着火せず
中量漏洩・防油堤内滞留 (配管破損)	破損規模は配管断面積の 1/100、漏洩防止に12時間要する 漏洩量 23.0m ³ 、着火せず
中量漏洩・防油堤外流出 (配管破損)	中漏洩で防油堤破損 最大で漏洩量 23.0m ³ が防油堤外に流出、着火せず
防油堤内小火災 (配管破損)	防油堤内小漏洩の状態着火 火災による人体への危険距離 8.8m
大量漏洩・防油堤内滞留 (本体変形)	破損規模は配管断面積程度を想定 1時間半余りでタンク内の全量漏洩、着火せず
大量漏洩・防油堤外流出 (本体変形)	大漏洩で防油堤破損 最大でタンク内の全量程度が防油堤外に流出、着火せず

(2) 危険物屋外貯蔵タンク（非特定屋外タンク、第2石油類、固定屋根型）**モデル施設**

内容量352m³、タンク高さ 7.5m、防油堤内容積 413m³、
配管口径 10cm、区域境界とタンク間の距離 30m

災害事象 (初期事象)	算定条件、影響範囲等
少量漏洩・防油堤内滞留 (配管破損)	破損規模は配管断面積の 1/100、弁の閉止まで漏洩（閉止時間13分） 漏洩量 0.3m ³ 、着火せず
中量漏洩・防油堤内滞留 (配管破損)	破損規模は配管断面積の 1/100、漏洩防止に12時間要する 漏洩量 19.2m ³ 、着火せず
中量漏洩・防油堤外流出 (配管破損)	中漏洩で防油堤破損 最大で漏洩量 19.2m ³ が防油堤外に流出、着火せず
大量漏洩・防油堤内滞留 (本体変形)	破損規模は配管断面積程度を想定 2時間半余りでタンク内の全量漏洩、着火せず
大量漏洩・防油堤外流出 (本体変形)	大漏洩で防油堤破損 最大でタンク内の全量程度が防油堤外に流出、着火せず

(3) 危険物屋外貯蔵タンク（特定屋外タンク、第1石油類、浮屋根型）**モデル施設**

内容量 119,000m³、タンク高さ 20.1m、防油堤内容積 133,210m³、
配管口径 39cm、区域境界とタンク間の距離 1,605m

●最新の防災アセスメント調査結果（概要版）の掲載

計画の頁	(平成23年度修正) 案
237	<p>ネ. 海上流出対策</p> <p><u>本調査では陸域における流出・火災などの事故を対象として評価を行ったが、コンビナート地区は沿岸部に立地しているところが多く、石油類が海上に流出することを想定した防災対策についても検討しておく必要がある。</u></p> <p><u>石油類が海上に流出する事故としては、地上のタンクから流出して海上に流出するケースと、タンカーからの受入中(あるいは出荷中)に流出して海上に流出するケースが考えられ、このような事故は全国的に見ると平常時ときおり発生している。前者のケースは漏油が地中に浸透して海上に滲出するもの、防油堤内の排水溝を通して海上に流れ出るものが多く、ほとんどの場合流出量は微量である。後者のケースは、突風等によりローディングアームが破損するもの及び受入中に配管の損傷により海上に流出するもので、近年の事故では流出量は多くても数klにとどまっている(タンカーの海難事故は除く)。この他、近年では腐食劣化による流出や人為的ミス(確認不十分)による流出事故が見られるが、流出量はわずかである。</u></p> <p><u>以上のことから、平常時における海上流出事故の場合には、流出量は数kl~10kl程度と予想される。このような災害の発生・拡大防止のために次のような防災対策を徹底・強化する必要がある。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>気象条件(風速)が急変したときの入出荷の停止</u> ○<u>入出荷中の監視体制の強化</u> ○<u>入出荷時のオイルフェンスの展張</u> <p><u>また、地震時においては、危険物タンクの破損により大量の石油類が海上に流出するような事態が考えられる。1978年の宮城県沖地震では、3基のタンクの側板から大量の油が噴出し、排水溝を通してガードベースンに流れ、緊急遮断ゲートを完全に閉鎖することができず海上に流出している。その後消防法の政令等の改正により、危険物施設の定期点検に関する事項、流出油防止堤の配水系統の基準等が強化されてからこのような大量流出事故は発生していないが、直下で強い地震が発生した場合には一部の脆弱なタンクでは大量の流出が想定され、状況によっては海上に流出する可能性も考えられる。</u></p>
238	<p><u>したがって、特に地震により大量流出が懸念される事業所では、タンクの立地条件、流出油防止堤の状況や周囲の地形条件を詳細に調べ、海上流出の危険性がある場合には、防油堤や流出油防止堤の耐震強化とあわせて、発災時のガードベースンのゲート閉止、オイルフェンスの展張等の緊急措置についてよく検討しておく必要がある。また、万一、大量の危険物が海上に流出・拡大した場合は、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づき、事業所、海上保安本部、公設消防機関などが協力して防除を行う必要があることから、災害拡大時の対応や関係機関の連携体制について再度確認し、円滑な対応が可能となるよう備えておく必要がある。</u></p>

(平成20年度修正)

修正理由

災害事象 (初期事象)	算定条件、影響範囲等
少量漏洩・防油堤内滞留 (配管破損)	破損規模は配管断面積の 1/100、弁の閉止まで漏洩(閉止時間20分) 漏洩量 13.6m ³ 、着火せず
中量漏洩・防油堤内滞留 (配管破損)	破損規模は配管断面積の 1/100、漏洩防止に12時間要する 漏洩量 490m ³ 、着火せず
大量漏洩・防油堤内滞留 (本体変形)	破損規模は配管断面積程度を想定 30時間半余りでタンク内の全量漏洩、着火せず
タンク上部少量漏洩 (スロッシング)	タンクの上部に溜まる程度の漏洩、着火せず
リム火災 (スロッシング)	タンク上部少量漏洩の状態では着火、タンク上部の部分的火災、 固定泡消火設備により早期に消火
スロッシングによる漏洩・防油堤内滞留 (スロッシング)	スロッシングにより浮屋根が破損し、内容物が防油堤内に漏洩、 着火せず

●最新の防災アセスメント調査結果(概要版)の掲載

(4) 可燃性ガスタンク(液化プロパン、平底(低温))

モデル施設

貯蔵量 50,818ト、タンク高さ 31.8m、防液堤内容積 96,238m³、
配管口径 34cm、区域境界とタンク間の距離 1,600m

災害事象 (初期事象)	算定条件、影響範囲等
微少漏洩 (配管破損)	破損規模は配管断面積の1/100、配管破損後、短時間で緊急遮断弁作動 緊急遮断弁作動までの時間を1分とすると、漏洩量 0.7m ³

(5) 可燃性・毒性ガスタンク(液化酸化エチレン、横置円筒型)

モデル施設

貯蔵量 50ト、タンク高さ 13.7m、防液堤内容積 42m³、
配管口径 5cm、区域境界とタンク間の距離 150m

災害事象 (初期事象)	算定条件、影響範囲等
微少漏洩 (配管破損)	破損規模は配管断面積の 1/100、配管破損後、短時間で緊急遮断弁作動 影響は緊急遮断までの短時間 緊急遮断弁作動までの時間を1分とすると、漏洩量 0.01m ³

(6) 可燃性・毒性ガスタンク(液化アンモニア、平底(低温))

モデル施設

貯蔵量 15,000ト、タンク高さ 24.5m、防液堤内容積 28,280m³、
配管口径 30cm、区域境界とタンク間の距離 950m

災害事象 (初期事象)	算定条件、影響範囲等
微少漏洩 (配管破損)	破損規模は配管断面積の 1/100、配管破損後、短時間で緊急遮断弁作動 影響は緊急遮断までの短時間 緊急遮断弁作動までの時間を1分とすると、漏洩量 0.5m ³
微量拡散 (配管破損)	破損規模は配管断面積の 1/100、弁の閉止まで漏洩(閉止時間6分、 漏洩量 2.8m ³)するが、散水によりアンモニアを吸収

計画の頁	(平成23年度修正)案

(7) 毒性ガスタンク (液化塩素、横置円筒型)

モデル施設

貯蔵量 100ト、タンク高さ 10.3m、防液堤内容積 11m³、
配管口径 4cm、区域境界とタンク間の距離 530m

災害事象 (初期事象)	算定条件、影響範囲等
微少漏洩 (配管破損)	破損規模は配管断面積の 1/100、配管破損後、短時間で緊急遮断弁作動 影響は緊急遮断までの短時間 緊急遮断弁作動までの時間を1分とすると、漏洩量 0.02m ³

(8) 石油化学プラント、石油精製プラント

モデル施設 エチレンプラント ナフサ分解炉

内圧 0.7Mpa、ナフサ流量 3.6kg/s、配管口径 8cm

災害事象 (初期事象)	算定条件、影響範囲等
微少漏洩 (ガス配管破損)	破損規模は配管断面積の 1/100、配管破損後、緊急遮断、脱圧・ブローダウンを実施 漏洩量は極わずか
微量拡散 (ガス配管破損)	破損規模は配管断面積の1/100、配管破損後、緊急遮断、ウォーターカーテンにより拡散防止 拡散量は極わずか
微少漏洩 (液配管破損)	破損規模は配管断面積の1/100、配管破損後、緊急遮断、脱圧・ブローダウンを実施 緊急遮断までの時間を1分とすると、漏洩量は 0.06m ³
少量漏洩 (液配管破損)	破損規模は配管断面積の1/100、緊急遮断実施、漏洩10分間継続、漏洩量 0.64m ³ 、着火せず

モデル施設 石油精製プラント 常圧蒸留塔

内圧 0.1Mpa、原油流量 344.7kg/s、配管口径 86cm

災害事象 (初期事象)	算定条件、影響範囲等
微少漏洩 (ガス配管破損)	破損規模は配管断面積の 1/100、配管破損後、緊急遮断、脱圧・ブローダウンを実施 漏洩量は極わずか
微量拡散 (ガス配管破損)	破損規模は配管断面積の 1/100、配管破損後、緊急遮断、ウォーターカーテンにより拡散防止 拡散量は極わずか
微少漏洩 (液配管破損)	破損規模は配管断面積の 1/100、配管破損後、緊急遮断、脱圧・ブローダウンを実施 緊急遮断までの時間を1分とすると、漏洩量は 2.9m ³
少量漏洩 (液配管破損)	破損規模は配管断面積の 1/100、緊急遮断実施、漏洩10分間継続漏洩量 29.2m ³ 、着火せず

千葉県石油コンビナート等防災計画修正調査検討委員会

委員長 : 上原 陽一 (横浜国立大学名誉教授)

委員 : 亀井 磐己 (石油連盟)

高尾 義行 (石油連盟)

長沼 孝 (日本化学工業会)

平山 隆一 (石油化学工業会)

山崎 文雄 (東京大学生産技術研究所助教授)

山瀬 敏郎 (消防科学総合センター研究開発部)

●最新の防災アセスメント調査結果(概要版)の掲載

2 4 1 **7 東海地震に係る地震防災対策強化地域 (平成23年4月1日現在の市町村一覧)**

山梨県	甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、 笛吹市 、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、 富士川町 、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町
長野県	岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、下條村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村
静岡県 (全域)	静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市、牧之原市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町、吉田町、川根本町、森町
愛知県	名古屋市、豊橋市、岡崎市、半田市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、常滑市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、高浜市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、弥富市、 みよし市 、 あま市 、東郷町、長久手町、大治町、蟹江町、飛島村、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、幸田町、設楽町、東栄町

※ 平成23年4月1日現在 **1都7県157**市町村

2 4 2 **8 特定事業所等における地震・津波発生時の初動体制の手引き (平成23年11月)**

2 6 0 **9 東北地方太平洋沖地震での石油タンク被害に係る調査結果について (消防庁消防研究センター)**

2 6 6 **1.0 千葉県石油コンビナート等防災本部主唱訓練の沿革**

資料：『消防防災年報』(千葉県) 等

21	8/26	中部	袖ヶ浦市	富士石油(株)中袖基地
22	8/24	中部	市原市	極東石油工業(株)千葉製油所

2 6 8 **1.1 石油コンビナート防災体制に係る自衛防災組織及び共同防災組織の現況**

平成23年4月1日現在

区分	自衛防災組織 (県計)				共同防災組織 (県計)				合計		
	備えつけるべき数	備えている数	不足数	事業所種別	備えつけるべき数	備えている数	不足数	事業所種別	備えつけるべき数	備えている数	不足数
防災資機材等					第1種事業所 (38)						
					第2種事業所 (34)						
大型化学消防車 (台)	1	11	0		4	6	0		5	17	0
大型高所放水車 (台)	1	2	0		4	5	0	(陸上)	5	7	0
泡原液搬送車 (台)	3	4	0	※I	9	10	0	1 京葉臨海北部地区市川・船橋共同防災組織	12	14	0
大型化学高所放水車 (台)	2	2	0	必要数との差は、大型化学消防車及び大型化学高所放水車で代替	6	6	0	2 新港地区共同防災協議会	8	8	0
甲種普通化学消防車 (台)	27	21	0 注I		2	0	0 注I	3 JFE千葉地区陸上共同防災組織	29	21	0 注I
普通消防車 (台)	0	2	0	※II	0	0	0	4 五井共同防災協議会	0	2	0
小型消防車 (台)	2	3	0	必要数との差は、大型高所放水車で代替	0	0	0	5 千種地区共同防災協議会	2	3	0
普通高所放水車 (台)	2	0	0 注II		0	0	0	6 袖ヶ浦・姉崎地区共同防災協議会	2	0	0 注II
乙種普通化学消防車 (台)	0	1	0	※III	0	0	0	7 京葉臨海中継地区共同防災協議会	0	1	0
可搬式放水銃 (基)	31	344	0	オイルフェンス展開船の「能力単位」とは、1隻以上のオイルフェンス展開船で所要のオイルフェンスを1時間以内に展開する能力を表す単位	3	22	0	(海上)	34	366	0
大型泡放水銃 (基)	4	10	0		7	10	0	8 市川船橋地区海上共同防災協議会	11	20	0
普通泡放水銃 (基)	2	5	0		1	1	0	9 千葉地区海上共同防災組織	3	6	0
耐熱服 (着)	35	154	0		15	26	0	10 市原・袖ヶ浦地区海上共同防災協議会	50	180	0
空気又は酸素呼吸器 (個)	37	725	0	※IV	15	31	0	(陸海)	52	756	0
泡消火薬剤 (kl)	308,88	683,82	0	油回収船の「能力単位」とは、1隻以上の油回収船で、施設省令23条の2各号に示す石油の回収能力を表す単位	126.72	185.86	0	11 京葉臨海南部地区共同防災組織	435.6	869.68	0
オイルフェンス (m)	21,600	36,986	0		3,240	4,320	0		24,840	41,306	0
オイルフェンス展開船 (隻)	0	2	0		—	5	0		—	8	0
※III (能力単位)	0	2	0		2	5	0		3	7	0
油回収船 (隻)	0	0	0		—	1	0		—	1	0
※IV (能力単位)	0	0	0		1	1	0		1	1	0
大容量泡放水機 (基/3分/8/min)	0	0	0		6,720	6,720	0		6,720	6,720	0
シオラメドポンプ (台/3分/8/min)	0	0	0		6,720	6,720	0		6,720	6,720	0
ホース (m)	0	0	0		3,180	3,470	0		3,180	3,470	0
泡消火薬剤 (kg/1%型)	0	0	0		72	76	0		72	76	0

注1 備えつけるべき数量欄は、種々の法令の条文 (特例、代替、みなし、共同防災組織設置の場合等の規定) を適用した結果、最終的に必要となる数量を記載

8 東海地震に係る地震防災対策強化地域(平成19年4月1日現在の市町村一覧)

Table with 2 columns: 県名 (山梨県, 長野県, 静岡県(全域), 愛知県) and 市町村名 (e.g., 甲府市, 富士吉田市, 都留市, etc.)

●強化地域の時点修正(市町村合併等)

※平成19年4月1日現在173市町村 ← 平成18年4月1日現在174市町村
[]は平成18年4月2日から平成19年4月1日までに合併のあった市町村。

●津波に対する避難を含むソフト面の強化に役立てるため追加

●東日本大震災で発生した被害状況を把握し、今後の対策に活かしていくため追加

●21、22年実施の訓練を追記

9 千葉県石油コンビナート等防災本部主唱訓練の沿革

資料:『消防防災年報』(千葉県)等

●表内の字句、数値の時点修正

10 石油コンビナート防災体制に係る自衛防災組織及び共同防災組織の現況

平成20年4月1日現在

Table with 4 main columns: 区分, 自衛防災組織(県計), 共同防災組織(県計), 合計. Sub-columns include 備えつけ数量, 不足数, 事業所種別, etc.

注1 備えつけるべき数量欄は、種々の法令の条文(特例、代替、みなし、共同防災組織設置の場合等の規定)を適用した結果、最終的に必要となる数量を記載

千葉県石油コンビナート等防災計画 付属資料編 新旧対照表

計画の頁		（平成23年度修正）案							
269	防災資機材等	区分	京葉臨海北部地区市川船橋共同防災組織						
		代表事業所	JFE日鉱石油エネルギー(株)市川油槽所						
		事業所所在地	市川市高谷新町10番地(市川・船橋共同防災センター内)				連絡先	047-328-1329	
		備えつけているべき数	備えつけている数	事業所	第1種事業所(6)	委託先	市川共同防災(株)		
				事業所	第2種事業所(1)	委託先住所	市川市高谷新町10番地		
				種別	その他事業所(4)	資機材の所有者及び設置場所			
		大型化学消防車(台)	0	0	構成事業所		資機材	所有者	設置場所
		大型高所放水車(台)	0	0	1	JFE日鉱石油エネルギー(株)市川油槽所 (1)	大型化学高所	市川共同防災(株)	市川船橋防災センター
		泡原液搬送車(台)	1	1	2	日本サン石油(株)市川工場 (1)	泡原液搬送車	市川共同防災(株)	市川船橋防災センター
		大型化学高所放水車(台)	1	1	3	丸善(株)京葉油槽所 (1)	可搬式放水銃	市川共同防災(株)	市川船橋防災センター
		甲種普通化学消防車(台)	0	0	4	東洋合成工業(株)高浜油槽所 (1)	大型泡放水砲	市川共同防災(株)	市川船橋防災センター
		普通消防車(台)	0	0	5	(株)市川アストモスターミナル (2)	耐熱服	市川共同防災(株)	市川船橋防災センター
		小型消防車(台)	0	0	6	東洋合成工業(株)市川工場 (他)	空気呼吸器等	市川共同防災(株)	市川船橋防災センター
		普通高所放水車(台)	0	0	7	日本窒素(株) (他)	泡消火薬剤	市川共同防災(株)	市川船橋防災センター
		乙種普通化学消防車(台)	0	0	8	ポニー油脂(株) (他)	防災要員		
		可搬式放水銃(基)	0	1	9	日新製鋼(株)市川製造所 (1)	法定	8	
		大型泡放水砲(基)	1	1	10	JFE日鉱石油エネルギー(株)船橋油槽所 (他)	現有	14	
		普通泡放水砲(基)	0	0	11	(株)クボタ京葉工場 (他)	総数	58	
		耐熱服(着)	1	1	備考				
		空気又は酸素呼吸器(個)	1	2	設立年月日： 昭和53年7月1日				
270	防災資機材等	区分	JFE千葉地区陸上共同防災組織						
		代表事業所	JFEスチール(株)東日本製鉄所千葉地区						
		事業所所在地	千葉市中央区川崎町1(JFEスチール(株)東日本製鉄所千葉地区内)				連絡先	043-262-2345	
		備えつけているべき数	備えつけている数	事業所	第1種事業所(3)	委託先	JFEセキュリティ(株)千葉事業所		
				事業所	第2種事業所(1)	委託先住所	千葉市中央区川崎町1番地		
				種別	その他事業所(0)	資機材の所有者及び設置場所			
		大型化学消防車(台)	0	0	構成事業所		資機材	所有者	設置場所
		大型高所放水車(台)	0	0	1	JFEケミカル(株)東日本製鉄所千葉工場生活分工場 (1-1)	大型化学高所	JFEスチール(株)東日本製鉄所	労働人事課保安グループ消防車庫
		泡原液搬送車(台)	0	0	2	JFEスチール(株)東日本製鉄所千葉地区 (1-1)	耐熱服	JFEスチール(株)東日本製鉄所	労働人事課保安グループ消防車庫
		大型化学高所放水車(台)	1	1	3	JFEケミカル(株)東日本製鉄所千葉工場 (1)	空気呼吸器等	JFEスチール(株)東日本製鉄所	労働人事課保安グループ消防車庫
		甲種普通化学消防車(台)	0	0	4	JFEスチール(株)東日本製鉄所千葉地区生活工場 (2)	可搬式放水銃	JFEスチール(株)東日本製鉄所	労働人事課保安グループ消防車庫
		普通消防車(台)	0	0			普通泡放水砲	JFEスチール(株)東日本製鉄所	労働人事課保安グループ消防車庫
		小型消防車(台)	0	0			泡消火薬剤	JFEスチール(株)東日本製鉄所	労働人事課保安グループ消防車庫
		普通高所放水車(台)	0	0			防災要員		
		乙種普通化学消防車(台)	0	0			法定	8	
		可搬式放水銃(基)	1	1			現有	8	
		大型泡放水砲(基)	0	0			総数	41	
		普通泡放水砲(基)	1	1	備考				
		耐熱服(着)	2	2	設立年月日： 昭和53年11月1日				
		空気又は酸素呼吸器(個)	2	2					

(平成20年度修正)

修正理由

●表内の字句、数値の時点修正

区分	市川・船橋共同防災組織					
	代表事業所		東洋合成工業(株)市川工場			
	事業所所在地		市川市高谷新町10番地(市川・船橋共同防災センター内)			
			連絡先	047-328-1329		
防災資機材等	備えつけられるべき数	備えつけている数	事業所種別	第1種事業所(6)	委託先	市川共同防災(株)
				第2種事業所(1)	委託先住所	市川市高谷新町10番地
				その他事業所(4)	資機材の所有者及び設置場所	
				構成事業所		
大型化学消防車(台)	0	0		資機材	所有者	設置場所
大型高所放水車(台)	0	0	1 新日本石油(株)市川油槽所 (1)	大型化学高所	市川共同防災(株)	市川船橋防災センター
泡原液搬送車(台)	1	1	2 日本サン石油(株)市川工場 (1)	泡原液搬送車	市川共同防災(株)	市川船橋防災センター
大型化学高所放水車(台)	1	1	3 丸善(株)京葉油槽所 (1)	可搬式放水銃	市川共同防災(株)	市川船橋防災センター
甲種普通化学消防車(台)	0	0	4 東洋合成工業(株)高浜油槽所 (1)	大型泡放水砲	市川共同防災(株)	市川船橋防災センター
普通消防車(台)	0	0	5 (株)市川アストモスターミナル (1)	耐熱服	市川共同防災(株)	市川船橋防災センター
小型消防車(台)	0	0	6 東洋合成工業(株)市川工場 (2)	空気呼吸器等	市川共同防災(株)	市川船橋防災センター
普通高所放水車(台)	0	0	7 日本蒸留(株) (他)	泡消火薬剤	市川共同防災(株)	市川船橋防災センター
乙種普通化学消防車(台)	0	0	8 ボーゾー油脂(株) (他)			
可搬式放水銃(基)	0	1	9 日新製鋼(株)市川製造所 (他)			
大型泡放水銃(基)	1	1	10 (株)ジャンケンエナジー船橋油槽所 (1)			
普通泡放水銃(基)	0	0	11 (株)クボタ京葉工場 (他)			
耐熱服(着)	1	1				
空気又は酸素呼吸器(個)	1	2				
泡消火薬剤(kl)	11.16	55.1		防災要員		
オイルフェンス(m)	0	0		法定	5	
オイルフェンス展張船(隻)	0	0		現有	14	
油回収船(隻)	0	0		総数	63	
備考			設立年月日: 昭和53年7月1日			

区分	JFE千葉地区陸上共同防災組織					
	代表事業所		JFEスチール(株)東日本製鉄所千葉地区			
	事業所所在地		千葉市中央区川崎町1(JFEスチール(株)東日本製鉄所千葉地区内)			
			連絡先	043-262-2345		
防災資機材等	備えつけられるべき数	備えつけている数	事業所種別	第1種事業所(3)	委託先	JFEセキュリティ(株)千葉事業所
				第2種事業所(1)	委託先住所	千葉市中央区川崎町1番地
				その他事業所(0)	資機材の所有者及び設置場所	
				構成事業所		
大型化学消防車(台)	0	0		資機材	所有者	設置場所
大型高所放水車(台)	0	0	1 JFEケミカル(株)東日本製鉄所千葉工場生浜分工場 (1-1)	甲種普通化学	JFEスチール(株)東日本製鉄所	労働人事課保安グループ消防車庫
泡原液搬送車(台)	0	0	2 JFEスチール(株)東日本製鉄所千葉地区 (1-1)	耐熱服	JFEスチール(株)東日本製鉄所	労働人事課保安グループ消防車庫
大型化学高所放水車(台)	1	1	3 JFEケミカル(株)東日本製鉄所千葉工場 (1)	空気呼吸器等	JFEスチール(株)東日本製鉄所	労働人事課保安グループ消防車庫
甲種普通化学消防車(台)	0	0	4 JFEスチール(株)東日本製鉄所千葉地区 (2)	大型泡放水砲	JFEスチール(株)東日本製鉄所	労働人事課保安グループ消防車庫
普通消防車(台)	0	0		普通高所	JFEスチール(株)東日本製鉄所	労働人事課保安グループ消防車庫
小型消防車(台)	0	0		可搬式放水銃	JFEスチール(株)東日本製鉄所	労働人事課保安グループ消防車庫
普通高所放水車(台)	0	0		普通泡放水砲	JFEスチール(株)東日本製鉄所	労働人事課保安グループ消防車庫
乙種普通化学消防車(台)	0	0		泡消火薬剤	JFEスチール(株)東日本製鉄所	労働人事課保安グループ消防車庫
可搬式放水銃(基)	1	1				
大型泡放水銃(基)	0	0				
普通泡放水銃(基)	1	1				
耐熱服(着)	2	2				
空気又は酸素呼吸器(個)	2	2				
泡消火薬剤(kl)	11.16	11.16		防災要員		
オイルフェンス(m)	0	0		法定	8	
オイルフェンス展張船(隻)	0	0		現有	8	
油回収船(隻)	0	0		総数	43	
備考			設立年月日: 昭和53年11月1日			

千葉県石油コンビナート等防災計画 付属資料編 新旧対照表

計画の頁 (平成23年度修正) 案

271

防災資機材等	区分		新港地区共同防災協議会				
	代表事業所	重送局所在地	エヌアイケミカル(株)千葉事業所		連絡先		
	備えつけ るべき 数	備えつけ ている 数	千葉県美浜区新港231番地(新港地区共同防災センター)		043-247-4681		
	種別	事業所	第1種事業所(2)		委託先	石油防災(株)	
					委託先住所	東京都江東区冬木1-4番5号	
					資機材の所有者及び設置場所		
				構成事業所	資機材	所有者	設置場所
大型化学消防車(台)	0	0			大型化学高所	共同防災協議会	共同防災センター
大型高所放水車(台)	0	0	1 丸紅エネックス(株)千葉ターミナル (1-1) 2 エヌアイケミカル(株)千葉事業所 (1) 3 成田国際空港(株)千葉空港ターミナル (他)		池原液搬送車	共同防災協議会	共同防災センター
池原液搬送車(台)	1	1			耐熱服	共同防災協議会	共同防災センター
大型化学高所放水車(台)	1	1			空気呼吸器等	共同防災協議会	共同防災センター
甲種普通化学消防車(台)	0	0			大型池放水砲	共同防災協議会	共同防災センター
普通消防車(台)	0	0			防災要員		
小型消防車(台)	0	0			法定	5	
普通高所放水車(台)	0	0			現有	5	
乙種普通化学消防車(台)	0	0			総数	28	
可搬式放水銃等							
可搬式放水銃(基)	0	1					
大型泡放水銃(基)	1	1					
普通泡放水銃(基)	0	0					
耐熱服(着)	1	2					
空気又は酸素呼吸器(個)	1	2					
泡消火薬剤(kl)	11.16	11.16					
オイルフェンス(m)	0	0					
オイルフェンス展張船(隻)	0	0					
油回収船(隻)	0	0					
備考			設立年月日: 昭和53年11月1日				

272

防災資機材等	区分		五井共同防災協議会				
	代表事業所	重送局所在地	宇都興産(株)千葉石油化学工場		連絡先		
	備えつけ るべき 数	備えつけ ている 数	市原市五井海岸2(コスモ石油(株)千葉製油所内)		0436-22-0658		
	種別	事業所	第1種事業所(9)		委託先		
					委託先住所		
					資機材の所有者及び設置場所		
				構成事業所	資機材	所有者	設置場所
大型化学消防車(台)	2	3			大型化学(2)	五井共同防災協議会	北岸センター(コスモ石油)
大型高所放水車(台)	2	2	1 丸善石油化学(株)千葉工場 (1-1) 2 協和発酵ケミカル(株)千葉工場 (1-1) 3 電気化学工業(株)千葉工場 (1-1) 4 INC石油化学(株)市原製油所 (1-1) 5 日本曹達(株)千葉工場 (1-1) 6 旭硝子(株)千葉工場 (1-1) 7 宇都興産(株)化学・樹脂事業本部千葉石油化学工場 (1-1) 8 (株)千葉サッポセンター五井工場 (1-1) 9 コスモ石油(株)千葉製油所 (1-1)		池原液搬送車	五井共同防災協議会	北岸センター(コスモ石油)
池原液搬送車(台)	2	2			可搬式放水銃	五井共同防災協議会	北岸センター(コスモ石油)
大型化学高所放水車(台)	0	0			耐熱服	五井共同防災協議会	北岸センター(コスモ石油)
甲種普通化学消防車(台)	1	0			空気呼吸器等	五井共同防災協議会	北岸センター(コスモ石油)
普通消防車(台)	0	0			泡消火薬剤	五井共同防災協議会	北岸センター(コスモ石油)
小型消防車(台)	0	0			大型化学(1)	五井共同防災協議会	南岸センター(丸善石油化学)
普通高所放水車(台)	0	0			大型高所	五井共同防災協議会	南岸センター(丸善石油化学)
乙種普通化学消防車(台)	0	0			池原液搬送車	五井共同防災協議会	南岸センター(丸善石油化学)
可搬式放水銃等					防災要員		
可搬式放水銃(基)	1	9	11 (株)MORISCO千葉工場 (2) 12 日曹金属化学(株)千葉工場 (2) 13 宇都興産(株)千葉工場 (2) 14 宇都興産(株)千葉工場 (2) 15 エチレンケミカル(株)本社工場 (2) 16 岩谷互研(株)千葉工場 (2) 17 日新理化(株)本社工場 (2) 18 日成化成工業(株)五井事業所 (他) 19 第三化成(株) (他) 20 京葉モノマー(株) (他) 21 (株)鈴木商店千葉事業所 (他) 22 (株)日本サンエー千葉市原事業所 (他) 23 アソコ(株)東千葉工場 (他) 24 コスモ石油(株)リッパント(株)千葉工場 (他) 25 五井化成(株) (他)		法定	22	
大型泡放水銃(基)	2	2			現有	22	
普通泡放水銃(基)	0	0			総数	244	
耐熱服(着)	3	6					
空気又は酸素呼吸器(個)	3	9					
泡消火薬剤(kl)	29.88	34.70					
オイルフェンス(m)	0	0					
オイルフェンス展張船(隻)	0	0					
油回収船(隻)	0	0					
備考			設立年月日: 昭和52年7月13日				

(平成20年度修正)

修正理由

●表内の字句、数値の時点修正

区分		新港地区共同防災協議会					
		代表事業所 成田国際空港(株)千葉港頭ターミナル					
		事業所所在地 千葉市美浜区新港231番地(新港地区共同防災センター)					
		連絡先		043-247-4681			
防災資機材等	備えつけ るべき 数量	備えつ けてい る 数量	事業所 別		委託先	設置場所	
			第1種事業所(2)		委託先	石油防災(株)	
			第2種事業所(0)		委託先住所	東京都港区芝公園2-6-5	
			その他事業所(1)		資機材の所有者及び設置場所		
			構成事業所	資機材	所有者	設置場所	
大型化学消防車(台)	0	0			大型化学高所	共同防災協議会	共同防災センター
大型高所放水車(台)	0	0	1 丸紅エネックス(株)千葉ターミナル (1-1)		大型化学高所	共同防災協議会	共同防災センター
泡原液搬送車(台)	1	1	2 エヌアイシステム(株)千葉事業所 (1)		泡原液搬送車	共同防災協議会	共同防災センター
大型化学高所放水車(台)	1	1	3 成田国際空港(株)千葉港頭ターミナル (他)		耐熱服	共同防災協議会	共同防災センター
甲種普通化学消防車(台)	0	0			空気呼吸器等	共同防災協議会	共同防災センター
普通消防車(台)	0	0			大型泡放水砲	共同防災協議会	共同防災センター
小型消防車(台)	0	0					
普通高所放水車(台)	0	0					
乙種普通化学消防車(台)	0	0					
可搬式放水銃等	可搬式放水銃等	可搬式放水銃(基)	0	1			
		大型泡放水銃(基)	1	1			
		普通泡放水銃(基)	0	0			
		耐熱服(着)	1	2			
		空気又は酸素呼吸器(個)	1	2			
泡消火薬剤(kl)	11.16	11.16			防災要員		
オイルフェンス(m)	0	0			法定	5	
オイルフェンス展張船(隻)	0	0			現有	5	
油回収船(隻)	0	0			総数	30	
備考			設立年月日: 昭和53年11月1日				

区分		五井共同防災協議会					
		代表事業所 日本曹達(株)千葉工場					
		事業所所在地 市原市五井海岸2(コスモ石油(株)千葉製油所内)					
		連絡先		0436-22-0658			
防災資機材等	備えつけ るべき 数量	備えつ けてい る 数量	事業所 別		委託先	設置場所	
			第1種事業所(9)		委託先		
			第2種事業所(9)		委託先住所		
			その他事業所(9)		資機材の所有者及び設置場所		
			構成事業所	資機材	所有者	設置場所	
大型化学消防車(台)	2	3			大型化学(2)	五井共同防災協議会	北岸センター(コスモ石油)
大型高所放水車(台)	2	2	1 丸善石油化学(株)千葉工場 (1-1)		大型高所	五井共同防災協議会	北岸センター(コスモ石油)
泡原液搬送車(台)	2	2	2 協和発酵ケミカル(株)千葉工場 (1-1)		泡原液搬送車	五井共同防災協議会	北岸センター(コスモ石油)
大型化学高所放水車(台)	0	0	3 電気化学工業(株)千葉工場 (1-1)		可搬式放水銃	五井共同防災協議会	北岸センター(コスモ石油)
甲種普通化学消防車(台)	1	0	4 チッソ石油化学(株)五井製造所 (1-1)		耐熱服	五井共同防災協議会	北岸センター(コスモ石油)
普通消防車(台)	0	0	5 日本曹達(株)千葉工場 (1-1)		空気呼吸器等	五井共同防災協議会	北岸センター(コスモ石油)
小型消防車(台)	0	0	6 旭硝子(株)千葉工場 (1-1)				
普通高所放水車(台)	0	0	7 宇部興産(株)化学・樹脂事業本部千葉石油化学工場 (1-1)				
乙種普通化学消防車(台)	0	0	8 (株)千葉サンジセンター五井工場 (1-1)				
可搬式放水銃等	可搬式放水銃等	可搬式放水銃(基)	1	9			
		大型泡放水銃(基)	2	2			
		普通泡放水銃(基)	0	0			
		耐熱服(着)	3	6			
		空気又は酸素呼吸器(個)	3	9			
泡消火薬剤(kl)	29.88	34.70	9 コスモ石油(株)千葉製油所 (1-1)		防災要員		
オイルフェンス(m)	0	0	10 東京電力(株)東火力事業所五井火力発電所 (2)		法定	22	
オイルフェンス展張船(隻)	0	0	11 (株)松村石油研究所千葉工場 (2)		現有	22	
油回収船(隻)	0	0	12 日曹金属化学(株)千葉工場 (2)		総数	212	
			13 宇部マテリアルズ(株)千葉工場 (2)				
			14 (株)カミカサードス (2)				
			15 エチレンケミカル(株)本社工場 (2)				
			16 岩谷瓦斯(株)千葉工場 (2)				
			17 日理化成(株)本社工場 (2)				
			18 日立化成工業(株)五井事業所 (2)				
			19 第三化成(株) (他)				
			20 日本ケルダ(株) (他)				
			21 京葉モノマー(株) (他)				
			22 (株)給商総合ガスセンター千葉事業所 (他)				
			23 住商液化ガス(株)中央五井事業所 (他)				
			24 アズマ(株) (他)				
			25 旭化成ケミカル(株)本社工場 (他)				
			26 コスモ石油ケリカンツ(株)千葉工場 (他)				
			27 五井化成(株) (他)				
備考			設立年月日: 昭和52年7月13日				

千葉県石油コンビナート等防災計画 付属資料編 新旧対照表

計画の頁 (平成23年度修正) 案

273

区分		千種地区共同防災協議会					
		代表事業所	三井化学(株)市原工場				
		事務局所在地	市原市千種塩産3(三井化学(株)市原工場内)		連絡先	0436-62-3223	
		備えつけ るべき 数	備えつけ ている 数	事業 所 種 別	委託先		
防災資機材等				第1種事業所(3)	委託先		
				第2種事業所(3)	委託先住所		
				その他事業所(0)	資機材の所有者及び設置場所		
				構成事業所	資機材	所有者	設置場所
	大型化学消防車(台)	0	0	1 JSR(株)千葉工場 (1-1)	大型化学高所	極東石油工業(株)	極東石油防災センター
	大型高所放水車(台)	0	0	2 三井化学(株)市原工場 (1-1)	池原液搬送車	極東石油工業(株)	極東石油防災センター
	泡原液搬送車(台)	2	2	3 極東石油工業(株)千葉製油所 (1-1)	大型化学高所放水車(台)	三井化学(株)	三井化学防災センター
	大型化学高所放水車(台)	2	2	4 東レ・ファインケミカル(株)千葉工場 (2)	池原液搬送車	三井化学(株)	三井化学防災センター
	甲種普通化学消防車(台)	0	0	5 東レ・アコーエニグ(株)千葉工場 (2)	可搬式放水銃	極東石油工業、三井化学	極東石油、三井化学防災センター
	普通消防車(台)	0	0	6 東レ(株)千葉工場 (2)	大型泡放水砲	極東石油工業、三井化学	極東石油、三井化学防災センター
	小型消防車(台)	0	0		耐熱服	極東石油工業、三井化学	極東石油、三井化学防災センター
	普通高所放水車(台)	0	0		空気呼吸器等	極東石油工業、三井化学	極東石油、三井化学防災センター
	乙種普通化学消防車(台)	0	0		泡消火薬剤	極東石油工業、三井化学	極東石油、三井化学防災センター
	可搬式放水銃等				防災要員		
	可搬式放水銃(基)	0	3		法定	14	
大型泡放水銃(基)	0	2		現有	14		
普通泡放水銃(基)	0	0		総数	28		
耐熱服(着)	0	4					
空気又は酸素呼吸器(個)	0	5					
泡消火薬剤(kl)	22.32	24.80					
オイルフェンス(m)	0	0					
オイルフェンス展張船(隻)	0	0					
油回収船(隻)	0	0					
備考			設立年月日: 昭和52年7月13日				

274

区分		袖ヶ浦姉崎地区共同防災協議会					
		代表事業所	住友化学(株)千葉工場袖ヶ浦地区				
		事務局所在地	袖ヶ浦市北袖9-1(住友化学(株)千葉工場袖ヶ浦地区内)		連絡先	0438-63-1212	
		備えつけ るべき 数	備えつけ ている 数	事業 所 種 別	委託先		
防災資機材等				第1種事業所(9)	委託先住所		
				第2種事業所(11)	資機材の所有者及び設置場所		
				その他事業所(6)			
				構成事業所	資機材	所有者	設置場所
	大型化学消防車(台)	2	3	1 住友化学(株)千葉工場(袖ヶ浦地区) (1-1)	大型化学	富士石油(株)	富士石センター
	大型高所放水車(台)	2	3	2 東京電力(株)東火力事業新船崎火力発電所 (1)	大型高所	富士石油(株)	富士石センター
	泡原液搬送車(台)	2	3	3 日本板硝子(株)千葉工場 (2)	泡原液搬送車	富士石油(株)	富士石センター
	大型化学高所放水車(台)	0	0	4 旭化成ケミカルズ(株)川崎製造所千葉工場 (1-1)	大型泡放水砲	富士石油(株)	富士石センター
	甲種普通化学消防車(台)	1	0	5 (株)千葉サンセンター袖ヶ浦工場 (1-1)	耐熱服	富士石油(株)	富士石センター
	普通消防車(台)	0	0	6 住友化学(株)千葉工場(袖ヶ浦地区) (1-1)	空気呼吸器等	富士石油(株)	富士石センター
	小型消防車(台)	0	0	7 富士石油(株)袖ヶ浦製油所 (1)	大型化学	住友化学(株)	住化センター
	普通高所放水車(台)	0	0	8 富士石油(株)中袖基地 (2)	大型高所	住友化学(株)	住化センター
	乙種普通化学消防車(台)	0	0	9 日紅日紅エスエス(株)袖ヶ浦事業所 (1)	泡原液搬送車	住友化学(株)	住化センター
	可搬式放水銃等			10 東京酸素窒素(株) (1)	大型泡放水砲	住友化学(株)	住化センター
	大型泡放水銃(基)	2	3	11 東京ガス(株)袖ヶ浦工場 (2)	耐熱服	住友化学(株)	住化センター
普通泡放水銃(基)	0	0	12 新日鉄エスエス(株)千葉工場 (2)	空気呼吸器等	住友化学(株)	住化センター	
耐熱服(着)	3	6	13 日本興産(株)千葉工場 (2)	大型化学	東京電力(株)	東電センター	
空気又は酸素呼吸器(個)	3	6	14 東邦化学工業(株)千葉工場 (2)	大型高所	東京電力(株)	東電センター	
泡消火薬剤(kl)	29.88	35.48	15 東邦化学工業(株)工場 (2)	泡原液搬送車	東京電力(株)	東電センター	
オイルフェンス(m)	0	0	16 (株)ADTEKA千葉工場 (2)	大型泡放水砲	東京電力(株)	東電センター	
オイルフェンス展張船(隻)	0	0	17 日本アルコロール産業千葉工場袖ヶ浦作業所 (2)	耐熱服	東京電力(株)	東電センター	
油回収船(隻)	0	0	18 東京電力(株)東火力事業所袖ヶ浦火力発電所 (2)	空気呼吸器等	東京電力(株)	東電センター	
備考			19 (株)住原製作所 (他)				
			20 日本フジジックス(株)千葉工場 (他)				
			21 住商エア・ウォーター(株) (他)				
			22 住野石炭(株)千葉第一工場 (他)				
			23 井筒ゼツカビル(株) (他)				
			24 エコステム千葉(株) (他)				
			25 選青化学(株)袖ヶ浦事業所 (他)				
			26 日産化学工業(株)袖ヶ浦工場 (他)				
				防災要員			
				法定	16		
				現有	16		
				総数	32		
			設立年月日: 昭和53年4月1日				

(平成20年度修正)

修正理由

●表内の字句、数値の時点修正

区分	千種地区共同防災協議会					
	代表事業所		極東石油工業(株)千葉製油所			
	事業所所在地		市原市千種海岸1(極東石油工業(株)千葉製油所内)			
	備えつけ るべき 数	備えつけ ている 数	連絡先	0436-23-9344		
防災資機材等	事業所種別		第1種事業所(3)	委託先		
			第2種事業所(3)	委託先住所		
			資機材の所有者及び設置場所			
大型化学消防車(台)	0	0	構成事業所	資機材	所有者	設置場所
大型高所放水車(台)	0	0	1 JSR(株)千葉工場 (1-1) 2 三井化学(株)市原工場 (1-1) 3 極東石油工業(株)千葉製油所 (1-1) 4 東レ・フアインケミカル(株)千葉工場 (2) 5 東レ・カウチエニック(株)千葉工場 (2) 6 東レ(株)千葉工場 (2)	大型化学高所	極東石油工業(株)	極東石油防災センター
泡原液搬送車(台)	2	2		泡原液搬送車	極東石油工業(株)	極東石油防災センター
大型化学高所放水車(台)	2	2		大型化学高所	三井化学(株)	三井化学防災センター
甲種普通化学消防車(台)	0	0		泡原液搬送車	三井化学(株)	三井化学防災センター
普通消防車(台)	0	0		可搬式放水銃	極東石油工業、三井化学	極東石油、三井化学防災センター
小型消防車(台)	0	0		大型泡放水砲	極東石油工業、三井化学	極東石油、三井化学防災センター
普通高所放水車(台)	0	0		耐熱服	極東石油工業、三井化学	極東石油、三井化学防災センター
乙種普通化学消防車(台)	0	0		空気呼吸器等	極東石油工業、三井化学	極東石油、三井化学防災センター
可搬式放水銃(基)	0	3		泡消火薬剤	極東石油工業、三井化学	極東石油、三井化学防災センター
大型泡放水銃(基)	2	2		防災要員		
普通泡放水銃(基)	0	0				
耐熱服(着)	2	4				
空気又は酸素呼吸器(個)	2	5				
泡消火薬剤(kl)	22.32	23.4		法定	14	
オイルフェンス(m)	0	0	現有	14		
オイルフェンス展張船(隻)	0	0	総数	99		
油回収船(隻)	0	0	備考			
設立年月日: 昭和52年7月13日						

区分	袖ヶ浦姉崎地区共同防災協議会						
	代表事業所		富士石油(株)袖ヶ浦製油所				
	事業所所在地		袖ヶ浦市北袖1(富士石油(株)袖ヶ浦製油所内)				
	備えつけ るべき 数	備えつけ ている 数	連絡先	0438-63-7014			
防災資機材等	事業所種別		第1種事業所(9)	委託先			
			第2種事業所(10)	委託先住所			
			資機材の所有者及び設置場所				
大型化学消防車(台)	2	3	構成事業所	資機材	所有者	設置場所	
大型高所放水車(台)	2	3	1 住友化学(株)千葉工場(姉崎地区) (1-1) 2 東京電力(株)東火力事業所姉崎火力発電所 (1) 3 日本板硝子(株)千葉工場 (2) 4 旭化成ケミカルズ(株)川崎製造所千葉工場 (1-1) 5 (株)千葉サンクセンター袖ヶ浦工場 (1-1) 6 住友化学(株)千葉工場(袖ヶ浦地区) (1-1) 7 富士石油(株)袖ヶ浦製油所 (1-1) 8 富士石油(株)中袖基地 (1) 9 (株)ジャパンエナジー袖ヶ浦潤滑油工場 (1) 10 東京酸素工業(株) (1) 11 東京ガス(株)袖ヶ浦工場 (2) 12 東亜化成(株)千葉工場 (2) 13 日本興産(株)千葉工場 (2) 14 東邦化学工業(株)千葉工場 (2) 15 広栄化学工業(株)工場 (2) 16 (株)ADEKA千葉工場 (2) 17 日本アルコール産業千葉工場袖ヶ浦作業所 (2) 18 東京電力(株)東火力事業所袖ヶ浦火力発電所 (2) 19 シニアイクワド(株)袖ヶ浦事業所 (他) 20 (株)原製作所 (他) 21 日本メジマジックス(株)千葉工場 (他) 22 住商エアウォーター(株) (他) 23 吉野石膏(株)千葉第一工場 (他) 24 片倉チッカリン(株) (他) 25 エコシステム千葉(株) (他) 26 瀧青化学(株)袖ヶ浦事業所 (他) 27 日産化学工業(株)袖ヶ浦工場 (他)	大型化学	富士石油(株)	富士石センター	
泡原液搬送車(台)	2	3		大型高所	富士石油(株)	富士石センター	
大型化学高所放水車(台)	0	0		泡原液搬送車	富士石油(株)	富士石センター	
甲種普通化学消防車(台)	1	0		大型泡放水砲	富士石油(株)	富士石センター	
普通消防車(台)	0	0		耐熱服	富士石油(株)	富士石センター	
小型消防車(台)	0	0		空気呼吸器等	富士石油(株)	富士石センター	
普通高所放水車(台)	0	0		大型化学	住友化学(株)	住化センター	
乙種普通化学消防車(台)	0	0		大型高所	住友化学(株)	住化センター	
可搬式放水銃(基)	1	0		泡原液搬送車	住友化学(株)	住化センター	
大型泡放水銃(基)	2	3		大型泡放水砲	住友化学(株)	住化センター	
普通泡放水銃(基)	0	0		耐熱服	住友化学(株)	住化センター	
耐熱服(着)	3	6		空気呼吸器等	住友化学(株)	住化センター	
空気又は酸素呼吸器(個)	3	6		大型化学	東京電力(株)	東電センター	
泡消火薬剤(kl)	29.88	35.48		大型高所	東京電力(株)	東電センター	
オイルフェンス(m)	0	0		泡原液搬送車	東京電力(株)	東電センター	
オイルフェンス展張船(隻)	0	0		大型泡放水砲	東京電力(株)	東電センター	
油回収船(隻)	0	0		耐熱服	東京電力(株)	東電センター	
				空気呼吸器等	東京電力(株)	東電センター	
				防災要員			
				法定	16		
				現有	16		
				総数	140		
備考							
設立年月日: 昭和53年4月1日							

千葉県石油コンビナート等防災計画 付属資料編 新旧対照表

計画の頁		(平成23年度修正) 案						
275	防災資機材等 大容量泡放水砲 (基/3万ℓ/min) ホンブ (台/3万ℓ/min) 混合装置(台) ホース(m) 耐熱服(着) 空気又は酸素呼吸器(個) 泡消火薬剤(kl)	区分	京葉臨海中部地区共同防災協議会					
		代表事業所	出光興産(株)千葉製油所					
		事業所所在地	袖ヶ浦市北袖1(富士石油㈱袖ヶ浦製油所内)				連絡先	0438-63-7014
		備えつけられている数	備えつけられている数	事業所種別	第1種事業所(ア)	委託先		
					第2種事業所(イ)	委託先住所		
					その他事業所(ロ)	資機材の所有者及び設置場所		
					構成事業所	資機材	所有者	設置場所
					1 出光興産(株)千葉製油所 (1-1)	大容量泡放水砲	リース	富士石油(株)中袖基地
					2 富士石油(株)袖ヶ浦製油所 (1-1)	ホンブ	リース	富士石油(株)中袖基地
					3 富士石油(株)中袖基地 (1)	混合装置	リース	富士石油(株)中袖基地
					4 コスモ石油(株)千葉製油所 (1-1)	ホース	リース	富士石油(株)中袖基地
					5 千葉石油工業(株)千葉製油所 (1-1)	耐熱服	リース	富士石油(株)中袖基地
					6 東京電力(株)東火力事業所袖ヶ浦火力発電所 (1)	空気又は酸素呼吸器	リース	富士石油(株)中袖基地
					7 丸善石油化学(株)千葉工場 (1-1)	泡消火薬剤	リース	富士石油(株)中袖基地
						防災要員		
				法定	25			
				現有	40			
				総数	134			
			設立年月日: 平成20年11月28日					
276	防災資機材等 大型化学消防車(台) 大型高所放水車(台) 泡原液搬送車(台) 大型化学高所放水車(台) 甲種普通化学消防車(台) 普通消防車(台) 小型消防車(台) 普通高所放水車(台) 乙種普通化学消防車(台) 可搬式放水銃(基) 大型泡放水砲(基) 普通泡放水砲(基) 耐熱服(着) 空気又は酸素呼吸器(個) 泡消火薬剤(kl) オイルフェンス(m) オイルフェンス 展張船(隻) 油回収船(隻)	区分	京葉臨海南部地区共同防災組織					
		代表事業所	新日本製鐵(株)君津製鐵所					
		事業所所在地	君津市君津1番地(新日本製鐵(株)君津製鐵所内)				連絡先	0439-50-2042
		備えつけられている数	備えつけられている数	事業所種別	第1種事業所(2)	委託先	陸上:(株)ロッテツ・ビジネス サービス千葉 海上:日鐵物流君津(株)	
					第2種事業所(1)	委託先住所	君津市君津1番地	
					その他事業所(0)	資機材の所有者及び設置場所		
					構成事業所	資機材	所有者	設置場所
					1 東洋スプレー(株)君津工場 (2)	大型化学高所	共同防災	君津製鐵所防災センター
					2 君津共同火力(株)君津共同発電所 (1-1)	泡原液搬送車	共同防災	君津製鐵所防災センター
					3 新日本製鐵(株)君津製鐵所 (1-1)	耐熱服	共同防災	君津製鐵所防災センター
						空気呼吸器等	共同防災	君津製鐵所防災センター
						泡消火薬剤	共同防災	君津製鐵所防災センター
						オイルフェンス	共同防災	西岸壁
						展張船	日鐵物流君津(株)	西岸壁
						防災要員		
				法定	11			
				現有	11			
				総数	22			
			設立年月日: 昭和52年7月13日					

(平成20年度修正)

修正理由

●共同防災組織の
新規設立に伴い表
の追加

●表内の字句、数値
の時点修正

防災資機材等	区分	京葉臨海南部地区共同防災組織				
	代表事業所	新日本製鐵(株)君津製鐵所				
	事業所所在地	君津市君津1番地(新日本製鐵(株)君津製鐵所内)				
	備えつけ るべき 数	備えつけ ている 数	事業 所 種 別	連絡先	0439-50-2042	
			第1種事業所(2)	委託先	陸上:(株)ニッテツ・ビジネスプロモート関東 海上:日鐵物流君津(株)	
			第2種事業所(1)	委託先住所	君津市君津1番地	
			その他事業所(0)	資機材の所有者及び設置場所		
			構成事業所	資機材	所有者	設置場所
	大型化学消防車(台)	0	0	大型化学高所	共同防災	君津製鐵所防災センター
	大型高所放水車(台)	0	0	1 東洋ステン(株)君津工場 (2)		
泡原液搬送車(台)	1	1	2 君津共同火力(株)君津共同発電所 (1-レ)	共同防災	君津製鐵所防災センター	
大型化学高所放水車(台)	1	1	3 新日本製鐵(株)君津製鐵所 (1-レ)	共同防災	君津製鐵所防災センター	
甲種普通化学消防車(台)	0	0	可搬式放水銃	共同防災	君津製鐵所防災センター	
普通消防車(台)	0	0	大型泡放水砲	共同防災	君津製鐵所防災センター	
小型消防車(台)	0	0	空気呼吸器等	共同防災	君津製鐵所防災センター	
普通高所放水車(台)	0	0	泡消火薬剤	共同防災	君津製鐵所防災センター	
乙種普通化学消防車(台)	0	0	オイルフェンス	共同防災	西岸壁	
可搬式放水銃等			展張船	日鐵物流君津(株)	西岸壁	
可搬式放水銃	0	0	防災要員			
大型泡放水銃(基)	1	1	法定	11		
普通泡放水銃(基)	0	0	現有	11		
耐熱服(着)	1	1	総数	22		
空気又は酸素呼吸器(個)	1	1				
泡消火薬剤(kl)	11.16	13.51				
オイルフェンス(m)	540	540				
オイルフェンス展張船(隻)	0	1				
油回収船(隻)	0	0				
備考	設立年月日: 昭和52年7月13日					

千葉県石油コンビナート等防災計画 付属資料編 新旧対照表

計画の頁		案 (平成23年度修正)							
277	防災資機材等	区分	市川・船橋地区海上共同防災協議会						
		代表事業所	I X 日鉱石油エネルギー(株)市川油槽所						
		事務局所在地	市川市高谷新町10番地(市川・船橋共同防災センター内)				連絡先	047-328-1329	
		備えつけ るべき 量	備えつけ ている 量	事業 所 種 別	第1種事業所(5)		委託先	(株)ダイトコーポレーション千葉支店	
					第2種事業所(0)		委託先住所	千葉県中央区中央港1-9-5	
					その他事業所(0)		資機材の所有者及び設置場所		
		大型化学消防車(台)	0	0	構成事業所		資機材	所有者	設置場所
		大型高所放水車(台)	0	0	1 日鉱石油エネルギー(株)市川油槽所	(1)	展開船 オイルフェンス 泡消火薬剤	(株)ダイトコーポレーション (株)ダイトコーポレーション (株)ダイトコーポレーション	船橋港1号物揚場 大東防災3号内
		泡原液搬送車(台)	0	0	2 日本サン石(株)市川工場	(1)			
		大型化学高所放水車(台)	0	0	3 丸善(株)京葉油槽所	(1)			
		甲種普通化学消防車(台)	0	0	4 東洋合成工業(株)高浜油槽所	(1)			
		普通消防車(台)	0	0	5 日鉱石油エネルギー(株)船橋油槽所	(1)			
		小型消防車(台)	0	0			防災要員		
		普通高所放水車(台)	0	0			法定	4	
		乙種普通化学消防車(台)	0	0			現有	4	
		可搬式放水銃(基)	0	0			総数	8	
		大型池放水銃(基)	0	0					
		普通池放水銃(基)	0	0					
		耐熱服(着)	0	0					
		空気又は酸素呼吸器(個)	0	0					
泡消火薬剤(kl)	0	0.3							
オイルフェンス(m)	810	810							
オイルフェンス展開船(隻)	0	1							
油回収船(隻)	0	0							
備考			設立年月日: 昭和53年7月12日						
278	防災資機材等	区分	千葉地区海上共同防災組織						
		代表事業所	J F エスチール(株)東日本製鉄所千葉地区						
		事務局所在地	千葉市中央区川崎町1 (J F エスチール(株)東日本製鉄所千葉地区内)				連絡先	043-262-2345	
		備えつけ るべき 量	備えつけ ている 量	事業 所 種 別	第1種事業所(5)		委託先	(株)ダイトコーポレーション千葉支店	
					第2種事業所(1)		委託先住所	千葉県中央区中央港1-9-5	
					その他事業所(0)		資機材の所有者及び設置場所		
		大型化学消防車(台)	0	0	構成事業所		資機材	所有者	設置場所
		大型高所放水車(台)	0	0	1 丸紅エネックス(株)千葉ターミナル	(1-1)	展開船 オイルフェンス	(株)ダイトコーポレーション (株)ダイトコーポレーション	寒川船溜 大東防災2号積載
		泡原液搬送車(台)	0	0	2 J F エスチール(株)東日本製鉄所千葉工場生活分工場	(1-1)			
		大型化学高所放水車(台)	0	0	3 J F エスチール(株)東日本製鉄所千葉地区	(1-1)			
		甲種普通化学消防車(台)	0	0	4 J F エスチール(株)東日本製鉄所千葉工場	(1)			
		普通消防車(台)	0	0	5 エヌアイシステム(株)千葉事業所	(1)			
		小型消防車(台)	0	0	6 東京電力(株)東火力事業所千葉火力発電所	(2)			
		普通高所放水車(台)	0	0			防災要員		
		乙種普通化学消防車(台)	0	0			法定	4	
		可搬式放水銃(基)	0	0			現有	4	
		大型池放水銃(基)	0	0			総数	8	
		普通池放水銃(基)	0	0					
		耐熱服(着)	0	0					
		空気又は酸素呼吸器(個)	0	0					
泡消火薬剤(kl)	0	0							
オイルフェンス(m)	810	810							
オイルフェンス展開船(隻)	0	1							
油回収船(隻)	0	0							
備考			設立年月日: 昭和53年11月1日						

(平成20年度修正)

修正理由

●表内の字句、数値の時点修正

区分	市川・船橋地区海上共同防災協議会						
	代表事業所			東洋合成工業(株)市川工場			
	事業所所在地			市川市高谷新町10番地(市川・船橋共同防災センター内)			
				連絡先	043-238-5113		
防災資機材等	備えつけられるべき数	備えつけている数	事業所種別	委託先	(株)ダイトコーポレーション千葉支店		
			第1種事業所(5)	委託先住所	千葉市中央区中央港1-9-5		
			第2種事業所(0)				
			その他事業所(0)	資機材の所有者及び設置場所			
大型化学消防車(台)	0	0	構成事業所		資機材	所有者	設置場所
大型高所放水車(台)	0	0	1 新日本石油(株)市川油槽所 (1)	既設船 オイルフェンス 泡消火薬剤	(株)ダイトコーポレーション (株)ダイトコーポレーション (株)ダイトコーポレーション	船橋港1号物揚場 大東防災3号内	
泡原液搬送車(台)	0	0	2 日本サン石油(株)市川工場 (1)				
大型化学高所放水車(台)	0	0	3 丸善(株)京葉油槽所 (1)				
甲種普通化学消防車(台)	0	0	4 東洋合成工業(株)高浜油槽所 (1)				
普通消防車(台)	0	0	5 (株)ジャパンエナジー船橋油槽所 (1)				
普通高所放水車(台)	0	0					
乙種普通化学消防車(台)	0	0					
可搬式放水銃(基)	0	0					
可搬式放水銃等							
大型泡放水銃(基)	0	0					
普通泡放水銃(基)	0	0					
耐熱服(着)	0	0					
空気又は酸素呼吸器(個)	0	0					
泡消火薬剤(kl)	0	0.4	防災要員				
オイルフェンス(m)	810	810	法定		4		
オイルフェンス展張船(隻)	0	1	現有		4		
油回収船(隻)	0	0	総数		6		
備考	設立年月日: 昭和53年7月12日						

区分	千葉地区海上共同防災組織						
	代表事業所			JFEスチール(株)東日本製鉄所千葉地区			
	事業所所在地			千葉市中央区川崎町1(JFEスチール(株)東日本製鉄所千葉地区内)			
				連絡先	043-238-5113		
防災資機材等	備えつけられるべき数	備えつけている数	事業所種別	委託先	(株)ダイトコーポレーション千葉支店		
			第1種事業所(5)	委託先住所	千葉市中央区中央港1-9-5		
			第2種事業所(1)				
			その他事業所(0)	資機材の所有者及び設置場所			
大型化学消防車(台)	0	0	構成事業所		資機材	所有者	設置場所
大型高所放水車(台)	0	0	1 丸紅エネックス(株)千葉ターミナル (1-1)	既設船 オイルフェンス	(株)ダイトコーポレーション (株)ダイトコーポレーション	寒川船溜 大東防災2号積載	
泡原液搬送車(台)	0	0	2 JFEケミカル(株)東日本製鉄所千葉工場生浜分工場 (1-1)				
大型化学高所放水車(台)	0	0	3 JFEスチール(株)東日本製鉄所千葉地区 (1-1)				
甲種普通化学消防車(台)	0	0	4 JFEケミカル(株)東日本製鉄所千葉工場 (1)				
普通消防車(台)	0	0	5 エヌアイケミカル(株)千葉事業所 (1)				
普通高所放水車(台)	0	0	6 東京電力(株)東火力事業所千葉火力発電所 (2)				
乙種普通化学消防車(台)	0	0					
可搬式放水銃(基)	0	0					
可搬式放水銃等							
大型泡放水銃(基)	0	0					
普通泡放水銃(基)	0	0					
耐熱服(着)	0	0					
空気又は酸素呼吸器(個)	0	0					
泡消火薬剤(kl)	0	0.3	防災要員				
オイルフェンス(m)	810	810	法定		4		
オイルフェンス展張船(隻)	0	1	現有		4		
油回収船(隻)	0	0	総数		10		
備考	設立年月日: 昭和53年11月1日						

千葉県石油コンビナート等防災計画 付属資料編 新旧対照表

計画の頁		(平成23年度修正) 案																																
279	区分	市原・袖ヶ浦地区海上共同防災協議会																																
		代表事業所	富士石油(株)袖ヶ浦製油所																															
防災資機材等	事業所所在地	市原市五井海岸2(コスモ石油(株)千葉製油所内)																																
	連絡先	0436-22-0658																																
備えつけ るべき	備えつけ ている	事業所	第1種事業所(20)	委託先	(株)ダイトーコーポレーション千葉支店 京葉シーバース(株)																													
		事業所	第2種事業所(2)	委託先住所	千葉市中央区中央港1-9-5 袖ヶ浦市長浦第1号1番																													
		事業所	その他事業所(0)	資機材の所有者及び設置場所																														
大型化学消防車(台)	0	0	構成事業所	資機材	所有者	設置場所																												
大型高所放水車(台)	0	0	1 DIC(株)千葉工場 (1-1)	展張船	(株)ダイトーコーポレーション	県富市原埠頭五井物揚場																												
泡原液搬送車(台)	0	0	2 コスモ石油(株)千葉製油所 (1-1)	オイルフェンス	(株)ダイトーコーポレーション	大東防炎1号種蔵																												
大型化学高所放水車(台)	0	0	3 福栄石油工業(株)千葉製油所 (1-1)	展張船	京葉シーバース(株)	京葉シーバース又は北袖防炎基地																												
甲種普通化学消防車(台)	0	0	4 丸善石油化学(株)千葉工場 (1-1)	オイルフェンス	京葉シーバース(株)	五洋丸内																												
普通消防車(台)	0	0	5 三井化学(株)市原工場 (1-1)	油回収船	京葉シーバース(株)	京葉シーバース又は北袖防炎基地																												
小型消防車(台)	0	0	6 住友化学(株)千葉工場(姉崎地区) (1-1)																															
普通高所放水車(台)	0	0	7 協和発酵ケミカル(株)千葉工場 (1-1)																															
乙種普通化学消防車(台)	0	0	8 電気化学工業(株)千葉工場 (1-1)																															
可搬式放水銃(基)	0	7	9 出光興産(株)千葉製油所 (1-1)																															
大型池放水銃(基)	0	0	10 日本雷達(株)千葉工場 (1-1)																															
普通池放水銃(基)	0	0	11 旭硝子(株)千葉工場 (1-1)																															
耐熱服(着)	0	0	12 出光興産(株)千葉工場 (1-1)																															
空気又は酸素呼吸器(個)	0	0	13 INC石油化学(株)市原製油所 (1-1)																															
泡消火薬剤(kl)	0	2.0	14 東京電力(株)東火力事業所五井火力発電所 (2)																															
オイルフェンス(m)	1,080	2,180	15 ティーエムエーエス(株)市原事業所 (1)																															
オイルフェンス展張船(隻)	0	2	16 東京電力(株)東火力事業所姉崎火力発電所 (1)																															
油回収船(隻)	0	1	17 旭化成ケミカル(株)川崎製油所千葉工場 (1-1)																															
備考			18 住友化学(株)千葉工場(袖ヶ浦地区) (1-1)																															
			19 富士石油(株)袖ヶ浦製油所 (1)																															
			20 富士石油(株)中袖基地 (1)																															
			21 以日飯日石エスエルシー(株)袖ヶ浦事業所 (1)																															
			22 東京電力(株)東火力事業所袖ヶ浦火力発電所 (2)																															
			設立年月日: 昭和54年3月30日																															
防災要員																																		
				法定	12																													
				現有	12																													
				総数	21																													
280	<p>1.2 防災関係機関一覧表</p> <p>(1) 行政機関及びその出先機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>郵便番号</th> <th>所在地</th> <th>電話</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関東管区警察局千葉県情報通信部</td> <td>260-8668</td> <td>千葉市中央区長洲1-9-1</td> <td>043(201)0110 (代)</td> </tr> <tr> <td>東京航空局成田空港事務所</td> <td>282-8602</td> <td>成田市古込字込前133</td> <td>0476(32)0909</td> </tr> <tr> <td>銚子地方気象台</td> <td>288-0001</td> <td>銚子市川口町2-6431 銚子港湾合同庁舎</td> <td>0479(23)7705</td> </tr> <tr> <td>千葉労働局</td> <td>268-8612</td> <td>千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎</td> <td>043(221)4312</td> </tr> </tbody> </table>						機関名	郵便番号	所在地	電話	関東管区警察局千葉県情報通信部	260-8668	千葉市中央区長洲1-9-1	043(201)0110 (代)	東京航空局成田空港事務所	282-8602	成田市古込字込前133	0476(32)0909	銚子地方気象台	288-0001	銚子市川口町2-6431 銚子港湾合同庁舎	0479(23)7705	千葉労働局	268-8612	千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎	043(221)4312								
機関名	郵便番号	所在地	電話																															
関東管区警察局千葉県情報通信部	260-8668	千葉市中央区長洲1-9-1	043(201)0110 (代)																															
東京航空局成田空港事務所	282-8602	成田市古込字込前133	0476(32)0909																															
銚子地方気象台	288-0001	銚子市川口町2-6431 銚子港湾合同庁舎	0479(23)7705																															
千葉労働局	268-8612	千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎	043(221)4312																															
281	<p>(2) 公共機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>郵便番号</th> <th>所在地</th> <th>電話</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東日本電信電話(株)千葉支店</td> <td>261-0023</td> <td>千葉市美浜区中瀬1-6 NTT幕張ビル8F</td> <td>043(211)8652</td> </tr> <tr> <td>日本赤十字社千葉県支部</td> <td>260-8509</td> <td>千葉市中央区千葉港5-7</td> <td>043(241)7531</td> </tr> <tr> <td>日本放送協会千葉放送局</td> <td>260-8610</td> <td>千葉市中央区千葉港5-1</td> <td>043(203)1001</td> </tr> <tr> <td>東京電力(株)千葉支店</td> <td>260-8635</td> <td>千葉市中央区富士見2-9-5</td> <td>043(224)3111</td> </tr> <tr> <td>京葉臨海鉄道(株)(管理部)</td> <td>260-0024</td> <td>千葉市中央区中央港1-2-21</td> <td>043(302)7011</td> </tr> <tr> <td>京葉瓦斯(株)</td> <td>272-8580</td> <td>市川市市川南2-8-8</td> <td>047(323)5283</td> </tr> </tbody> </table>						機関名	郵便番号	所在地	電話	東日本電信電話(株)千葉支店	261-0023	千葉市美浜区中瀬1-6 NTT幕張ビル8F	043(211)8652	日本赤十字社千葉県支部	260-8509	千葉市中央区千葉港5-7	043(241)7531	日本放送協会千葉放送局	260-8610	千葉市中央区千葉港5-1	043(203)1001	東京電力(株)千葉支店	260-8635	千葉市中央区富士見2-9-5	043(224)3111	京葉臨海鉄道(株)(管理部)	260-0024	千葉市中央区中央港1-2-21	043(302)7011	京葉瓦斯(株)	272-8580	市川市市川南2-8-8	047(323)5283
機関名	郵便番号	所在地	電話																															
東日本電信電話(株)千葉支店	261-0023	千葉市美浜区中瀬1-6 NTT幕張ビル8F	043(211)8652																															
日本赤十字社千葉県支部	260-8509	千葉市中央区千葉港5-7	043(241)7531																															
日本放送協会千葉放送局	260-8610	千葉市中央区千葉港5-1	043(203)1001																															
東京電力(株)千葉支店	260-8635	千葉市中央区富士見2-9-5	043(224)3111																															
京葉臨海鉄道(株)(管理部)	260-0024	千葉市中央区中央港1-2-21	043(302)7011																															
京葉瓦斯(株)	272-8580	市川市市川南2-8-8	047(323)5283																															

(平成20年度修正)

修正理由

●表内の字句、数値の時点修正

区分	市原・袖ヶ浦地区海上共同防災協議会					
	代表事業所	コスモ石油(株)千葉製油所				
	事業所所在地	市原市五井海岸2 (コスモ石油(株)千葉製油所内)				
	連絡先	043-238-5113				
防災資機材等	備えつけられている数量	事業所別	委託先	(株)ダイトコーポレーション千葉支店		
		第1種事業所(20)	委託先住所	千葉市中央区中央港1-9-5		
		第2種事業所(2)				
		其他事業所(0)		資機材の所有者及び設置場所		
大型化学消防車(台)	0	0	構成事業所	資機材	所有者	設置場所
大型高所放水車(台)	0	0	1 DIC(株)千葉工場 (1-1)	展架船	(株)ダイトコーポレーション	県営市原埠頭五井物揚場
泡原液搬送車(台)	0	0	2 コスモ石油(株)千葉製油所 (1-1)	オイルフェンス	(株)ダイトコーポレーション	大東防災1号積載
大型化学高所放水車(台)	0	0	3 極東石油工業(株)千葉製油所 (1-1)	展架船	京葉シーバース(株)	京葉シーバース又は北袖防災基地
甲種普通化学消防車(台)	0	0	4 丸善石油化学(株)千葉工場 (1-1)	オイルフェンス	京葉シーバース(株)	五洋丸内
普通消防車(台)	0	0	5 三井化学(株)市原工場 (1-1)	油回収船	京葉シーバース(株)	京葉シーバース又は北袖防災基地
小型消防車(台)	0	0	6 住友化学(株)千葉工場(姉崎地区) (1-1)			
普通高所放水車(台)	0	0	7 協和発酵ケミカル(株)千葉工場 (1-1)			
乙種普通化学消防車(台)	0	0	8 電気化学工業(株)千葉工場 (1-1)			
可搬式放水銃等	可搬式放水銃(基)	0	7	9 出光興産(株)千葉製油所 (1-1)		
		0	0	10 日本曹達(株)千葉工場 (1-1)		
		0	0	11 旭硝子(株)千葉工場 (1-1)		
		0	0	12 出光興産(株)千葉工場 (1-1)		
		0	0	13 チッソ石油化学(株)五井製造所 (1-1)		
		0	0	14 東京電力(株)東火力事業所五井火力発電所 (2)		
		0	0	15 ティー・エム・ターミナル(株)市原事業所 (1)		
		0	0	16 東京電力(株)東火力事業所姉崎火力発電所 (1)		
		0	0	17 旭化成ケミカルズ(株)川崎製造所千葉工場 (1-1)		
		0	0	18 住友化学(株)千葉工場(袖ヶ浦地区) (1-1)		
		0	0	19 富士石油(株)袖ヶ浦製油所 (1-1)		
		0	0	20 富士石油(株)中袖基地 (1)		
0	0	21 (株)ジャンセンエナジー袖ヶ浦潤滑油工場 (1)				
0	0	22 東京電力(株)東火力事業所袖ヶ浦火力発電所 (2)				
泡消火薬剤(kl)	0	2.0				防災要員
オイルフェンス(m)	1,080	2,160		法定	12	
オイルフェンス展張船(隻)	0	2		現有	12	
油回収船(隻)	0	1		総数	21	
備考			設立年月日:	昭和54年3月30日		

●時点修正

11 防災関係機関一覧表

1 行政機関及びその出先機関

機関名	郵便番号	所在地	電話
関東管区警察局千葉県情報通信部	260-8668	千葉市中央区市場町1-2	043(227)9131 (代)
東京航空局成田空港事務所	282-8602	成田市新東京国際空港内郵便局私書箱125号	0476(32)0909
銚子地方气象台	288-0001	銚子市川口町2-6431 銚子港湾合同庁舎	0479(22)0074
千葉測候所	260-0024	千葉市中央区中央港1-12-2 千葉港湾合同庁舎	043(241)7911
千葉労働局	260-8612	千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎	043(221)4311

2 公共機関

機関名	郵便番号	所在地	電話
東日本電信電話(株)千葉支店	260-0026	千葉市美浜区中瀬1-6 NTT幕張ビル8F	043(211)8652
日本赤十字社千葉県支部	260-8509	千葉市中央区千葉港4-1	043(241)7531
日本放送協会千葉放送局	260-8610	千葉市中央区中央4-14-14	043(227)7311
東京電力(株)千葉支店	260-8635	千葉市中央区富士見2-9-5	043(370)2618
京葉臨海鉄道(株)	260-0031	千葉市中央区新千葉1-1-1	043(265)2530
京葉瓦斯(株)	272-0033	市川市市川南2-8-8	047(323)5283

計画の頁	(平成23年度修正)案			
281	(3) 県等の機関			
	機 関 名	郵便番号	所 在 地	電 話
	千葉県庁 (総務課)	260-8667	千葉市中央区市場町 1-1	043(223)2036
	〃 (水産局漁業資源課)	〃	〃	043(223)3039
	〃 (防災危機管理課)	〃	〃	043(223)2175
	〃 (消防課)	〃	〃	043(223)2173
	(消防課：災害対策本部併設時)			043(223)3381
	葛南地域振興事務所	273-8560	船橋市本町 1-3-1 フェイス7F	047(424)8281
	南房総地域振興事務所	292-8520	木更津市貝渕 3-13-34	0438(23)1111
	西部防災センター	271-0092	松戸市松戸 558-3	047(331)5511
282	船橋市保健所	273-0011	船橋市湊町 2-10-18	047(431)4191
	君津健康福祉センター	292-0832	木更津市新田 3-4-34	0438(22)3743
	市原健康福祉センター	290-0056	市原市五井 1309	0436(21)6391
	葛南地域整備センター	273-0012	船橋市浜町 2-5-1	047(433)2421
	葛南港湾事務所	273-0012	船橋市浜町 2-5-1	047(433)1895
	木更津港湾事務所	292-0833	木更津市貝渕 3-13-34	0438(25)5141
	企業庁管理・工業用水部 施設設備課	261-8552	千葉市美浜区中瀬 1-3 幕張テクノガーデンD棟	043(296)9218
	企業庁地域整備部 事業調整推進課	〃	〃	043(296)8172
	企業庁葛南工業用水道事務所	272-0023	市川市南八幡 2-23-1	047(378)4477
	企業庁君津工業用水道事務所	299-1147	君津市人見 5-7-31	0439(87)8184
	(4) 警察			
	機 関 名	郵便番号	所 在 地	電 話
	警察本部警備部警備課	260-8668	千葉市中央区長洲 1-9-1	043(201)0110(代)
	警察本部地域部地域課	〃	〃	〃
	千葉西警察署	261-0011	千葉市美浜区真砂 2-1-1	043(277)0110
	習志野警察署	275-0015	習志野市鷺沼台 2-4-1	047(474)0110
	船橋警察署	273-0001	船橋市市場 4-18-1	047(435)0110
	市川警察署	272-0015	市川市鬼高 4-4-1	047(370)0110
	行徳警察署	272-0127	市川市塩浜 3-10-18	047(397)0110
	市原警察署	290-0067	市原市八幡海岸通 1965-17	0436(41)0110
	木更津警察署	292-0834	木更津市潮見 1-1-5	0438(22)0110
	君津警察署	299-1152	君津市久保 4-1-1	0439(54)0110
	富津警察署	299-1616	富津市海良 121-1	0439(66)0110

(平成20年度修正)

修正理由

3 県等の機関

機 関 名	郵便番号	所 在 地	電 話
千葉県庁(消防地震防災課)	260-8667	千葉市中央区市場町 1-1	043(223)2173
〃 (水産局漁業資源課)	〃	〃	043(223)3036
葛南県民センター	273-8560	船橋市本町 1-3-1 フェイス7F	047(424)8281
南房総県民センター	292-8520	木更津市貝渕 3-13-34	0438(23)1111
西部防災センター	292-8520	松戸市松戸 558-3	047(331)5511
船橋市 〃	273-0011	船橋市湊町 2-10-18	047(431)4191
君津 〃	292-0832	木更津市新田 3-4-34	0438(22)3743
市原 〃	290-0056	市原市五井 1309	0436(21)6391
葛南 〃	273-0012	船橋市浜町 2-5-1	047(433)2421
葛南 〃	273-0012	船橋市浜町 2-5-1	047(433)1895
木更津 〃	292-0833	木更津市貝渕 3-13-34	0438(25)5141
企業庁工業用水部施設課	261-8552	千葉市美浜区中瀬 1-3 幕張テクノガーデンD棟	043(296)9218
企業庁地域整備部事業管理課	〃	〃	043(296)8172
〃 葛南 〃	272-0023	市川市南八幡 2-23-1	047(378)4477
〃 君津 〃	299-1147	君津市人見 5-7-31	0439(87)8185

●時点修正

●石コン防災本部の災害対策本部との併設時の連絡先が周知されていなかったことから、災害情報が執務場所に集中してしまったため併設時の連絡先を追記

4 警 察

機 関 名	郵便番号	所 在 地	電 話
警察本部警備部警備課	260-8668	千葉市中央区市場町 1-2	043(227)9131(代)
〃 地域部地域課	〃	〃	〃
千 葉 西 〃	261-0011	千葉市美浜区真砂 2-1-1	043(277)0110
習 志 野 〃	275-0015	習志野市鷺沼台 2-4-1	047(474)0110
船 橋 〃	273-0001	船橋市市場 4-18-1	047(435)0110
市 川 〃	272-0015	市川市鬼高 4-4-1	047(370)0110
行 徳 〃	272-0127	市川市塩浜 3-10-18	047(397)0110
市 原 〃	290-0067	市原市八幡海岸通 1965-17	0436(41)0110
木 更 津 〃	292-0834	木更津市潮見 1-1-5	0438(22)0110
君 津 〃	299-1152	君津市久保 4-1-1	0439(54)0110
富 津 〃	299-1616	富津市海良 121-1	0439(66)0110

計画の頁	(平成23年度修正)案				
283	(5) 自衛隊				
	駐屯地・基地 (機関名)	郵便番号	所在地	電話	
	下総基地(下総教育航空群)	277-8661	柏市藤ヶ谷 <u>1614-1</u>	04(7191)2321	
	(6) 市				
	機関名	郵便番号	所在地	電話	
	千葉市	260-8722	千葉市中央区千葉港 1-1	<u>危機管理課</u>	043(245)5151
	市川市	272-8501	市川市八幡 1-1-1	<u>危機管理課</u>	047(334) <u>1600</u>
	船橋市	273-8501	船橋市湊町 2-10-25	<u>防災課</u>	047(436) <u>2032</u>
	木更津市	292-8501	木更津市潮見 1-1	<u>総務行革課</u>	0438(23) <u>7094</u>
	市原市	290-8501	市原市国分寺台中央 1-1-1	<u>防災課</u>	0436(<u>23</u>) <u>9823</u>
	君津市	299-1192	君津市久保 2-13-1	<u>危機管理課</u>	0439(56) <u>1290</u>
	袖ヶ浦市	299-0292	袖ヶ浦市坂戸市場 1-1	<u>総務課</u>	0438(62)2111
	浦安市	279-8501	浦安市猫実 1-1-1	<u>防災課</u>	047(351)1111
	習志野市	275-8601	習志野市鷺沼 1-1-1	<u>安全対策課</u>	047(<u>453</u>) <u>9211</u>
	富津市	293-8506	富津市下飯野 2443	<u>総務防災課</u>	0439(80)1222
(7) 消防機関					
機関名	郵便番号	所在地	電話	FAX	
千葉市消防局	260-0854	千葉市中央区長洲 1-2-1	警防課 指導課	043(202)1653 043(202)1667	043(202)1654 043(202)1679
市川市消防局	272-0021	市川市八幡 1-8-1	代表	047(333)2111	047(333)8181
船橋市消防局	273-0011	船橋市湊町 2-6-10	代表 警防課 予防課	047(435)1111 047(435)1190 047(435)8639	047(435)7878 047(435)8637
市原市消防局	290-0073	市原市国分寺台中央 1-1-1	代表 <u>火災予防課</u>	0436(23)0119 0436(22) <u>8119</u>	0436(23)0085
袖ヶ浦市消防本部	299-0261	袖ヶ浦市福王台 4-10-7	代表(総務課)	0438(64)0119	0438(62)9729
木更津市消防本部	292-0834	木更津市潮見 2-8	代表(消防総務課)	0438(22)0119	0438(22)0151
君津市消防本部	299-1163	君津市空師 3-1-25	代表 <u>予防課</u>	0439(53)0119 <u>0439(53)1905</u>	0439(54)8960
浦安市消防本部	279-0004	浦安市猫実 1-19-22		047(304)0119	047(355)7733
習志野市消防本部	275-0014	習志野市鷺沼 2-1-43		047(452)1212	047(454)8151
富津市消防本部	293-0042	富津市小久保 2109		0439(65)0119	0439(65)1835

(平成20年度修正)

修正理由

5 自衛隊

駐屯地・基地 (機関名)	郵便番号	所在地	電話
下総基地(下総教育航空群)	277-8661	柏市藤ヶ谷	04(7191)2321

●時点修正

6 市

機関名	郵便番号	所在地	電話
千葉市	260-8722	千葉市中央区千葉港 1-1	043(245)5151
市川市	272-8501	市川市八幡 1-1-1	047(334)1111
船橋市	273-8501	船橋市湊町 2-10-25	047(436)2111
木更津市	292-8501	木更津市潮見 1-1	0438(23)7111
市原市	290-8501	市原市国分寺台中央 1-1-1	0436(22)1111
君津市	299-1192	君津市久保 2-13-1	0439(56)1453
袖ヶ浦市	299-0292	袖ヶ浦市坂戸市場 1-1	0438(62)2111
浦安市	279-8501	浦安市猫実 1-1-1	047(351)1111
習志野市	275-8601	習志野市鷺沼 1-1-1	047(451)1151
富津市	293-8506	富津市下飯野 2443	0439(80)1222

●市役所担当課名の追記

7 消防機関

機関名	郵便番号	所在地	電話	FAX	
千葉市消防局	260-0854	千葉市中央区長洲 1-2-1	警防課	043(202)1653	043(202)1654
			指導課	043(202)1667	043(202)1679
市川市消防局	272-0021	市川市八幡 1-8-1	代表	047(333)2111	047(333)8181
船橋市消防局	273-0011	船橋市湊町 2-6-10	代表	047(435)1111	
			警防課	047(435)1190	047(435)7878
			予防課	047(435)8639	047(435)8637
市原市消防局	290-0073	市原市国分寺台中央 1-1-1	代表	0436(23)0119	
			警防救急課	0436(22)8117	0436(23)0085
袖ヶ浦市消防本部	299-0261	袖ヶ浦市福王台 4-10-7	代表(総務課)	0438(64)0119	0438(62)9729
木更津市消防本部	292-0834	木更津市潮見 2-8	代表(消防総務課)	0438(22)0119	0438(22)0151
君津市消防本部	299-1163	君津市空師 3-1-25	代表(予防課)	0439(53)0119	0439(54)8960
浦安市消防本部	279-0004	浦安市猫実 1-19-22		047(304)0119	047(355)7733
習志野市消防本部	275-0014	習志野市鷺沼 2-1-43		047(452)1212	047(454)8151
富津市消防本部	293-0042	富津市小久保 2109		0439(65)0119	0439(65)1835

計画の頁	(平成23年度修正)案			
284	(9) 災害拠点病院			
機関名	郵便番号	所在地	電話	FAX
日本医科大学付属千葉北総病院 <u>総合病院</u> 国保旭中央病院 千葉県循環器病センター 千葉大学医学部附属病院	270- <u>1694</u> 289-2511 290-0512 260- <u>8677</u>	<u>印西市</u> 鎌苅 1715 旭市イ 1326 市原市鶴舞 <u>575</u> 千葉市中央区亥鼻 1-8-1	0476(99)1111 0479(63)8111 0436(88)3111 043(222)7171	0476(99)1911 0479(62)5132 0436(88)3032 043(226)2480
船橋市立医療センター 東京歯科大学市川総合病院 国保松戸市立病院	273- <u>8588</u> 272- <u>8511</u> 271- <u>8511</u>	船橋市金杉 1-21-1 市川市菅野 5-11-13 松戸市上本郷 4005	047(438)3321 047(322)0151 047(363)2171	047(438)7795 047(325)4456 047(363)2189
成田赤十字病院	286- <u>8523</u>	成田市飯田町 90-1	0476(22)2311	0476(22)1311
<u>医療法人鉄蕉会</u> 亀田総合病院	296- <u>8602</u>	鴨川市東町 929	<u>04(7099)2211</u>	<u>04(7099)1105</u>
<u>社会福祉法人太陽会</u> 安房地域医療センター	294-0014	館山市山本 1155	0470(25)5111	0470(25)5110
国保 <u>直営総合病院</u> 君津中央病院	292- <u>8535</u>	木更津市桜井 1010	0438(36)1071	0438(36)3867
帝京大学ちば総合医療センター	299-0111	市原市姉崎 3426-3	0436(62)1211	0436(62)0098
<u>順天堂大学医学部附属浦安病院</u>	<u>279-0021</u>	<u>浦安市富岡 2-1-1</u>	<u>047(353)3111</u>	<u>047(353)3138</u>
<u>東京女子医科大学附属八千代医療センター</u>	<u>276-8524</u>	<u>八千代市大和田新田 477-96</u>	<u>047(450)6000</u>	<u>047(458)7058</u>
285	1.3 石油コンビナート等特別防災区域協議会			
名称	代表会社	事務局	設立年月日	
京葉臨海北部地区石油コンビナート等特別防災区域協議会	<u>JX日鉱日石エネルギー(株)</u> <u>市川油槽所</u> *2年ごとに改選	〒272-0013 市川市高谷新町10 市川船橋共同防災センター内 TEL 047(328)1329 FAX 047(328)1357	S <u>52. 6.20</u>	
京葉臨海中部地区石油コンビナート等特別防災区域協議会	<u>JFEスチール(株)</u> <u>東日本製鉄所千葉地区</u> *2年ごとに、千葉・市原・袖ヶ浦地区輪番で選出	〒 <u>260-0835</u> <u>千葉市中央区川崎町1</u> (代表会社内) TEL <u>043(262)2345</u>	S <u>55. 12. 18</u>	
市原市石油コンビナート等特別防災区域協議会	<u>JNC石油化学(株)市原製造所</u> *2年ごとに、姉崎・五井・八幡地区輪番で選出	〒 <u>290-8551</u> 市原市 <u>五井海岸5-1</u> (代表会社内) TEL 0436(<u>23</u>) <u>1133</u>	S <u>52. 3. 4</u>	
袖ヶ浦市石油コンビナート等特別防災区域協議会	<u>東京電力(株)東火力事業所</u> <u>袖ヶ浦火力発電所</u> *2年ごとに、改選	〒299- <u>0267</u> 袖ヶ浦市 <u>中袖2-1</u> (代表会社内) TEL <u>0438(55)5441</u>	S <u>52. 6. 1</u>	

(平成20年度修正)

修正理由

9 災害拠点病院

●時点修正

機 関 名	郵便番号	所 在 地	電 話	F A X
日本医科大学付属千葉北総病院	270-1613	印旛郡印旛村鎌苅 1715	0476(99)1111	0476(99)1911
国保旭中央病院	289-2511	旭市イ 1326	0479(63)8111	0479(62)5132
千葉県循環器病センター	290-0512	市原市鶴舞 565	0436(88)3111	0436(88)3032
千葉大学医学部附属病院	260-0856	千葉市中央区亥鼻 1-8-1	043(222)7171	043(226)2480
船橋市立医療センター	273-0853	船橋市金杉 1-21-1	047(438)3321	047(438)7795
東京歯科大学市川総合病院	272-0824	市川市菅野 5-11-13	047(322)0151	047(325)4456
国保松戸市立病院	271-0064	松戸市上本郷 4005	047(363)2171	047(363)2189
成田赤十字病院	286-0041	成田市飯田町 90-1	0476(22)2311	0476(22)1311
亀田総合病院	296-0041	鴨川市東町 929	04(7099)1105	04(7099)1191
安房地域医療センター	294-0014	館山市山本 1155	0470(25)5111	0470(25)5110
国保君津中央病院	292-0822	木更津市桜井 1010	0438(36)1071	0438(36)3867
帝京大学ちば総合医療センター	299-0111	市原市姉崎 3426-3	0436(62)1211	0436(62)0098

12 石油コンビナート等特別防災区域協議会

名 称	代 表 会 社	事 務 局	設 立 年 月 日
京葉臨海北部地区 石油コンビナート等 特別防災区域協議会	東洋合成工業㈱ * 2年ごとに改選	〒272-0013 市川市高谷新町10 市川船橋共同防災センター 内 TEL 047(328)1329 FAX 047(328)1357	S56. 6. 20
京葉臨海中部地区 石油コンビナート等 特別防災区域協議会	日本曹達㈱千葉工場 * 2年ごとに、千葉・市原・ 袖ヶ浦地区輪番で選出	〒290-8530 市原市五井南海岸1-2-8 (代表会社内) TEL 0436(23)2012	S52. 3. 4
市原市 石油コンビナート 等特別防災区域協 議会	日本曹達㈱千葉工場 * 2年ごとに、姉崎・五井・ 八幡地区輪番で選出	〒290-8530 市原市五井南海岸1-2-8 (代表会社内) TEL 0436(23)2012	S52. 3. 4
袖ヶ浦市 石油コンビナート 等特別防災区域協 議会	旭化成ケミカルズ㈱ 川崎製造所千葉工場 * 2年ごとに、改選	〒299-0267 袖ヶ浦市中袖5-1 (代表会社内) TEL 0438(62)6125	S52. 6. 1

計画の頁	(平成23年度修正)案		
286	1.4 共同防災組織		
	機 関 名	郵便番号	所 在 地
	五井共同防災協議会	290-0058	市原市五井海岸 2
	千種地区共同防災協議会	299-0108	市原市千種海岸 3
	袖ヶ浦姉崎地区共同防災協議会	299-0295	袖ヶ浦市北袖 9-1
	市原・袖ヶ浦地区海上共同防災協議会	290-0058	市原市五井海岸 2
			(コスモ石油(株)千葉製油所内)
1.5 その他			
機 関 名	郵便番号	所 在 地	電 話 等
石油連盟 <u>基盤整備・油濁対策部</u>	100-0004	東京都千代田区大手町 1-3-2	03(5218)2306
		経団連会館ビル	03(5218)2320(FAX)

(平成20年度修正)

修正理由

13 共同防災組織

●時点修正

機 関 名	郵便番号	所 在 地	電 話
五井共同防災協議会	290-8530	市原市五井南海岸 12-8 (日本曹達(株)千葉工場内)	0436(23)2012
千種地区共同防災協議会	299-0108	市原市千種海岸 1 (極東石油工業(株)千葉製油所内)	0436(23)9344
袖ヶ浦姉崎地区共同防災協議会	299-0266	袖ヶ浦市北袖 1 (富士石油(株)袖ヶ浦製油所内)	0438(63)7014
市原・袖ヶ浦地区海上共同防災協議会	290-0058	市原市五井海岸 2 (コスモ石油(株)千葉製油所内)	0438(62)5611

14 その他

機 関 名	郵便番号	所 在 地	電 話 等
石油連盟油濁対策部	100-0004	東京都千代田区大手町 1-9-4 経団連会館ビル	03(3279)3819 03(3242)5688(FAX)